

二〇二〇年

明治大学国際日本学部

学生論集

第7集

明治大学国際日本学部 学生論集

第7集 (2020)

国際日本学部学生論集の刊行に寄せて……………国際日本学部長 鈴木賢志	
尾関 直子ゼミナール 英語習得におけるディズニーミュージカル映画の利用の有用性……………竹川佑杜	(1)
白戸 伸一ゼミナール Analysis of Discrepancies in Subtitle Translations Rendered by Cultural Differences:Examine how 'Aladdin' is Transformed from Source Language to Target Languages ……………李樂兒	(27)
且 敬介ゼミナール キリスト教におけるペンテコステ運動の拡大 —アルゼンチン・リバイバル—……………新実健爾	(63)
小森 和子ゼミナール 日本語母語話者の意味推測過程に関する考察 —動詞を対象に—……………新井智大	(77)
「打ちことば」における表記差 —非外来語のカタカナ表記に焦点を当てて—……………五十川菜美	(95)
多義動詞「押す」「引く」の意味構造分析 —日本語教育および学習の観点から—……………川島紗南	(121)
ヴァシリユーク、スヴェトラナゼミナール The Assessment of Japan-Russia Security Cooperation since the 2000s ……………三瓶美織	(147)
Key issues in the development of Japan-Vietnam maritime cooperation under the FOIP framework ……………NHU, Dinh Nguyen	(181)
田中 絵麻ゼミナール 社会モデルからの「心のバリアフリー」 —共生社会に向けた「合理的配慮」の取り組みとICTの可能性— ……伊藤衣理	(229)
師井 勇一ゼミナール コロナ禍で浮き彫りにされたDV問題 —暴力の構造的な実態と加害者への取り組みからみる課題と可能性— ……川添花	(269)
小谷 瑛輔ゼミナール 現代の学校社会を生きる若者たち —『桐島、部活やめるってよ』論—……………小坂翼	(312)
2020年度卒業論文等テーマ一覧……………	(313)

国際日本学部学生論集の刊行に寄せて

国際日本学部長 鈴木賢志

令和2年度は、新型コロナウイルスに翻弄された年でした。本年度に卒業される学生のみなさんにおかれましては、大学における学びにおいても、卒業後の進路を定める上においても、様々な試練を経験されたことと思います。

そして日本をはじめとする大多数の国々は感染症対策として国境を封鎖しており、世界がバラバラになってしまったと感じている人も少なくないでしょう。

しかし私たちの世界は、こんなことくらいで終わりを迎えるほど弱くはありません。みなさんの人生もまた、こんなことくらいで台無しになるほど単純なものではありません。「人間万事塞翁が馬」、災いであると思っていたことから幸せが生まれるということは、人生においていくらでもあります。

今回、この国際日本学部学生論集に応募して下さったみなさんは、現下の困難を乗り越え、研究論文をまとめ上げた強い意志を持った方々です。これからそれぞれの道を歩んで行かれる中で、物事がうまく運ばないことがあるかもしれませんが、そんな時にはこの学生論集を読み返して、あのコロナ禍の中でも自分はこの研究をやり遂げたのだということを思い出せば、きっと自信と元気を取り戻すことができるでしょう。

なお今回より、この論集に論文を発表するまでには至らなかった方々についても、これまで取り組んできた研究テーマを一覧として掲載し、本学部におけるみなさんの学生生活の足跡を残すようにしました。本学部において取り組んできた研究が、みなさんの将来に何か影響を与えるのか、与えるとすればいかなる形であるのかは、まだ誰にも分からないことですが、みなさんそれぞれの学びの証として、大切にしていきたいです。

ところでみなさんご承知の通り、本学部における学びは、既存の学問体系の枠組みにとらわれていないため、扱われているテーマはとても幅広いものです。しかしそれこそが、自由な発想で日本や世界の姿を明らかにするというこの学部の学びの姿勢であり、かけがえのない魅力です。本学部における学びを糧にして、みなさんがさらに幅広い視野を持って活躍してくれることを切に望みます。

英語習得におけるディズニーミュージカル映画の
利用の有用性

Effectiveness of Using Disney's Musical Films for English Acquisition

明治大学 国際日本学部

竹川 佑杜

Meiji University School of Global Japanese Studies

Takekawa, Yuto

目 次

研究動機

要旨

I :映画英語教育における先行研究

1. なぜ映画を用いることが効果的なのか
 - (1)英語学習への動機付け(motivating)
 - (2)フォーカス・オン・フォーム(focus on form)を取り入れた映画の導入
2. どのような映画・視聴方法が適しているか
 - (1)一本の映画をすべて視聴する方法と、複数の映画をパートに分けて視聴する方法
 - (2)字幕と音声の言語選択による習得への影響
 - (3)歌唱シーンの活用
 - (4)使用する映画の適性
 - (5)作品一覧

II : ディズニー・アニメーション映画を用いた英語習得の実践

- 1.授業対象クラスの設定
- 2.『魔法にかけられて』(Enchanted)
 - (1)概要
 - (2)使用場面の抜粋
- 3.『アナと雪の女王』(Frozen)
 - (1)概要
 - (2)使用場面の抜粋
- 4.授業外活動について
- 5.評価について

終わりに

参考文献

研究動機

映画や音楽などの作品を通して、筆者は幼いころから楽しみながら自然に英語と触れ合う機会があった。しかしそのような機会が少ない学生にとっては、英語学習を苦痛に思うことでモチベーションの維持が出来ず、悪循環に陥ってしまうケースも発生することがある。そのような中で日本の英語教育事情を鑑みたところ、文法や発音などを指導する従来の方法だけでは学生の動機付けが不十分であると感じ、学生のモチベーションを向上させるためにどのような方法が適しているかを、第二言語習得論について議論するゼミの活動の中で考えを深めていった。

2014年、筆者が高校に入学するのとほぼ同時期に流行した映画が、ウォルト・ディズニー・アニメーション・スタジオ制作の『アナと雪の女王』(原題:Frozen)である。高校1年の「コミュニケーション英語」の授業では、当時流行していた主題歌の”Let It Go”を英語で歌う機会があり、筆者自身が映画鑑賞において生の英語を学ぶ原点となった作品である。本作をはじめとするディズニー作品は、DVD・BDや配信サービス¹などで鑑賞することが出来るのに加え、字幕・吹替の切り替え機能も用意されているため、英語・日本語の両方で作品にアプローチすることが出来る。そこで、ディズニーのミュージカル映画を利用した効果的な英語習得の方法を研究し、どのように教員が指導すれば学習者が飽きずに続けられるか、また学習者の自律的な英語習得にどのように結び付けられるかを本論文で提案する。

要旨

「日本人は英語ができない」とよく言われる。英語の教育に費やしている時間数という見方では、中学・高校の合計で1,470～2,030時間と、数学の1,330時間や国語の1,750時間に匹敵している(吉田, 2017)にもかかわらず、Education First(2019)が行ったEPI(English Proficiency Index)の2019年の調査によれば、日本の英語力のランキングは英語を母国語としない主要100か国中53位という結果になった。つまり、授業時間数は確保しているが内容が身につけていないという効率の悪い状況が続いているのである。

本稿では、学習者の興味のある内容を英語学習に生かすことで、英語を嫌々勉強させられるのではなく、学習者が自発的に楽しく英語を身に着けられるアプローチを開発していく必要があると考え、その具体的な方法について「教材としての映画」を用いながら、第二言語習得論に即した効果的な英語の学習・指導方法について論ずる。

¹ Disney+(ディズニー・プラス)など。月額700円+税(2021年1月現在)で利用できる。

I :映画英語教育における先行研究

1. なぜ映画を用いることが効果的なのか

(1)英語学習への動機付け(motivating)

はじめに、英語が嫌い、あるいは苦手と自覚している生徒にとって、英語の授業に出ること自体をためらってしまうことや、授業の進度についていけずにテストで悪い成績を収め、余計に嫌いになってしまうという悪循環を生んでいることを改善すべく、どのような授業を行ったら生徒の英語への興味関心を維持できるか、という点から映画利用の有用性について考えていくこととする。第二言語習得論において、従来の構造中心(structure-based)の授業では、教師の授業計画が簡単な反面、学習者の実態に即していない点で、習熟度合いやモチベーション維持の面において限界があることが知られている(Lightbown & Spada, 2013 など)。そのため本稿の提案では、意味のある文脈(映画においては、登場人物同士の会話やナレーション)を最初に提示し、内容を理解させた上で文法事項にフォーカスしていく方法(フォーカス・オン・フォーム、次項参照)を取ることで、効果的な教授や自律学習につなげていくことを目指す。

① 映画を利用した大学の授業とフィードバック

海老澤(2014)は、江戸川大学の「映画で学ぶ英語表現Ⅱ」のクラスにおいて、『マイ・フェア・レディ(My Fair Lady)』、『サウンド・オブ・ミュージック(The Sound of Music)』、『オズの魔法使い(The Wizard of Oz)』の3作品を題材に、映画を利用した授業を行っている。各映画に4～5週間の授業期間を割り当て、スクリプトと重要な英語表現を抽出した資料を毎週配布するとともに、前週の授業の重要表現を復習テストの形で授業開始時に行っている。この3つの映画に共通している事項は、ミュージカル映画であることによる音楽の効果が期待できる点、登場人物が人間的成長と人生の発見を果たしており、語学学習の動機づけにこれら教材の魅力が少なからず影響している(海老澤,2014)という点である。この授業を通して学生が提出したフィードバックのうち、本項の内容に関連性が高いと思われる回答を以下に抜粋²し、筆者の考察を加える。

² 海老澤(2014)のアンケートでは、2年次生(40名)、3年次生(8名)、4年次生(11名)および不明年次生(4名)の合計63名をそれぞれの年次で分けて集計しているが、本項では記載の都合上各年次をまとめて表記し直している。

※回答のカッコ内はその回答をした人数。記載なしは1名。

Q1.なぜこの授業を履修したのですか？

- ・日常英会話を学べると思ったため。
- ・映画を通して英語を学びたいと思ったため。
- ・ミュージカルが好きで、英語も学びたいと思ったため。
- ・好きな映画で英語が学べることに魅力を感じたため。
- ・テキストだけの勉強法より、映画から英語表現を学ぶ方がより英語を覚えやすいと考えたため。
- ・日常で使用される英語を映画から身につけ、海外に行く機会があった際、役立てられると考えたため。
- ・ミュージカル映画と英語が好きのため。
- ・敬遠していた英語だが、映画で学ぶなら楽しそうだと感じたため。
- ・映画から学ぶ授業が面白そうだと感じたため。

Q2.満足した点

- ・楽しく英語の勉強ができた。(6)
- ・映画を通じて様々な英語表現を学ぶことが出来た。(8)
- ・映画を通して学ぶのが楽しかった。(15)
- ・映像だと英語が比較的耳に入ってきたりやすかった。
- ・様々な場面で英文法がどのように使用されていたか、また歌のシーンなどからリスニング力が身についた。
- ・映画を観ながら重要な表現をピックアップして楽しく学べた。

Q3.満足できなかった点

- ・説明が英語だけだと理解するのが難しかった。(5)
- ・映画の英語が難しく、全く聞き取れなかった。
- ・映像の切り替えが早く、ついていけない場面があった。(2)
- ・最後まで通して映画が観れなかった/映画をすべて通して観たかった。(11)

(海老澤,2014 より抜粋)

この授業を通して、軒並み「楽しかった」と回答している学生が多く、英語が苦手であったり、敬遠していたりした学生も映画を通してであれば比較的モチベーションを維持したまま授業を受けることができたようである。しかし、アンケートに散見されるのが「最後まで視聴したかった」という意見であり、授業を運営する上での課題も残る結果となっていた。合計 63 名の被験者のうち 11 名がこの回答をしていることを踏まえた上で、一本の映画を最初から最後まで見せる方法と、複数の映画をシーンごとに見せる方法の比較をした第 2 節第 1 項も参照されたい。

② 授業内外での動機付けと種類

吉村(2017)は、海外の娯楽向け映画を教材として活用し、英語学習のモチベーションアップや授業外学習の促進を目指した鹿児島女子短期大学教養学科の「ビジネス英語」の授業において、映画利用がどのように学生のモチベーションアップにつながったかをまとめており、授業内においては学生が映画内容のディクテーションを熱心に行うなど積極的な姿勢が見られたが、授業外学習の動機づけにはあまり結びつかなかったという研究結果を報告している(吉村, 2017)。

映画鑑賞がもたらす自発的学習動機の定義について、小嶋ほか(2010)の項目を引用しつつ概説する。(以下表 1 参照)

表 1. 動機の種類と映画鑑賞における例

動機の種類	映画鑑賞における動機の例
①学習対象に対する興味や好感度	作品そのものに対する興味・関心
②学習結果に関する期待感や満足感	作品の内容を理解できるようになる
③学習過程に関するコントロール感や信念	内容理解の段階的ポジション
④学習者を取り巻く環境の切迫感	周囲の学生との比較
⑤学習者自身の理想像	「○○という作品を英語音声だけで理解できるようになりたい」
⑥承認されたいという欲求	「教師に評価されたい」
⑦コミュニケーションしたいという意味	「映画で身につけた表現を会話で実践的に使ってみたい」

(注)左項「動機の種類」については、小嶋ほか(2010, p7)から引用。

上記く表 1>の動機の例のうち、学生の内発的動機付け(intrinsic motivation)を刺激しやすい映画鑑賞の目的の例は、①・②・⑤・⑦に顕著に表れていると推測される。Gardner & Lambert(1972)が提唱した「道具的動機(instrumental motivation)」と「統合的動機(integrative motivation)」のうち、映画鑑賞がもたらす学習者への動機は、映画が制作された国の文化を取り入れようとするなど統合的動機の要素が強い。統合的動機と道具的動機は、ほとんどの場合学習者の中に同時に存在している(村野井, 2006)ことから、必ずしも映画鑑賞の指標になるわけではないが、Dörnyei(1994, 2001a)が示している動機モデルは、様々な動機が絡み合い相互作用的に学習者の意欲を高めていることを図示している(村野井, 2006)。

また、Deci & Ryan(1985, 2002)の自己決定理論(Self-Determination Theory) に基づいたアプローチでも考察する。Deci and Ryan は、「3つの心理的欲求」(three psychological needs)を提唱し、生得的な動機として知られている。

①自律性(autonomy)…自ら「選択したい」という欲求

例:自分の意志で鑑賞する映画を決める

②有能性(competence)…「期待感」「達成感」を味わいたいという欲求

例:難易度を上げすぎず、自分の能力に合った映画を選択することで、理解を深める

③関係性(relatedness)…他者と「協力的」「協調的」な関係を持ちたいという欲求

例:映画の内容を友人と共有することで、相互にモチベーションを高め合う

このほか、「映画を英語で観たい」という意欲や、「この映画に興味があり、英語と日本語で比較してみたい」などといった自分の意志で内発的に動機づけられた学習者ほど、統合的な動機も強いことが報告されている(Noel, 2001)。また、Yashima(2002)は国際志向性(international posture)が日本人の EFL 学習者のモチベーションに影響し、第二言語の習熟度やコミュニケーションへの自信につながることを研究で明らかにした。

これらの研究をまとめると、英語習得における映画の利用は学習者のモチベーションを高め、維持するのに効果的な素材であると言える。しかし、高等学校などの英語の授業の中で映画を鑑賞させる方法は、授業時間の都合や生徒の出欠状況に左右される場合が多く、また各学生間での興味関心の違いや、そもそも映画を理解できるかどうか大きな個人差が生まれることもある。そのため、学生が自ら映画を選んで英語学習をしてみたいという動機につながる自律学習のための方策についても述べることで、第 2 章の実践編では授業内外で相互に行えるタスクを提案する。

(2)フォーカス・オン・フォーム(focus on form)を取り入れた映画の導入

実際に学習者のモチベーション維持において効果的で、Long(1991)の提唱した英語学習アプローチにフォーカス・オン・フォームがある。フォーカス・オン・フォームとは、「意味中心の言語理解・産出活動において、特定の言語形式(語彙・文法)の習得を促すこと」と概略的に定義され(村野井, 2005)ているが、本項では映画を視聴し、重要な場面を抜き出して「意味中心の言語理解」をする活動、またそれらの場面を実際に声に出して「産出する活動」をそれぞれリスニング・スピーキングの項目に分けた上で、先行研究に裏打ちされた映画視聴において効果的な学習用タスクを提案する。

① リスニング能力向上を目的とした映画利用

近藤(2015)は、公立高校で学ぶ日本人学生(英検準 2 級取得程度)を対象に、学生を 2 つのグループ(実験群と統制群)に分け、実験群には映画を主教材とした授業を、統制群には映画を使用しない授業を 14 回ずつ受けさせ、事前に行ったリスニングテストの結果と、授業の後に行ったものの結果を比較する研究を行い、映画を使った英語の授業を受けたグループのほうが、映画を使わ

なかったグループと比較しテスト結果の伸び方が高いことを実証している。同考察では英語のリスニングにおいて日本人学習者が難しいと感じる音変化について触れ、映画教材の視聴により英語特有の音声を認識する能力の向上につながったとした(近藤, 2015)。また、中村(1997)は、『赤毛のアン(Anne of Green Gables)』の映画を用いて、英語における連結(linking)、脱落(elision)、弱化(weaking)、同化(assimilation)などの音変化の要素についての特徴を学生に理解させる授業を行った。授業の前と後にそれぞれプリテスト、ポストテストとしてリスニングのテストを行ったところ、分散分析の結果 5%レベルでポストテストの得点がプリテストの得点より優位に高かったことを示した(中村, 1997)。

しかし、映画の場面を取り上げるとしても映画全体の会話量は膨大であり、リスニングテストとして抜き出す箇所を選定する場合や、どのような設問を用意するかについては注意が必要である。Richards(1987)は、リスニングのタスクを設定するときのポイントを以下の 5 つにまとめている。

•Principle 1: “Content validity”

設定するタスクは、リスニング力を鍛えるためのものであり、本文を聞かなくても答えられるような簡単な内容では意味がない。純粋に何を言っているのかを聞き取る訓練をする目的を達成できるようなタスクを組む必要がある。

•Principle 2: “Listening comprehension or memory”

記憶力に依存するような長文のリスニングを行なわないように心がける。リスニング力の強化であって、記憶力の訓練ではない。

•Principle 3: “Purposefulness and transferability”

リスニング活動の目的として、実生活に応用できるものであるべきである。

•Principle 4: “Testing or teaching”

この活動が、試験のようになってはモチベーション維持の観点において効果が薄れるため、pre-listening activity を行うなどして、教師はなるべくテストをしているという感覚を生徒に抱かせないようにする工夫が必要である。

•Principle 5: “Authenticity”

映画において使用される言語で、教育上好ましくないものや、現実社会ではそのような表現はしないという恣意的なものを除けば、英語の教材として十分使用可能である。

また、村野井(2006)はインプット重視の学習法においてどのようなインプットを取り入れるべきかについて、以下の 4 点にまとめている。

・理解可能性

Krashen(1982)の「i+1」に表現されるように、現在の言語レベルよりほんの少し上のレベルのインプット(例えば、一度スクリプトに目を通した映画でのダイアローグを、字幕を付けずに追ってみる等)を行うことでモチベーションを維持したまま理解レベルを上げることが出来る。

・関連性

習得する内容が学習者にとって関心があるかどうか、または実生活の体験に基づいているかという性質で、学習者の背景知識に言語理解が左右されることも多いため、映画の選定において重要な指標である。

・真正性

インプットで取り扱う言語(会話)の内容が「教材英語」寄りになってしまっただけでは、習得したとしても日常会話における使用場面が限られるため推奨されない。物語がたとえフィクションであっても、登場人物同士の会話の中に含まれる日常表現をインプットすることが重要である。

・音声と文字のインプット

映画をDVD や動画配信サービスなどで視聴する場合、音声情報に加えて文字情報(字幕)を切り替えられる場合が多い。音声と文字を効果的に組み合わせてインプットすることで、効率よくターゲット言語の習得が図られる。

上記の研究を活用し、筆者は以下のようなリスニングタスクを設定する。

- ・映画の中で行われている会話・ナレーションのうち、対話の多い場面を1分ほど区切り、字幕を見ずにどれぐらい聞き取れたかを穴埋め形式、または全文を記述する。
- ・英語字幕を活用し、視覚情報とともに英語音声を追う(または先取りする)。
- ・日本語字幕を利用して同時翻訳的に脳内処理を行う(意識であることを理解する)。
- ・リップシンクの確認を行う。

② スピーキング能力向上を目的とした映画利用

文部科学省が2018年に改訂した学習指導要領では、現行の高等学校の授業では「やり取り」や「即興性」を意識した言語活動が不十分であることを指摘し、2022年度から外国語における「話すこと」の能力を「話すこと[やり取り]」と「話すこと[発表]」の2つに分け、より外国語によるコミュニケーション能力の育成に力を入れていくことを示している(文部科学省,2018)。映画内において主に話されていることばの特徴としてはBICS (Basic Interpersonal Communicative Skills, Cummins, 1979)があてはまるが、ここで重要視するのは会話の内容そのものではなく、実生活でも用いられる

表現方法として認識し、実際に発声してみることにある。授業内でスピーキングのタスクを行う方法もあるが、ここでは学習者自身の自律学習動機を高めるための方策について考察する。

村野井(2011)は、アウトプットにおけるフォーカス・オン・フォームを学習者自身で取り入れるための自律要約法(autonomous summarizing, 村野井, 2006)の手順を以下のようにまとめており、これはインプット理解とアウトプット活動をつなぐ統合的な活動であると述べている。

1. 素材を選択する(理解可能なもの、興味・関心があるもの、文字・音声の両方で入手できるもの、なるべく教材用ではなく真正のもの)。
2. 聴解及び読解をする(意味が分からない単語は英英辞典で調べ、自分で使いこなせる表現語彙[productive vocabulary]に書き換える)。
3. 重要語句をマークする。
4. マークした重要語句を別紙に書き写してコンセプト・マップを作る。
5. コンセプト・マップを見ながら要約を書く・話す(読んでいない人に内容を伝える、紹介文を書くつもりで行う)。
6. 本文を見て、うまく表現できなかった箇所を確認する。
7. 本文に含まれている語句をなるべく使って、感想・考えを付け加える(plus-one summary)
8. 5～7を繰り返す。

(村野井, 2011)

上記の自律要約法の手順を映画鑑賞におけるインプット(聴解)からアウトプット(記述・口述)への変換作業に置き換えて、自宅など授業外で復習する場や、授業内で発表する場において活用すべく、筆者は以下のタスクを設定する。

- ・映画の音声を(字幕をつけずに)聞き取った後、穴埋め形式での書き取りや、重要表現を含む一文のシャドーイングを行う。
 - ・ほかの学生と視聴した内容を共有し合い、何と言っていたかを確認する。または、登場人物がどのような経緯や気持ちでその会話をしたかを話し合う。英語で行うことで、意味交渉の機会を兼ねる。
 - ・登場人物になりきって、学生同士で劇を行う。
- 映画の中の言語を自然に取り込む練習を行い、日常でも使えるフレーズを「自分の表現」とする

2. どのような映画・視聴方法が適しているか

(1) 一本の映画をすべて視聴する方法と、複数の映画をパートに分けて視聴する方法

Osuka(2007)は、表題の2つの方法のどちらがより英語学習に効果的かを研究し、双方の特徴についてまとめている。

・Osuka(2007)の実験内容・結果と考察

①ひとつの映画をはじめから最後まで視聴する方法と、異なる複数の映画を部分的に用いるのは、どちらが学生のリスニング能力の向上において効果的か？

→2つの方法において、効果の大きな差は見られなかった。

②ひとつの映画をはじめから最後まで視聴する方法と、異なる複数の映画を部分的に用いるのは、どちらが学生のモチベーションを高めるのに効果的か？

→ひとつの映画をはじめから最後まで視聴したほうが、異なる映画を部分的に視聴するより学生のモチベーション向上において効果がみられた。

この実験結果からもわかるように、映画の本数を絞って内容理解に集中させることで学生はより映画の内容に興味を持ち、意欲的に英語を学習することが出来る。学習者のタイプに応じて使用する題材を変えたり、興味のある分野の映画内容を深掘りしたりを繰り返し、より効率よく鑑賞できるための土台作りをするためにも、教師は事前にアンケートを取るなど学習者に合わせたカリキュラムを組む必要がある。

また、瀧口(2003)は、自身の英語の授業でチャップリンの『独裁者』を用いて、映画の大部分を口頭で説明し最後の重要な場面だけを見せたところ、生徒の反応が悪く不満があったとしており、限られた授業時間の中で鑑賞させるにふさわしい長さの映画を選定することも重要であることがわかる。一般的な高校の授業時間は一コマ50分であるから、一つの映画を鑑賞するにはおおむね2～3回程度の授業数が必要である。しかし、学生にとって映画を途切れ途切れに鑑賞することはモチベーションの低下につながりかねないため、学年全体で授業時間を調整し、一回の授業で見切れるようにするか、課題として各自自宅で見てもらうという方法を取らざるを得ない。また、欠席した学生と出席した学生との間で内容理解に差がついてしまうことも考えられるので、あらかじめ書いたプリントを用意し事前に配ることも検討される(瀧口, 2003)。あるいは、映画の内容に沿った10分程度の短編(スピンオフ)を見せるという方法もある。いずれにせよ、授業時間と映画の視聴時間の調整方法や、著作権の問題についてさらなる研究や調査が必要である。

(2)字幕と音声の言語選択による習得への影響

① 英語字幕 vs 字幕なし

Hirose & Kamei(1993)は、3つの大学の計275名の日本人学生(1,2年生)を対象に、英語字幕を付けて視聴した場合と字幕なしの場合で、映画の理解においてどのような違いがあるか実験を行い、英語字幕があればどの習熟度の学生も映画の理解において一定の効果が見られたことを明らかにした。しかし、短い時間で字幕情報を読み切ることをすべての学習者に求めることはできないため、結果的に英語の習熟度の高い学生ほど、映画の理解が進んだことを指摘している。また、映画における情報を理解したかを問う問題(comprehension questions)では英語字幕の効果があつたが、登場人物の感情や、なぜその言動をしたかについて答える問題では字幕の効果はあまり見られなかった(Hirose & Kamei, 1993)。

② 英語音声・英語字幕 vs 英語音声・日本語字幕 vs 日本語音声・英語字幕

また、日本語を母語とするEFL学習者が洋画を視聴するときに注意すべきこととして、日本語字幕(あるいは音声)をどのように活用するかという点がある。英語学習者にとって、初見の洋画をすべて字幕・吹き替え無しに理解することは極めて困難であり、それらの「補助ツール」を使用することは言語学習の点においても必要である。

Taura(2002)は、日本人英語学習者が長期的に映画鑑賞によるリスニング力をつけるには、DVDで再生されるどの字幕・音声モードが有用であるかを研究し、以下の結果を得た。

実験①: 上級のEFL学習者は<英語音声・日本語字幕モード>、<英語音声・英語字幕モード>のどちらでもリスニングのスキルを高めることに成功しているが、モードの選択により発現されるリスニングスキルの種類は異なっている。

実験②: 中級のEFL学習者において、<日本語音声・英語字幕モード>、<英語音声・日本語字幕モード>の間に差は見られず、どちらも英語習得に効果が見られた。また、中級者は日本語のインプット(字幕・音声とも)に多く依存するところがあること、日本語の音声のインプットは、字幕を読んでいるときよりも第二言語に充てられる処理システムに余裕を与えていることが分かった。

実験③: 日本人の中級EFL学習者にとって、字幕を読むこと(英語・日本語を問わず)は画面上における視覚情報を認識するために向けられる注意を阻害しないことが分かった。

(Taura, 2002)

これらの結果から、学生が1回目に映画を視聴するときには理解の促進とモチベーション維持のため<英語音声・日本語字幕>モードを活用し、複数回視聴する余裕のあるパートでは<英語音声・英語字幕>や<英語音声・字幕なし>を状況に合わせて使用していくことで映画の理解を深

めることが出来る。また、学生の進度によっては、＜日本語音声・英語字幕＞も併用することが望ましいと考える(上記実験②の結果を踏まえて)。

③ 日本語字幕の特徴

ここで、日本語字幕の特徴について言及しておく。ある程度の例外はあるものの、「発話の秒数×4文字」が目安である日本語字幕(落合, 2019)においては、話されていることをそのまま訳出することはできない。英語→日本語という全く言語構造の異なる言語どうしの字幕訳出において、オリジナルの発話の中に含まれていた細かいニュアンスなどが省略される場合があることを、学生に理解させていくことが必要である。そのため、日本語字幕を隠して生徒独自の解釈で翻訳作業(字幕作成)を行わせるタスクや、なぜ対応する英文がこのような日本語字幕になったのか議論するタスクを設けることで、洋画を視聴する際の日本語字幕の特徴を知ってもらう機会とする。

(3)歌唱シーンの活用

第1章でもミュージカル映画の活用についての授業の様子を取り上げたが、ミュージカル映画を扱う上で認識する必要があるのが、英語の歌を聴く(または歌う)ことによる言語習得上の効果についてである。角山(2001)は、外国語学習教材として歌を活用することについての利点を以下のようにまとめている。

- ・歌の意味を理解できたことによる、学生の動機づけへの効果(Laskowski, 1995)
- ・学習者の緊張を緩和する効果(Murphey, 1992 / Griffiee, 1992)
- ・歌詞の意味が十分理解できなくても楽しむことが出来る
- ・英語のリズムの習得が期待できる(Hino, 1988)
- ・異文化理解が進む(Hino, 1988)
- ・今日的な言語材料であること(Hino, 1988)

(角山, 2001)

これらの利点のうち、「異文化理解」と「今日的な言語材料」については映画視聴による利点と重なる。ミュージカル映画を選ぶ利点として、映画の内容と関連付けられた歌を聴く・歌うことにより、動機付けや発音向上、特に英語独特のリズム・韻の習得などの効果を期待したい。

(4)使用する映画の適性

生徒に鑑賞させる映画の中のシーンを選定するにあたり、小林(2003)は以下の7点の基準をまとめている。

1. 画像的、言語的に教育上適切なシーン
2. 盛り上がりのある面白いシーン
3. 聞き取りやすいシーン
4. 対話のあるシーン
5. 学習者が将来遭遇する可能性の高いシーン
6. 日常生活で頻度の高い語彙項目や構文が使われているシーン
7. 教えたい、あるいは、シラバス上、提示する時期として適切な言語材料が使われているシーン

(小林, 2003)

筆者はこの7点のシーン選択基準と以下の独自の項目を比較し、鑑賞する対象の映画を選択した。

1. 映像が手軽に入手できる作品(DVD・BD・動画配信サービスなど)を活用し、自宅からもアクセスできるもの
2. 一般的に広く知れ渡っている作品(周囲と作品の内容を共有しやすい)
3. 英語で視聴するのに先立ち、日本語で視聴しても内容を理解しやすい作品
4. 歌唱パートや、有名な劇伴音楽が登場し、音楽的な観点からも親しみやすい作品
5. 舞台化やテーマパークに登場するなど、二次的にも楽しめる作品

(5)作品一覧

1. 『魔法にかけられて』(Lima, K. (Director). 2007. *Enchanted* [Film]. Walt Disney Pictures & Josephson Entertainment)
2. 『アナと雪の女王』(Buck, C. & Lee, J, (Director). 2013. *Frozen* [Film]. Walt Disney Pictures & Walt Disney Animation Studios)

2つの作品から本稿ではそれぞれ類似した会話内容の1シーンずつを切り取り、学生に提示するスクリプトの形式の例を挙げる。

Ⅱ：ディズニー・アニメーション映画を用いた英語習得の実践

1. 授業対象クラスの設定

いままで第二言語習得論における映画利用の有用性について述べてきたが、この章では実際の教育現場においてどのように活用されうかを検証していく。対象とする授業は、「英語コミュニケーションⅢ」³とする。その理由として、2022年度から施行される新学習指導要領における、「高等学校『外国語の言語活動の例』の科目段階別一覧表(文部科学省,2018c)」によれば、「英語コミュニケーションⅢ」の「聞くこと」の例として、「日常的な話題について、インタビューやニュースなどから必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握する活動。また、聞き取った内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。」とある。この内容を映画での授業実施の例に置き換えると、「映画の内容から必要な情報を聞き取り、物語の展開や話し手(登場人物)の意図を把握する活動」と捉えることが出来るだろう。

また、「英語コミュニケーションⅢ」の到達目標についても触れておく。文部科学省(2018b)は、「聞くこと」の目標を「日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、必要な情報を聞き取り、話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。」と設定している。また、「話すこと[やり取り]」については、「日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、支援をほとんど活用しなくても、多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて、情報や考え、気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続け、会話を発展させることが出来るようにする(文部科学省,2018b)。」となっている。インプット・アウトプットの双方で「支援を活用しなくても」とあるので、学習者自身の自律的な学習も求められる。前述したフォーカス・オン・フォームのアプローチで自発的な(spontaneous)英語学習動機に結び付けることを目標とする。

2. 『魔法にかかけられて』(Enchanted)

(1)概要

監督:ケヴィン・リマ

国内公開日:2008年3月14日

主な劇中使用曲:

「真実の愛のキス(True Love's Kiss)」

「歌ってお仕事(Happy Working Song)」

「想いを伝えて(That's How You Know)」

³ 2022年度から施行される学習指導要領に則り新設される予定の授業名。

(2)使用場面の抜粋

① ロバートとジゼルの会話[00:44:53-00:47:50]を視聴する

現代社会へと迷い込んだジゼル(プリンセスになるはずだったおとぎの国の主人公)と、バツイチ子持ちで現実主義者の弁護士ロバートが、セントラルパークで恋愛論について語り合っているシーンである。ジゼルが王子と出会ったその日に結婚を決めたことに対して、信じられないというロバートとの掛け合いのテンポ感がスムーズで、かつ難しい単語を使用していないため、字幕などの補助があれば理解できるレベルの会話であろう。ただし、話しているスピードが速いので、動画再生の際は速度を落として再生することも検討してほしい。

② スクリプトと授業の進め方の例

・まずはスクリプトを見ながら、〈英語音声・英語字幕〉で視聴する (5分)

Script

(R stands for Robert and G stands for Giselle)

R: ①What's the deal, this prince of yours? How long you two been together?

G: Oh, about a day.

R: You mean it feels like a day because you're so in love?

G: No, it's been a day.

R: You're kidding me. A day? One day?

G: Yes. And tomorrow will be two days.

R: you're joking.

G: No, I'm not.

R: Yeah, you are.

G: But I'm not.

R: You're gonna marry somebody after a day because you fell in love with him?

G: Yes. Yes!

[Scene proceeds]

R: ②I don't get it. How can you talk about loving some guy you don't even know?

G: Well, I know what's in his heart.

R: OK. Great.

G: This was so yummy. I didn't know that food could taste like this.

R: ③You all done? OK. Let me put that out for you.

G: What about you? How long have you known your Nancy?

R: It's five years.

G: And you haven't proposed?

R: Well, no. I...

G: Well, ④no wonder she's angry.

[several conversations omitted:中略]

R: (You know,) most people get to know each other before they get married. They date.

G: Date.

R: Yeah. You know, date. You go someplace special. You know, like a restaurant, or a movie, a museum. Or you just hang out and you talk.

G: What do you talk about?

R: About each other. About yourself. About your interests. Your likes, your dislikes. You talk!

G: You have such strange ideas about love.

R: Maybe we should do what you'd do. You meet, have lunch and get married.

G: You forgot about happily ever after.

R: Forget (about) "happily ever after." It doesn't exist.

G: Well, of course it does.

R: (Giselle,) I hate to disagree (with you), but (most) marriages are considered a success if they manage not to end (of period). Forget about happiness.

G: What about you and Nancy? You know (that) you will live happily ever after, (right?)

R: I don't know if I'll ⑤make it through today, ⑥let alone a lifetime. That's what I'm trying to tell you. (Giselle,) It's complicated.

G: ⑦But it doesn't have to be. Not if she knows.

R: Knows what?

G: How much you really love her?

R: Of course she does. We don't talk about it every minute of the day, but she knows.

G: How?

R: What do you mean, "how?"

(この後に、歌うシーン<♪That's How You Know>が続くので、時間に余裕があれば視聴させる)

・視聴し終わったら、以下の Key Expressionsを確認しペアワークなどで訳出を試みる。電子辞書などを持っている学生は活用させ、時間を区切りながら行わせる。(20 分)

Key Expressions

①What's the deal~? / ~は一体どうなっているんだ?

②I don't get it. / (私には)わからないよ。

③You all done? / 食べ終わった?(=Have you all done?)

④no wonder~ / ~するのも無理はない、不思議ではない、当然だ

- ⑤make it through / 乗り切る、なんとかする、うまくやる
⑥…let alone～ / …、ましてや～なんて、～どころか…
⑦But it doesn't have to be. / でも、そうとも限らないでしょ？

・Key Expressions を押さえた上で、今度は<日本語音声・英語字幕>で視聴させ、聞いた日本語と英語字幕がどのように対応しているか、確認作業をする。先ほど訳出できた文については、答え合わせの要素を含んでいる。(10分)

・最後にペアワークなどでロールプレイ(感情を込めながら)を行い、その日のアクティビティを終了する。授業終了前に、アンケートを取って学生のフィードバックをもらうのを忘れないようにする。(10分)

3. 『アナと雪の女王』(Frozen)

(1)概要

監督:クリス・バック、ジェニファー・リー

国内公開日:2014年3月14日

国内興行収入:255.0億円⁴(2020年12月27日現在、国内4位)

主な劇中使用曲:

「雪だるまつくろう (Do You Want To Build A Snowman?)」

「生まれてはじめて (For The First Time In Forever)」

「レット・イット・ゴー ～ありのままで～ (Let It Go)」など

(2)使用場面の抜粋

① アナとクリストフの対話[00:40:17-00:41:55]を視聴する

前述の『魔法にかけられて』のワンシーンと同様、主人公のアナがその日に会ったばかりの人と婚約したことに対して驚いているクリストフとの対話である。1分半ほどのこの会話に、物語の進んでいく方向や2人の認識の違いがよく表れており、日常生活でも応用できる慣用表現や言い回しが多用されている、映画中盤の重要シーンである。

⁴ www.kogyotsushin.com/archives/alltime/

② スクリプトと授業の進め方の例

・同様に、まずはスクリプトを見ながら<英語音声・英語字幕>で視聴する(5分)

Script

(K stands for Kristoff and A stand for Anna.)

K: ①Hang on! We like to go fast.

A: I like fast.

K: Whoa! Whoa, whoa, whoa... Get your feet down. This is fresh lacquer. Seriously, were you raised in a barn?

A: Ugh! No, I was raised in a castle.

K: Hmm. So, uh, tell me, what made the queen go all ice-crazy?

A: Oh, well. ②It was all my fault. I ③got engaged, but then she ④freaked out, because I'd only just met him, you know, that day. And she said she wouldn't ⑤bless the marriage, and...

K: Wait. You got engaged to someone you just met that day?

A: Yeah. Anyway, I ⑥got mad, and so she got mad, and then she tried to walk away, and I grabbed her glove...

K: ⑦Hang on! You ⑧mean to tell me you got engaged to someone you just met that day?

A: Yes. ⑨Pay attention. But ⑩the thing is, she wore the gloves all the time, so I just thought maybe she ⑪has a thing about dirt.

K: Didn't your parents ever warn you about strangers?

A: Yes, they did. But Hans is not a stranger.

K: Oh, yeah? What's his last name?

A: "Of the Southern Isles."

K: What's his favorite food?

A: Sandwiches.

K: Best friend's name?

A: Probably John.

K: Eye color?

A: Dreamy.

K: Foot size?

A: Foot size doesn't matter.

K: Have you had a meal with him yet? ⑫What if you hate the way he eats? What if you hate the way ⑬picks his nose?

A: Picks his nose?

K: And eats it.

A: Excuse me, sir. He is a prince.

K: All men do it.

A: Ew. Look, it doesn't matter. It's true love.

K: It doesn't sound like true love.

A: Are you some sort of love expert?

K: No. But, uh, I have friends who are.

A: You have friends who are love experts? @I'm not buying it.

K: Stop talking.

A: No, no, no, no, no. I'd like to meet these...

K: No, I mean it.

・視聴し終わったら、以下の Key Expressionsを確認しペアワークなどで訳出を試みる。電子辞書などを持っている学生は活用させ、時間を区切りながら行わせる。(15分)

Key Expressions

①と⑦の Hang on は意味が違うので注意!

①Hang on! / つかまれ!

②It was (all) my fault. / (すべて)私のせいなの。

③get engaged / 婚約する

④freak out / (この場合は)怒る、平穩ではなくなる

⑤bless the marriage / 結婚の祝福をする・結婚を許す(どちらのニュアンスともとれる)

⑥get mad / 怒る

⑦Hang on! / ちょっと待てよ!

⑧(Do) you mean to tell me...? / ...って言うつもりなのか?

⑨Pay attention. / 聞いて。

⑩the thing is... / 重要なのは...

⑪have a thing about... / ...についてとても気に掛ける(この場合、汚れをととても気にする→潔癖症と訳されている)

⑫What if...? / ...したらどうするんだ?

⑬pick one's nose / 鼻をほじる

⑭I'm not buying it. / そんなわけないでしょ。(この buy は、賛成する、信じるという意味)

・Key Expressions を押さえた上で、今度は<日本語音声・英語字幕>で視聴させ、聞いた日本語と英語字幕がどのように対応しているか、確認作業をする。今回は日常でもよく使われるイディオムが多いので、もう一度<英語音声・英語字幕>で視聴させてもよい。(10分)

・最後にペアワークなどでロールプレイ(感情を込めながら)を行い、その日のアクティビティを終了する。こちらも同様に、授業終了前にアンケートを取って学生のフィードバックをもらうのを忘れないようにする。(10分)

・番外編として、授業の時間に余裕があれば、歌唱シーンだけを取り出し教員側で用意した歌詞カードの穴埋めなどを行うアクティビティも好ましい。

4.授業外活動について

それぞれ一回 50 分の授業を想定し、指導案を作成した。しかし、授業内ですべての音声を聞き取ることが難しい生徒や、中には授業を欠席してしまう生徒もいる。これらのスクリプトや Key Expressionsについてはプリントに印刷することで対応しているので、わからない点や視聴が追いつかなかった回についてのフォローアップを教員側で行う。有料サービスのため、視聴を課題として強制することはできないが、自宅で配信や DVD などを利用し、新たな映画、視聴した映画の他のシーンなどを自主的に視聴する動機付けとして、少ない回数の授業でも十分効果が見込めるだろう。

また、『アナと雪の女王』においては、スピンオフや続編が公開されているので、一度視聴したものの延長という形で視聴することで、より理解が深まるのではないだろうか。

5.評価について

文部科学省(2018a)が示す「指導計画作成上の配慮事項」についての項目に、「言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとし、(中略)英語を用いて課題解決を図る力を育成する工夫をすること。」(文部科学省, 2018a)とある。映画で用いられる英会話を通して「課題解決を図る力」をどのように育てるかについては、前述の授業内外でのタスクに対する教師側からの評価についても触れておく必要があると考える。国立教育政策研究所(2020)の資料によれば、2021 年度から施行される新学習指導要領に基づく学習状況の判断基準において、すべての教科において「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の 3 つの観点から判断することとなっている。この基準は中学生に向けて設けられたものだが、そのまま高校の英語教育においても継続的に学習する必要があるため、この 3 つの指標について映画を利用した英語授業に対する生徒への評価の例を以下の表 2 にまとめる。

表 2. 3つの評価基準とその評価ポイント例

評価基準	「映画を利用した英語の授業」における評価ポイント
知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・映画に登場した単語や重要表現を理解している ・穴埋めなどにより提示された対話の SCRIPT を、音声を聞き取りながら完成できる ・授業で取り上げたフレーズを、より正しい発音に近づけて発声できている
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> ・映画で視聴したシーンを自分なりの言葉に直し、場面を説明できる ・ペアワークなどを行った時に、映画で視聴したシーンを他の学生と感情を込めて(登場人物になりきって)再現できる ・登場人物の発言がどのような意図で行われているかについて理解できる
主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアワークや音読などの授業内タスクを自分から進んで行おうとしている ・授業外アクティビティにおいて、みずから興味のある英語の題材を見つけ、授業内で行ったことを応用できている ・難しい表現があっても、あきらめずに違う表現で代替したり、理解できるようになるまで反復してやり取りを行っていたりしている(コミュニケーションを取ろうとする努力が見られる) ・映画が制作された国の文化についての背景を理解し、積極的に異文化理解に取り組もうとしている

筆者は、生徒の学習における評価を行う上で最も大切にしておきたい基準は「主体的に学習に取り組む態度」であると考えている。なぜなら、本論文を執筆した最大の目的は「学生の英語学習に対するモチベーション維持」であり、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の項目については、個々の学生の習熟度や英語を学習してきた年数や頻度に依存する可能性があり、一様に映画を利用した授業の効果を測れないからである。また、学期に1～2回の定期試験において、記述式の試験ではすべての技能の習熟度を測定できないため、上記に挙げた例を参考に、定期試験のほかにも小テストや授業内課題、宿題などにより総合的に評価することが望ましいと考える。

終わりに

本論文を通して、第二言語習得論に基づく効果的な英語学習法として、映画視聴による学生の動機付けの方法や、教室内外の活動についての提案を行ってきた。しかし、本来であれば母校などに出向いて実際にこの授業の提案を行うなど、積極的に実験を行いたいところであったが、昨今の事情を鑑み、ここでは提案のみで論文を締めようと思う。筆者自身がそうであったように、「興味のあるものから英語を学ぶ」というアプローチは、その国の文化を取り入れたいという学習者の統合的動機付けを高め、文法訳読法などの従来のやり方を超えて定着するものと信じている。自宅で手軽に映画や動画、番組の視聴ができるようになった昨今の状況を踏まえ、学習者それぞれが自分の好きな映画などの文化的な作品を通して、母国語以外の言葉が少しずつ理解できるようになるという喜びを味わってほしいと考えている。これからの英語教育は、英語圏に訪れた際に役に立つ、または海外から訪れた人々と交流する際に使えるものでなくてはならない。新型コロナウイルスの影響がどこまで続くか不透明な時世だが、第二言語を使えるようになりたいという動機をなくすことなく、自宅でもできるこの方法で言語習得がもっと活発に行われるようになれば本望である。

参考文献

- 馬場今日子・新多了. (2016). 『はじめての第二言語習得論講義—英語学習への複眼的アプローチ』. 東京:大修館書店
- Byram, M. (2015). 『相互文化的能力を育む外国語教育—グローバル時代の市民性形成をめざして』.(山田悦子・古村由美子訳). 東京:大修館書店
- Cook, V. (2016). *Second Language Learning and Language Teaching*. (5th edition). New York, NY. Routledge.
- 海老澤邦江. (2014). 英語学習の動機付けと資格取得および海外体験の現状と展望—「映画で学ぶ英語表現 II」の試みとその成果と課題.
- Ellis, R. (2001). Introduction: Investigating form-focused instruction. *Language learning*, 51, 1-46.
- Gardner, R. C. & Lambert, W. (1972). *Attitudes and motivation in second language learning*. Rowley, MA: Newbury House.
- Garza, T. J. (1991). Evaluating the use of captioned video materials in advanced foreign language learning. *Foreign Language Annals*, 24(3), 239-258.
- Griffie, D. (1992). *Songs in action*. Prentice Hall.
- Hino, N. (1988). The use of music in the teaching of English: a suggested teaching procedure and its theoretical basis. *The Journal of Tokyo International University: The Department of Commerce*, 37, 101-112.
- 平野井ちえ子. (2000). 『スクリーンミュージックで学ぶ英語』の手応え. *人間環境論集*, 1(1), 97-103.
- 廣森友人. (2015). 『英語学習のメカニズム—第二言語習得研究に基づく効果的な勉強法—』. 東京:大修館書店
- Hirose, K. & Kamei, S. (1993). Effects of English captions in relation to learner proficiency level and type of information. *Language Laboratory*, 30, 1-16.
- 角山照彦. (2001). 英語教育における音楽教材の活用—音楽と異文化トピックを組み合わせた総合教材『ポップスで学ぶ総合英語』の開発. *広島文教女子大学紀要*, 36, 9-20.
- 角山照彦. (2006). 日本における映画英語教育の流れ: 1990年代前半の流れ. *映画英語教育研究: 紀要*, 11, 3-14.
- 小林悦雄. (2010). 英語教育の方法: リスニング: 字幕無しで外国語(英語)映画を楽しみたいということ. *ことば・文化・コミュニケーション: 異文化コミュニケーション学部紀要*, 2, 13-29.
- 小林敏彦. (2001). 洋画を活用したリスニング活動. *人文研究*, 101, 61-124.
- 小林敏彦. (2003). 洋画を活用した英語授業のための10ステップ統合モデル. *映画英語教育論*. 名古屋:スクリーンプレイ出版
- 小嶋英夫・尾関直子・廣森友人(編). (2010). 『英語教育学大系 第6巻 成長する英語学習者—

- 学習者要因と自律学習』東京:大修館書店
- 近藤暁子. (2015). 映画を使用した日本人学習者対象のリスニング指導効果. *映画英語教育研究: 紀要*, 20, 19.
- Laskowski, T. (1995). Using songs in the classroom: Enhancing their educational value. *ARELE: Annual Review of English Language Education in Japan*, 6, 53-62.
- Lightbown, P. & Spada, N. (2014). 『言語はどのように学ばれるか—外国語学習・教育に生かす第二言語習得論』(白井康弘・岡田雅子訳). 東京:岩波書店
- Long, M. H. (1991). Focus on form: A design feature in language teaching methodology. *Foreign language research in cross-cultural perspective*, 2(1), 39-52.
- MacIntyre, P. D., Clément, R., Dörnyei, Z., & Noels, K. A. (1998). Conceptualizing willingness to communicate in a L2: A situational model of L2 confidence and affiliation. *The Modern Language Journal*, 82(4), 545-562.
- 村野井仁. (2005). フォーカス・オン・フォームが英語運用能力伸長に与える効果についての実証的研究. 平成15・16年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究C2.
- 村野井仁. (2006). 『第二言語習得研究から見た効果的な英語学習法・指導法』. 東京:大修館書店
- 村野井仁. (2011). アウトプットと第二言語習得 (東北学院大学文学部英文学科公開講義 言語習得を多面的に考える). *東北学院大学論集 英語英文学*, (95), 51-64.
- Murphey, T. (1992). "Music & Song". Oxford: Oxford University Press.
- 中村博生. (1997). 映画英語学習による音変化の習得が EFL 学習者の聴解力に及ぼす影響. *映画英語教育研究: 紀要*, 3, 39-49.
- 落合寿和. (2019). 『映画の字幕ナビ』. 東京:ステイングレイ.
- 太田信夫・佐久間康之(編). (2016). 『英語教育学と認知心理学のクロスポイント—小学校から大学までの英語学習を考える—』. 京都:北大路書房
- 尾見康博・島津由以子・丑丸直子. (2020). 『「使える英語」はなぜ身につかないか—英語4技能の文化的なハードル—』. 東京:金子書房
- Osuka, N. (2007). The comparison of a class using one movie and a class using several movies. *Teaching English through movies: ATEM journal*, 12, 3-12.
- Richards, J. (1983). Listening comprehension: approach, design, procedure. *TESOL Quarterly*, 17(2), 219-240.
- 佐野富士子・岡秀夫・遊佐典昭・金子朝子(編). (2011). 『英語教育学大系 第5巻 第二言語習得—SLA 研究と外国語教育』. 東京:大修館書店
- 白井康弘. (2012). 『英語教師のための第二言語習得論入門』. 東京:大修館書店
- 須田智之. (2016). 英語授業における英語の歌・映画の活用法: 本校 66 期生への授業実践を振り返って. *筑波大学附属駒場論集= Bulletin of Junior & Senior High School at Komaba, University of Tsukuba*, (55), 189-198.

- 鈴木典子. (1989). LL 教材に映画を利用することについて: THE SOUND OF MUSIC の場合. *東洋女子短期大学紀要*, (21), 27-35.
- 鈴木孝明・白畑知彦. (2012). 『ことばの習得—母語獲得と第二言語習得—』. 東京:くろしお出版
- 竹内理. (2008). 『CALL 授業の展開—その可能性を広げるために』. 東京:松柏社
- 瀧口優. (2003). 『【アイディア集】「苦手」を「好き」に変える英語授業』. 東京:大修館書店
- 瀧澤典子. (2020). 英語スピーキング能力向上のための指導研究. *研究紀要*, (15), 25-36.
- Taura, H. (2002). “Effective Use of DVD Movies in the Classroom in Terms of Modality Effects on L2 Listening Skill Improvement”. *On PAC3 at JALT2001: A Language Odyssey. Tokyo: JALT*, 315-327.
- 富田かおる・小栗裕子・河内千栄子(編). (2011). 『英語教育学大系 第9巻 リスニングとスピーキングの理論と実践—効果的な授業を目指して』. 東京:大修館書店
- 植松茂男. (2004). DVD 映画教材利用時の英語字幕が英語学習に与える影響について. *メディア教育研究*, 1(1), 107-114.
- 渡部良典・池田真・和泉伸一(編). (2011). 『CLIL(内容言語統合型学習) 上智大学外国語教育の新たな挑戦 第一巻 原理と方法』. 東京:上智大学出版
- 吉田ひと美. (2017). 『外国語学習に成功するプロセス—留学することなく身につけるために—』. 大阪:大阪大学出版会
- 吉村圭. (2017). 短期大学英語教育における映画の活用と授業外学習への動機付け:「映画で学ぶ会話フレーズ」の取り組み, *鹿児島女子短期大学紀要*. 53, 69-82

Web サイト

- www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afield-file/2019/03/18/1387017_011.pdf (文部科学省. 2017. 2020年8月29日閲覧)
- www.ef.com/wwen/epi/ (Education First. 2019. 2020年8月30日閲覧)
- www.mext.go.jp/content/1407073_09_1_2.pdf (文部科学省. 2018a. 2021年1月4日閲覧)
- www.mext.go.jp/content/1407196_29_1.pdf (文部科学省. 2018b. 2021年1月4日閲覧)
- www.mext.go.jp/content/1407196_30_1.pdf (文部科学省. 2018c. 2021年1月4日閲覧)
- www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_mid_gaikokg.pdf (国立教育政策研究所. 2020. 2021年1月19日閲覧)

映画

- Lima, K. (Director). (2007). *Enchanted* [Film]. Walt Disney Pictures & Josephson Entertainment
- Buck, C. & Lee, J. (Director). (2013). *Frozen* [Film]. Walt Disney Pictures & Walt Disney Animation Studios

Analysis of Discrepancies in Subtitle Translations Rendered
by Cultural Differences:
Examine how ‘Aladdin’ is Transformed
from Source Language to Target Languages

Meiji University School of Global Japanese Studies
Lok Yi Li

TABLE OF CONTENTS

Abstract

Introduction

Research Objectives of the Study

Limitations of the Study

Review of Related Literature

Henrik Gottlieb's Subtitle Translation Model

Related Studies

Research Methodology

Corpus

Procedure

Research

Analysis of Subtitle Translations using Henrik Gottlieb's Subtitle Translation Model

Limitations of Henrik Gottlieb's Subtitle Translation Model

Conclusion

References

Abstract

This study is entitled ‘Analysis of Discrepancies in Subtitle Translations Rendered by Cultural Differences’, with a subtitle ‘Examine how “Aladdin” is transformed from source language to target languages’. The research objectives of the study are: 1) to find out how dialogues in source language are being transformed into subtitles in target languages; 2) to investigate and examine how cultural differences can render discrepancies in translations and; 3) to find out distinct and unique characteristics in Chinese and Japanese subtitles respectively. The target audience of this study is those who are interested in subtitle translation and cultures of English-speaking countries, Chinese-speaking countries and Japanese-speaking countries. Key results of this study are: the strategy ‘*Transfer*’ is being mostly adopted in Chinese subtitles while the strategy ‘*Paraphrase*’ is being mostly adopted in Japanese subtitles. In addition, less modifications have been observed in English-to-Chinese subtitles than in English-to-Japanese subtitles. Differences in wide range of aspects including national character, language ideology, colloquial language, hierarchical relationship, gender stereotype, ironic utterance, sentence structure, ambiguous term, positive and negative expression, sentence type and the use of character among different cultures render discrepancies in translations. Moreover, two special features have been observed in Japanese subtitles.

Keywords: subtitle translation, source language, target language

**Analysis of Discrepancies in Subtitle Translations Rendered by Cultural Differences:
Examine how ‘Aladdin’ is Transformed from Source Language to Target Languages**

The demand for translation services is continually growing in recent decades. Nowadays, even a small product manual has to undergo the process of translation. In this growing field, subtitle translation is no doubt one of those appreciable growing industries. Subtitle translation is a crucial and indispensable process before a locally made film is released in foreign countries. Nonetheless, the fact that whether the translator has done the task well or not often passed over in silence while the masses are discussing whether a film is good or not. Translators are required to take in account both the meanings of the dialogues and cultural nuances embedded in lines, then to translate them superbly clear and understandable to people who are using the target languages. Since the meanings of lines are being modified and adjusted by translators, they can substantially determine the quality of films.

I went to cinema in Japan for the first time two years ago, watching the film ‘Aladdin’. The subtle differences between English dialogues and Japanese subtitles caught my eyes. Despite the fact that discrepancies are found between them, the Japanese subtitles can perfectly interpret the nuanced dialogues. I started feeling curious about the process of translation and was triggered by this experience to dedicate my bachelor’s thesis to making an in-depth exploration of it. This study is done by personal observation and investigation. The study is not presenting the original intentions of official translators when they are translating ‘Aladdin’ (2019).

Introduction

Research Objectives of the Study

There are three main objectives of this study. The first objective is to find out how dialogues in source language are being transformed into subtitles in target languages. The aim is to find out strategies adopted in each subtitle and; to find out the most commonly adopted strategy in Chinese and Japanese subtitles respectively. The second objective of this study is to investigate and examine how cultural differences can render discrepancies in translations. The aim is to observe, analysis and explain how cultures in English-speaking countries, Chinese-speaking countries and Japanese-speaking countries are different from one another in various aspects and how these differences can render discrepancies. The third objective of this study is to find out distinct and unique characteristics in Chinese and Japanese subtitles respectively. The aim is to find out features which can only be observed in subtitles of certain language.

Limitations of the Study

This study is done by analysing every English dialogue, Chinese subtitle and Japanese subtitle in ‘Aladdin’. By analysing every dialogue and subtitle in the film, subtle differences between them can be found. Nevertheless, this study is done by only focusing on one film which may lead to incomplete and incomprehensive elaboration of the topic.

In addition, discrepancies in translation are expected to be found in literature elements like idioms and proverbs. However, since dialogues in ‘Aladdin’ consists almost none of these elements, the study is not able to cover and present analysis on these aspects.

Review of Related Literature

Henrik Gottlieb's Subtitle Translation Model

Henrik Gottlieb (1992) proposed 10 strategies for doing subtitle translation which are 'Expansion', 'Paraphrase', 'Transfer', 'Imitation', 'Transcription', 'Dislocation', 'Condensation', 'Decimation', 'Deletion' and 'Resignation'.

Table 1. *Henrik Gottlieb's Subtitle Translation Model*

Strategy	Explanation
<i>Expansion</i>	<i>Expansion</i> is used when the original text requires an explanation because of some cultural nuance not retrievable in the target language.
<i>Paraphrase</i>	<i>Paraphrase</i> is resorted to in cases where the phraseology of the original cannot be reconstructed in the same syntactic way in the target language.
<i>Transfer</i>	<i>Transfer</i> refers to the strategy of translating the source text completely and accurately.
<i>Imitation</i>	<i>Imitation</i> maintains the same forms, typically with names of people and places.
<i>Transcription</i>	<i>Transcription</i> is used in those cases where a term is unusual even in the source text, for example, the use of a third language or nonsense language.
<i>Dislocation</i>	<i>Dislocation</i> is adopted when the original employs some sort of special effect, e.g., a silly song in a cartoon film where the translation of the effect is more important than the content.
<i>Condensation</i>	<i>Condensation</i> would seem to be the typical strategy used, that is, the shortening of the text in the least obtrusive way possible.
<i>Decimation</i>	<i>Decimation</i> is an extreme form of <i>condensation</i> where perhaps for reasons of discourse speed, even potentially important elements are omitted.
<i>Deletion</i>	<i>Deletion</i> refers to the total elimination of parts of a text.
<i>Resignation</i>	<i>Resignation</i> describes the strategy adopted when no translation solution can be found and meaning is inevitably lost.

Note. Based on *Teaching Translation and Interpreting* (pp.161-170), by C. Dollerup & A. Loddegaard (Eds.), 1992, Amsterdam, The Netherlands. John Benjamins Publishing Company. Copyright (1992) by Cay Dollerup & Anne Loddegaard.

Related Studies

Several related empirical studies have been done previously. One of them is entitled 'To What Extent the Strategies that Gottlieb Offered in his Subtitling Typology Are Applicable into the Persian-to-English Subtitling?' done by Forouzan Dehbashi Sharif and Alireza Sohrabi in

2015. Their study aimed to investigate to what extent Henrik Gottlieb's Subtitle Translation Model is applicable to the English subtitles of the TV series 'Madar-e Se fr Darajeh' and; if there is any significant difference between strategies that different Iranian translators applied.

My study is similar to their study regarding the fact that we both adopted Henrik Gottlieb's Subtitle Translation Model when performing analysis. Nevertheless, there are some differences between our studies. The first point to note is that they aimed to find out whether the strategies are applicable or not, while I started my study on the premise that the strategies are applicable to at least some of the subtitles. They held an attitude of doubt towards the model and for this reason, they carried out the study. On the other hand, I applied the model to my study as an 'auxiliary tool' with the intention to find out discrepancies in subtitles. The second point to note is the differences in languages-to-focus between our studies. They focus on one set of target language subtitles which is English subtitles while I focus on two sets of subtitles which are Chinese and Japanese subtitles. While for the source language dialogues, although we both focus on only one set of dialogues, the source language of the dialogues they focus on is Persian while that of mine is English. The differences in languages-to-focus and number of languages-to-focus between our studies lead to new, diverse, and distinctive findings in my study. Furthermore, they analysed subtitles in randomly selected episodes in the TV series while I analyse every subtitle in the film. Most importantly, I focus on analysis of culture matters while they did not touch this subject in their study.

Research Methodology

Corpus

Walt Disney Pictures has released two animated 'Aladdin' film in 1992 and 2019 respectively. This study takes up the one released in 2019. Although the manuscript of the story of Aladdin was originally found in *One Thousand and One Nights* which is a collection of folk

takes circulated among people in the Middle East, the source language of the ‘Aladdin’ films released by Walt Disney Pictures is English. In this study, the English dialogues in ‘Aladdin’ (2019) will be used for analysing in the role of source language text. Chinese and Japanese subtitles in translated versions will be used for analysing in the role of target language texts.

The main characters in ‘Aladdin’ (2019) includes Aladdin, Princess Jasmine, The Sultan, Jafar, Dalia, Genie, Abu, etc. Aladdin is the protagonist of the story. Princess Jasmine is the princess of the kingdom and the Sultan is her father. Jafar is the main antagonist of the story. Dalia is Princess Jasmine’s loyal handmaiden.

Procedure

This study comprises two analysing sections which is at the core of this study. The first one is *4.1 Analysis of Subtitle Translations using Henrik Gottlieb’s Subtitle Translation Model* and the second one is *4.2 Limitations of Henrik Gottlieb’s Subtitle Translation Model*. For *4.1*, research procedure consists of three parts. First is to watch the film ‘Aladdin’ in English with subtitles in Chinese and the one in Japanese. Next is to apply Henrik Gottlieb’s Subtitle Translation Model to practice and find out strategies that have been adopted by translators translating dialogues to Chinese and Japanese respectively. Last is to observe and analysis dissimilarities in cultures of English-speaking countries, Chinese-speaking countries and Japanese-speaking countries which have rendered differentiation of strategies adopted.

For *4.2*, research procedure likewise incorporates three parts. The first step coincides with the one in *4.1* which is to watch the film. Next is to pick up subtitles which are not able to be classified into any of those 10 strategies in the Henrik Gottlieb’s Subtitle Translation Model. Selected subtitles will be those which have been modified and devised by the translators in the perspectives of linguistic and culture.

Research

Analysis of Subtitle Translations using Henrik Gottlieb’s Subtitle Translation Model

Table 2

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
Stop right there, Aladdin Whatever it is you stole today, I don’t want it	別說話，阿拉丁 不管你今 天偷什麼 我都不 要	アラジン 盗品なら買わな いよ
	Meaning in English: Shut up, Aladdin Whatever it is you stole today, I don’t want it (<i>Transfer</i>)	Meaning in English: Aladdin, I won’t buy it if it’s a boodle (<i>Decimation</i>)

Table 3

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
You pay, or I take bracelet	付錢，不然手鐲給我	お代は？
	Meaning in English: You pay, or give me the bracelet (<i>Paraphrase</i>)	Meaning in English: Would you pay? (<i>Decimation</i>)

Table 2 and 3 are dialogues picked up from conflict scenes. These two examples illustrate different ways translators translating dialogues to Chinese and Japanese adopted respectively when they are handling conflict scenes. For the first example in Table 2, the English dialogue ‘Stop right there, Aladdin Whatever it is you stole today, I don’t want it’ was spoken by a shopkeeper when Aladdin came to sell a necklace to her. The shopkeeper did not know whether the necklace was really a boodle or not, but because Aladdin was well-known as a thief, she asserted that the necklace was a boodle stolen by Aladdin. The shopkeeper was being tough on Aladdin. The corresponding Chinese subtitle ‘別說話，阿拉丁 不管你今天偷什麼 我都不 要’ (Shut up, Aladdin. Whatever it is you stole today, I don’t want it) also shows that the shopkeeper deemed that the necklace was a boodle. The shopkeeper was playing hardball with Aladdin. Since the Chinese subtitle was translated by following the English dialogue completely and accurately, we can know that the strategy ‘*Transfer*’ is being adopted. On the other side, the corresponding Japanese subtitle ‘アラジン 盗品なら買わないよ’ (Aladdin, I

won't buy it if it's a boodle) shows a relatively mild attitude. The shopkeeper did not assert that the necklace was stolen by Aladdin. Instead, she added in the word 'if'. Shopkeeper's affirmation that the necklace was a boodle is being omitted. In addition, although the phrase "stop right there" in the English dialogue is important in the sense that it helps to show the abrupt attitude of the shopkeeper, the phrase is neither being literally translated nor being paraphrased in the Japanese subtitle. Instead, it is being totally omitted. We can know that the strategy '*Decimation*' is being adopted as important elements are being omitted.

For the second example in Table 3, the English dialogue 'You pay, or I take bracelet' was spoken by a stallholder when Princess Jasmine took the liberty of distributing the food selling in the stall to poor children wandering around the market. The stallholder was irritated and asked Princess Jasmine to make up the balance, or not he would take away her bracelet. The corresponding Chinese subtitle '付錢，不然手鐲給我' (You pay, or give me the bracelet) also shows that the stallholder was enraged. He has likewise gave Princess Jasmine two choices, to pay or to give him her bracelet. However, one point to note is that 'I take bracelet' is being altered and becomes 'give me the bracelet' in the Chinese subtitle. The agent of the sentence changes from 'the stallholder' to 'Princess Jasmine'. The meanings of the subtitle and the dialogue are the same, yet the sentence is being paraphrased. The strategy '*Paraphrase*' is being adopted here. On the other side, the corresponding Japanese subtitle 'お代は？' (Would you pay?) omits stallholder's command of asking Princess Jasmine to give him her bracelet in the case that she was unable to pay. Besides, just by looking at the Japanese subtitle, it is difficult to judge if the stallholder was infuriated or not. As important elements are being omitted, we can know that the strategy '*Decimation*' is being adopted here.

These two examples show inclinations of strategies adopted when translators are translating conflict scenes to Chinese and Japanese respectively. Firstly, for the Chinese subtitles, the strategies '*Transfer*' and '*Paraphrase*' are being adopted. The meanings of the Chinese

subtitles are the same or close to the original English dialogues. For the Japanese subtitles, the strategy ‘*Decimation*’ is being adopted. Important elements in the dialogues are being omitted and attitude of the speakers becomes relatively mild. This can be explained by the national character of Japanese people. Japanese people have an aversion to conflicts and disputes. They loathe coping with dissensions and seek to avoid interpersonal conflicts and making a scene in daily lives. In addition, Japan is well-known for its well-mannered nationals. Japanese people care about how they are being perceived by the others and on that account always walk on eggshells in public. Having a quarrel with others in public is regarded as an uncivilized behaviour which is being avoided to the utmost extent. On the other hand, people in English-speaking countries and Chinese-speaking countries tend to put themselves in the first place in a good way. When they encounter unjust treatments or suffer from injustice, they will give utterance to their feelings instead of putting up with the situation. Consequently, Chinese subtitle can be translated directly in a similar way to the English dialogue while modifications are needed as a mild attitude is more preferable in Japanese subtitle when it is a conflict scene.

Table 4

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
People like me don't get anything except by pretending	我這種人如果不偽裝，什麼都得不到	僕みたいな人間は仕方ない
	Meaning in English: People like me won't get anything if don't pretend (<i>Paraphrase</i>)	Meaning in English: People like me can't be helped (<i>Decimation</i>)

Table 5

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
How did you get past the guards?	你怎麼沒被衛兵攔下？	どうやって衛兵を？
	Meaning in English: Why didn't you get pulled over by the guards? (<i>Paraphrase</i>)	Meaning in English: How did you...guards? (<i>Condensation</i>)

Table 6

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
It amuses her to meet commoners	她覺得老百姓很好玩	庶民が珍しくてな
	Meaning in English: She thinks that the civilians are fun (<i>Condensation</i>)	Meaning in English: You know... Commoners are rare (<i>Decimation</i>)

Table 4, 5 and 6 are dialogues picked up from different scenes. These three examples illustrate different ways translators translating dialogues to Chinese and Japanese adopted respectively. For the first example in Table 4, the English dialogue ‘People like me don’t get anything except by pretending’ included two key ideas: 1) don’t get anything and; 2) pretending. The sentence also shows the relationship between the two ideas: no 2) pretending will lead to 1) don’t get anything. The corresponding Chinese subtitle “我這種人如果不偽裝，什麼都得不到” (People like me won’t get anything if don’t pretend) also comprises the two key ideas: 1) won’t get anything and; 2) pretend. The relationship between the two ideas shown in the Chinese subtitle is the same as the original English dialogue. However, as the expression ‘except by pretending’ is being altered and becomes ‘if don’t pretend’, we can know that the strategy ‘*Paraphrase*’ is being used. For the corresponding Japanese subtitle ‘僕みたいな人間は仕方ない’ (People like me can’t be helped) takes away the two keys ideas from the original English dialogue. Since the subtitle lacks crucial information, the strategy ‘*Decimation*’ is being used.

For the second example in Table 5, the English dialogue ‘How did you get past the guards?’ includes two key ideas: 1) get pass and; 2) the guards. The corresponding Chinese subtitle ‘你怎麼沒被衛兵攔下?’ (Why didn’t you get pulled over by the guards?) includes the idea 2) the guards while turning the idea 1) get pass to 3) didn’t get pulled over. The meaning of the Chinese subtitle is the same as the English dialogue, yet a different expression has been adopted.

Hence, we can assert that the strategy ‘*Paraphrase*’ is being used here. The corresponding Japanese subtitle ‘どうやって衛兵を?’ (How did you...guards?) includes the idea 2) guards while neglects the idea 1) get pass. Despite the fact that the verb ‘get pass’ is an important element in the sentence, it is being totally left out in the Japanese subtitle. However, the meaning of the subtitle is understandable to Japanese people. Although key information is being omitted, since it does not have great impact on conveying the meaning of the line to Japanese people, we can determine that the strategy ‘*Condensation*’ is being used here.

For the third example in Table 6, the English dialogue ‘It amuses her to meet commoners’ includes two key ideas: 1) amuses and; 2) meet commoners. The sentence also shows the relationship between the two ideas: doing 2) meet commoners will lead to 1) amuses. The corresponding Chinese subtitle ‘她覺得老百姓很好玩’ (She thinks that the civilians are fun) includes the idea 1) fun while turning the idea 2) meet commoners to 3) the civilians. The element of ‘meeting the commoners’ which is an action is being altered to ‘the civilians’ which is a noun. As key idea is being neglected, we can conclude that the strategy ‘*Condensation*’ is being used here. The corresponding Japanese subtitle is ‘庶民が珍しくてな’ (You know... Commoners are rare). The hidden meaning of this subtitle is: since commoners are rare in the palace, the princess will be amused when she meets commoners. However, the subtitle omitted both ideas 1) amuses and 2) meet commoners. It just mentioned that ‘commoners are rare’. As important information is being totally omitted in the Japanese subtitle, the strategy ‘*Decimation*’ is being adopted.

These three examples show inclinations of strategies adopted by translators when they are translating different scenes to Chinese and Japanese respectively. Firstly, in Chinese subtitles, the strategy ‘*Paraphrase*’ is being commonly adopted. The meanings of the Chinese subtitles are close to the original English dialogues. On the other side, in Japanese subtitles, the strategy ‘*Decimation*’ is being commonly adopted. Important elements in the dialogues are often being

omitted and this can be explained by looking at how Japanese people talk with others. Japanese people have a strong inclination of not to say every words in a sentence while they are talking. Instead, they leave out information which can be surmised by the listener. Even if the speaker do not speak distinctly, the listener will try to fathom the main points in the conversation according to the context of the conversation. Take an example from Table 5, saying the Japanese subtitle ‘How did you...guards?’ in English or Chinese will result in confusion. The sentence leaves out key information and listeners will not be able to understand the meaning. The sentence will be identified as not being well structured. However, Japanese people are able to grasp the meaning of this conversation. Therefore, the discrepancies between English dialogues and Japanese subtitles here can be identified as translators’ efforts to translate in accordance with Japanese colloquial language.

Table 7

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
You should tell the princess to get out more The people haven’t seen her in years	你應該請公主多出來走走 老百姓好多年沒見到她了	王女様に見てほしい 何 年もお城から出てきてな い
	Meaning in English: You should tell the princess to get out more The civilians haven’t seen her in years (<i>Transfer</i>)	Meaning in English: I want the princess to see this She hasn’t been out of the castle for years (<i>Resignation</i>)

Table 7 is a dialogue spoken by Aladdin to Princess Jasmine when Aladdin still had no idea that Princess Jasmine was the princess of the kingdom. The English dialogue is ‘You should tell the princess to get out more The people haven’t seen her in years’. Aladdin is asking Princess Jasmine to persuade the princess to get out more because people in the kingdom have not seen the princess in years. Since Aladdin is one of those people in the kingdom, he is talking about his own wish here. As the corresponding Chinese subtitle ‘你應該請公主多出來走走 老百姓好多年沒見到她了’ (You should tell the princess to get out more The civilians haven’t

seen her in years) follows the original English dialogue completely and accurately, we can know that the strategy ‘*Transfer*’ is being used. However, the Japanese subtitle is ‘王女様に見てほしい 何年もお城から出てきてない’ (I want the princess to see this She hasn’t been out of the castle for years). Aladdin said that he hoped that the princess can see the stunning view of the kingdom, he mentioned that the Princess has not been out of the castle for years. Although the English dialogue and the Japanese subtitle are both about ‘getting the princess out of the castle’, Aladdin is talking about ‘what he wanted the princess to do’ in the English dialogue. He is talking from his own perspective. If the princess gets out more, he can see the princess more and the one who gain advantage is himself. However, for the Japanese subtitle, he is talking from the princess’s perspective. If the princess gets out more, she can see the stunning view of the kingdom and the one who gain advantage is the princess. The meanings of the dialogue and the subtitle are totally different and the one in the dialogue is lost. The strategy ‘*Resignation*’ is being used here.

The reason why ‘*Resignation*’ has been adopted in the Japanese subtitle can be explained by paying attention to the language ideology of Japanese and the culture of Japan. Japan is a country that gets great store by etiquette and hierarchical relationship. The use of honorific language is required when they are dealing with someone who are older than them, or someone who are younger but senior to them. For the English dialogue in Table 7, although Aladdin is below and comes after the princess, he is asking the princess to do something which can make himself happy. This is inappropriate and defined as breach of etiquette in Japan. On that account, no translation solution can be found to present the dialogue and the meaning of the dialogue is inevitably needed to be transformed. In order to keep to the point of ‘getting the princess out of the castle’, the meaning of the subtitle becomes ‘Aladdin wanted the princess to get out more because in that case, the princess will be able to see the stunning view of the kingdom which is advantageous to the princess’. The Japanese subtitles here can be identified

as translators' efforts to translate in accordance with Japanese culture and to make the conversation acceptable to Japanese people.

On the other side, as English and Chinese have relatively less restrictions in regard of hierarchical relationship, the conversation will be generally acceptable as long as it is not malicious. This is also the reason why 'Transfer' can be adopted in the Chinese subtitle while translating this English dialogue.

Table 8

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
My dear, you cannot be a sultan...because it has never been done in the 1,000-year history of our kingdom	親愛的，妳不能當蘇丹 因為我國千年以來史無前例	お前は国王にはなれん この1000年 女が国王になったことはない
	Meaning in English: My dear, you cannot be a sultan because it is unprecedented in the history of our kingdom (<i>Transfer</i>)	Meaning in English: You can't be the sultan Woman has never ever become a sultan before in the past 1000 years (<i>Expansion</i>)

Table 9

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
To be seen and not heard	明白多看少說的道理	女に必要なのは美しさだけ 意見は不要だ
	Meaning in English: You should keep your mouth shut and your eyes open (<i>Transfer</i>)	Meaning in English: A woman only needs to be beautiful No opinion is needed (<i>Expansion</i>)

Table 8 and 9 are dialogues spoken by Princess Jasmine's father, the Sultan and the baddie, Jafar respectively. Princess Jasmine would like to be the Sultan of the kingdom and these two dialogues are the responses of the Sultan and Jafar respectively. For the first example in Table 8, the English dialogue is 'My dear, you cannot be a sultan...because it has never been done in the 1,000-year history of our kingdom'. The Sultan asseverated that Princess Jasmine were not eligible to become the Sultan of the kingdom. However, he was talking in a gentle tone with

the use of the word ‘My dear’. The corresponding Chinese subtitle ‘親愛的，妳不能當蘇丹因為我國千年以來史無前例’ (My dear, you cannot be a sultan because it is unprecedented in the history of our kingdom) follows the English dialogue completely and accurately. The strategy ‘*Transfer*’ is being used. However, for the corresponding Japanese subtitle ‘お前は国王にはなれん この 1000 年 女が国王になったことはない’ (You can’t be the sultan because a woman has never ever become a sultan before in the past 1000 years), extra information ‘Woman’ is being added. The fact that Princess Jasmine is ineligible to become the Sultan because she is a woman is being emphasised. The tone of the Sultan becomes strict and solemn. The strategy ‘*Expansion*’ is being used here because it gives a further explanation on why Princess Jasmine is ineligible to become the Sultan.

For the second example in Table 9, the English dialogue is ‘To be seen and not heard’. This dialogue is derived from the collocation ‘Children should be seen and not heard’. The meaning of this collocation is that children should keep quiet while adults are talking. Jafar was aiming for the throne and therefore was asking Princess Jasmine to give up her unfulfillable longing to become the Sultan. He used this collocation to belittle and insult Princess Jasmine. For the corresponding Chinese subtitle ‘明白多看少說的道理’ (You should keep your mouth shut and your eyes open) has the similar meaning to the English dialogue. The strategy ‘*Transfer*’ is being adopted. However, the corresponding Japanese subtitle is ‘女に必要なのは美しさだけ 意見は不要だ’ (A woman only needs to be beautiful No opinion is needed). Again, an extra element ‘woman’ is being added in. The meaning of the English dialogue can be conveyed by just saying ‘No opinion is needed’. Nevertheless, extra information ‘A woman only needs to be beautiful’ is added in despite the fact that the English dialogue does not give any information on that. The strategy ‘*Expansion*’ is being adopted here.

In Table 8 and 9, Chinese subtitles are translated by using the strategy ‘*Transfer*’ while Japanese subtitles are translated by using the strategy ‘*Expansion*’. Translators translating dialogues to Japanese subtitles in this film seldom adopted the strategy ‘*Expansion*’, nonetheless, are using the strategy in a similar way for these two subtitles. The common ground of the extra explanations done in these two subtitles is the fact that they are related to ‘woman’. The potential reason for using ‘*Expansion*’ to emphasise ‘woman’ can be explained by the gender stereotypes which have been deeply embedded in Japanese society. According to the annual report on gender equality done by The World Economic Forum in 2018, Japan was ranked 110th in the world which was the worst-ranked among G7 countries. Although inequalities in gender are gradually being reducing over the few decades, Japan is still being considered as a patriarchal society compared to other countries in the sense that female is relatively inferior to that of male in Japan. The gender role stereotypes are deep-rooted in people’s subconscious which are difficult to be altered. Therefore, the discrepancies between the English dialogues and the Japanese subtitles here can be identified as translators’ efforts to translate in accordance with Japanese culture and people’s perceptions of gender roles.

Table 10

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
No one mentioned yours, either	也沒人提過你如此俊美	あなたも予想外
	Meaning in English: No one has ever mentioned that you are so handsome too (<i>Transfer</i>)	Meaning in English: You’re out of my expectation too (<i>Resignation</i>)

Table 11

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
And yes, he's a little dim, but you're just getting married	儘管有點遲鈍，但你們只是結婚而已	確かに鈍いけど結婚するだけです
	Meaning in English: Though he is a bit dim, you're just getting married (<i>Transfer</i>)	Meaning in English: Yes, he is dim but you're just getting married (<i>Transfer</i>)

Table 12

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
A handsome prince wants to marry you. Oh, when will life get easier?	英俊の王子想要娶妳，人生好苦喔	王子様に求婚されて何が不満なんです？
	Meaning in English: A handsome prince wants to marry you Oh life is so hard (<i>Transfer</i>)	Meaning in English: Why are you feeling dissatisfied with being proposed by a prince?

Table 10, 11 and 12 demonstrate methods adopted by translators when they are handling dialogues which are sarcastic and ironic. For the first example in Table 10, the English dialogue ‘No one mentioned yours, either’ is spoken by Princess Jasmine to Prince Anders, a prince from another kingdom. The context of this dialogue is that Prince Anders came to the kingdom where Princess Jasmine was living in and met Princess Jasmine for the first time. He fell in love with Princess Jasmine at first sight and said ‘why did no one tell me of your beauty’. However, Princess Jasmine was tired with meeting princes from other kingdoms and was not interested in talking with Prince Anders. Therefore, she was replying ‘No one mentioned yours, either’ with heavy irony. The corresponding Chinese subtitle ‘也沒人提過你如此俊美’ (No one has ever mentioned that you are so handsome too) has the same ironic meaning as that of the English dialogue. The strategy “*Transfer*” is being adopted. The corresponding Japanese subtitle is ‘あなたも予想外’ (You’re out of my expectation too). The English dialogue is talking about the fact: no one tell me about your handsomeness while the Japanese subtitle is talking about personal feeling: You are out of my expectation. The meaning of the English

dialogue is being altered and we can conclude that the strategy ‘*Resignation*’ is being used. One more point to note is the technique used to show ironic meaning here. The word “予想外” means ‘out of expectation’. The word is being emphasised by black dots named ‘傍点’ in Japanese. By putting ‘傍点’ above the word, satire can be created and conveyed.

For the second example in Table 11, the English dialogue ‘And yes, he’s a little dim, but you’re just getting married’ is spoken by Dalia, Princess Jasmine’s loyal handmaiden. Dalia was persuading Princess Jasmine to marry Prince Anders. The corresponding Chinese subtitle ‘儘管有點遲鈍，但你們只是結婚而已’ (Though he is a bit dim, you’re just getting married) has the same meaning as that of the English dialogue. The strategy ‘*Transfer*’ is being adopted. The corresponding Japanese subtitle is ‘確かに鈍いけど結婚するだけです’ (Yes, he is dim but you’re just getting married). Likewise, it has the same meaning as that of the English dialogue and hence we can conclude that the strategy ‘*Transfer*’ is being adopted. In the Japanese subtitle, the word “鈍い” means ‘dim’ is being emphasised by ‘傍点’. Although Dalia is not talking with heavy irony, the use of ‘傍点’ increases the level of irony and sense of humour of Dalia.

For the third example in Table 12, the English dialogue ‘A handsome prince wants to marry you. Oh, when will life get easier?’ is spoken by Dalia to Princess Jasmine. Princess Jasmine was upset and depressed after getting marriage proposal from Prince Anders while Dalia thought that it was a luxury to get marriage proposal from handsome prince. Therefore, Dalia said ‘Oh, when will life get easier?’ with irony. The corresponding Chinese subtitle ‘英俊の王子想要娶妳，人生好苦喔’ (A handsome prince wants to marry you Oh life is so hard) has similar meaning as that of the English dialogue while the level of irony is higher. The strategy ‘*Transfer*’ is being adopted. The corresponding Japanese subtitle is ‘王子様に求婚されて何が不満なんです？’ (Why are you feeling dissatisfied with being proposed by a prince?). Here,

the point to note is the absence of ironic meaning. Dalia's line becomes an interrogative sentence without any ironic meaning.

No obvious pattern of methods adopted by translators in handling sarcastic and ironic dialogues can be found because methods adopted vary in different scenes. However, Chinese subtitles tend to keep the meaning of irony at all times while Japanese subtitles omit the meaning of irony in some cases.

Limitations of Henrik Gottlieb's Subtitle Translation Model

In this section, subtitles which have been modified and devised by the translators in the perspectives of linguistic and culture, while are not able to be classified into any of those 10 strategies in Henrik Gottlieb's Subtitle Translation Model will be picked up.

Table 13

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
Their ship is so big	他們的船好大	すごく大きな船
	Meaning in English: Their ship is so big	Meaning in English: A big ship

Table 14

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
What's your monkey's name?	你的猴子叫什麼名字？	サルの名前は？
	Meaning in English: What's your monkey's name?	Meaning in English: What's the monkey's name?

Table 15

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
What do they call you?	別人怎麼叫你？	名前は？
	Meaning in English: How do others call you?	Meaning in English: What's the name?

Table 16

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
Whatever it cost, you saved my life	無論如何，你救了我一命	何でもいい 命の恩人だ

Meaning in English:

Whatever, you saved my life

Meaning in English:

Whatever, life-saver

Table 13, 14, 15 and 16 are dialogues picked up from different scenes. For the first example in Table 13, the English dialogue ‘Their ship is so big’ included the use of subject word ‘their’. The corresponding Chinese subtitle ‘他們的船好大’ (Their ship is so big) also comprises the same subject word. However, for the corresponding Japanese subtitle, the subject word ‘their’ is being taken away and the whole line becomes ‘すごく大きな船’ (A big ship).

For the second example in Table 14, the English dialogue ‘What’s your monkey’s name?’ included the use of subject word ‘your’. The corresponding Chinese subtitle ‘你的猴子叫什麼名字?’ (What’s your monkey’s name?) again comprises the same subject word. On the other side, for the corresponding Japanese subtitle, the subject word ‘your’ is being taken away and the whole line becomes ‘サルの名前は?’ (What’s the monkey’s name?).

For the third example in Table 15, the English dialogue ‘What do they call you?’ included the use of the subject words ‘they’ and ‘you’. The corresponding Chinese subtitle ‘別人怎麼叫你?’ (How do others call you?) comprises the subject word ‘you’ while using the word ‘others’ to replace the subject word ‘they’. However, for the corresponding Japanese subtitle, the subject words ‘they’ and ‘you’ are both being taken away and the whole line becomes ‘名前は?’ (What’s the name?).

For the fourth example in Table 16, the English dialogue ‘Whatever it cost, you saved my life’ included the use of subject words ‘you’ and ‘my’. The corresponding Chinese subtitle ‘無論如何，你救了我一命’ (Whatever, you saved my life) comprises the same subject words. On the other side, for the corresponding Japanese subtitle, the subject words ‘you’ and ‘my’

are both being taken away and the line becomes ‘何でもいい 命の恩人だ’ (Whatever, life-saver).

This four dialogues are good examples embodying the leaving out of subject words in Japanese conversations. Despite the fact that subject words take an vital grammatical role in establishing the structure of sentences in most of the languages, the meanings of the lines are clear to Japanese people even when the subject words are being declined. The reason is that subject words are often being omitted during normal Japanese conversations. As the lines will sound more neutral to natives when subject words are being omitted in certain circumstances, the omission of subject words here can be identified as translators’ efforts to translate in accordance with Japanese culture.

Table 17

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
Good day, ladies	祝兩位小姐愉快	良い 1 日を
	Meaning in English: Hope you two ladies have a happy day	Meaning in English: Have a good day

Table 18

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
You steal from my brother	你偷我弟的東西	今 盗んだら？
	Meaning in English: You steal from my younger brother	Meaning in English: You steal right now, right?

Table 17 and 18 are examples demonstrating ways translators adopted when they are translating words and terms which are ambiguous in either source language or target languages. For the first example in Table 17, the English dialogue ‘Good day, ladies’ comprises the plural noun ‘ladies’, implying that there are more than one lady. The word ‘lady’ in Chinese is ‘小姐’. However, the word ‘小姐’ is a singular noun which cannot be inflected to express the existence of more than one lady. In this case, in order to convey the message that there are

more than one lady, the translator translating the corresponding Chinese subtitle chooses to add in the word ‘two’, translating the dialogue into ‘祝兩位小姐愉快’ (Hope you two ladies have a happy day) to offset the problem. On the other side, the word ‘lady’ in Japanese is ‘淑女’. The word ‘淑女’ is a singular noun which cannot be inflected to express the existence of more than one lady. Although there is a compound word ‘レディー達’ implying ‘ladies’, the translator translating the corresponding Japanese subtitle chooses to omit the element ‘ladies’, translating the dialogue into ‘良い 1 日を’ (Have a good day) to offset the problem.

For the second example in Table 18, the English dialogue ‘You steal from my brother’ comprises the word ‘brother’ which can imply both elder brother and younger brother. In Chinese, the word ‘elder brother’ is ‘哥’ while the word ‘younger brother’ is ‘弟’. Although there is a word ‘兄弟’ implying both elder brother and younger brother, Chinese people inclined to say distinctly whether ‘he’ is an elder brother or younger brother during conversations. As a consequence, the corresponding Chinese subtitle becomes ‘你偷我弟的東西’ (You steal from my younger brother). The translator adds in extra information ‘younger brother’ despite the fact that the original English dialogue does not give any information on that. On the other side, although there is a word ‘兄弟’ in Japanese implying both elder brother and younger brother, the translator translating the corresponding Japanese subtitle chooses to omit the element ‘brother’, translating the dialogue into ‘今 盗んだだろ?’ (You steal right now, right?) to offset the problem.

The discrepancies between dialogue and subtitles here can be identified as translators’ efforts to clarify words and terms which are ambiguous in either source language or target languages.

Table 19

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
Where's the fun in that?	那就不好玩了	このほうが楽しい
(+/-)	Meaning in English: That's not fun (-)	Meaning in English: It's much more fun this way (+)

Table 19 is a dialogue spoken by Aladdin after he fell off the roof and Princess Jasmine gave a faint smile telling him that there were stairs. The English dialogue is 'Where's the fun in that?'. In other words, Aladdin thought that falling off the roof was much more fun than walking down stairs. However, when we pay attention to the corresponding Chinese and Japanese subtitles, subtle differences in ways Aladdin used to express his opinion can be found. The corresponding Chinese subtitle is '那就不好玩了' (That's not fun) while the corresponding Japanese subtitle is 'このほうが楽しい' (It's much more fun this way). For the corresponding Japanese subtitle, Aladdin did not give a negative attitude towards Princess Jasmine's suggestion. He did not veto or refute Princess Jasmine's idea, saying that walking down stairs was bored or tedious. Indeed, he said that falling off the roof was much more fun. On the other side, for the corresponding Chinese subtitle, Aladdin decisively asserted that walking down stairs was not fun.

The discrepancies in translations can be explained by looking at the differences in ways Chinese and Japanese people act in dealings. Chinese people are apt to express their opinions frankly. The closer they get, the more open they even become. On the contrary, Japanese people seldom dispute what others say or express their innermost thoughts when their opinions are contradicted to the others. Indeed, they try different methods to tactfully express their feelings. Even when people get closer, they still avoid using negative expressions and sentences in social intercourse and dealings. The differences in the ways Chinese and Japanese people deal with others form a kind of unspoken rules in the local communities respectively. The ways of translating are being adjusted in concert with those unspoken rules. Hence, the discrepancies

here can be identified as translators' efforts to translate in accordance with Chinese and Japanese cultures.

Table 20

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
It's not that I don't want to marry, it's just	我不是不想結婚，只是…	結婚してもいいけど…
(-)	Meaning in English: It's not that I don't want to marry, it's just (-)	Meaning in English: I can just get married, but... (+)

Table 21

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
But nothing comes for free	但天下沒有白吃的午餐	だが条件がある
(-)	Meaning in English: There is no such thing as a free lunch (-)	Meaning in English: But there is a condition (+)

Table 22

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
Wrong!	錯！	どこが！
(-)	Meaning in English: Wrong! (-)	Meaning in English: What?! (+/-)

Table 20, 21 and 22 are further examples demonstrating and proofing the way translators adopted when tackling negative ideas and expressions in English dialogues. For the first example in Table 20, the English dialogue 'It's not that I don't want to marry, it's just' was spoken by Princess Jasmine when she was talking about the reason why she did not want to accept the marriage proposal from Prince Anders. She used the negative ideas 'not' and 'don't want' in the conversation. The Chinese subtitle '我不是不想結婚，只是…' (It's not that I don't want to marry, it's just) again comprises negative ideas 'not' and 'don't want'. Compared to that, Japanese subtitle is a bit different. In the Japanese subtitle '結婚してもいいけど…' (I can just get married, but...), negative ideas are being altered to positive idea 'can'.

For the second example in Table 21, the English dialogue ‘But nothing comes for free’ was spoken by Jafar to Aladdin when he gave advantages to Aladdin and wanted Aladdin to do something back in return. Jafar used the negative idea ‘nothing’ in the conversation. Likewise, the Chinese subtitle ‘但天下沒有白吃的午餐’ (There is no such thing as a free lunch) comprises negative idea ‘no’. On the other side, for the Japanese subtitle ‘だが条件がある’ (But there is a condition), negative idea is being altered to positive idea ‘is’.

For the third example in Table 22, the English dialogue ‘Wrong!’ is a negative idea. The Chinese subtitle ‘錯!’ (Wrong!) is using the same negative expression as in the English dialogue. However, when the dialogue is being translated to Japanese subtitle, it becomes ‘どこが!’ (What?!). Neutral expression is being adopted.

Table 23

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
I thought you said no favors	我以為你說你不幫忙	まさか好意で?
	Meaning in English: I thought you said you won't help	Meaning in English: Did you...with your kindness?

Table 24

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
I thought you said no friends	我以為你說不當朋友	友達だから?
	Meaning in English: I thought you said no friends	Meaning in English: Because we are friends?

Table 25

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
You'd rather lie to somebody you love than give all of this up	你寧可欺騙你愛的人也不願放棄這一切	この生活のために愛する人にウソをつくのか?
	Meaning in English: You'd rather lie to somebody you love than give all of this up	Meaning in English: Do you lie to your loved one just for the life you are having now?

Table 26

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
Only weak men stop there	唯有弱者才會罷手	今のままでいいか？
	Meaning in English: Only weak men would give up	Meaning in English: Is it okay for you to remain status quo?

Table 23, 24, 25 and 26 are examples illustrating how sentence types are being altered by translators when they are translating dialogues to Japanese. For the first example in Table 23, the English dialogue ‘I thought you said no favors’ is a declarative sentence. The corresponding Chinese subtitle ‘我以為你說你不幫忙’ (I thought you said you won’t help) is also a declarative sentence. However, the corresponding Japanese subtitle ‘まさか好意で?’ (Did you...with your kindness?) is being altered as an interrogative sentence.

For the second example in Table 24, the English dialogue ‘I thought you said no friends’ is a declarative sentence. The corresponding Chinese subtitle ‘我以為你說不當朋友’ (I thought you said no friends) is again a declarative sentence. Nevertheless, the corresponding Japanese subtitle ‘友達だから?’ (Because we are friends?) is being altered as an interrogative sentence.

For the third example in Table 25, the English dialogue ‘You’d rather lie to somebody you love than give all of this up’ is a declarative sentence. Likewise, the corresponding Chinese subtitle ‘你寧可欺騙你愛的人也不願放棄這一切’ (You’d rather lie to somebody you love than give all of this up) is a declarative sentence. Yet, the corresponding Japanese subtitle ‘この生活のために愛する人にウソをつくのか?’ (Do you lie to your loved one just for the life you are having now?) is again being altered as an interrogative sentence.

For the fourth example in Table 26, the English dialogue ‘Only weak men stop there’ is a declarative sentence. The corresponding Chinese subtitle ‘唯有弱者才會罷手’ (Only weak men would give up) remains as a declarative sentence. Nonetheless, the corresponding

Japanese subtitle ‘今のままでいいか?’ (Is it okay for you to remain status quo?) becomes an interrogative sentence.

It is noticeable that declarative sentences in English dialogues are often being modified into interrogative sentences in Japanese subtitles throughout the whole film. This can be explained by taking notice of the way Japanese people used to express their feelings or opinions. As mentioned before, Japanese people avoid using negative expressions when dealing with others, but about positive ideas? Japanese people do not like to dispute what other says and at the same time, they do not want to make others feel embarrassed in expressing dissenting opinions. Hence, even when they are expressing positive ideas, they tend to use interrogative sentences. To take an instance from daily life, ‘これおいしくない?’ (Isn’t this yummy?) is a common expression used when people are dining with friends. They can say ‘This is yummy!’ directly, and people do say it directly, but saying ‘Isn’t this yummy?’ is undeniably a common expression in Japan. The adjustments to the sentence types of these four examples can be identified as translators’ efforts to translate in accordance with Japanese culture.

Table 27

English dialogue	Chinese subtitle	Japanese subtitle
Here comes the master	主人來了	ご主人様ダ
	Meaning in English: Here comes the master	Meaning in English: It’s the master

Table 27 is a dialogue spoken by a parrot. The English dialogue is “Here comes the master”. The corresponding Chinese subtitle is ‘主人來了’ (Here comes the master) and the corresponding Japanese subtitle is ‘ご主人様ダ’ (It’s the master). The meanings of the dialogue and the corresponding subtitles are almost the same, yet the point to note here is not the meaning of the lines but the use of katakana character ‘ダ’ in the Japanese subtitle. Words originated in Japan are expressed in hiragana characters while katakana characters are used to

express loanwords which are originated in other countries outside Japan. For example, names of foreigners. Generally speaking, the subtitle here should be using the hiragana character ‘た’ as it is not a loanword but a character used to show affirmation of a sentence. Nevertheless, the translator chooses to use the katakana character ‘タ’ here.

This can be explained by the cognitive differences of Japanese people towards hiragana characters and katakana characters. As mentioned before, katakana characters are used to express loanwords originated in foreign countries. Consequently, Japanese people’s cognition of katakana characters is subconsciously being linked to foreign countries, foreigners, exoticism, etc. Katakana characters are not only being used to express foreign words but also being used in many diverse ways. One of the most obvious examples is the use of katakana characters in captions of what foreigners say in television interviews or shows. When foreigners are speaking Japanese with non-native pronunciations, the captions are often being expressed in katakana characters. The dialogue in Table 27 is spoken by a parrot. Although the parrot is not a foreigner, the accent of the parrot is different from native Japanese speakers. By using katakana characters to express dialogues spoken by the parrot, the fact that the Japanese spoken by the parrot is non-standard will be emphasised. Consequently, the subtitles become more vivid. The modification of the use of characters here can be identified as translators’ efforts in making the subtitles more vivid to Japanese people.

Conclusion

By conducting an analysis on all English dialogues, Chinese subtitles and Japanese subtitles in ‘Aladdin’ (2019), a few remarkable features have been found. The first objective of this study is to find out how dialogues in source language are being transformed into subtitles in target languages. To conclude, for the English-to-Chinese subtitles, the strategy ‘*Transfer*’ is being mostly adopted, followed by the strategy ‘*Paraphrase*’. The subtitles follow the meaning of

the source language dialogues completely and accurately most of the time while altering the expressions sporadically. In general, Chinese subtitles retain the meanings of the English dialogues most of the time. On the other side, for the English-to-Japanese subtitles, the strategy ‘*Paraphrase*’ is being mostly adopted, followed by the strategy ‘*Condensation*’. The eliminating of information and ideas in subtitles is apparent and striking throughout the study. Even when it is possible to ‘*Transfer*’ the source language dialogues to Japanese directly, some elements in the dialogues are still being omitted. However, it is noteworthy that the strategy ‘*Expansion*’ is being adopted when the lines are related to social status of males and females. In general, more modifications and alterations of meanings of lines have been observed in Japanese subtitles than in Chinese subtitles.

The second objective of the study is to investigate and examine how cultural differences can render discrepancies in translations. The findings cover a wide range of aspects including national character, language ideology, colloquial language, hierarchical relationship, gender stereotype, ironic utterance, sentence structure, ambiguous term, positive and negative expression, sentence type and the use of character. Differences in these aspects among different cultures render discrepancies in subtitle translations. The point to note is that as there are relatively more cultural similarities between English-speaking countries and Chinese-speaking countries, there are less discrepancies being found between English dialogues and Chinese subtitles. On the other side, Japanese-speaking countries have relatively more significant features being observed especially regarding interpersonal relationship compared to English-speaking countries and Chinese-speaking countries. On this account, more discrepancies and modifications have been observed between English dialogues and Japanese subtitles.

The third objective of this study is to find out distinct and unique characteristics in Chinese and Japanese subtitles respectively. In the analysis of ‘*Aladdin*’ (2019), no special features can be found in the Chinese subtitles while two recognizable characteristics have been observed in

the Japanese subtitles. The first is the use of black dots ‘傍点’ in ironic conversations. ‘傍点’ have been added to emphasis ironic remarks, increasing sense of humour of the speakers. The second observation is the use of katakana characters in lines spoken by non-human animal. The use of katakana characters increases the vividness of the subtitles.

References

- Aizawa, Y. (2018, December 26). *Gender equality in Japan remains bottom*. NHK WORLD-JAPAN, Retrieved from <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/news/backstories/335/>
- Abraitienė, L., Antanavičiūtė L. (2020, May). *Text Compression in Surtitles: A Case Study of the Opera La Traviata*. (Corpus ID: 219560123) [Vilnius University, Lithuania]. Semantic Scholar.
- Cheang, K. I. J. (2015, March). *Domesticating translation can make a difference: a case study of foreign film-title translation in Hong Kong and Taiwan*. (Corpus ID: 109431958) [Master's thesis, Lingnan University, Hong Kong]. Semantic Scholar.
- Chen Y. (2019) *The Compositional Meanings in Subtitle Translation*. In: *Translating Film Subtitles into Chinese*. [Springer, Singapore]. https://doi.org/10.1007/978-981-13-6108-1_5
- Dehbashi Sharif, F., & Sohrabi, A. (2015, June). *To What Extent the Strategies that Gottlieb Offered in his Subtitling Typology Are Applicable into the Persian-to-English Subtitling?* (Corpus ID: 89608492) [Islamic Azad University, Tehran]. Semantic Scholar.
- Díaz Cintas, J., & Remael A. (2014). *Audiovisual Translation, Subtitling*. Routledge. <https://www.taylorfrancis.com/books/audiovisual-translation-subtitling-jorge-d%C3%ADaz-cintas-aline-remael/10.4324/9781315759678>
- Díaz Cintas, J (Eds.). (2009). *New Trends in Audiovisual Translation*. Multilingual Matters. https://www.degruyter.com/view/title/550609?tab_body=toc
- Danan, M. (1991). Dubbing as an Expression of Nationalism. *Meta*, 36 (4), 606–614. <https://doi.org/10.7202/002446ar>
- Dzurillay, J. (2020, July 17). *Where Does Disney's 'Aladdin' Taken Place? Inside the City of Agrabah (And Princess Jasmine's Castle)*. Showbiz CheatSheet, Retrieved from

- <https://www.cheatsheet.com/entertainment/where-does-disneys-aladdin-take-place-inside-the-city-of-agrahah-princess-jasmine-castle.html/>
- Guy, R. (Director). (2019). *Aladdin* [Film]. Walt Disney Pictures.
- Guy, R. (Director). (2019). *Aladdin (with Chinese subtitles)* [Film]. Walt Disney Pictures. Google Play Movies & TV. https://play.google.com/store/movies/details?id=5Z_z9407QjM&pli=1
- Guy, R. (Director). (2019). *Aladdin (with Japanese subtitles)* [Film]. Walt Disney Pictures. Amazon Prime Video. https://www.amazon.co.jp/gp/product/B07X4DXD1W/ref=oc_yo_ref_link
- Gottlieb, H. (1992). Subtitling - A New University Discipline. In C. Dollerup & A. Loddegaard (Eds.), *Teaching Translation and Interpreting* (pp. 161-170). John Benjamins Publishing Company.
- Hosaka, T. (2016, March). 字幕翻訳で失われる要素：言語教育との関わりを考える. (ISSN: 02865742) [Keio University, Tokyo]. KeiO Associated Repository of Academic resources.
- JP SMART MAGAZINE. (2020, August 28). 日本の「先輩・後輩」文化とそれぞれの役割. JP SMART MAGAZINE. <https://www.jpSMART-club.com/ja/senpai-and-kohai-ja/>
- Kawahara, K. (n.d.). 翻訳とは何か——研究としての翻訳（その4）品詞転換論. Retrieved from <http://honyaku-tsushin.net/ts/kenkyu4.html>
- Merriam-Webster. (n.d.). children should be seen and not heard. In Merriam-Webster.com dictionary. Retrieved January 5, 2021, from <https://www.merriam-webster.com/dictionary/children%20should%20be%20seen%20and%20not%20heard>
- Pook Press. (n.d.). *ALADDIN A HISTORY OF THE TALE*. Pook Press. <https://www.pookpress.co.uk/project/history-original-aladdin-story/>

Pettit, Z. (2004). The Audio-Visual Text: Subtitling and Dubbing Different Genres. *Meta*, 49 (1), 25–38. <https://doi.org/10.7202/009017ar>

キリスト教におけるペンテコステ運動の拡大
—アルゼンチン・リバイバル—

The Expansion of the Pentecostalism in Christianity
—The Argentine Revival—

明治大学 国際日本学部
新実 健爾

Meiji University School of Global Japanese Studies
NIIMI, Kenji

目 次

- I はじめに
- II ペンテコステ派とは
 - 1. ペンテコステとは
 - 2. ペンテコステ派の起源
- III キリスト教におけるリバイバルの定義
- IV アルゼンチンにおける信仰復興運動
 - 1. 当時の社会背景
 - 2. 伝道者カルロス・アナコンディア
 - 3. アルゼンチン・リバイバルの内実：伝道集会による回心者の増加
 - 4. リバイバルによる影響
- V 先行研究の概観
- VI 結論・考察
- 付記
- 参考文献

I はじめに

2019年、エチオピアの首相、アビー・アハメド (*Abiy Ahmed*) がノーベル平和賞を受賞した。彼は、国境をめぐる対立により推定で約10万人の死者が出た隣国エリトリアとの平和を実現したことなどが評価された。首相就任後には、エチオピア正教会内部の分裂でも仲介役を果たして和解を導いている。米『クリスチャニティ・トゥデイ』紙によると、アハメド首相は、イスラム教徒の父と、エチオピア正教の母を両親に持ち、ペンテコステ派のクリスチャンだという。また、同紙は、アハメド首相は、その信仰が彼にとって平和を求める原動力であると述べたと伝えている (Shellnutt 2019)。BBCの報道は、「彼の中にはリバイバル運動の説教者のような部分があり、それは将来のビジョンを伝える姿に見てとることができる」、「彼には活力と情熱、そして確信がある」と伝えている (BBC News 2019)。

また、2018年度のノーベル平和受賞者の一人である、デニ・ムクウェゲ (*Denis Mukwege*) もペンテコステ派のクリスチャンである。牧師の息子であるムクウェゲは、コンゴ共和国で婦人科医として働き、性暴力被害を受けた4万人余りの女性を治療してきた。ムクウェゲの治療は信仰に基づいており、ナショナル・パブリック・ラジオ (NPR) において、「女性たちの体を治療するだけではなく、その権利を守るために戦い、自立を促し、心のケアもする。こういった過程を経て、女性たちは尊厳を取り戻していくのです。」と語っている (Shellnutt 2018)。彼らの共通点であり、彼らが行っている社会活動の原動力となっている、キリスト教のペンテコステ派とはどのような教派であるのだろうか。

*World Christian Encyclopedia*によると、2000年の時点でキリスト教徒は世界人口の32.3%を占め、20世紀初頭からわずかな下降を示すに過ぎない。しかし、キリスト教派別にその内訳を見ると、プロテスタント諸教会、聖公会、オーソドックス諸教会がいずれも減少しているのに対し、20世紀初頭に全世界人口の0.1% (98万人) に過ぎなかったペンテコステ派は、カトリック教会にまで拡大し、100年で8.7% (5億2000万人) を占めるに至った。カトリック大陸と言われているラテンアメリカにおいては、大陸総人口の27.2%にあたる約1億4000万人がペンテコステ派信徒とペンテコスタリズムを实践するカトリック信徒であった (Barrett et al. 2001: 14)¹。そんな急激な信徒の増加を伴うペンテコステ派の目立った運動が特に見られたのは、1980年代のアルゼンチンである。本稿では、ペンテコステ派の運動の歴史的起源に触れた後、1980年代のアルゼンチンで起こった、通称「アルゼンチン・リバイバル」と呼ばれる、ペンテコステ派の運動は、当時のアルゼンチン社

¹ 渡部奈々「アルゼンチンにおけるペンテコステ派の拡大」、『ラテンアメリカ研究年報』第30号、2010年6月、112頁 (Barrett, David B. et al. (eds.). 2001. *World Christian Encyclopedia: A Comparative Survey of Churches and Religions in the Modern World* (Oxford: Oxford University Press.)の渡部による翻訳引用)

会にどのような影響をもたらしたのか、アルゼンチンのペンテコステ運動の先行研究を概観することにより考察する。

II ペンテコステ派とは

1980年代のアルゼンチンで起こった「アルゼンチン・リバイバル」と呼ばれる、ペンテコステ派の運動について論じていくにあたって、この運動を担っていた人々について言及する必要がある。アルゼンチンは、現ローマ教皇、フランシスコがアルゼンチン出身であるようにカトリックが強い国だが、この運動に参加していた人々は、「ペンテコステ派」と呼ばれる、キリスト教の中でもプロテスタントに属する宗派のグループである。初めに、「ペンテコステ派」の「ペンテコステ」という言葉の定義をしていく。

1. ペンテコステとは

ペンテコステとは、世間一般ではあまり知られていないが、クリスマス（イエス・キリストの生誕）、イースター（イエス・キリストの復活）に次ぐ、キリスト教三大祭りの一つである。新約聖書の「使徒の働き」（2章1～4節）に、その出来事の詳しい内容が記述されている。

五旬節の日になって、みなが一つ所に集まっていた。すると突然、天から、激しい風が吹いて来るような響きが起こり、彼らのいた家全体に響き渡った。また、炎のような分かれた舌が現われて、ひとりひとりの上にとどまった。すると、みなが聖霊に満たされ、御霊が話させてくださるとおりに、他国のことばで話した（聖書新改訳、新約聖書1970: 209）。

「五旬節」という語は、キリスト教の聖典である聖書²の新約聖書の原文のギリシア語の「ペンテコステ」からきており、「50」を意味する。イエス・キリストが復活した日（イースター）から、50日目のペンテコステの祭りの日に起こった出来事³なので、ペンテコステと呼ばれるようになった。ペンテコステは、教会の歴史の始まりとされる日であり、教会の始まりの共同体は、初代教会と呼ばれる。イエス・キリストは、十字架にかけられ、死に、その3日目に復活した後、天に昇り、天の父がおられる天の御座に着座し、使徒たちが世界宣教する力を受けるために、助け主として聖霊を送った。キリスト教は、神は三位

² 大きく分けて、聖書は原文がヘブライ語の旧約聖書と原文がギリシア語の新約聖書の二つの書で構成されている。

³ 正確にはユダヤ教の祭りである、過ぎ越しの祭りの日から7週間後の「七週の祭り」（シャブオット）を指しているが、キリスト教徒はそのように表現する。

一体と考える。唯一の神だが、父、子（キリスト）、聖霊の三つの位格⁴があると信じる。聖霊は、三位一体の第三位格である。この聖霊が、イエス・キリストが約束した通りに、実際に使徒たちに現れたのが、ペンテコステの日である。

2. ペンテコステ派の起源

ペンテコステ派の起源は、20世紀初頭のアメリカ合衆国に遡る。1900年、ペンテコステ派の最初の指導者であり、牧師であった、チャールズ・フォックス・パーハム (*Charles Fox Parham*) は、ベテル・バイブル・カレッジという聖書学校を創設した。彼は、新約聖書の「使徒の働き」(2章1~4節)に書かれている、聖霊の働きにより他国の言葉を話すという「異言」に関心を持っていた。当時、ほとんどのキリスト教徒は、これを初代教会に起こったことで、それは一度限りの体験で、もうキリスト教徒が経験することはできないと考えてきた。

しかし、1901年1月1日に、パーハムの学生の1人が、異言を語る経験をし、その2、3日後にパーハム自身も同様に経験するといった出来事が起こった。その後、パーハムは、この「異言」と呼ばれる神からの賜り物は、今現在も経験し得るものであるとし、それについて教え始めた。

パーハムが語るのを聞いた者の中に、アフリカ系アメリカ人説教者、ウィリアム・ジョセフ・シーモア (*William Joseph Seymour*) がおり、彼はその教えを受け、1906年4月にロサンゼルスのアズサ・ストリート312番地に「使徒信仰伝道所」を開いた。次の2年間で、異言を語る現象を特徴とする大きな信仰復興運動が巻き起こった。後に、この現象は「アズサ・ストリート・リバイバル」と呼ばれるようになる。

このように、「使徒の働き」(2章1~4節)で、ペンテコステに起きた出来事と同じ出来事が起こると信じる人々は、ペンテコステ派と呼ばれるようになった (McGrath 2002: 152)。

特筆すべきことの一つは、アフリカ系アメリカ人シーモアを指導者として、白人と有色人種が一つとなったという事実である。アメリカ合衆国のプロテスタント神学者であり、ハーバード大学の教授であるハーヴェイ・コックス (*Harvey Cox*) の次の言及は、アズサ・ストリートにおいて、何が起こっていたかという事実を言い表すものだ。

それは1906年だった。人種差別はあらゆるところで、減るどころか増えていた。しかし、多くの訪問者が報告したことは、アズサ・ストリート・リバイバルでは黒人も白人もアジア人もメキシコ人も一緒に賛美し、祈っていた。シーモアが牧師として認識されていた。しかし、そこには、黒人と白人の両方の執事がいた。そして、黒人と白人の女性の両方は、奨励者であり、いやしの働き手だった。訪問者が最も驚いた(も

⁴ 人ではないので、人格ではなく、位格という語を用いる。

しくは嫌悪感を抱いた)ことは、人種を超えたリーダーシップではなく、黒人と白人、男性と女性が、小さな講壇のところで、互いに抱擁し、泣き、祈っていたことである。南部の白人の説教者が彼の日記に、後にこのように書き留めている。はじめ、彼はとても気分を害し、驚いた。それから、「肌の色は、血潮によって洗い流された」と彼が書き留めたように、その事実によって触発された (Cox 1995: 58)。

III キリスト教におけるリバイバルの定義

次に、「アルゼンチン・リバイバル」の「リバイバル」という語の定義をする。一般的なリバイバルの定義としては、古い演劇や歌謡曲などが再演されることや、昔の風俗や流行などが、復活・再評価されることを指すが、キリスト教におけるリバイバルの定義は、それとは異なる。キリスト教におけるリバイバルとは、敬虔な信仰者の急速な増加を伴う信仰運動を指す語である。なお、前章で言及した「信仰復興運動」は、日本語にリバイバルを翻訳する時によく使用される訳語である。

リバイバルという信仰運動の中では、無神論者や無宗教といった、信仰を持たなかった人々や、それまで他宗教において信仰を持っていた人々が、聖霊の働きによる、「異言」を経験することや、今まで足が不自由で歩くことが不可能であったなど、身体的障害を抱えた者が奇跡的に歩くことができるようになり、また、癌などの重病を患っていた者が奇跡的に治るといった、いやし⁵を経験するということが起こった。このように、具体的な体験を契機として、キリスト教へ回心することが、リバイバルという運動の具体的な内容である。

リバイバルという運動の中で回心した人々の特徴としては、何かしらの個人的で具体的な体験をしている点であり、あくまで、信仰を強いられて回心したのではなく、自発的に回心したということである。従って、具体的、且つ個人的な体験を伴うので、一度リバイバルが起こるとその熱は中々冷めることはなく、急進的に拡大していくということも当運動の特徴の一つと言えるであろう。

先述した、アメリカ合衆国における、アズサ・ストリート・リバイバルをはじめ、イギリスや、アフリカ諸国、ラテンアメリカ諸国、韓国、そして日本においても起こり、リバイバルと呼ばれる信仰運動は、キリスト教の教派関係なく、歴史を通じて、幾度となく起こってきた。その中でもとりわけリバイバルの運動が顕著に見られたのが、キリスト教の数ある教派の中でも、ペンテコステ派である。本来なら各地域のリバイバルの内容についても触れたいところであるが、今回は省略し、とりわけ、ラテンアメリカ地域の中でも、

⁵ 新約聖書の福音書において記述されている、イエス・キリストが成した奇跡のことで、神の働きの介入によって、病気などが治ることを指す。

アルゼンチンのペンテコステ派の運動である「アルゼンチン・リバイバル」について言及することにする。

IV アルゼンチンにおける信仰復興運動

1. 当時の社会背景

リバイバルという信仰運動が起こる前兆の一つとしてあげられるのが、社会が経済的、政治的な大きな問題を抱え、様々な局面において疲弊しきっており、八方塞がりの状況が存在するということである。1980年代のアルゼンチン社会もまさにそのような状況にあった。

アルゼンチンは第二次世界大戦後、畜業と穀物業で南米一の経済力を誇り、特に大戦直後は食糧不足にあえぐ欧州に穀物を輸出し、莫大な外貨を稼いで豊かな国となった。しかし、その後、軍事独裁者ペロンの出現で経済力は衰える傾向となり、1976年から1983年まで長い軍事政権が続き、経済に不慣れな軍事政権下で経済はさらに落ち込んだ。1982年に入ると、イギリスとのフォークランド戦争は混乱状態を生み、各地で暴動も起こり、その後の敗北でアルゼンチンの経済は崩壊していったのである。これが、「アルゼンチン・リバイバル」が起こった当時のアルゼンチン社会の状況である（尾形2000: 201-202）。

2. 伝道者カルロス・アナコンディア

具体的に、アルゼンチンにおける、ペンテコステ派による信仰復興運動は、いくつか段階が存在するのだが、今回は、1983年頃から始まるリバイバルの最盛期と呼ばれる時期について述べていく。「アルゼンチン・リバイバル」を語る上で欠かすことの出来ない人物が、この運動において主たる伝道者であった、カルロス・アナコンディア（*Carlos Annacondia*）⁶である。はじめに、彼が伝道者になるまでの過程を見ていく。

カルロス・アナコンディアは、35歳までアルゼンチン国内では、名の知れたネジやボルトを製造する工場の経営者であった。彼は収入も多く、また多くの子供にも恵まれ、彼の人生は全て上手くいっていた。しかし、彼は決して安らぎを感じることなく、別荘を借りても、高級車を購入しても、彼は満たされなかった。そんな彼は、自分の人生、また彼の子供たちの将来について不安を覚えていた。やがて、その不安は死に対する恐怖や自分が得たもの全てを失うのではないかという恐怖に変わっていった。

アナコンディアは、カトリック信者でありながら、無神論者であった。イエス・キリストは、他者のものであって、自分のものではないと考えていたからである。1979年5月19

⁶ 詳しくは、Burgess, Stanley M. and Gary B. McGee, Patrick et al. (eds). 1988.と Annacondia, Carlos. 1998.を参照。

日、アルゼンチンの首都、ブエノスアイレスのサン・フストという町において、パナマの説教者である、マヌエル・A・ルイス (*Manuel A. Ruiz*) が伝道集会を行うということを知り、アナコンディアは興味本位で妻のマリアと共に参加することにした。その集会において、彼は神の声を聞くという体験をした。その体験を通して、彼は、神は本物で、神は存在していることを理解した。集会の10日後、彼は洗礼を受けた。その後、彼は神から召命（聖職者としての使命が与えられること）を受け、伝道者となったのである（アナコンディア1993: 20-34）。

1980年、アナコンディアは「*Misión Cristiana Mensaje de Salvación*（救いのメッセージ 伝道団の意）⁷」という団体を設立している。この時期から、彼の働きにより、アルゼンチン全土や世界各地で大衆伝道が展開し、200万以上の人々が回心したと言われている（尾形2000: 203）。

3. アルゼンチン・リバイバルの内実：伝道集会による回心者の増加

次に、アルゼンチンの信仰復興運動の中で、果たしてどのような方法で回心者が生まれていったのだろうか。最も回心者の増加に貢献したのが、多くの伝道者たちによる大規模な伝道集会の開催である。果たして、伝道集会の中では何が行われたのだろうか。伝道者の中でも主たる伝道者であったアナコンディアの働きを概観することにより、その実態に迫ろうと思う。

アナコンディアは、伝道集会を開催するにあたって、人々を惹きつけるために、大規模で装飾の施された、説教のための舞台を建設し、その背後に150人収容可能なテントをいくつ設置した。ひとつは悪霊に取り憑かれた人々から悪霊の追い出し⁸を実践するためのもので、他方のテントではいやしのための祈りを実践するためのものであった。

伝道集会は、賛美歌を歌うことに始まり、その後、アナコンディアが舞台上に登壇し、聖書の言葉についての説教をした。説教が終わると、未信者の人々に対して、回心のための招きを行った。その招きに応じ、回心することを決めた人々は舞台の前に集められ、アナコンディアはその人々のために祈り、それと同時に、悪霊の追い出しを実践した。基本的にはこれらのことが、彼の伝道集会の中で行われるのだが、とりわけ決められた順序などは存在せず、自ら回心を願う人々が集められたら、その度に祈るということを繰り返していた。

アナコンディアは、病気の多くは悪霊によるものであると考え⁹、彼が悪霊の追い出しのために祈ると多くの人々が、聖霊の働きにより地面に倒れ、奇跡的に病気が治った。その

⁷ 当団体については、公式サイト (<https://mcms.org.ar>) を参照。

⁸ 悪霊とは墮落した天使のことを指し、その悪霊をイエス・キリストの権威によって祈り、追い出すことである。いわゆる、エクソシズム (exorcismus) のこと。

⁹ 病気の全てが悪霊によるものだと言っているわけではない。

ような奇跡と思える出来事が、彼の伝道集会において起こり、いやしや悪霊の追い出しを体験した参加者の口コミにより、さらに多くの参加者が生まれ、その度に多くの回心者が生まれた。アナコンディアが行った伝道集会における具体的な回心者数は以下の表に詳しい。表1に示されている地域はいずれもアルゼンチンの首都ブエノスアイレス市内である(Annacondia 1998: 62-65)。

表1 ブエノスアイレス市内で行われたアナコンディアの伝道集会における回心者数¹⁰

年	地域	回心者数
1981	Don Bosco (Beccar)	110
1982	Villa Domínico	100
1982	Florencia Varela (Alpargatas)	70
1982	Florencia Varela (Barrio San Eduardo)	279
1983	Quilmes (Kolynos)	700
1983	Don Bosco (Beccar)	1,000
1983	Ezpeleta	350
1983	Bernal (IAPI)	750
1983	Francisco Solano	700
1983	Quilmes Oeste	800
1983	Wilde	1,500
1983	Bosques	600
1983	Tres Arroyos	100
1984	Berisso	2,000
1984	Ranelagh	1,600
1984	City Bell	1,700
1984	La Plata, Ensenada and Tolosa	50,000
1984	Monte Grande	8,500
1984	Lomas de Zamora	1,800
1984	Mar del Plata	83,000
1985	San Justo	60,200
1985	San Martín	57,000
1985	Moreno	16,000

¹⁰ Annacondia, Carlos. 1998 "Power Evangelism, Argentine Style," in Wagner, Peter. and Pablo Deiros (eds.), *The Rising Revival* (Renew Books), pp.64

4. リバイバルによる影響

リバイバルにおける影響として挙げられるのが、メガチャーチと呼ばれる大規模な教会の出現である。それに該当する教会は多く存在するが、その中でも特筆すべきなのは、「*Ondas de Amor y Paz* (愛と平和の波の意)¹¹」や「*Visión de Futuro* (将来のビジョンの意)¹²」などである (Deiros 1998: 30)。また、「*Iglesia Rey de Reyes* (王の王教会の意)¹³」もその一つである。大規模な教会の出現は、回心者がどれだけ増加したのかという何よりも証拠であると言えるだろう。

また、ペンテコステ派のジャーナリズムが発展したことも、リバイバルの一つの影響であった。現在では、多くのペンテコステ派の出版社が存在し、その中でも、先駆的ジャーナリズムは「*El Puente* (架け橋の意)」と呼ばれる、ペンテコステ派の新聞であった (Deiros 1998: 30-31)。今まで限られた地域の人々にしか、伝道活動をすることができなかったが、ジャーナリズムの発展により、遠方に住む人々にも、伝道集会を開催するにあたっての広告が可能になり、新たな参加者の増加を促すことに成功した。

リバイバルによる影響は、回心者の増加だけではなく、既存のキリスト教会にも影響を及ぼした。それは、伝統的なプロテスタント教会のペンテコステ化である。1983年まで、アルゼンチンのキリスト教会において、伝道集会の中でも起こった、いやしや悪霊の追い出しなどの聖霊による働きを求めて、今まで属していた伝統的なプロテスタント教会からペンテコステ派の教会に移籍する人々が急増するといった現象が生まれた。すなわち、既存教会の信徒数の減少である。すべての伝統的なプロテスタント教会の牧師たちは信徒の教会離れを黙視していたわけではなく、中には、自身の教派の教会において、聖霊の働きによるいやしや悪霊の追い出しを実践する牧師もいた。それらの教会では、信徒の教会離れがおさまるだけではなく、むしろ信徒数が増加するという体験をしたのである (Deiros 1998: 34-36)。

V 先行研究の概観

日本において、ペンテコステ派の信仰復興運動について、とりわけ、アルゼンチンをはじめとするラテンアメリカという地域における先行研究はほとんどなされておらず、資

¹¹ 現在は「*Cumbre Mundial de los Milagros* (奇跡の世界サミットの意)」という名前で活動している。詳しくは、公式サイト (<https://pastorgimenez.com>) を参照。

¹² 詳しくは、公式サイト (<https://www.visiondefuturo.org>) を参照。

¹³ 筆者は、この教会に2018年2月に実際に訪問したが、現在も変わらず、活発に活動している。当教会の詳細は、公式サイト (<https://reydereyes.com.ar>) を参照。

料も極めて少ない。調査した限りでは、日本における先行研究は、渡部奈々によるもの¹⁴だけである。

16ページにおよぶ論文であり、主な章立てとしては、「原始キリスト教時代から20世紀のペンテコステ運動まで」、「先行研究」、「ペンテコステ派拡大の背景：民主化による宗教の自由」、「大衆伝道者の新しいメッセージ」、「プロテスタント教会のペンテコステ化」である。IV章において述べた、アナコンディアについては、「大衆伝道者の新しいメッセージ」においても詳しく記述されている。

渡部は、結論として、当時、カトリックがほとんどを占めていたアルゼンチンにおいて、民主化という政治体制の根本的变化や、教会教派にこだわらないアナコンディアによる伝道集会などがペンテコステ運動の拡大を可能にしたと述べている（渡部2010: 123）。ここからも分かるように、アルゼンチンにおける信仰復興運動において、アナコンディアが成し遂げた働きは大きく、彼は重要な役割を担ったのである。

今回は、海外の先行研究まで手が及ばず、日本の先行研究を概観するのみに留まってしまったが、これからの調査の課題としたいと考えている。

VI 結論・考察

先行研究を概観することを通して、キリスト教のペンテコステ派の歴史に始まり、アルゼンチンにおけるリバイバルと呼ばれるペンテコステ派の信仰復興運動について論じてきた。軍事政権やフォークランド戦争の影響により、経済や政治など様々な面で大きな問題を抱え、人々が疲弊しきっていたという状況を背景に、アルゼンチン・リバイバルが起こった。当時の人々はなぜこの運動に心惹かれたのだろうか。それは、自分の力ではどうにもならない状況や問題を抱え、どこかに救いを求めていたからではないだろうか。アナコンディアをはじめとする多くの伝道者たちにより、回心者が増加したということが何よりも証拠と自分は考える。人々が回心したのは、いやしや悪霊の追い出しなどの聖霊による働きを確かに体験し、神が存在するということを知ったからとしか自分は考えられない。

本稿のテーマは極めて主観的なものであると言う批判を受けるかもしれないが、客観的、また科学的に立証することは不可能な分野であるということも確かだ。というのも、証明に値する根拠が存在したとしても、それはあくまで、リバイバルが起こった時代に生き、体験した人々が見聞したものしか残されていないからである。ペンテコステ運動について、スイスの歴史学者、ワルター・ホーレンヴェーガー（Walter Hollenweger）は次のように述べている。

¹⁴ 『ラテンアメリカ研究年報』第30号の中にある研究ノート（渡部奈々「アルゼンチンにおけるペンテコステ派の拡大」、『ラテンアメリカ研究年報』, 第30号, 2010年6月, 112-127頁）

ペンテコスタリズム¹⁵は、物語や証言や歌によって伝えられる。口伝えの言葉は、柔軟で、様々な状況に適應できる。ペンテコスタリズムの信奉者が語るのは、自分がどのようにいやされたか、自分の人生そのものがどのように変えられたかである。それが、ペンテコスタリズムの人々が繰り返し繰り返し語ることなのである。それはひとつに、人が、そのようなことに興味を持って聞きたがるからでもある。今日のペンテコスタリズムは、人生のすべてに訴える。そこには、知性に対する訴えかけも含まれている。より主流の形のキリスト教は、まず知性に訴える。それはしばしば人生の他の部分に影響するが、いつも、というわけではない (Hollenweger 1988: 44)。

最後に、本稿ではあまり深く掘り下げて、アルゼンチンにおけるリバイバルの内容について迫ることはできなかつたため、これからさらに調査と研究を進め、今後の課題としたい。

付記

リバイバルの中で起こった、病気が治るといったいやし、また、悪霊の追い出し、そして、聖霊の働きによる、他国の言葉を話すという異言といったしるしは、どれも神という存在を肯定し、神による働きの介入を肯定することなくして論じることにはできない。逆に言うならば、神という存在が、客観的、また科学的に証明することができた時点で、それは神ではなくなってしまうのである。神という存在は、人知を遥かに超える存在であり、人間がなしうる領域を超えた超自然的な世界である。先に述べた通りに、本稿のテーマが、主観的となってしまうのは、根拠となり得る資料や文献はあくまで人々が見聞したものであるからだ。しかし、神の存在を肯定し、神による働きの介入を肯定するという前提を鑑みるのならば、容易に理解できる内容であり、議論の余地を有する分野であると考えている。聖書（ヨハネの福音書20章29節）に次のような言葉がある。

イエスは彼に言われた。「あなたはわたしを見たから信じたのですか。見ずに信じる者は幸いです。」（聖書新改訳、新約聖書 1970: 205）

これは、イエス・キリストが弟子の一人に向けて言った言葉であるが、これは今の時代にも適用できる言葉であると考え。今現在、新型コロナウイルスの影響で、以前にもまして、先が見えない暗い時代に置かれていると同時に、何に真実を見出すのか、何を拠り所とするのかなど個人の真価が求められている時代であると感じている。本稿を執筆する中で気づかされたことがある。それは、目に見える証拠があるから信じるということが必

¹⁵ ペンテコステ運動と同義語である。

ずしも全てに適用できるわけではなく、むしろ、証拠がないものの方が多く存在するということである。見ずに信じること、これが今の時代に求められていることではないだろうか。

参考文献

- 尾形守『リバイバルの源流を辿る』、マルコーシュ・パブリケーション、2000年
カルロス・アナコンディア『霊の戦いと大収穫』、マルコーシュ・パブリケーション、
1993年
『聖書新改約』日本聖書刊行会、1970年
McGrath, A. E. (本多峰子訳)『キリスト教の将来』、教文館、2002年
渡部奈々「アルゼンチンにおけるペンテコステ派の拡大」、『ラテンアメリカ研究年報』第
30号、2010年6月、112-127頁
- Annacondia, Carlos. 1998. "Power Evangelism, Argentine Style," in Wagner, Peter. and
Pablo Deiros (eds.), *The Rising Revival* (Ventura: Renew Books), pp.57-74.
Barrett, David B. et al. (eds.). 2001. *World Christian Encyclopedia: A Comparative Survey
of Churches and Religious in the Modern World* (Oxford: Oxford University Press).
Burgess, Stanley M. and Gary B. McGee, Patrick et al. (eds). 1988. *Dictionary of
Pentecostal and Charismatic Movements* (Michigan: Zondervan), pp.155
Cox, Harvey. 1995. *Fire From Heaven* (Cambridge: Da Capo Press), pp.58
Deiros, Pablo A. 1998. "The Roots and the Fruits of the Argentine Style," in Wagner, Peter.
and Pablo Deiros (eds.), *The Rising Revival* (Ventura: Renew Books), pp.29-55
"Ethiopia's Abiy Ahmed: The leader promising to heal a nation." *BBC News* 3 Jan. 2019
(検索日：2020年12月8日閲覧)
<https://www.bbc.com/news/world-africa-46735703>
Hollenweger, Walter. 'Pentecostalism's Global Language', *Christian History* 17:2 (spring,
1988), 42
Shellnutt, Kate. "Ethiopia's Evangelical Prime Minister Wins Nobel Peace Prize."
Christianity Today 11 Oct. 2019 (検索日：2020年12月8日閲覧)
<https://www.christianitytoday.com/news/2019/october/nobel-peace-prize-abiy-ahmed-ethiopia-evangelical.html>
Shellnutt, Kate. "Nobel Peace Prize Goes to Christian Doctor Who Heals Rape Victims."
Christianity Today 5 Oct. 2018 (検索日：2020年12月8日閲覧)
<https://www.christianitytoday.com/news/2018/october/denis-mukwege-congo-nobel-peace-prize.html>

日本語母語話者の意味推測過程に関する考察

—動詞を対象に—

The Inferencing Process of Unknown Verbs
by Japanese Native Speakers

明治大学 国際日本学部
新井智大

Meiji University School of Global Japanese Studies
ARAI, Tomohiro

目次

- I はじめに
- II 先行研究
- III 研究課題
- IV 調査の概要
 - 1. 調査対象者
 - 2. 手続き
 - 2. 1. 調査の時期、調査の方法
 - 2. 2. 調査対象語
 - 2. 3. 調査用紙
 - 2. 4. 分析方法
- V. 分析
 - 1 全体の分析
 - 2 対象語の分析
 - 3 対象者からの分析
 - 3. 1 正答率
 - 3. 2 海外在住経験
 - 3. 3 言語的感性への自信
 - 3. 4 活字に触れる時間
- VI. 考察
 - 1. 課題1についての考察
 - 2. 課題2についての考察
 - 3. 課題3についての考察
- VII. おわりに
- 参考文献
- 付録

I. はじめに

本研究での研究テーマは「日本語母語話の意味推測過程に関する考察—動詞を対象に—」となっている。一般的に言語学習において目標言語の母語話者に近づくことを目指すが、日本語学習、および日本語教育学の研究において日本語母語話者に焦点の当たった研究は少ない。森(2000)、小林(2012)、金山(2018)など日本語母語話者を対象にしている研究もあるが、研究のテーマから研究対象者に選ばれているというよりはむしろ、学習者の参考もしくは他言語との比較対象として、日本語にて日本語母語話者を対象に研究が行われている。したがって、情報量が足りず、データをとる形式としても不十分な場合も多い。よって日本語にて日本語母語話者を対象に研究を行いたいと考えた。

また、第二言語学習では、覚える語彙の数は膨大であり、教師の指導だけでなく、読解や聴解の中で新しい語彙や表現を理解・習得していることが多いとされている。谷内(2012)においても、「特に中級以降では辞書に頼るだけでなく、その語を取り巻く文脈から得られる情報を活用して意味を推測する活動が重要となってくる」と述べられており、言語学習において意味推測を学習者自身で行うことが重要となっている。日本語教育の研究領域でも日本語学習者に対象に研究が行われている。非漢字圏の学習者から始まり、現在日本語学習者が多い、中国語、韓国語を母語とする学習者に対して研究が行われている。しかし、これらの研究は日本語学習者の CEFR という上級者が少ないことから、初級から中級学習者を対象にしており、自然な文脈において未知語が提示されていないことが多い。先ほどの谷内(2012)が述べたように、この未知語の意味推測はクラスルームでの学習が終わりにかかったもしくは終わった中級以上の学習者にとって重要なのではないか。自律した学習者を育むために、この能力をはかる、この能力が目指す方向性を示すべきではないかと考える。したがって、日本語母語話者の意味推測過程の研究を行い、母語話者の傾向をまとめ、中上級日本語学習者の習熟度の目安を作る材料としたい。

II. 先行研究

本研究にかかわる先行研究として、日本語母語話者の他言語においての未知語に対するストラテジー、および意味推測過程の研究、日本語学習者の意味推測過程の研究、また、未知語を含むテキストにおける読解ストラテジーの研究がある。日本語母語話者の日本語での未知語のストラテジー研究はほとんどなく、行われた場合でも比較材料として重要視されておらずデータとして不十分なことが多い。そして、日本語母語話者の意味推測過程に関する研究はほとんどが外国語としての英語による研究である。小林(2012)は日本語を母語とする英語学習者に対し、英語の文章中での未知語の意味推測の手掛かり、その後、参加者のうち希望者のみ日本語での未知語の意味推測の手掛かりについて検討を行った。その結果、英語の文章において文脈手掛かりが最も使われ、形態素分析からの手掛かりがその次に多く使われた手掛かりとなった。日本語では逆に形態素分析からの手掛かりが最も多く使われ、次に文脈手掛かりを使うことが示された。この研究では意味を確定する際に使った手

がかりを尋ねており、使った手がかり・ストラテジーの全容は明らかにしているわけではない。また、日本語での対象者は人数が半数になり、意欲的な対象者しか行っておらず英語とは条件が変わっており、比較対象になるか疑わしい。さらに、提示の際の資料情報がなく実際にどのように行われたのかわからない。SUZUKI(2018)は同じく日本語を母語とする英語学習者に対し、英語の複合名詞を未知語として、対象語に対する情報量が多い文脈と自然な文脈に挿入し、発話思考法を使い、ストラテジー・手掛かりの検討を行った。結果、透明性の高い複合名詞に対して形態素分析を行い、意味の不透明性が高まると文脈手掛かりの使用が高まることを示した。

日本語学習者における日本語での未知語の意味推測に関する研究自体が少ない。また、非漢字圏の学習者を対象に研究が先に発展したため、漢字語彙を対象語とする場合が多い。Mori & Nagy (1999) は英語を母語とする日本語学習者 (以下、EJL) を対象に、漢字語彙である対象語のみ (語彙手掛かり)、対象語を空欄とする 1 文 (文脈手掛かり)、対象語を含む完全文 (統合手掛かり) を提示し、意味推測の情報量に関して検討を行った。結果として、対象語を含む完全文 (統合手掛かり) を利用した正答率が高く、意味推測の情報が複数あれば、EJL はそれを組み合わせて使い、複数使うほど正答率が上がることを示した。また、崔 (2015) は、中国語を母語とする日本語学習者 (以下、CJL) を対象に未知語の漢字語彙を Mori & Nagy (1999) にならった提示方法で検討を行った。崔は漢字語彙の日中対応関係を文化庁 (1978) に従い、①意味が同じか、またはきわめて近い語、②意味が著しく異なる語、③意味が一部重なっているが、ズレがある語、④中国語に存在しない語という 4 つの語彙カテゴリーに分けている。結果、Mori & Nagy (1999) と同様、意味推測の情報が複数あれば、それを組み合わせて使う。また、④の日中同形同義語の意味推測に限り、文脈手がかりのみで意味推測をする傾向があることを示している。しかし、藤木・中村・山本・山川 (2013) よると、未知語の推測方略を未知語そのものが持つ情報を利用する方略、文章内の文脈情報を利用する方略、文章外の世界知識を利用する方略の大きく 3 つに分けられる。Mori & Nagy (1999)、崔 (2015) の実験では提示する情報が限られており、文章内の文脈情報を利用する情報や文章外の世界知識を利用する方略を取ることが難しくなっている。山方 (2008) は、CJL と韓国語 (以下、KJL) を母語とする日本語学習者を対象に未知語の意味推測とそれに用いる知識源、母語との関係を検討した。結果、KJL は文法知識を利用する傾向、CJL は語彙知識を利用する傾向があると示した。しかし、日本語母語話者との比較はなされておらず、韓国語と中国語の母語話者の間に差異があることを示している。

文章中の未知語の意味推測は読解の内容理解のための読解ストラテジーを使用することが予測される。したがって、母語話者と学習者の読解ストラテジーを観察する際に、発話思考法が多く使用される。Alison・Huw・Katy (2016) では英語母語話者と上級英語学習者を対象に文章中にある未知の慣用句の意味推測過程においての母語話者らしさに関して発話思考法を用い検討している。結果として、母語話者はより文脈を手掛かりにする傾向、類推

を行う傾向があった。文脈手がかりの使用の原因として、認知処理におけるチャンクの大きさの違いを示唆した。日本語では、森（2000）が日本語母語話者、中上級の EJL を対象に読解ストラテジーと日本語能力に関係について発話思考法、要約、内容理解テスト、フォローアップインタビューをもとに検討している。結果、中級 EJL はボトムアップストラテジーを多く使用し、上級 EJL 及び日本語母語話者はトップダウンストラテジーを多く行っていた。また、母語話者はテキスト外からの世界知識を使用する傾向が強いことが示された。しかし、対象者が日本語のレベルにつき 1 人であり、未知語の量も個人によって変わってしまっていた。したがって、ケース・スタディとして扱わざるを得ない。本研究でも文章中にて未知語の意味推測過程を観察する。よって、先行研究にならい、調査方法として発話思考法を採用する。

III. 研究課題

先行研究の知見を総合すると、日本語母語話者による日本語文章における未知語の意味推測過程について、以下のような仮説が立てられる。

1. 形態素分析の結果を手掛かりとする傾向がある
2. 手掛かりが複数ある場合、複数の手掛かり組み合わせて意味推測を行う
3. 学習者より、類推を多く使用する
4. 学習者より、文章外の世界知識を使用する

従って、研究課題は以下と設定する。

課題 1. 日本語母語話者の未知語の意味推測過程においてどれほどのストラテジーを使用するのか

課題 2. 意味推測成功するための要因は何か

課題 3. 意味推測にかかわる日本語母語話者の要因にはどのようなものがあるのか

IV. 調査の概要

1. 調査対象者

調査対象者は明治大学国際日本学部国際日本学科に在籍する日本語を母語とする学生 10 名（男性 5 名、女性 5 名）である。調査対象者の 5 名は留学経験及び海外の在住経験があり、平均の生活期間は 1 年、標準偏差は 1.25 だった。また、一日に活字を読む時間は、最長 2.5 時間、最短 0.5 時間で、平均は 1.8 時間、標準偏差は 0.71 だった。また、フェースシートにて自身の言語的感性に自信があるかを 5 段階（5 が最も自信がある）で尋ねたところ、平均は 3、標準偏差は 1.32 であった。1 を選ぶ者はいたが 5 を選ぶ者は一人もいなかった。

2. 手続き

2. 1. 調査の時期、調査の方法

本調査は2020年12月1日から2週間にわたって Zoom を使ったオンライン上で個別に実施した。また、前述したように、読解ストラテジーを観察するために発話思考法を採用した。発話思考法は調査対象者にとってなじみのない可能性が高いため、調査のテキストと同難易度の文章で練習を行い、なおかつ調査語すぐにフォローアップインタビューを行った。フォローアップインタビューでは調査対象者が行ったことに対する確認と最終的な意味の確定にかかわった要因・手掛かりについて聞き取りを行った。調査時間は40分で常にカメラはオンとし、許可を得て、発話を録音した。調査の全体の流れは以下の通りである。

- ①フェースシート・同意書の入力 ②発話思考法の練習 ③調査 ④フォローアップインタビュー

また、発話思考法の手順は以下である。

- ①用意されたテキストを音読する。未知語に遭遇しても飛ばして読むように指示した。
 ②未知語の意味推測の際に考えたことを口頭で話す。
 ③考えた結論を述べ、終わりを宣言する。

2. 2. 調査対象語

本研究の調査対象語は日本語母語話者にとって未知語である必要がある。また、先行研究の結果と比較するために、1. 文法知識の使用が可能であるもの、2. 漢字を含むものを条件とした。日本語母語話者にとって未知語という条件を作るために、漢検 1 級相当の常用漢字外から、日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ) で使用数が 10 以下ものを選び出した。その後、文法知識の使用を可能とするために目的語や主語など他の要素を必要とする動詞を対象語として設定した。また、Alison Wray ら (2016) によると動詞に対する未知語の意味推測は他の品詞に比べて、成功しやすいということである。本研究は意味推測過程の観察が目的であり、意味推測を対象者がすぐに断念することがないように動詞を対象語に設定した。また、先行研究から漢字の構成要素を利用し意味推測を行う可能性があるため、漢字の構成を『新漢英字典』(ハルペン, 1990) の SKIP (字型式検字法) の分類に基づき、左右型、上下型、囲み型、全体型の 4 つの型の漢字が含まれるようにした。以上の条件を満たす調査対象語は以下の 5 つとなった。最後にこの 5 つの調査対象語は日本語母語話者 3 人に未知であるかを確認し、決定した。

表 1 本研究の調査対象語 5 語

歛える	懲く	侷う	爛れる	圍ぐ
-----	----	----	-----	----

2. 3. 調査用紙

本研究の調査用紙は文章中对象語以外の未知語を含まないようにしなければならない。また、調査対象者がテキストのトピックによって世界知識の偏りが大きくなるために、文系が精通していない科学・医学等の理系分野のトピックを扱った文章を選定する必要が

ある。したがって、本研究で使用するテキストとして小学教育研究会『トップレベルの力をつける小6 ハイクラステスト～読解力～』から岡村理栄子氏による「子供におしゃれトラブル」（総文字数 1444 字、総文数 34 文、延べ形態素数 863、1 文の平均語数 25.38、五洲構成：和語 80%、漢語 16%、外来語 3%、その他 1%）を選定した。李（2016）の調査で妥当性が示された日本語文章難易度判別システムである JReadability (<https://jreadability.net/>) にて難易度を確認したところ、中級後半であった。この文章は和語が多く、難易度が上がっているが、むしろ日本語母語話者にとって習得難易度の高くない和語が多いことは容易の可能性があるため、理解が容易と判断し採用した。この文章に上記した調査対象語を配置した。また、小森（2004）によると日本語学習者の文章理解の既知語率は 96%程度としており、この既知語率を下回らないように文章に一部改変を加えて配置を行った。

2. 4. 分析方法

本研究では、調査対象者が発話思考法を実践した音声データを分析する。発話思考法を使用し、母語話者及び非母語話者の意味推測過程を観察した Alison Wray ら（2016）、その参考となった英語学習者の意味推測過程を観察した Zuo（2008）、日本語の文章読解過程の観察を行った和氣（2013）を参考にし、以下のストラテジーの分類表を作成した。この分類表に基づき分析を行う。1つの対象語に対し、複数回同じストラテジーが使用されてもカウントは 1 とする。また文脈は内包する部分があるため、文脈は 1つの対象語に対し、文脈 1-3 のいずれか 1つをカウントする。

表 2 ストラテジー分類表

文脈 1 (C1)	目標言語を含む 1 文の意味を手がかりとした推測
文脈 2 (C2)	前後 1.2 文の意味を手がかりとした推測
文脈 3 (C3)	それ以上の文脈の意味を手がかりとした推測
文構造 (SS)	対象語を含む文から言語・文法知識を使用した推測(慣用句・コロケーションも含む)
分解 (D)	漢字の構成を手がかりにした推測
類推 P (AP)	漢字の音から他の語彙を類推しそれを手がかりにした推測
類推 F (AF)	語彙の形から他の語彙を類推しそれを手がかりにした推測
世界知識 (WK)	文章外のトピックの知識、世界知知識を使用した推測

V. 分析

1. 全体の分析

本研究の結果、難易度が低かったためか、正答率は 60% - 100% となり、全体の意味推測

の正答率の平均は74%、標準偏差は0.14となった。意味推測に使用されたストラテジーは以下の表3となった。対象語全体を通して、最も多く使用されたストラテジーは文脈からの推測(文脈)であり、50であった。文脈の中でどこまでを情報として使用するかは文脈2が22と最も多く、前後1.2文を意味推測の手掛かりとしていた。その次に使用数が多かったストラテジーは文構造であり、32であった。使用する知識としては、助詞に注目する文法知識やコロケーションの知識を使用するが多かった。そして、分解が21と続いている。しかし、これは対象語によって変化をしていたため、後ほど分析したい。

表3 ストラテジー使用数

	C1	C2	C3	SS	D	AP	AF	WK
使用数	14	22	14	32	21	9	11	9
	(28)	(44)	(28)	(64)	(42)	(18)	(22)	(18)

※ () 内は語に対するストラテジーの使用割合

※割合は%省略

※小数第3位で四捨五入

2. 対象語の分析

対象語ごとの分析は以下の表4の通りである。対象語に対するストラテジーの平均使用数は2.64であった。そして、少なくとも4つのストラテジーを使用していることが分かった。平均使用ストラテジー数が全体の平均を超えるものは意味推測に失敗している。また語に注目すると、「歎える」、「侷う」は文構造の使用が多く、「歎える」は「刺激を」という語に対して、「侷う」は「気の毒に」に対してのコロケーションを意識してストラテジーを使用していた。ただし、「歎える」は文脈1も多く、基本的に1文内の手掛かりを使用していたが、「侷う」は文脈1は1人しか使用せず、文脈2が多く使用され、前後1.2文も確認していた。「爛れる」は文脈の使用が最も多く、その次に文章外の知識を利用した世界知識が多く、分解が続いている。火偏に対する発話も多く、身体的なイメージを想起していた。「慫く」「圍ぐ」も同様に文脈の使用傾向があるが、文脈の中でも文脈3の使用が多く、全体の文意を確認している様子もうかがえた。これは「慫く」が段落の最後の文、「圍ぐ」は段落の初めの文であることから、段落の内容の集約された文章と談話構造の分析が行われたからであった。続くのは文構造であり、共に目的語の確認し、格助詞を意識していた。

全体として、漢字の一部がそれだけで漢字として存在するものを含んだ漢字に関しては分解が使用されている。(「歎える」、「爛れる」、「慫く」、「圍ぐ」) 含まない場合に関しては類推を使用する傾向があった。そして、正答率が100%ではなかった「爛れる」、「慫く」にのみ世界知識は使用されており、正答率が低い「爛れる」に対して多く使用されていることから、意味推測が文章内の情報だけでは困難となった場合に使用されるストラ

テジーとなっている。

表4 語ごとのストラテジー使用数

	C1	C2	C3	SS	D	AP	AF	WK	平均使用数	正答率
斂える	8	0	2	10	3	0	1	0	2.40	100
爛れる	1	9	0	1	7	1	1	8	2.80	20
慫く	1	4	5	7	6	5	0	2	3.00	50
侷う	3	7	0	9	0	0	7	0	2.60	100
圍ぐ	1	2	7	5	5	3	1	0	2.40	100
合計	14	22	14	32	21	9	10	10	2.64	74

3. 対象者からの分析

3.1 正答率

本節では、研究対象者の正答率で上位群、下位群に分け分析を行う。平均正答率 74%を基準にし、上位群は正答率 80%–100% (6名)、下位群は正答率 60% (4名)として、二群に弁別した。結果は以下の表5の通りである。1つの語に対してストラテジーの平均使用数は上位群 2.73、下位群 2.50 と上位群の方がより多くのストラテジーを使用するがあまり差はなかった。しかし、語に対する1つのストラテジーの使用率をみると差が出た。上位群と下位群を比較し、差が出た項目は文脈2、文構造、分解であった。上位群は Context 2 が 47%に対し、下位群は 40%であった。下位群は文脈1、文脈3 共に 3%上位群より使用率が高く、文章中の手掛かりを探す範囲にばらつきがある。また、上位群は文構造が 67%であるのに対し、下位群は 60%になった。そして、上位群は分解が 50%の使用率に対し、下位群は 30%となった。もう1つの項目類推 F を除いて、使用数が少ないにもかかわらず、使用率が下位群の方が高いため、全体的にばらつきが大きくなっている。

表5 正答率

	C1	C2	C3	SS	D	AP	AF	WK	平均使用数	正答率
上位	8	14	8	20	15	5	7	5	2.73	84
	(27)	(47)	(27)	(67)	(50)	(17)	(23)	(17)		
下位	6	8	6	12	6	4	4	4	2.50	60
	(30)	(40)	(30)	(60)	(30)	(20)	(20)	(20)		

3.2 海外在住経験

本節では、研究対象者を海外在住経験の有無で弁別し、分析を行う。海外在住経験のある対象者 (5名) の在住年数は 0.5–3年であり、平均在住年数は 1年であった。結果は以下の表6の通りである。ある群の平均正答率は 76%、ない群は 72%で、ある群の方が意味推

測に成功していた。語に対する1つのストラテジーの平均使用数はある群2.60、ない群2.68となった。1つの語に対する1つのストラテジーの使用率をみると、海外在住経験がある群がない群より高かった項目は文脈1、文脈2、文構造の3つであった。また、ある群は20%を超える項目が上記の3項目に加えて分解しかなかった。ない群は最も高い項目でも文構造の52%で、それに続くものが分解の44%と全体的にばらつきがあった。また、文脈1が20%とある群と比べて低く、文脈3が40%とある群と比べ、24%も高く、より広い範囲に手掛かりを求め、確認していた。そして、類推や世界知識も高く、文章外にも手掛かりを求めている。

表6 海外在住経験

	C1	C2	C3	SS	D	AP	AF	WK	平均使用数	正答率
有	9 (36)	12 (48)	4 (16)	19 (76)	10 (52)	3 (12)	4 (16)	4 (16)	2.60	76
無	5 (20)	10 (40)	10 (40)	13 (52)	11 (44)	6 (24)	7 (28)	5 (20)	2.68	72

3.3 言語的感性への自信

本節では、研究対象者を自身の言語的感性への自信度によって群を分け分析を行う。回答は5が最も自信があり、1が最もないとした。結果、解答の平均は3で、範囲は1-4となった。今回は比較的自身がある(4)と回答した群(4名)と、それ以外の群(6名)で弁別した。結果は以下の表7の通りである。正答率はある群が85%、ない群が67%であった。また、1つの語に対するストラテジーの平均使用数はある群が2.85、ない群が2.50となった。自身がある群はない群と比べ、文脈1、文構造が低く、文脈2、文脈3が高くこと、またストラテジーの平均使用率が高いことから、1文の範囲内だけで手掛かりを探していないことがいえる。そして、分解、類推Fがそれぞれ55%、30%と高く、より漢字に注目している傾向があった。一方、ない群は文脈1、文構造が高く1文内に手掛かりを求めめる傾向があった。また、文脈、文構造以外の使用率が全体の平均と比べても低く、限られたストラテジーしか使用していなかった

表7 言語的感性への自信

	C1	C2	C3	SS	D	AP	AF	WK	平均使用数	正答率
有	4 (20)	10 (50)	6 (30)	12 (60)	11 (55)	4 (20)	6 (30)	4 (20)	2.85	85
無	10 (33)	12 (40)	8 (27)	20 (67)	10 (33)	5 (17)	5 (17)	5 (17)	2.50	67

3. 4 活字に触れる時間

研究対象者をフェースシートで回答を得た活字に触れる時間によって群を分け分析を行う。活字に触れる平均時間は 1.8 時間であった。よって、上位群を 1.8 時間以上（6 名）、下位群を 1.8 時間未満とした。上位群の平均時間は 2.25 時間、下位群は 1.13 時間であった。結果は以下の表 8 の通りである。正答率は上位群が 73%、下位群が 75%であった。また、1 つの語に対するストラテジーの平均使用数は上位群が 2.57、下位群が 2.75 となった。上位群は文脈 3 が 37%と高く、手掛かりを探す範囲が広がっている。また、世界知識が低く、文章内で処理し等とする傾向がある。下位群は文脈 3 が非常に低く、文脈 2、文構造、世界知識が高く、文脈 1 が全体的に比べ少し高い。従って、前後 1.2 文から手掛かりを探し、それだけで判断が困難な場合、その前後 1.2 文から、文章外の知識を手掛かりとして、意味推測を行う傾向がある。

表 8 活字に触れる時間

	C1	C2	C3	SS	D	AP	AF	WK	平均使用数	正答率
上位	8 (27)	11 (37)	11 (37)	18 (60)	13 (43)	5 (17)	7 (23)	4 (13)	2.57	73
下位	6 (30)	11 (55)	3 (15)	14 (70)	8 (40)	4 (20)	4 (20)	5 (25)	2.75	75

VI. 考察

本章では、これまでの分析結果に基づき、本研究の 3 つの研究課題について総合的な考察を行う。本研究の課題は、前述の通り、(1) 日本語母語話者の未知語の意味推測過程においてどれほどのストラテジーを使用するのか(2) 意味推測成功するための要因は何か(3) 意味推測にかかわる日本語母語話者の要因にはどのようなものがあるのか 3 つであった。それぞれについて考察する。

1. 課題 1 についての考察

日本語母語話者の未知語に対するストラテジー数は平均 2.64 であった。最小値は 1 で最大値は 4 となった。Mori ら (1999)、崔 (2015) の結果と同様、複数の手掛かりがあれば、それを組み合わせて使用するという結果が出た。しかし、漢字に注目する語彙手掛かりは完全な未知語ということから、それほど使用されなかった。むしろ、文脈の手掛かり、文法的・言語適知識が使用されていた。使われる頻度が高いストラテジーは文脈を利用した推測が最も多かった。使用ストラテジーの最小値 1 の場合でも必ず使用された。前後 1.2 文を確認

することが最も多く、段落の初めや、終わりの1文に対象語が存在する場合は、談話構造を意識し、さらに広く手掛かりを探す傾向があった。次に多かったのが、対象語を含む1文内の言語的・文法的知識を利用した推測であった。これは日本語母語話者の豊富な知識や日本語に触れる時間の総量が起因していると思われる。対象語の目的語を見たときに、動詞の意味の候補を2つか3つに絞っているケースが多くみられた。また、取り立て助詞の「は」の位置から、文章中の大事なトピックを確認し、動詞を推測していた。次に使用頻度が高かったストラテジーは漢字の構成を手掛かりとした推測であった。前章でも述べたが、漢字の一部がそれだけで漢字として存在するものを含んだ漢字について多く使用された。部首として認識するというよりはむしろ、既存の漢字が構成要素として含まれているかどうかがこのストラテジー使用を分けた。ひとやねや、くにかまえに関する発話もなく、火偏も火偏ではなく、「火」と述べている場合が多かった。先行研究の小林(2012)の結果を考慮に入れると、部首は認識や構成要素を分解する際には訳立つが、意味や英語の語根や接頭語のような形態素として機能していないようだ。したがって、部首の発話よりも構成要素の一部の既存の漢字についての発話が増えたと考える。ストラテジーの使用数から見ると、文脈、文構造、語自身と段々に単位が小さくなるため、森(2000)の結果と同様トップダウンストラテジーを使用する傾向が示された。手掛かりを探す範囲が広ければ、その言語において、認知処理に優れており、処理単位が大きい可能性がある。しかし、それが意味推測の成功に正の作用をもたらすのかは表5 正答率、表6 海外在住経験、表8 活字に触れる時間から、今回の研究では判断できない。また、先行研究の森(2000)では、日本語母語話者は日本語のテキスト外からの世界知識を使用する傾向が強いことが結果として述べられていたが、本研究では文章外のピックの知識、身体的知識を使用した推測はあまり行われなかった。使用されたのは、正答率が100%ではない対象語(「爛れる」、「懲く」)だけであった。正答率が低い「爛れる」の方が多く使われることから、文章内で十分な手掛かりが得られなかった場合の苦肉の策として使用していた可能性が高い。

2. 課題2についての考察

課題2の意味推測成功するための要因は何かを考察するために、5.3.1の正答率の省について考察を行いたい。上位群は前後1.2文から手掛かりを得る推測、対象語を含む1文内の言語的・文法的知識を利用した推測、漢字の構成を手掛かりとした推測の項目の使用率が非常に高く、他の項目の使用率は30%を下回っている。したがって、使う手掛かり、ストラテジーが比較的固定化されている。また、Moriら(1999)、崔(2015)の文脈の手掛かり、漢字そのものに注目する語彙の手掛かりが統合されると未知語の推測に成功しやすくなるという結果が出た。一方、下位群は1つの語に対するストラテジーの平均使用数が少ないにもかかわらず、極端に低い項目がなく、様々なストラテジーが使用されている。文脈から手掛かりを得る場合でも、文脈が30%、文脈2が40%、文脈3が30%と確認する範囲が定まっておらず、何が有益な手掛かりなのかを探すことに苦戦している。また、漢字

の構成を手掛かりとした推測は上位群より 20%も使用率が低く、Mori ら (1999) のいう文脈的な手掛かりと語彙の手掛かりを統合できておらず、正答率が下がってしまっているようだ。そして、正答率を左右する要因として、言語的感性への自信が挙げられる。自身の言語的な感性に自身がある上位群は上記の特徴をより色濃く持っている。そして、それだけではなく、1 つの語に対するストラテジーの平均使用数 2.85 と、正答率の上位層よりも高くなっており、自身があると一度回答したプライドからか、特徴の 3 つのストラテジーのほか、平均よりも文章外の知識を利用する類推やトピックに対する世界知識を手掛かりとするストラテジーの使用が全体の平均と比べても少し増えており、文章内外の手掛かりを統合しようとしている。

3. 課題 3 についての考察

意味推測にかかわる日本語母語話者の要因には活字を読む時間が挙げられる。表 8 より文脈 3 の使用率が非常に低く、分解が低くなっており、文脈 2 と文構造の使用率が高くなっている。活字を読む時間が少ないということは、日本語において Reading の時間が少ないということだ。意味中心の発話や決まりきったフレーズを使用しフレーズ単位の理解をする。もしくは言語の線条性から、語そのものについて見返し、注目することがない。また、長文のように、トピックが固定され、談話構造を持っていることはまれである。したがって、コロケーションやすぐに判断可能な文法的な部分や、広い範囲ではない前後文を利用したストラテジーが採用されるのであろう。同様の傾向が海外在住経験のある群にも言える。今回の海外在住経験のある研究対象者はほとんどが大学の留学制度やインターンシップ制度を活用して海外に行っている。また、英語の習熟度がある程度高く、学内でも英語で授業を受けている。したがって、海外在住した際に直面する困難は、学業面の形式的な英語ではなく、むしろコミュニケーションであると考えられる。Reading よりもむしろアウトプット面である Speaking、Writing や Listening が重視される。よって、活字に触れる時間で群分けして得た結果と同じ傾向が見いだせると考える。小林・藤澤 (2009) は中期語学留学プログラムの参加者を対象に行った調査では、全体では英語運用に自信が持てるようになったが、Reading での伸びた実感が他の三技能に比べ、乏しいと結論付けている。しかし、あくまで重視にとどまるため、活字を読む時間が少ない群に比べて、文章を超えて自身の体験やトピック的に理解する苦肉の策を取る傾向は低い。

VII. おわりに

本研究では日本語上級学習者の自律した学習のサポート、またはその指標について考えるために、日本語母語話者に対し自然な文脈の中で未知語を提示し、どのようなストラテジーを使用するのかもしくは何が最高要因なのか、意味推測過程を観察し検討を行った。その結果、前後 1.2 文を確認し、コロケーションや文法知識を利用し推測する。その後、漢字に注目し、構成から語彙の手掛かりを探す傾向にあった。意味推測が成功する際は、これらの

ストラテジーを固定化して使い、文脈からの手掛かりと語彙の手掛かりを統合して意味推測を行った。また、日本語母語話者は未知語の意味推測の際に部首はあまり意識していなかった。したがって、中上級の学習者は部首の形さえわかり、構成がわかるのであればそこまで意識して学習する必要はないであろう。そして、森(2000)で述べられていた文章外知識の使用に関しては、文章中だけでは意味推測が困難であった場合に使用されていた。

しかしながら、課題も残されている。本研究では調査対象者を明治大学国際日本学部の学部生に限定した。したがって、学校で英語を使用する機会が多く、言語学習において優れている可能性を否定できない。ストラテジーが確立そして、多く使用している可能性が高い。また、塾でのアルバイト経験がある対象者が多かった。よって、受験の漢字の意味推測の指導に近いストラテジーをとってしまった可能性がある。その顕著な例として、文頭、文末は段落をまとめる文の可能性が高く、段落全体を広く確認しなければならないというテクニックだ。本研究でもこの傾向がみられた。また、提示方法・手順においても課題があった。提示方法は自然な形に近づけるべく行ったが、テキストの難易度が低く、意味推測が簡単になってしまっていた。さらに、調査対象語に送り仮名を付けたため、日本語母語話者が直感で動詞を予想していた可能性がある。実際に送り仮名を見て、「この動詞しか思い浮かばない」といった発話も確認した。発話思考法の実施に関して、今回は見本として筆者自身が同様の難易度、形式のもので発話思考法を実践した。したがって、筆者の使用するストラテジーの傾向が結果にも出てしまった可能性がある。よって、今後は調査対象者を増やし、より広い範囲で選出して調査を行う必要がある。また、送り仮名を除いた漢字のみの提示を行うべきだった。

今後は学習者と正確な比較をするために、調査対象者に学習者と母語話者両方を含めて研究を進めたい。先行研究は学習者にとって、日本語として未知のものであり、全くの未知であった対象語を使用した本研究とは比較が難しい。したがって、明確な指標を作るため、もしくは明確な示唆を与えるために、調査対象者を拡大した研究を続けていきたい。

<参考文献>

- 文化庁 (1978). 『中国語と対応する漢語』 大蔵省印刷局
- 小林, 千穂 (2012) 「第2言語による未知語推測に第1言語が及ぼす影響」『天理大学学報』 64, 15-32.
- 小森和子・三國純子・近藤安月子 (2004) 「文章理解を促進する語彙知識の量的側面—既知語率の閾値探索の試み—」『日本語教育』 120, 83-92.
- 崔 娉 (2015) 「日本語の未知漢字語彙の意味推測に見る 中国語を母語とする学習者の推測手がかりの利用 —漢字語彙の日中対応関係及び L2 習熟度の観点から—」『言語文化と日本語教育』 50, 61-70.
- 谷内美智子 (2012) 「後項動詞の種類からみた日本語学習者の統語的複合動詞の意味推測の特徴—文脈量と日本語習熟度の影響を中心に—」『言語文化と日本語教育』 44, 1-10.
- 藤木大介・中村諭実子・山本和弘・山川真由 (2013) 「大学生の専門的文章の読解における未知語の意味の推測過程」『日本教育工学会論文誌』 37, 5-8.
- 藤澤良行・小森道彦. (2005). 「中期語学留学プログラムの英語学力への効果に関する研究：日本の大学英語教育への提言」『大阪樟蔭女子大学学芸学部論集』 42, 35-47.
- 森雅子 (2000) 「母国語および外国語としての日本語テキストの読解—Think-aloud 法による3つのケース・スタディー—」『世界の日本語教育』 10, 57-72.
- 山方純子 (2008) 「日本語学習者のテキスト理解における未知語の意味推測—L2 知識と母語背景が及ぼす影響—」『日本語教育』 139, 42-51.
- 李 在鎬 (2016) 「日本語教育のための文章難易度に関する研究」『早稲田日本語教育学』 21, 1-16.
- 和氣圭子 (2013) 「中上級日本語学習者の読解における困難点：think-aloud 法による事例研究」『言語科学研究：神田外語大学大学院紀要』 19, 101-115.
- Alison Wray, Huw Bell, Katy Jones (2016). 'How native and non-native speakers interpret unfamiliar formulaic sequences.' *European Journal of English Studies*, 20, 47-63,
<<https://www.tandfonline.com/doi/citedby/10.1080/13825577.2015.1136163?scroll=top&needAccess=true>>(最終閲覧日：2021年1月14日)
- Mori, Y. & Nagy, W. E. (1999). 'Integration of information from context and word elements in interpreting novel kanji compounds.' *Reading Research Quarterly*, 34, 80-101.
- Nakagawa, C. (2006). 'The Effects of Morphological and Contextual Clues on EFL Readers' Lexical Inference' *Annual Review of English Language Education in Japan*, 17, 151-160
- Suzuki, K. (2018). 'The Flexible Lexical Inferencing Processes of Japanese EFL Learners: A Think-Aloud Study.' *Semantic Scholar*, 145-160
<<https://www.semanticscholar.org/paper/The-Flexible-Lexical-Inferencing-Processes-of-EFL-A-Suzuki/f1f242b1f1f6e9a902698f9506b15567ec23b8f2#paper-header>>(最終

閲覧日：2021年1月14日)

Zuo, Hongshan (2008). 'Comprehension of Unfamiliar English Idioms by Chinese EFL Learners in Reading.' *Journal of the Chinese English Language Association* 31.3: 9-29, <http://www.celea.org.cn/teic/79/080801_9.pdf>(最終閲覧日：1月14日)

・インターネット

現代日本語書き言葉均衡コーパス<https://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/>(最終閲覧日：1月14日).

JReadability 日本語文章難易度判別システム

<https://jreadability.net/sys/terms_of_use?lang=ja>(最終閲覧日：2021年1月14日).

付録1 テキスト

化粧品やアクセサリーなどのおしゃれによって皮膚に健康被害を受け、来院する子供たちが増えている。中高生だけでなく、最近では小学生の患者も目立つ。知識がないまま外見だけを気にし、過剰なおしゃれに走ってしまう傾向には危機感を持っている。

成長期の子供は、体ができあがっている大人と違ってまだ肌が薄く、化粧品やアクセサリーを使って皮膚に刺激を A. 歛える と、肌あれ、金属アレルギーといった様々な疾病のもとになる可能性が高い。こうしたトラブルを「おしゃれ障害」とよんでいる。

原因として多いのがピアスによるもの。子供たちが勝手に自分で耳に穴を開けて、そこから雑菌が入ってかぶれてしまう。虫ピンで穴を開けて B. 爛れ てしまい、来院した中学生もいた。心配なのは友達同士で穴を開け合うこと。肝炎などのウイルスに感染する恐れもある。

ほかにはアイメイクやビューラー、二重まぶたにする化粧品など、目の周辺のおしゃれによるものも多い。先日も、二重まぶた用化粧品で目の周りが炎症を起こしてしまった高校生がやってきた。話を聞くと「小学生のころから使っていて今更やめられない。二重まぶたでないと学校へは行けない」と言い張る。個性を発揮するためではなく、欠点だと思っている部分を隠そうとして、おしゃれをする子が多い。

体質に合わない染料で髪を無理やり染めてかぶれを起こす子や、ファンデーションまで使って毛穴をつまらせ、にきびを悪化させる子なども同様だ。周囲の目を気にしすぎるあまりに無理をして、トラブルを起こしてしまっている。こうしたトラブルを通して、さまざまな親子関係もかいま見える。特に、やめるよう親に注意してもらっても、うまく子供に言い聞かせられないケースが多いのには C. 慫く。

原因としては、親が皮膚の障害について十分理解できていないこともあるが、何のためにおしゃれをするのか、そのおしゃれは本当に必要なのかと、踏み込んで話せていないことがあるようだ。

「かぶれてしまうから使わない方がいい」と言い聞かせるだけでなく、「生まれたままのあなたが一番すてき」と言ってやることも大切だ。さらにやっかいなのは、子供が置かれている状況にほとんど関心を示さない親たちの存在。親が無関心なために、子供が知識がないまま自分の体を傷付けてしまうのは、とても気の毒に D. 侷う。ないしょでストレートパーマをかけ、頭皮がかぶれてしまった子がいたが、しばらくの間、親は変化に気付かなかったという。

「おしゃれをきっかけにして親子の会話ができるようになった」と話す親もいる。来院する小学生の中には、親が子供のおしゃれに積極的な場合もある一緒にマニキュアやピアスを買に行き、子供を着飾らせたり、化粧をさせたりする。しかし、それは子供のことを考えてではなく、実は自分が目立ちたいからということもあった。

子供のおしゃれ障害を E. 囲ぐ には、まず親がきちんとした知識を持つこと。たとえばビューラーは金属製でなくプラスチック製のものを使えば、アレルギーをさけられる。リップクリームも、できるだけ香料や色素などが入っていないものを選ぶ。化粧品やマニキュア

は年齢にみあった商品を選ぶようアドバイスする。

子供ときちんと向き合うことも大切。見た目がかわいければ少々無理してもいいといった風潮に流されずに、何のためにおしゃれをするのか話し合い、一緒に考える努力をすべきだ。学校でも皮膚の健康について教える機会がほとんどない現状では、親が果たす役割は大きい。

「打ちことば」における表記差
—非外来語のカタカナ表記に焦点を当てて—

Various Ways of Writing in “Typed Language”
—Focusing on the Use of Katakana in Nonforeign Words—

明治大学 国際日本学部
五十川 菜美

Meiji University School of Global Japanese Studies
ISOKAWA, Nami

1. はじめに
 2. 先行研究
 3. 研究課題
 4. 調査の概要
 - 4.1. 調査対象者
 - 4.2. 材料
 - 4.3. 手続き
 5. 分析結果
 - 5.1. 分析方法と分析結果
 - 5.2. カタカナ表記出現の割合
 - 5.3. カタカナ表記の使用相手と使用場面
 - 5.4. カタカナ表記以外の謝罪表現
 6. 考察
 7. おわりに
- 付記
- 参考文献
- 付録① (フェースシート)
- 付録② (調査用紙)

1. はじめに

本研究では、日本語母語話者が、近年のコミュニケーションツールの代表格ともいえるLINEにおいて、表記選択をどのようにしているのかを検討する。

近年は、従来の書きことばや話しことばに加えて、SNS やインターネットといった「打ちことば」が当たり前の存在となっている。「打ちことば」について、田中・林(2016)は、「キーボード等を用いたインターネット経由のコミュニケーションで用いられる言語の総称」であり、「従来の書きことば・話しことばの双方の要素を含みつつもいずれとも異なるカテゴリとして捉えることができる」と説明している。書きことばと比較してみると、「打ちことば」では、文字の変換機能や特殊記号、絵文字等により、様々な表記の選択が容易に可能である。その中で、とりわけ筆者の目についたのは、外来語でない語がカタカナで表記されていることである。例えば、「すごい(凄い)」や「うそ(嘘)」のような外来語ではない語が、「スゴイ」や「ウソ」のようにカタカナで表記されているのである。「打ちことば」の中でも、私的なコミュニケーションツールであるLINEを調査対象とすることで、カタカナ表記が表れやすい状況の傾向に加え、表記の個人差にも着目することができるのではないかと考える。また、外来語でない語のカタカナ表記以外にも、特徴的な表記選択が発見できる可能性があるのではないかと考えた。

そこで、本研究では、日本語母語話者が、LINEという「打ちことば」の中で、外来語でない語をカタカナ表記する要因は何なのか、また、これによる表記差以外で特徴的な表現は見られるのかを、検討する。

この研究によって、外来語でない語のカタカナ表記に関する研究で、未だ研究が十分にされていない調査対象である「打ちことば」の分野に、一助となる示唆が与えられるのではないかと考える。

2. 先行研究

本研究に関わる先行研究としては、日本語母語話者を対象とした、和語や漢語といった、外来語でない語にカタカナ表記を用いるのにはどのような要因があるのか、に関する知見である。これまでの主たる研究成果としては、成田・榊原(2004)、渡辺(2014)、増地(2019)の知見が参考になる。

まず、成田・榊原(2004)は、日本語の書きことばにおいて、語種の認定を前提とした現代日本語の表記原則に合致しない表記が増えていることについて指摘し、とりわけ顕著な和語や漢語のカタカナ表記について検討した。調査は、実際にインターネット上の新聞や雑誌で用いられた、外来語でない語のカタカナ表記例を、延べ2119語抜粋して行った。抜粋した語の中で、漢語をカタカナで表記する場合、また和語をカタカナで表記する場合のそれぞれで、条件を定め場合分けした。その結果、外来語でない語をカタカナ表記する者の意識は、カタカナの持つ機能やイメージにある傾向が大きく、語種だけに向けられているわけで

はないことが明らかになった。このことから、現代日本語の表記原則とは別に、現代の書き言葉の傾向について新たな仮説を提唱した。成田・榊原（2004）は、語種を前提として表記されるのは明らかな外来語のみであり、その他の語については語種以前に優先されるものがある、と結論付けている。しかしながら、成田・榊原（2004）では、外来語でない語にカタカナ表記が出現する仕組みについて一般化した仮説が提示されているが、新聞や雑誌が調査対象であるため、個人のカタカナ表記の使用についてはこの仮説が適用されるか不確かである。

また、渡辺（2014）では、J-POP の歌詞からカタカナ表記された語を抜き出し、漫画や雑誌と比較しながら書き手の意識を検討した。渡辺（2014）は、新聞のように老若男女を問わず様々なジャンルの話題を取り扱う媒体に書かれる表記を「標準的表記」と定義している。一方で、「標準的表記」から外れる、本来は漢字やひらがなで表記される語をあえてカタカナ表記したものを「非標準的表記」とし、若者を読者対象とした雑誌や J-POP の歌詞の中では「非標準的表記」が多用されていると指摘した。若者が「非標準的表記」を多用する背景には、語の持つ一般的な意味・用法と差別化を図る意識や、若者特有の感覚・感性・感情を表現しようとする意識が働いていると述べている。しかしながら、渡辺（2014）では、和語や漢語のカタカナ表記についての一般的な傾向が述べられているが、成田・榊原（2004）と同様に、調査対象が、若者がよく聞く J-POP の歌詞と広範であるため、表記の個人差については本文で触れられていない。また、J-POP の歌詞ということで、日常的に用いる語ではない語も調査対象語の多くを占めている。

また、増地（2019）では、外来語でない語をカタカナ表記することに関して、これまでなされてきた研究内容とそれに付随する研究を 47 つ列挙し、先行研究が持つ課題と今後の展望について検討している。47 つの研究には上記の成田・榊原（2004）、渡辺（2014）も含まれている。先行研究は、《調査の規模と方法》や《調査対象》などの観点により整理され、関連する周辺分野とともに言及している。増地（2019）は、先行研究の課題として、現代の多種多様な書きことばの資料を網羅できていないことをあげている。調査対象はこれまで本や雑誌等の紙媒体の研究が主であったが、近年目にする機会が増えた、インターネットや SNS 等の文字情報にも着目すべきであると述べている。また、表記する者や受け手の意識調査の不足も課題として挙げている。これは、和語や漢語をカタカナ表記する要因としてこれまで調査されてきたものは、未だ推測の域にあるということである。印象論に留まらないためには、アンケート調査等によって、個人に直接問いかけることが必要であると結論付けている。しかしながら、増地（2019）では、この分野の研究が抱える今後の課題と展望については言及がなされているが、本論中では実際に抱える課題の調査実施までは及んでいない。

3. 研究課題

以上の先行研究を見ると、外来語でない語のカタカナ表記の出現には、前後の文脈やコミュニケーションの状況等、複数の要因が影響し合っていると捉えていることについては、おおよそ知見が一致している。しかし先行研究は、増地 (2019) も今後の課題としてあげているように、新聞・雑誌・テレビ CM といった、公共性の高いものから抽出した語の一般的な傾向を述べるに留まっている。この課題を克服するには、近年のコミュニケーションツールの代表格ともいえる SNS 等、より私的に使用がされるものを調査対象とする必要がある。また、一般的な傾向の記述に留まらないためには、調査対象語自体に加えて、使用相手や使用場面等、表記の個人差にも注意することが求められるであろう。

そこで、先行研究で得られた知見と、残された課題を踏まえ、本研究では、以下を研究課題とする。

課題 1 : 「打ちことば」において、日本語母語話者が、外来語でない語をカタカナ表記する要因には、使用相手と使用場面がどのように関係するのか。

課題 2 : 「打ちことば」において、課題 1 (外来語でない語をカタカナ表記する) 以外に、どのような表現の特徴が見られるのか。

これら 2 つの研究課題を検討するために、次の手順で調査研究を行っていく。はじめに、課題 1 を検討するために、様々な文字種の使用や表記の仕方が予測される調査対象語を一つ選定する。決定した調査対象語をどのように表記するかを、記述式アンケートで複数人に個別に回答してもらう。アンケートでは、調査対象語が使用される状況を複数設定することで、個人差を考慮しながら、外来語でない語がカタカナ表記される要因を探ることを試みる。次に、課題 2 を検討するために、回収した同じアンケートから、外来語でない語がカタカナ表記されている点以外で、特徴的な表現を見つける。調査結果の中で見つかった、特徴的な表現についてそれぞれ考察を進めていく。

4. 調査の概要

4.1. 調査対象者

調査対象者は、日本語母語話者の大学生 49 名 (男性 18 名、女性 31 名) である。49 名全員が、本研究の調査対象となる SNS アプリ、LINE を普段からコミュニケーションツールとして利用している。1 日の PC やスマートフォンの使用時間は、49 名のうち、約 93% にあたる 46 名が 3 時間以上であると回答した。残りの 3 名の使用時間は、1 時間以上 3 時間未満であった。

4.2.材料

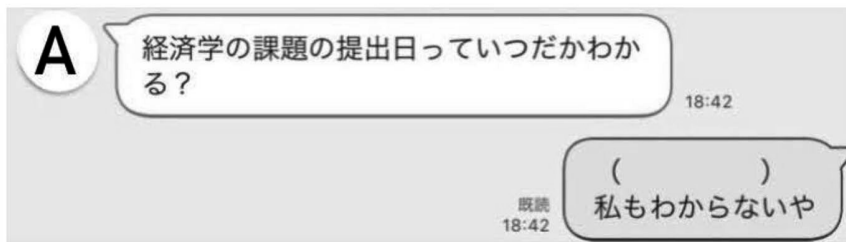
調査の対象となる表現は、和語や漢語であるにも関わらず、カタカナ表記されることがある表現である。これに当てはまる適当な言葉を選ぶために、まず、著名人の過去1年以内のSNS (Twitter、Instagram) やLINEスタンプのランキング上位15の中から、外来語でないのにカタカナ表記されている語を20語程度抽出した。例えば、「スゴイ」、「ウソ」、「ホント」等がこれに含まれている。次に、抽出した20語について、LINEやメールといった「打ちことば」で日常よく使用される語であるか、また、擬音語や固有名詞ではないかを確認した。最後に、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」で、ひらがな表記、カタカナ表記、漢字表記が割れて使用されている語であるかどうかを1語ずつ確認した。この手順を踏んだ結果、基準に合致し、さらに「ごめん」「ゴメンね」「すみません」等、表記の仕方が多様であった「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」を調査対象の表現として選定した。

4.3.手続き

調査は2020年11月中旬から11月下旬にかけて、約2週間行った。調査はGoogleフォームによるアンケートで実施した。調査対象者のLINE、またはPCにアンケートを添付し、2週間のうち随意に回答を受け付けた。研究の目的と手段の説明、同意書の記入、フェースシートの記入、本調査を1つのフォームに収録し、回答の所要時間は全部で約15分とした。本調査は大きく2つのパートに分けた。

第1調査では、LINEにおいて「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」を使う状況を設定し、メッセージを送付する相手（以下、使用相手）と、メッセージを送付する場面（以下、使用場面）を組み合わせた、全15問を出題した。はじめに、「あなたはLINEで謝罪をするとき、どのような表現をしますか。状況と写真を踏まえて、かっこに入れる語を回答してください」と指示し、回答の例を複数あげた。15の設問にはそれぞれ図1のように、設定した場面を説明する文章と、その会話例のイメージ写真を提示した。イメージ写真は、メッセージのやり取りの例をスクリーンショットしたものを使用した。

4. 状況：あなたとAは同じ経済学の講義を受講しています。Aは課題の締め切りについてあなたに尋ねています。しかしあなたも正確に答えることができません。



どのような語を () に入れますか。*

記述式テキスト (短文回答)

図 1 設問例 (場面を説明する文章、会話のイメージ写真、解答欄)

LINE の使用相手については、A〈よく LINE でやり取りをする昔から親しい友人〉と、B〈1 週間前に授業の中で知り合った (同じグループになった)、今日初めて個人的な LINE をする同級生〉という、2つの人物パターンを設定した。A は親しい関係の使用相手、B は疎い関係の使用相手を想定するものである。また、LINE の使用場面については、「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」を用いる場面の中で、謝罪の重みが異なると考えられる場面を 8 つ設定した。使用場面の項目として設定したのは以下 8 つである。なお、場面 8 については、疎い関係の B と喧嘩をすることは考えにくいので、親しい関係の A が使用相手の設問にのみ組み込んだ。謝罪の重みについては、使用相手への負担の大きさと、表記主体が使用相手に対して謝罪をしたい気持ちの強さを考慮し、アンケート回答者を含む 6 名の意見を参考に決定した。場面 1、2 は謝罪の重みが軽いもの、場面 3、4、5、6 はやや重いもの、場面 7、8 は重いものである。各場面については、かっこ内に略記を示しておく。

場面 1 (課題) . 〈使用相手〉と大学で同じ講義を受講している。〈使用相手〉が課題の締め切り日がいつであったか尋ねてきたが、自分も正確な日付がわからない。

場面 2 (ペン) . 今日、〈使用相手〉と一緒に課題をしていたが、誤って 〈使用相手〉のペンを家まで持って帰ってきてしまった。

場面 3 (約束) . 〈使用相手〉と 13:30 に食堂で会う約束をしていたが、そのことを忘れて図書館にいた。約束時間の 10 分後に 〈使用相手〉から LINE がきて、そのことに気が付いた。

場面4 (誤送) .ゼミの友人に送ろうとしたメッセージを、誤って〈使用相手〉に送ってしまった。(〈使用相手〉は同じゼミ生ではない。)

場面5 (返信) .〈使用相手〉から、4限の時間に会いたいというLINEが来ていた。しかし、そのLINEに気づかず、4限の時間は終わってしまった。

場面6 (遅延) .〈使用相手〉と駅前で待ち合わせをしていた。乗っていた電車が遅延してしまい、15分くらい到着が遅れてしまいそうである。

場面7 (本) .一昨日〈使用相手〉に借りた本を今日返す約束をしていたが、そのことを忘れて、返さずに帰ってきてしまった。

場面8 (喧嘩) .些細なことから喧嘩をしてしまった。お互い3日間連絡を絶っていたが、自ら仲直りのアプローチをとることにした。

第2調査では、「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」の代表である「ごめん」をカタカナ表記したことがあるかを、「あなたはLINEで、カタカナ表記の『ゴメン』を用いることがありますか」と単刀直入に質問した。カタカナ表記したことがあると回答した人は、その使用状況を想起してもらい、使用相手と使用場面を記入する欄を設けた。また、カタカナ表記したことがないと回答した人は、なぜ用いないのか理由を記入する欄を設けた。

本研究では、個人の表記の差を重要視するため、第1調査と第2調査どちらも、全て自由記述式の解答欄とした。また同じ理由から、調査の冒頭に、「絵文字(☺、(;:))や長音記号(ー、～)などを用いても構いません。なるべく普段通りの書き方で回答してください。」と記した。

5. 分析結果

5.1.分析方法と分析結果

まず、第1調査の分析方法について述べる。自由記述式の回答欄であったため、回答は次の基準に従い、分類して集計した。1つ目に、感嘆符(以下、「!」)について、個数や全角であるか半角であるかによらず、一つの「!」に統一する。2つ目に、3点リーダー(以下、「…」)について、句点(。)、読点(、)、中点(・)、ピリオド(.)のいずれにおいても、2つ以上続けて同じマークが書かれていた場合、「…」表記に統一する。3つ目に、長音について、長音符(ー)、波形(～)、拗音はいずれも、「ー」表記に統一する。4つ目に、泣いていることや焦っていることを表す絵文字(😭、😓、😞)や、謝罪をしていることを表す絵文字(🙇、🙏)はいずれも、「😭」に統一する。以上の基準に従って回答を集計すると、15の質問において、全部で以下のような42種類の表現方法が確認された。

「ごめん」、「ゴメン」、「ごめん!」、「ゴメン!」、「ごめん…」、「ごめん…!」、「ごめんー」、「ごめん😭」、「ごめん笑」、「ごめんー!」、「ごめんんん」、「ごめんね」、「ゴメンネ」、「ご

めんね!」、「ごめんね…」、「ごめんね🙇」、「ごめんよ」、「ごめんよ🙇」、「ごめんな」、「ごめんごめん」、「ごめんなさい」、「ごめんなさい!」、「ごめんなさい…」、「ごめんなさい🙇」、「すまん」、「すまん!」、「すまん…」、「すまねえ」、「すみません」、「すみません!」、「すみません🙇」、「わり」、「ワリ」、「ワリー」、「悪かった」、「申し訳ない」、「申し訳ない!」、「申し訳ない…」、「申し訳ない🙇」、「申し訳ありません!」、「ソーリー」

次に、第2調査の分析方法について述べる。第2調査の最初の設問である「あなたはLINEで、カタカナ表記の『ゴメン』を用いることがありますか」に、「はい」と回答した11名には、「1.使った相手」「2.使った状況」「3.会話例」を想起してもらった。「1.使った相手」を使用相手、「2.使った状況」と「3.会話例」を照らし合わせたものを使用場面として、5.3.カタカナ表記をする使用相手と使用場面にその結果を述べる。また、「いいえ」と回答した38名には、複数回答可とし、カタカナ表記を用いない理由を質問した。「ゴメン」を用いない理由として、同じ理由が複数あがったものは次のものである。最も多かった理由は13名が回答した、カタカナ表記をすると気持ちがこもっていないという印象を与え、反省していることが伝わらないから、というものであった。他に、11名が、変換をするのが面倒だから、5名が、「古い」、「ダサイ」というイメージがあるから、と回答した。

5.2.カタカナ表記出現の割合

第1調査と第2調査を踏まえて、本調査における、外来語でない語をカタカナ表記する者の割合を出す。第1調査で何らかのカタカナ表記を用いる、または第2調査で「カタカナ表記の『ゴメン』を用いる」と回答する、のいずれかに該当する者を、本調査において、外来語でない語をカタカナ表記する者と定義する。第1調査で、回答の1つ以上に何らかのカタカナ表記（「ゴメン」、「ゴメン!」、「ゴメンネ」、「ワリ」、「ワリー」、「ソーリー」）をした者は、10名であった。このうち、「ワリ」と回答した1名を除いた9名は、第2調査でも「カタカナ表記の『ゴメン』を用いる」と答えた。なお、「ソーリー」については、英語の“sorry”からきているため、外来語でない語には当てはまらないが、回答者は第2調査で「カタカナ表記の『ごめん』を用いる」と回答していたので、外来語以外の語をカタカナ表記する該当者とみなす。第2の調査で「カタカナ表記の『ゴメン』を用いる」と回答した人は、分析方法と分析結果で述べたように、11名であった。11名のうち2名は、第1調査においてカタカナ表記の回答をしていなかった者であった。よって、外来語でない語をカタカナ表記する者は、第1調査のみでカタカナ表記をした者1名、第2調査のみでカタカナ表記をした者2名、および両調査においてカタカナ表記をした者9名の、計12名である。すなわち、49名の調査対象者のうち、約24%にあたる12名が、外来語でない語をカタカナ表記する者だということである。

5.3.カタカナ表記の使用相手と使用場面

第1調査と第2調査における、外来語でない語にカタカナ表記がされる状況を、使用相手と使用場面に着目して確認する。まず、第1調査全体において、何らかのカタカナ表記をした者は10名であり、使用相手別で見ると、親しい関係のAに対してカタカナ表記を使用していたのが全場面を通して10名、疎い関係のBに対して使用していたのが全場面を通して1名であった。親しい関係のAに対して、場面ごとに用いられたカタカナ表記の使用数をまとめたものが、表1であり、疎い関係のBに対してまとめたものが、表2である。なお、表中にある場面1から場面8とは、4.3.手続きで述べたものと同様である。また、場面1から場面8の中で、「ワリ」と「ワリー」は合計7回回答されているが、2名のみによる重複回答であったため、本研究では、個人的な回答であるとみなして、考察には含めない。

表1 場面ごとのカタカナ表記の使用数 (A に対して)

	場面1 課題	場面2 ペン	場面3 約束	場面4 誤送	場面5 返信	場面6 遅延	場面7 本	場面8 喧嘩	合計
ゴメン	2	1	3	1	1	1	0	0	9
ゴメン!	2	0	0	0	0	0	0	0	2
ゴメンネ	0	2	0	0	1	0	0	0	3
ワリ	1	2	0	2	0	0	1	0	6
ワリー	0	0	1	0	0	0	0	0	1
ソーリー	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	6	5	4	3	2	1	1	0	22

表2 場面ごとのカタカナ表記の使用数 (B に対して)

	場面1 課題	場面2 ペン	場面3 約束	場面4 誤送	場面5 返信	場面6 遅延	場面7 本	場面8 喧嘩	合計
ゴメン	0	0	1	0	0	0	0	0	1
ゴメン!	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴメンネ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ワリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ワリー	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソーリー	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	0	0	0	0	0	1

次に、第2調査において、カタカナ表記の「ゴメン」を用いると回答した11名が想起した状況を、使用相手、使用場面別に述べる。「ゴメン」の使用相手については、7名が友人に対して、2名が兄弟姉妹に対して、1名が母親に対して、と回答した。なお、残りの1名は

無回答であった。また、「ゴメン」の使用場面は、各1名の回答が、頼まれた買い物を買ったとき、着信が残っていたが電話をかけなおせなかったとき、待ち合わせに遅れそうだったとき、LINEでメッセージのやりとり中に用事ができてすぐに返信ができなくなることを伝えたとき、相手のメッセージの内容が理解できなかったとき、約束を忘れていたとき、質問をしたかったときであった。2名は、遊びの誘いを断ったときと回答した。なお、残りの2名は無回答であった。

5.4. カタカナ表記以外の謝罪表現

第1調査における、カタカナ表記された回答以外の回答をまとめる。表3は、第1調査において、Aに対しては場面1から場面8、Bに対しては場面1から場面7で、回答された語の総計である。表3中の「ごめん」には「ごめん」、「ごめん!」、「ごめん…」、「ごめん…!」、「ごめん🙇」が含まれている。同様に、「ごめんね」には「ごめんね」、「ごめんね!」、「ごめんね…」、「ごめんね🙇」が含まれており、「ごめんよ」には「ごめんよ」、「ごめんよ🙇」が含まれており、「ごめんなさい」には「ごめんなさい」、「ごめんなさい!」、「ごめんなさい…」、「ごめんなさい🙇」が含まれており、「すまん」には「すまん」、「すまん!」、「すまん…」が含まれており、「すみません」には「すみません」、「すみません!」、「すみません🙇」が含まれており、「申し訳ない」には「申し訳ない」、「申し訳ない!」、「申し訳ない…」、「申し訳ない🙇」が含まれている。表4は、同じく第1調査において、親しい関係のAに対して使用された表記の場面ごとの内訳である。また、表5は、疎い関係のBに対しての内訳である。表4、表5には、とりわけ使用数が多かった「ごめん」、「ごめん!」、「ごめん…」、「ごめんね」、「ごめんね!」、「ごめんね…」、「ごめんなさい」、「ごめんなさい!」、「ごめんなさい…」を抜粋して記した。

表3 全場面で使用された語の総計

	A	B	合計
ごめん	248	134	382
ごめんね	46	63	109
ごめんよ	8	2	10
ごめんなさい	10	64	74
すまん	29	13	42
すみません	7	24	31
申し訳ない	15	22	37
その他	29	21	50
合計	392	343	735

表 4 場面ごとの表記の使用数 (A に対して)

	場面 1 課題	場面 2 ペン	場面 3 約束	場面 4 誤送	場面 5 返信	場面 6 遅延	場面 7 本	場面 8 喧嘩	合計
ごめん	17	11	8	17	12	9	10	11	95
ごめん!	5	15	19	3	6	9	11	1	69
ごめん…	6	2	1	1	4	3	4	2	23
ごめんね	2	2	0	1	2	2	0	11	20
ごめんね!	0	0	1	1	0	0	2	1	5
ごめんね…	0	0	1	0	0	0	0	11	12
ごめんなさ い	0	1	1	0	0	1	1	2	6
ごめんなさ い!	0	0	2	1	0	0	0	0	3
ごめんなさ い…	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	31	33	24	24	24	28	39	233

表 5 場面ごとの表記の使用数 (B に対して)

	場面 1 課題	場面 2 ペン	場面 3 約束	場面 4 誤送	場面 5 返信	場面 6 遅延	場面 7 本	場面 8 喧嘩	合計
ごめん	8	8	8	7	6	7	4	-	48
ごめん!	4	4	13	4	3	4	3	-	35
ごめん…	4	5	1	0	1	1	6	-	18
ごめんね	3	3	0	6	3	4	3	-	22
ごめんね!	0	4	5	5	1	0	0	-	15
ごめんね…	3	3	1	0	1	1	1	-	10
ごめんなさ い	4	4	7	1	5	4	5	-	30
ごめんなさ い!	1	2	1	3	4	5	2	-	18
ごめんなさ い…	1	1	0	1	1	1	4	-	9
合計	28	34	36	27	25	27	28	-	205

6. 考察

本章では、これまでの分析結果に基づき、本研究の2つの研究課題について総合的な考察を行う。本研究の課題は、前途の通り、(1)「打ちことば」において、日本語母語話者が、外来語でない語をカタカナ表記する要因には、使用相手と使用場面がどのように関係するのか、(2)「打ちことば」において、課題1(外来語でない語をカタカナ表記する)以外に、どのような表現の特徴が見られるのか、の2つであった。以下で、それぞれについて、考察する。

まず、1つ目の研究課題については、外来語でない語をカタカナ表記する要因には、使用場面と比較して、使用相手が大きなウエートを占めていると考えられる。これは、第1調査全体において、何らかのカタカナ表記(「ゴメン」、「ゴメン!」、「ゴメンネ」、「ワリ」、「ワリー」、「ソーリー」)をした者が10名であり、使用相手別に見たときに、親しい関係のAに対して使用していたのが10名、疎い関係のBに対して使用していたのが1名であったことから明らかである。また、第2調査においては、「カタカナ表記の『ごめん』を用いる」と回答した11名が、使用相手を想起した際にあげたのは、友人や兄弟姉妹、親といった調査対象者にとって身近な人物であった。つまり、第1調査、第2調査の両方において、外来語でない語のカタカナ表記は、使用相手が表記主体と親しい関係であるときに表れやすいといえる。

さらに、表1、表2の比較から、使用相手を親しい関係のAに限定した上で使用場面を詳細に見ると、使用場面もまた、外来語でない語をカタカナ表記する要因になっているといえる。謝罪の重みが軽いものである、場面1(課題)と場面2(ペン)では、他の場面と比べてカタカナ表記が多くされている。謝罪の重みがやや重いものである、場面3(約束)、場面4(誤送)、場面5(返信)、場面6(遅延)では、1回から4回のカタカナ表記がされていた。とりわけ、場面3(約束)と場面4(誤送)では、他の謝罪の重みがやや重い場面と比べて、多くのカタカナ表記が見られた。これは調査対象者が、行為自体(約束を忘れたことや、LINEの宛先を誤って別の人に送ったこと)ではなく、その内容(忘れていた約束とは何をするためのどのような約束か、誤って送ってしまったLINEはどのようなメッセージか)に着目したことによって、場面3(約束)と場面4(誤送)の謝罪の重みを、それほど重くないものであると捉えたためであると推測する。謝罪の重みが重いものである、場面7(本)と場面8(喧嘩)では、場面7(本)の「ワリ」以外、カタカナ表記の使用は見られなかった。よって、使用相手を親しい関係のAに限定するならば、外来語でない語のカタカナ表記は、謝罪の重みが重いものには使いにくく、軽いものには使いやすい、という傾向があるといえる。第2調査で「カタカナ表記の『ゴメン』を用いない」と回答した者の多くがあげた理由の一つである、カタカナ表記の「ゴメン」に対する、気持ちがこもっていない、反省が伝わりにくい、という印象もこの裏付けとなるであろう。

次に、2つ目の研究課題については、本調査を通して「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」において、以下3点の特徴が見受けられた。1点目は、「ごめん」、「ごめんね」、「ごめんな

さい」の3つの語の関係である。3つの語の関係について、使用相手別に使い分け方の仮説を提言する。2点目は、「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」に関しての先行研究と本研究を比較して見つけた相違点についてである。3点目は、「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」の後につけられる、「！」と「…」の効果についてである。「！」と「…」のそれぞれについて、その記号の持つ機能を検討する。

まず、1点目に、本調査において特徴的であった、「ごめん」、「ごめんね」、「ごめんなさい」の調査対象者の使い分けから、3つの語の関係性についての考察を述べる。はじめに、それぞれの語の使用状況をまとめる。表3から、Aに対しての「ごめん」の使用は248と、A全体の回答の約63%を「ごめん」が占めていることがわかる。表4から、場面8（喧嘩）のみ、「ごめん」より「ごめんね」の方が多く用いられたが、それ以外の場面では、圧倒的に「ごめん」の使用が多いといえる。一方、Bに対しての「ごめん」の使用は134と、他の語と比較すると多かったものの、B全体の約39%と半数に届かない結果であった。しかしいずれにしても、AとBに共通して「ごめん」は最も使用される語であるといえることができる。「ごめんね」は前述したように、Aの場面8（喧嘩）では「ごめん」以上に用いられていた。Aに対しては、その他の場面でも「ごめんね」の使用はしばしば見られ、「ごめん」に次いで全体で2番目に多く使用されていた。Bに対しての「ごめんね」の使用は、「ごめん」、「ごめんなさい」に次いで、全体で3番目に多かった。表5から、場面1（課題）、場面2（ペン）、場面3（約束）、場面4（誤送）では特に多く使用されていることがわかる。使用率で比較すると、Aに対してよりもBに対しての方が「ごめんね」の使用率は高かった。「ごめんなさい」は表4から、Aに対しての使用は、極めて少ないといえる。表3の通り、Aに対する「ごめんなさい」の使用は、「すまん」や「申し訳ない」よりも少なかった。一方、Bに対しては、「ごめんなさい」はB全体の中で2番目に多く使用されており、特に場面5（返信）、場面6（遅延）、場面7（本）で使用数の多さが目立った。以上の「ごめん」、「ごめんね」、「ごめんなさい」の使い分けの結果を踏まえて、筆者は、使用相手が親しい関係にあるときは、「ごめん」を基準として、「ごめん」に丁寧さを付加したものが「ごめんね」、「ごめんね」に距離感を付加したものが「ごめんなさい」であると仮説を立てる。謝罪の重さによって、伝え方の丁寧さは変化するであろう。親しい関係のAの場面8（喧嘩）では、喧嘩に対する謝罪という重みが、伝え方を丁寧にしようという意識に働きかけ、「ごめんね」の使用数を増やしたと考えられる。また、「ごめんね」に距離感を付加した「ごめんなさい」は、疎い関係のBには使用するが、親しい関係のAには使用しにくく、多くの場合は「ごめんね」に留まるのであると考えられる。実際に、親しい関係のAと比較して、疎い関係のBの方が、「ごめんなさい」の使用数は多い。一方、使用相手が疎い関係にあるときは、既に丁寧さの加わっている「ごめんね」が基準となり、「ごめんね」にラフさを付加したものが「ごめん」、「ごめんね」に反省の強さを付加したものが「ごめんなさい」であると考えられる。反省の強さとは、謝罪に込める気持ちの強さであり、謝罪の重さと連動していると仮定すると、Bに対して場面1（課題）、場面2（ペン）、場面3（約束）、場面4（誤送）は、

謝罪の重みが軽いものであるため反省が弱く、「ごめんね」の使用が多く見られる。一方、場面5（返信）、場面6（遅延）、場面7（本）は、謝罪の重みが重いものであるため反省が強く、「ごめんなさい」の使用が多く見られるといえるのではないかと考えられる。

2点目に、「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」に関して、日高（2019）の研究が述べる結果と、本調査の結果に見られた相違点について考察を述べる。日高（2019）は、「ごめん」と「ごめんね」を、両者の表現のポライトネスの違いから説明している。日高（2019）は、「ポジティブ・ポライトネス・ストラテジー」について、何かで認められたいという欲求である「ポジティブ・フェイス」が、ある種の行為によって侵害されたときに、このフェイスへの侵害を補償するためのストラテジーであると説明している。また、「ポジティブ・ポライトネス」は、親密な関係における言語行為との関連があると述べている。この説明のうえで、「ごめん」は「ポジティブ・ポライトネス・ストラテジー」であると仮説を立てた。加えて、「ごめんね」は「ごめん」に、「ポジティブ・ポライトネス・ストラテジー」である終助詞の「ね」を加えた、より「ポジティブ・ポライトネス」の度合いの大きい表現であるという仮説について説明した。つまり、「ごめんね」は「ごめん」や「ごめんなさい」と比較して、「ポジティブ・ポライトネス」の度合いが大きく、より親しい関係において用いられる語であるということである。本研究と照らし合わせると、親しい関係のAでは「ごめんね」が「ごめんなさい」よりも多く使用されており、疎い関係のBでは「ごめんなさい」が「ごめんね」よりも多く使用されている。このことから本研究においても、日高（2019）が説明するように、「ごめんね」は「ごめんなさい」よりも、「ポジティブ・ポライトネス」の度合いが大きいものとして用いられているということが言える。しかし、「ごめん」と「ごめんね」の使用に着目すると、「ポジティブ・ポライトネス」の度合いが大きい「ごめんね」は、親しい関係のAよりも疎い関係のBの方が多く使用されており、本研究においては当てはまらないという結果になった。これに関して、日高（2019）の研究と本研究に相違が出た理由の一つとして、日高（2019）がドラマ等の対面の会話を対象とした研究であったのに対し、本研究がLINEという「打ちことば」を対象とした研究であったことがあげられるのではないかと推測する。使用相手が目の前にいる対面の会話と異なり、「打ちことば」ではLINEという媒体を介す分、表記主体と使用相手との間に距離ができることになる。これを踏まえて、疎い関係のBに対しての使用を考えると、既に心的距離が近いAと比べてそうでないBには、「打ちことば」になったことでさらに生じた距離を、少しでも縮めようとする心理が働くのではないかと考えた。そのため、疎い関係のBには、1点目の特徴でも述べたように、「ごめんね」の使用が多くなるのではないかと考えられる。一方、既に親しい関係にあるAに対しては、媒体を介したことによって生じた距離はそれほど影響を与えず、通常の使用がされるため、「ごめんね」の使用が特段増えることはなく、このような結果になったのではないかと考えられる。

3点目に、「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」の後につけられる、「！」と「…」の機能について考察を述べる。第1調査において、「！」は「ごめん」、「ごめんね」、「ごめんなさい」、

「すまん」、「すみません」、「申し訳ない」、「申し訳ありません」のあとに付けられ、「…」は「ごめん」、「ごめんね」、「ごめんさい」、「すまん」、「申し訳ない」のあとに付けられた。「！」と「…」は、絵文字や顔文字のように、語に微妙なニュアンスを付け加える手段として用いられていると考えられるが、その機能はそれぞれどのようなものであるのか。表4と表5の通り、「！」と「…」の両方の使用が比較的多く見られた「ごめん」を中心に検討していく。はじめに、「！」の機能についてみる。基本的には「ごめん！」よりも「ごめん」単独で用いられる方が多い中で、「ごめん」よりも「ごめん！」が多く用いられていた、場面2（ペン）、場面3（約束）、場面6（遅延）に焦点を当てて共通点を考える。場面3（約束）ではAとBどちらに対しても、「ごめん」よりも「ごめん！」の使用が多い。親しい関係のAに対しては、「ごめん！」は「ごめん」の約2倍の使用がされている。また、疎い関係のBに対しては、その他の場面で「ごめん！」の使用数は3回から4回程度であるのに、場面3（約束）では13回もの使用が見られた。場面3（約束）の「！」の使用の多さは、「ごめんね」にも当てはまる。場面3（約束）は、会う予定であった約束の時間を過ぎてしまい、相手からのLINEでそのことに気が付いた場面である。場面2（ペン）は、思いがけずに、昼間借りていたと思われる相手のペンを家に持って帰ってきてしまった場面である。場面6（遅延）は、電車の遅延により、定刻の時間に間に合わない連絡をする場面である。上記3つの場面を言い換えると、場面3（約束）は、相手からのLINEにすぐに気が付いたためこれから会うことが可能な場面である。場面2（ペン）は、次回会ったときにペンを返せば済む場面である。場面6（遅延）は、急いで向かった後におおよそ事前に予定していたことをできるであろう場面である。つまり、3つのどの場面も、謝罪後に何かしらの動作が伴うと考えられる場面であり、また、謝罪したときにマイナスの段階であっても、そこからの立て直しが可能な場面であるといえる。そうであるならば、「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」の後に付く「！」が持つ機能としては、謝罪をした時点の、予定になかったことをしているということに対する、焦りの気持ちや気持ちが高ぶっている様子を表すものであると考えられる。次に、「…」の機能についてみる。「ごめん…」が多く使用されていた、場面1（課題）、場面7（本）、場面8（喧嘩）に焦点を当てて共通点を考える。場面1（課題）では「ごめん…」は、AとBの両者に対して比較的多く用いられている。また、表4の場面8（喧嘩）を見ると、「ごめんね…」の使用数は11であり、非常に多いといえることができる。場面1（課題）は、同じ講義を受講している〈使用相手〉が、課題の締め切り日を訪ねているが自分も分からない場面である。場面7（本）は、借りた本を返す約束を破ってしまい、帰宅後にそのことに気が付いた場面である。場面8（喧嘩）は、喧嘩をしてしまったことに対して向き合おうとする場面である。上記3つの場面を言い換えると、場面1（課題）は、どんなに考えても答えはわからない場面である。場面7（本）は、本を返すという約束を守ることができなかったことに気づく場面である。場面8（喧嘩）は、喧嘩をしたという事実を曲げることはできない場面である。つまり、3つのどの場面も、既にことが済んでしまった場面、または、謝罪した時点では成す術がない場面であるといえる。そうであるなら

ば、「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」の後に付く「…」が持つ機能としては、既に済んでしまったことや解決策がないことに対する、もどかしさや後悔を表すものであるといえるのではないかと考えられる。

7. おわりに

本研究では、日本語母語話者がLINEで「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」を用いる場面を対象として、外来語でない語をカタカナ表記する要因には、使用相手と使用場面がどのように関係するのか、また、カタカナ表記の出現以外にはどのような表現の特徴が見られるのかの二つの課題について、検討した。その結果、日本語母語話者が、外来語でない語をカタカナ表記する際は、表記主体と使用相手の親疎関係が大きな要因となっていることが示された。カタカナ表記が多く出現したのは、使用相手が、表記主体と親しい関係にあるAのときであった。そのうえで、親しい関係のAに限定して場面別に回答を見ると、使用場面もまた要因の一部となっていることが明らかになった。「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」を用いる際、謝罪の重みが重いものにはカタカナ表記は出現しにくく、軽いものには出現しやすい、という傾向が見られた。また、外来語でない語のカタカナ表記の使用以外に、3点の特徴を提示し、考察を述べた。1点目は、「ごめん」、「ごめんね」、「ごめんなさい」の3つの語の関係性、2点目は、「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」に関しての先行研究と本研究を比較して見つかった相違点、そして3点目は、「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」の後につけられる「！」と「…」の効果である。この研究は、外来語でない語のカタカナ表記について課題とされていた、打ち言葉を対象としており、かつ、表記の個人差を考慮したものである。カタカナ表記の出現においても、それ以外の表記の特徴においても、一般的な傾向には取まらないこともあることが明らかになった点で意義があると言えよう。

しかしながら、課題も残されている。まず、調査対象語の選定についてである。調査対象語を「謝罪の気持ちを表す言葉や表現」としたことで、「ごめんん」、「わり」、「ごめんな」等、個人的な使用も多く見られた。外来語でない語のカタカナ表記の出現に焦点を当てるならば、表記が割れ過ぎないように、調査対象語を名詞等の表記が限定された語にするべきであったであろう。また、使用場面の設定についても課題が残る。例えば、第1調査の場面3（約束）や場面4（誤送）は、表記の仕方が特に割れた場面である。これは、行為自体（約束を忘れたことや、LINEの宛先を誤って別の人に送ったこと）に視点を置くか、内容（忘れていた約束とは何をするためのどのような約束かや、誤って送ってしまったLINEはどのようなメッセージであったか）に視点を置くかによって、謝罪の重みの捉え方が異なったためであると推測される。このように、事前に設定した場面ごとの謝罪の重みが、調査対象者によって異なる受け取り方がされた可能性は否定できない。個人によって捉え方にずれが生じることを考慮すべきであり、そのためには、より綿密な場面の設定が必要であったといえる。

今後は、「打ちことば」における、外来語でない語のカタカナ表記の出現について、調査対象語を変えて研究を続けていきたい。上記の課題を踏まえて調査対象語を選定し、よりカタカナ表記の出現に焦点を当てた研究としたい。

付記

研究の過程では、ゼミのメンバー（新井智大さん、張嬋さん、川島紗南さん）から、たくさんのお示唆をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

参考文献

- 喜古容子（2007）「片仮名の表現効果：戦後の小説を資料に」『早稲田日本語研究』16 巻，61-72.
- 田中ゆかり・林直樹（2016）「『打ちことば』におけるキブン表現：スマホ Web 調査に基づく程度差のある感覚形容詞の表現」『日本大学国文学会』156 号，92-82.
- 成田徹男・榊原浩之（2004）「現代日本語の表記体系と表記戦略：カタカナの使い方の変化」『人間文化研究』2 巻，41-55.
- 日高慶美（2017）「日本語の謝罪表現『ごめんなさい』と『ごめん』について：ポライトネス理論の観点からのアプローチ」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』24 巻，39-55.
- 日高慶美（2019）「日本語の謝罪表現『ごめん』と『ごめんね』について：ポライトネス理論の観点から」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』28 巻，71-88.
- 増地ひとみ（2019）「『非外来語のカタカナ表記』研究の現状と今後の展望」『愛知淑徳大学論集.文学部篇』44 号，143-159.
- 渡辺さゆり（2014）「J-POP 歌詞の中のカタカナ：AKB48」『比較文化論叢：札幌大学文化学部紀要』30 巻，49-53.

付録①（フェースシート）

1. 性別

男

女

無回答

2. 居住形態

実家暮らし

一人暮らし

その他

3. 1日のPCやスマートフォンの利用時間

1時間未満

1時間以上3時間未満

3時間以上

付録②（調査用紙）

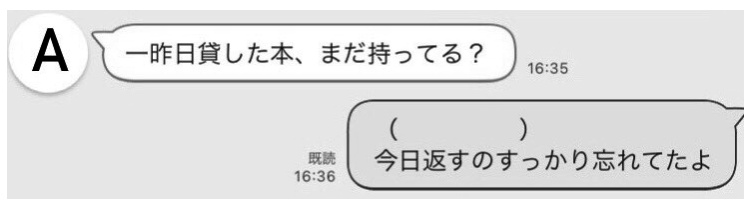
【part1-1】あなたは LINE で謝罪をするとき、どのような表記をしますか。状況と写真を踏まえて、（ ）に入れる語を回答してください。

※（ ）には「ごめん」「すみません」「申し訳ありません」などのような謝罪の気持ちを表す言葉や表現を入れてください。絵文字（☺、(;_;)）や長音記号（ー、～）などを用いても構いません。なるべく普段通りの書き方で回答してください。

（答え方の例）ゴメン！/すまない...(;_;)/ごめんネ～

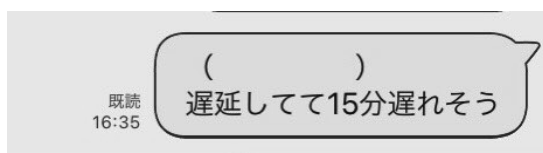
part1-1 で、LINE の相手〈A〉については〈あなたとよく LINE でやり取りをする昔から親しい友人〉をイメージしてください。

1. 状況：あなたは A に一昨日借りた本を今日返す約束をしていましたが、そのことを忘れていました。



どのような語を（ ）に入れますか。 _____

2. 状況：A と駅前で待ち合わせをしていました。電車が遅延してしまい、15分くらいあなたの到着が遅れてしまいそうです。



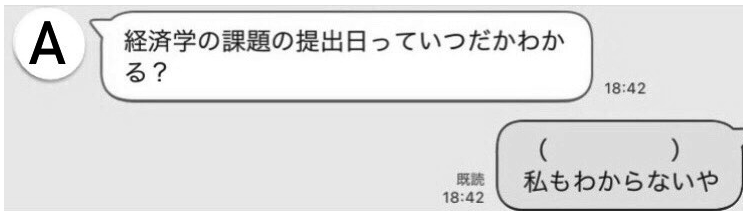
どのような語を（ ）に入れますか。 _____

3. 状況：些細なことから A と喧嘩をしてしまいました。あなたにも A にも非があります。お互い3日間連絡を取っていませんでしたが、あなたから仲直りのアプローチをとることにしました。



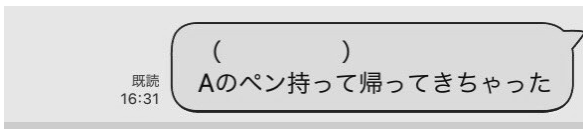
どのような語を（ ）に入れますか。 _____

4. 状況：あなたと A は同じ経済学の講義を受講しています。A は課題の締め切りについてあなたに尋ねています。しかしあなたも正確に答えることができません。



どのような語を（ ）に入れますか。 _____

5. 状況：今日、あなたと A は一緒に課題をしました。あなたは誤って A のペンを持って帰ってきてしまいました。



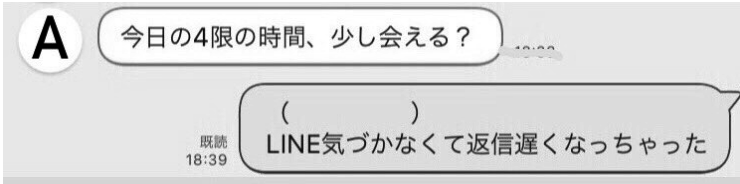
どのような語を（ ）に入れますか。 _____

6. 状況：あなたはゼミの友人に送ろうとしていた LINE を、誤って A に送ってしまいました。(A は同じゼミ生ではありません)



どのような語を（ ）に入れますか。 _____

7. 状況：A から 4 限の時間に会いたいという旨の LINE が来ていました。しかしあなたは 4 限が終わってからその LINE が来ていたことに気が付きました。



どのような語を () に入れますか。 _____

8. 状況：A と 13:30 に食堂で会う約束をしていましたが、あなたはそのことを忘れて図書館にいました。約束の時間から 10 分後に、A からの LINE がきてそのことに気が付きました。



どのような語を () に入れますか。 _____

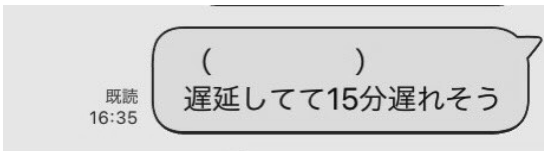
【part1-2】 あなたは LINE で謝罪をするとき、どのような表記をしますか。状況と写真を踏まえて、() に入れる語を回答してください。

※ () には「ごめん」「すみません」「申し訳ありません」などのような謝罪の気持ちを表す言葉や表現を入れてください。絵文字 (☺、(;:)) や長音記号 (ー、～) などを用いても構いません。なるべく普段通りの書き方で回答してください。

(答え方の例) ゴメン!/すまない...(;:)/ごめんネ～

part1-2 で、LINE の相手〈B〉については〈1 週間前に授業の中で知り合った (同じグループになった)、今日初めて個人的な LINE をする同級生〉をイメージしてください。

9. 状況：B と駅前で待ち合わせをしていました。電車が遅延してしまい、15 分くらいあなたの到着が遅れてしまいそうです。



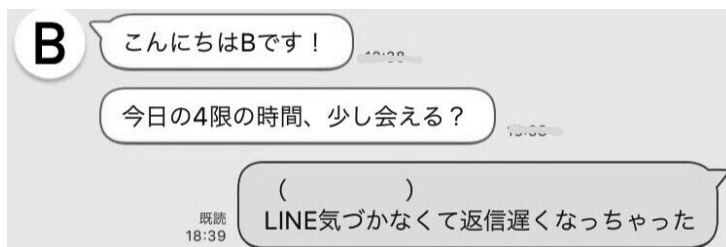
どのような語を () に入れますか。 _____

10. 状況：あなたはゼミの友人に送ろうとしていた LINE を、誤って B に送ってしまいました。



どのような語を () に入れますか。 _____

11. 状況：B から 4 限の時間に会いたいという旨の LINE が来ていました。しかしあなたは 4 限が終わってからその LINE が来ていたことに気が付きました。



どのような語を () に入れますか。 _____

12. 状況：あなたは B に一昨日借りた本を今日返す約束をしていましたが、そのことを忘れていました。



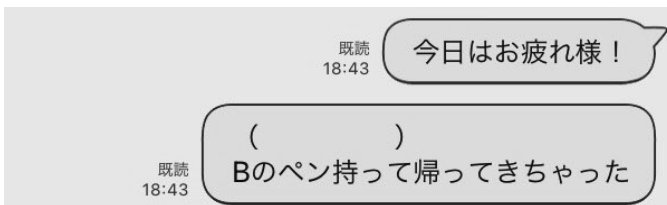
どのような語を () に入れますか。 _____

13. 状況：B と 18:30 に食堂で会う約束をしていましたが、あなたはそのことを忘れて図書館にいました。約束の時間から 10 分後に、B からの LINE がきてそのことに気が付きました。



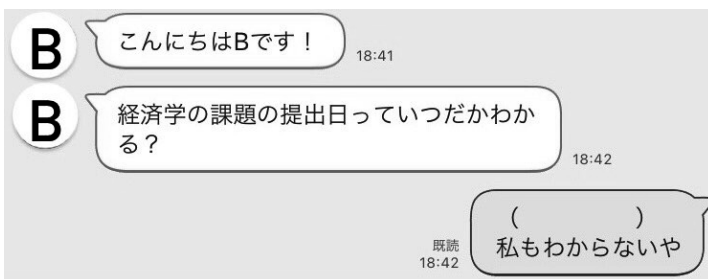
どのような語を () に入れますか。 _____

14. 状況：今日、あなたと B は一緒に課題をしました。あなたは誤って B のペンを持って帰ってきてしまいました。



どのような語を () に入れますか。 _____

15. 状況：あなたと B は同じ経済学の講義を受講しています。B は課題の締め切りについてあなたに尋ねています。しかしあなたも正確に答えることができません。



どのような語を () に入れますか。 _____

【part2】 カタカナ表記の「ゴメン」についての質問です。

1. あなたは LINE で、カタカナ表記の「ゴメン」を用いることがありますか。

- はい
 いいえ

2. **【part2】** の 1 で「はい」と答えた方に質問です。

最近「ゴメン」を用いた LINE を思い出して回答してください。

①使った相手 (例) 母親

②使った状況 (例) 外出前にエアコンを消し忘れたことに対する謝罪

③文例 (例) エアコン消し忘れたゴメン！！

3. 【part2】の1で「いいえ」と答えた方に質問です。

カタカナ表記の「ゴメン」を用いない理由はなんですか。

多義動詞「押す」「引く」の意味構造分析

—日本語教育および学習の観点から—

Semantic Analysis of Japanese Polysemous Verbs *Osu* and *Hiku*
:From the aspect of Japanese Language Teaching and Learning

明治大学 国際日本学部

川島 紗南

Meiji University School of Global Japanese Studies
KAWASHIMA, Sana

目次

- I はじめに
- II 先行研究
- III 研究課題
- IV 研究の概要
 - 1. 研究対象語
 - 2. 研究方法
- V 分析結果
 - 1. 意味要素分類の作成
 - 2. 「押す」の意味分析
 - 2.1. 「第一レベル」の語義
 - 2.2. 「第二レベル」の語義
 - 2.3. 樹形図に含まれない語義
 - 3. 「引く」の意味整理
 - 3.1. 「第一レベル」の語義
 - 3.2. 「第二レベル」の語義
 - 3.3. 「第三レベル」の語義
 - 4. 「基本動詞ハンドブック」の意味分析との比較
 - 4.1. 「押す」
 - 4.1.1. 比較①「相手への働きかけ」
 - 4.1.2. 比較②「物事の推測」
 - 4.2. 「引く」
 - 4.2.1. 比較①「施設・設備の設置」
 - 4.2.2. 比較②「対象物に動力を伝える」
- VI おわりに
- 付記
- 参考文献

I はじめに

本稿では、多義動詞「押す」および「引く」の意味構造について分析を行う。

非日本語母語話者の日本語学習において習得が困難な項目は多数挙げられるが、その中のひとつに多義動詞の習得が含まれると考えられる。多義動詞が有する複数の語義のうち、日本語学習の初級段階で出会う中心的な意味は学習者にとってもわかりやすく簡単であるが、中心義から比喻などによって派生した周辺義については上級段階でも習得されないことも多く、また、複数の語義の意味構造をきちんと習得し使い分けることは上級学習者であっても非常に難しいと言える(森山 2012a)。また、それぞれの意味の拡張には日本語母語話者の認知なども関わっており、非母語話者の学習者にとってはそれらを理解するだけでも困難が生じるだろう。さらに学習だけでなく、日本語教育の観点からも多義動詞を正しく効果的に教育することは容易でないとと言える。

このような、多義動詞の学習や教育の課題を解決するため、これまでに多義動詞の意味構造に関して多数の研究が行われており(有菌 2017、今里 2019、黒田 2019 など)、学習や教育を助けるための学習者辞典や学習用ツールも出版・発表されている(「日本語多義語学習辞典 動詞編」(森山 2012b)、国立国語研究所「基本動詞ハンドブック」など)。しかし、それらに示されている意味説明は著者によって様々であり(森山 2017)、さらに分析方法が説明されていないことも多い。そのため、すでにそれらを習得している日本語母語話者(この場合は特に日本語教師)にとっては理解が可能でも、学習者にとってはわかりにくい場合も多くあると考えられる。

そこで、本稿では、多義動詞の各語義の意味特徴や語義同士の関係性、拡張の経路について、学習者にとってより直観的・視覚的にわかりやすい形で提示できるような方法で、多義動詞の意味構造を分析することを試みたい。具体的には、動詞が示す意味や行為をいくつかの要素に切り分け、要素同士の比較を行うことで、ある語義が元となる語義とどのように異なった特徴を持っているのか、また、どのように派生したのかを整理する。なお、本稿の研究において対象語を「押す」および「引く」に設定する理由については、III研究課題、IV研究の概要の章にて詳述する。

この研究によって、複雑な多義動詞の意味構造が視覚的にわかりやすく示せるようになり、日本語教育現場や特に上級日本語学習者の学習に対して示唆を与えることができると考える。

II 先行研究

本研究に関わる先行研究としては、日本語の多義動詞の意味構造について日本語教育や日本語学習に資する目的で分析した知見である。これまでの主たる研究成果としては、上記でも示した国立国語研究所の「基本動詞ハンドブック」、そして、森山(2012a、2016、2017)、今里(2019)である。

まず、「基本動詞ハンドブック」(以下、ハンドブック)は、多義動詞の学習や教育を効率的にするためにインターネット上で無償公開されている多義動詞の辞書である。これの大きな特徴は、認知言語学の知見を取り入れて作られており、単に多義動詞の意味説明を列挙するのではなく多義動詞の複数の意味の関係を樹形図(図1左)によって体系的に示したり、コアイメージ図(図1右)を掲載することで意味概念を視覚的に捉えられるようにしている点である(プラシャント 2019)。

さらに、「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」や「筑波ウェブコーパス(TWC)」から実例をもとに用例やコロケーションが示されている点でも、学習や教育に有用であると言える。

一方で、各語義の説明の中には、それぞれの意味特徴や拡張の経路、元となる語義との関係性などにつ



図 1 「基本動詞ハンドブック」の見出し語「押す」

いて記述した「解説」の項目があるが、上述したように学習者にとってわかりやすいものであるとは言い難い。なお、本稿で分析対象とする「押す」「引く」については、ハンドブックの同動詞の執筆者による李(2015、2016)で、「解説」部分のさらに詳しい記述がなされている。しかし、李(2015、2016)ではメタファーやメトニミーの考え方をを用いて語義同士の関係性を説明しているが、比較対象を明確にしておらず、中心義や元となる語義との関係がわかりにくい記述も見受けられる（詳しくは第V章にて筆者の分析との比較を行う際に整理する）。

一方、森山(2012a、2016、2017)では、多義動詞「切る」について、ガ格（動作主）やヲ格（対象物）、デ格（道具を示す）といった格に基づく項によって語義を整理し、中心義や元となる語義と比較することでどのように拡張したのかを表形式で示している。さらに、今里(2019)では、「とる」を対象語に、行動連鎖という考え方をを用いることで意味構造を整理している。行動連鎖とは、例えば「とる」の中心的な意味が示す行為（例：花子が本棚の本をとる）の場合、＜対象物に手を伸ばし＞、＜対象物を元々の場所から離し＞、＜動作主の方へと移動させる＞という要素に切り分けることができ、「とる」という語はそれらが時間的に連続して行われる行動全体を示している、という考え方である。これに基づいて、「とる」の各語義が示す意味を「掴む」「離す」「引きよせる」というような要素に分類して中心義や派生元の語義との比較を行うことで、周辺義が中心義とどの要素において共通しているのかを明らかにしている。

III 研究課題

上記のように、多義動詞の中心義が示す意味を要素に切り分けることで周辺義との関係を明らかにしようとする研究はいくつか行われているが、森山(2017)でも述べられているように動詞の意味構造は語によって異なっているため、全ての動詞に対して同様の分析方法を用いることはできない。実際、本稿で取り上げる「押す」「引く」と上記の研究を比較すると、「切る」ではほとんどの場合ヲ格で示される対象物が記述されるが、「押す」「引く」では自動詞的な用法もあるため（「時間が押す」、「潮が引く」など）ヲ格が記述されない語義も存在する。また、「とる」とは異なり「押す」「引く」は瞬間的な動作であるため、行動連鎖の考え方に当てはめて分析することも難しい。さらに、「押す」「引く」の特徴として、＜動作主が対象物に対して力を加えることで変化が発生する＞という点があり、この力という部分に注目し

て検討する必要がある。

そこで、本稿では、多義動詞「押す」「引く」の意味構造について、学習者にもわかりやすい形で提示するために、以下を研究課題とする。

- (1) 「押す」および「引く」の中心的な意味は、どのような意味要素に切り分けることができるか。
- (2) 「押す」および「引く」の周辺義はどのように拡張し、全体の意味構造はどのようにになっているのか。

IV 研究の概要

1. 研究対象語

調査対象語の選定には、上記でも述べた国立国語研究所のハンドブックを使用した。同資料の中から、①多義動詞であるもの、②日本語学習の初級段階で学習する基本動詞であるもの¹、③動作性動詞であるもの、という三つの観点に沿って語を探し、「押す」「引く」に決定した。動作性動詞に限定した理由としては、中心義は実際の動作を示しているため、学習者にも直観的にわかりやすいが、そこからメタファーやメトニミー、シネクドキーといった比喻によって多様に意味が派生していると考えられるためである。

2. 研究方法

対象語「押す」「引く」が擁する語義それぞれの意味特徴の整理および意味拡張経路の分析を行う。なお、多義語の語義の種類や数は辞書などによって様々であるが、本稿ではハンドブックに掲載されている語義を参照し、これを出発点とした。

まず、「押す」および「引く」それぞれの中心的な意味（以下、基本義）から、森山(2017)や今里(2019)を参考にして意味要素分類を判断した。次に、その分類に基づいて各語義が示す意味を切り分け、表にまとめることで各語義の意味特徴を整理した。さらに、作成した表を比較することで拡張の経路についても検討し、意味構造について樹形図を作成した。また、分析の結果、出発点としたハンドブックと相違する部分もいくつかあったため、ハンドブックに示されている樹形図と筆者が作成した樹形図を比較し、どのような点が異なっているかについても検討した。

V 分析結果

1. 意味要素分類の作成

まず、「押す」および「引く」の分析を行うために、森山(2012a)を参考に、それぞれの基本義から意味要素分類を作成する。「押す」および「引く」の基本義が示す意味は以下のような例である²。

- (1) 若い女性がベビーカーを押している。
- (2) 太郎がイスを手前に引いた。

¹ 日本語教育現場で広く使われている「みんなの日本語 初級 I」（スリーエーネットワーク編 1998）では、「押す（押します）」は第 16 課、「引く（引きます）」は第 23 課の新出語であり、どちらも初級の前半で学習する語である。

² 用例はハンドブックから引用し、下線部は筆者が付した。

(1)が「押す」、(2)が「引く」の基本義の用例である。まず、どちらもガ格で示される「動作主」(「若い女性」、「太郎」)とヲ格で示される「対象物」(「ベビーカー」、「イス」)について記述されている点が共通している。また、それぞれの行為について考えてみると、どちらも動作主が対象物に対して物理的な力を加えていると言える一方で、その力の方向は対照であると考えられる。つまり、「押す」の場合は、動作主から離れた方向(進行方向)であるのに対し、「引く」の場合は、動作主に近づく方向である。なお、森山(2017)の「切る」の分析では道具を示すデ格についても要素の一つとして認定しているが、(1)および(2)の用例では、デ格は記述されていないため、本研究では要素に含めない。

以上のことを踏まえて、本研究において「押す」「引く」の意味分析をするにあたって、以下の5つの意味要素分類を利用する。

1. 「押す」および「引く」動作を行う「動作主」
2. 動作主が力を加える「対象物」
3. 動作主が対象物に加える「力の方向」
4. 動作主がある動作や行為を行う「目的」
5. 「力の種類」(物理的か抽象的か)

これらの5つの意味要素分類に基づいて、「押す」および「引く」の周辺義についても分析していく。なお、3.力の方向の判断については、特に抽象的な力の場合には話者がどのように認知しているかが関わるため、日本語母語話者3名の意見を参考にした。

2. 「押す」の意味分析

本章では、「押す」について各語義の意味を整理し、周辺義がどのように派生したのかについて分析する。まず、「押す」の最も基本的・中心的な意味(基本義)は、<人間が扉や荷車などの移動させられる対象物に対して水平方向の力を加えることで、対象物を前進させること>である。この基本義の意味説明を前の節で作成した5要素に分けて整理したものが以下の表である。

①対象物を前進させる(荷車/扉/車椅子を「押す」)

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動 ができる物	物理的方向:水平 方向	対象物を移動させる	物理的

結論の先取りとなるが、この基本義①を中心とした合計8個の語義の関係を分析したところ、図2のような樹形図に示すことができると考える。

そこで、以下ではこの樹形図に沿ってそれぞれの語義の意味特徴や拡張経路について元となる語義との比較を行いながら整理していく。その際、基本義①のすぐ下に位置する語義を「第一レベル」、第一レベルの下に位置するものを「第二レベル」とする。なお、比較対象の明確化や比較簡便性のため、分析対象の語義の上に、派生元となった語義を併記する。具体的には、②~⑥の語義は①から派生していると考えたため、①の意味説明(上述)を併記する形を取る。

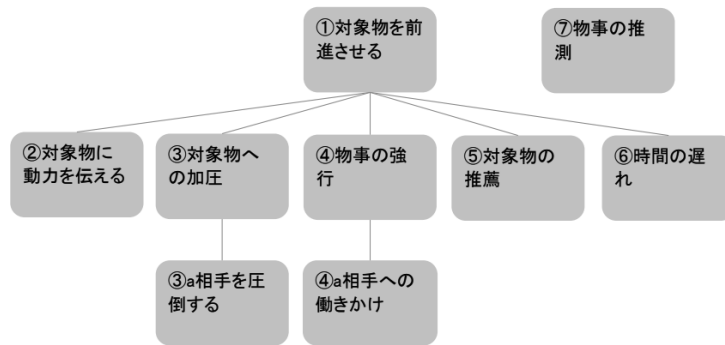


図 2 「押す」の意味構造

2.1. 「第一レベル」の語義

②対象物に動力を伝える（スイッチ／ボタン／インターホンを「押す」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物全般	物理的方向：水平方向	対象物を移動させる	物理的
②	人	何らかの機械に対して信号を送るスイッチやボタン（限定的）	物理的方向：水平方向、垂直方向	機械などの動作を開始・停止する	物理的

①の基本義と②を比較すると、動作主が人であることや対象物が具体物であること、力の種類が物理的であることは共通している。ただし、②の対象物はスイッチやボタンといった、「もの」の一部であり、①よりも限定されていると言える。一方、力の方向を比較すると、基本義①では水平方向のみであったのに対して、②では垂直方向も含まれる点で異なっている。また、目的においては、①は対象物を移動させることであるのに対して、②はスイッチやボタンを「押す」（表面の位置が移動する）ことによって連続的に起こる、機械の作動や信号が伝わることに焦点化されている。よって、基本義①は動作自体に焦点を当てた意味であるのに対して、②はその動作によって起きる結果の部分に焦点化されることで拡張された語義であると考えられる。

③対象物への加圧（印鑑／スタンプ／指印／手形を「押す」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物全般	物理的方向：水平方向	対象物を移動させる	物理的
③	人	印章（限定的）	物理的方向：主に垂直方向	動作によって、印や型を写す	物理的

③も、動作主や力の種類は基本義①と共通しており、どちらも対象物が具体物であるが、③は印鑑やスタンプなどの判を押す目的で使われるものに限定されている。一方、基本義①の力の方向が水平方向であるのに対し、③は主に垂直方向の力である点で異なっている。しかし、対象物に対して自分とは離れた方向に力を加えるという点は共通しており、さらに③は「押す」動作によって連続的に起こること（印や

型が写る)に焦点化されていることから、②と同様に、結果の部分に焦点化されることで拡張された語義だと考えることができる。

④物事の強行(病気(病)/怪我/熱/疲れ/反対/高齢を「押す」)

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物全般	物理的方向:水平方向	対象物を移動させる	物理的
④	人	病気、怪我、反対など人の行動を妨げるもの(抽象物)	認知的方向:水平方向	妨げとなるものを移動させ、物事を前に進める	抽象的

④は対象物が病気や怪我、反対などといった抽象物になっており、力の種類も抽象物に働きかけることから抽象的になると考えられる。この点においては物理的な対象物に物理的な力を加える意味の基本義①と大きく異なっている。しかし、動作主が加える力の方向は、物事を前に進めたり自分の目的を実現させるために行動するイメージから水平方向であると考えられ、基本義①と共通する。そのため、④は基本義①の<対象物に力を加えることで前進する>という意味からメタファー的に拡張した派生義であると考えられる。

⑤対象物の推薦(友人/作品/商品を(上の役職に)「推す」)

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物全般	物理的方向:水平方向	対象物を移動させる	物理的
⑤	人(の言葉)	価値や魅力のある人や作品など	認知的方向:水平方向	他の人に価値や魅力を伝える	抽象的(言葉)

⑤は対象物が具体物である点は基本義①と共通するが、力の種類は言葉が持つ抽象的なものであり、基本義①とは異なっている。一方力の方向について考えると、「推薦」という行為から、言葉によって対象物に力を加えることで対象物が認知的に押し出され、それによって他者の目に触れることで評価されるというイメージが想起できるため、基本義①と同じ水平方向であると考えられる。上述の④は対象物と力の種類の両方が抽象的であったのに対して、⑤は対象物は物理的、力は抽象的である。そのため、力の種類のみが基本義①からメタファー的に拡張した派生義であると言える。

⑥時間の遅れ(時間/開始/予定/日程/発売日が「押す」)

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物全般	物理的方向:水平方向	対象物を移動させる	物理的
⑥	人(原因)	時間等(抽象物)	認知的方向:水平方向、垂直方向		抽象的

⑥は、これまでの語義とは違い、「～を押す」ではなく「～が押す」という形で用いられる。ガ格である時間等が動作主で、何らかの対象物に働きかけると考えることもできるが、「時間が押す」という事態

について考えてみると、その深層構造は、＜時間という抽象物が意図的に何かに働きかける＞というよりも、＜（主に人間が作った）原因となる事象によって結果的に予定時刻がずれる＞（つまり、意図性はない）と考える方が妥当だと考える。このことは、例えば、「風が窓を開ける」という他動詞文が、風に意図性がないことから「窓が開く」と表現されることと同じことである。

このことから、⑥の動作主は（主に人間が作った）原因であり、ガ格である時間等は対象物であると判断した。抽象物の動作主（原因）が同じく抽象物である対象物（時間等）に働きかけるため、力の種類は抽象的になり、また、上述のように意図性は見いだせないことから⑥には目的が存在しない。さらに、力の方向に関しては、時間や日付の経過に対して水平方向、垂直方向どちらのイメージを持っているかが母語話者3名の中でも意見が割れたことから、方向が固定されていないのではないかと考えられる。

このように、⑥は基本義①とほとんど共通点を持たない派生義であるが、＜結果的に何かの基準時が想定されていたところから未来の方向へ移動する＞という認知的な移動の部分に焦点を当てると、基本義①で「押す」動作によって物理的な対象物が移動する際の動きと類似するため、その移動の部分のみを継承してメタファー的に拡張した語義であると考えられる。

2.2. 「第二レベル」の語義

次に、語義③から派生した語義③a、語義④から派生した語義④aについて同様に分析を行う。

③a 相手を圧倒する（野党／敵／世論／気迫／雰囲気「に」押しされる）」

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
③	人	印章	物理的方向：主に垂直方向	動作によって、印や型を写す	物理的
③a	反対意見を持つ人々の意見や場の雰囲気など	話し手	認知的方向：水平方向（野党・世論）、垂直方向（気迫・雰囲気）		抽象的

まず、元となる語義③の意味を改めて確認すると、印鑑やスタンプといった印章に垂直方向に力を加える（「押す」）ことで印や型が押しされるという一連の動作の中で、結果の部分に焦点化された派生義である。

③aは、これまでの語義とは異なり基本的に受動態の形で用いられる。そのため、動作主が「～に」で示される人の意見（言葉）や雰囲気といった抽象物になり、対象物が話し手になっている。また、抽象物である動作主が力を加えることから力の種類は抽象的になる。また、力の方向については、③が垂直方向のみであるのに対して、③aは水平方向の力のイメージも存在すると考えられる。このように③aは、派生元の③とほぼ全ての要素において異なっていると言える。では、③aは③とどの点で共通し、どのように意味が拡張されたのだろうか。③aの＜動作主が対象物に心理的な圧力をかけることで対象物である話し手の心情に変化が生じる＞という意味に注目してみると、この語義において力を加える目的は移動させることではないことに気付く。③aの意味において力を加えるのは、相手に対して負荷（圧力）をかけるためである。この圧力という点は、印や型を写すための力と類似していると考えられる。また、③では「押す」動作をした結果、紙などに印や型が残るが、③aにおいても、話し手の心情に負荷がかかることで何らかの変化が起きると考えられる。以上のことから、③aは、③力の性質（圧力であること）と結果

(何らかの影響が残ること) が類似しており、そのために③からメタファー的に拡張した意味であると考えられる。

④a 相手への働きかけ ((相手国/取引先を) 自分の考え/条件/論理/政策で「押す」)

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
④	人	病気、怪我、反対など人の行動を妨げるもの (抽象物)	認知的方向: 水平方向	妨げとなるものを移動させ、物事を前に進める	抽象的
④a	人	自分の考え、アピールしたいこと	認知的方向: 水平方向	相手を納得させる、許可を得る	抽象的

④a の派生元である④は、「病気を押す」など<困難に対して水平方向の抽象的な力を加えることで、困難を移動させ、それによって動作主の実現したい物事を前に進める>という意味である。

次に、④a について考えてみると、④a の対象物は「~で」で示される考えや条件などの抽象物であり、それに伴って対象物に加える力の種類も抽象的となる。つまり、動作主がこれらの対象物を「押す」ことで、間接的に相手国や取引先という納得させたい相手（「~を」で示される）を「押す」という構造になっていると考えられる。この意味において、納得させたい相手国や取引先というのは、動作主の意思を通したり目的を果たすに当たって障壁となる存在だと言える。そしてその障壁に対して考えやアイデアを介して力を加えて「押す」ことで、動作主が前に進み、結果的に目的が果たされるという意味であると考えられる。つまり、④と④a は、<対象物に水平方向の力を加えることで、動作主が目的の方へ前進する>という意味において類似しているため、④から④a が拡張したと考えられる。

2.3. 樹形図に含まれない語義

⑦物事の推測 (発言/文面/情報/口ぶりから (〇〇を)「推す」)

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物全般	物理的方向: 水平方向	対象物を移動させる	物理的
⑦	人 (の思考)	判断・推測すべき内容や状況、概念、情報	認知的方向: ?	想像力を働かせて意図や真意などを推測する	抽象的 (想像力)

⑦は、対象物とそれに加える力の種類が抽象的であるため、④の「病気を押す」のようなメタファー的な拡張と解釈できる。しかし、⑦の用例は、通常「~から推す」という使われ方をしており、対象物（「~を」の部分）は記述されない。そのため、対象物である推測すべき物事の部分よりも、何から推測をしたかという根拠の部分（発言、文面、情報、口ぶりなど）に焦点化されていると考えられる。さらに、「推測」という行為自体について考えてみると、動作主が根拠となる情報（発言/文面など）から手がかりを集め、それらを脳内で組み合わせることで、判断や推測が可能になるという流れが想起でき、動作主に加える力は水平や垂直ではないと考えられる。このように⑦はそもそも対象物に焦点が置かれておらず、さらに推測という行為から水平や垂直方向の力のイメージが想起しにくいいため、「押す」力が存在しているか判断が難しい。

このように、⑦はこれまでの語義とは異なり、「押す」力の認定が難しい語義であると言えるが、加えて⑦の「推す」は他の語義と比較して母語話者にとってもあまり馴染みのない意味、使用頻度の低い意味だと言えるだろう。「推測する」や「察する」など、より使用頻度の高い類義語も存在すると考えられる。これは、⑦の意味に基本義①の「押す」のイメージが結びつきにくいために、類義語の方がより使われるようになったのではないだろうか。

以上のことから、⑦はこれまでの語義とは大きく異なっており、用いられる漢字は⑤の推薦（「友人を生徒会長に推す」など）と同じではあるものの基本義①から派生したとは考えにくいいため、樹形図には加えられないと判断した。

3. 「引く」の意味分析

本章では、「押す」と同様の手順で「引く」の各語義の意味を整理し、派生の経路を辿る。

まず、「引く」の基本義は<人間が移動させることのできる対象物の一部を掴み自らの方へ力を加えることで、対象物を自分の方へ移動させること>である。この意味を「押す」の分析の際と同じ5要素に分けて整理すると、以下の表ようになる。

①対象物の牽引1（網／紐／扉／椅子を「引く」）

	動作主	対象物	力の方向 ³	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物	物理的方向：水平方向、垂直方向	対象物を動作主の方へ移動させる	物理的

さらに、「押す」の分析の際と同様に、この基本義①を中心とした合計18個の語義の関係を分析したところ、図3のような樹形図に示すことができると考える。

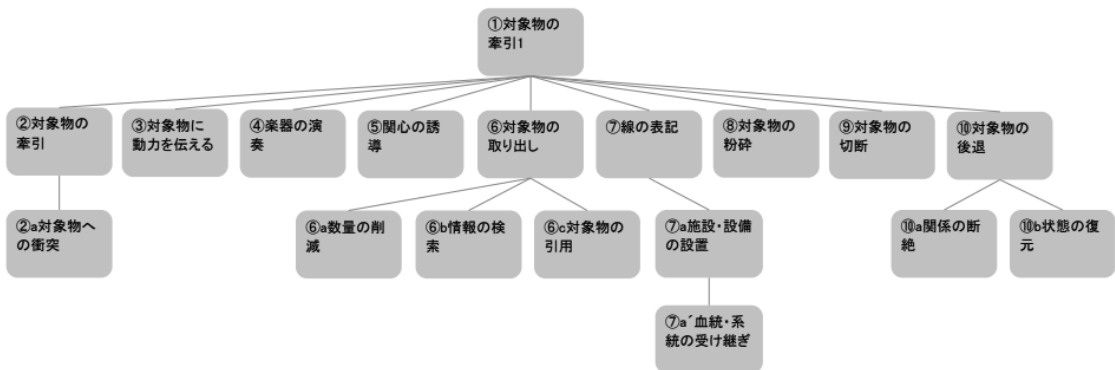


図3 「引く」の意味構造

以下で、この樹形図に沿ってそれぞれの語義の意味特徴や拡張経路について元となる語義との比較を行いながら整理していく。その際、基本義①のすぐ下に位置する語義を「第一レベル」、第一レベルの下

³ 「引く」においては、動作主が加える力の方向とそれによって対象物に加わる力の方向が異なる場合もあるが、今回の分析では主に動作主が加える力の方向に焦点を当てて分析を行う。

に位置するものを「第二レベル」、そしてさらにその下に位置する語義⑦a'を「第三レベル」とする。分析の際に示す表は、「押す」の分析の際と同じく分析対象の語義の上に派生元となった語義を併記する。

3.1. 「第一レベル」の語義

②対象物の牽引 2 (そり／荷車／馬車／犬／子供の手／馬を「引く」)

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物	物理的方向：水平方向、垂直方向	対象物を動作主の方へ移動させる	物理的
②	人	乗り物、人、動物	物理的方向：水平方向	動作主が対象物を伴って、対象物を動作主が進む方向に移動させる	物理的

②は、動作主や力の種類、そして対象物が具体物であることは基本義①と共通しているが、力の方向は水平方向のみであると考えられ、①よりも限定されている。しかし、②は対象物を動作主自らの方へ引き寄せながら前進することを示しており、＜対象物を引き寄せる＞という点においては基本義①の動作と類似する。以上のことから、②は、基本義①から拡張し、さらに対象物を伴って移動するという連続的な動作も意味に含んでいると考えられる。

③対象物に動力を伝える (引き金／レバー／サイドブレーキ／弓を「引く」)

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物	物理的方向：水平方向、垂直方向	対象物を動作主の方へ移動させる	物理的
③	人	何らかの機械に対して信号を送るレバーなど (限定的)	物理的方向：水平方向、垂直方向	機械などの動作を開始・停止する	物理的

③は、基本義①と動作主や力の方向、種類は共通している。さらに対象物がどちらも具体物である点は一致しているが、③の対象物の方が機械に動力を伝えるための「もの」の一部であると解釈できるため①よりも限定されている。また、①は対象物を「引く」ことで移動させることが意味の中心であるが、③は同様の動作によってレバーなどの位置が移動することで「機械に動力を伝える」という部分が重要である。つまり、③は基本義①の示す動作を行うことによって実現可能となる目的の部分に焦点化されることで拡張された語義であると考えられる。

また、この③の意味は「押す」の②(「スイッチを押す」など)と同様の拡張をしていると考えられる。

④楽器の演奏 (バイオリン／三味線／ピアノ／ギターを「弾く」)

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物	物理的方向：水平方向、垂直方向	対象物を動作主の方へ移動させる	物理的
④	人	楽器の一部(弓など)	物理的方向：水平方向、垂直方向	音を出す	物理的

④も③と同様に、基本義①と比較すると動作主や力の方向、種類は共通しており、対象物が具体物の中で楽器の一部分に限定されている点も同じである。しかし、④が示す動作のうち、例えば「バイオリンを弾く」際の動きについて考えてみると、必ずしも対象物（この場合はバイオリンの弓）を動作主に近づける方向へ移動させるとは限らず、動作主とは離れた方へ動かされることもある。そのため、④は基本義①と動作の方向は異なることがあるが、対象物が結果的に線状に移動するという部分は類似しており、その部分を継承していると考えられる。さらに、①は対象物を動かして移動させることが意味の中心であるのに対して、④は同様の動作によって「音を出す」という部分が意味の中心である。そのため、基本義①の示すような動作を行うことで実現可能となる目的の部分に焦点化されることで拡張された語義であると考えられる。

一方で、④が語義③の特に「弓を引く」という意味から拡張したものだと解釈することもできると考える。つまり、「弓を引く」と「バイオリンを弾く」を比較するとどちらも“弓”を引いており、また、「弓を引く」が弓矢を動作主から離れた方向へ飛ばすことを目的に弓を「引く」のと同様に、「バイオリンを弾く」も上述の通り一度「引く」動作をした後、同じ弓を「押す」ことも行われる。つまり、対象物に加えた力によって目的が達成されるという点で類似しており、そのため、語義③と④には意味の連続性があると考えられる。

なお、「ピアノを弾く」や「ギターを弾く」など、基本義①と類似する「引く」行為を含まない「弾く」もあるが、これは「バイオリンを弾く」などの＜楽器の一部分を線状に動かすことで音を出す＞行為と動作の性質は異なるものの目的や結果は同じであるため、同様の「弾く」が用いられていると考えられる。

⑤関心の誘導（関心／注意／同情／気／心／視線を「引く／惹く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物	物理的方向：水平方向、垂直方向	対象物を動作主の方へ移動させる	物理的
⑤	人	人の意識、関心	抽象的方向：水平方向	何らかのものや動作主の方へと注意を向けさせたり、感情を起こさせたりする	抽象的

⑤を基本義①と比較すると、動作主や目的（対象物を自らの方へ向けさせる、移動させること）は共通する一方、対象物や力の種類が抽象的になっている点が異なっている。つまり、⑤と①は動作の基本的な性質は共通しており、異なるのはその動作が物理的か抽象的かの部分である。そのため、⑤は①からメタファー的に拡張した意味であると考えられる。

⑥対象物の取り出し（くじ／カード／おみくじを「引く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動 ができる物	物理的方向：水平 方向、垂直方向	対象物を動作主の方 へ移動させる	物理的
⑥	人	（有意味な文字・ 数字が書かれた） 小さな紙	物理的方向：垂直 方向、水平方向	多数の中から一つを 選び取る	物理的

⑥は、基本義①と動作主や力の種類では共通しているが、対象物が同じ具体物でも⑥は①よりも限定されている。一方、力の方向は、①は主に水平方向が想起されるのに対して⑥は主に垂直方向が想起されるため異なっている。しかし、動作主が自らの方向へ対象物を移動させるという点においては類似している。また、⑥は対象物を動作主の方へ移動させるという基本義①の目的の部分ではなく、それにより一つを選び取るという部分が意味の中心になっている。そのため、⑤は基本義①の動作をすることで可能となる目的の方に焦点化されて拡張した意味であると考えられる。

⑦線の表記（線／境界線／曲線／アイライン／図面を「引く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動 ができる物	物理的方向：水平 方向、垂直方向	対象物を動作主の方 へ移動させる	物理的
⑦	人	線や線状の図	物理的方向：全方 向	線や何かのデザイン を描く、領域を分ける	物理的

⑦が示す動作について考えてみると、動作主が力を加えるのは対象物である線などではなく、それを描くためのペンなどの道具である。つまり、基本義①と動作主や力の種類は一致しているが、⑦の動作の対象は、対象物そのものではなく対象物に変化を及ぼすための道具になっている点が特徴的である。一方、力の方向においては、線を描く時には水平・垂直に限らず斜め方向や湾曲に力を加えることもあるため、全方向が含まれると考えられる。

以上のような特徴から⑦の派生経路について考えると、対象物ではなく、道具に対して力を加えた際に発生する線状の動きが①における対象物が移動する際の動きと類似していることから拡張し、目的（線などが描かれること）の部分に焦点化された意味であると考えられる。

なお、「境界線を引く」と言った際には、物理的だけでなく抽象的（認知的）に相手と自らを区別する、決別するなどの意味が考えられるが、これは⑦の物理的な行為がメタファーで拡張して生まれたものだと考えられる。

⑧対象物の粉碎（お茶／豆／麦の実／牛肉を「挽く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動 ができる物	物理的方向：水平 方向、垂直方向	対象物を動作主の方 へ移動させる	物理的
⑧	人	飲食物（主に穀物 や肉）	物理的方向：水平 方向、垂直方向 ⁴	対象物を細かくする	物理的

⑧は動作主や力の種類において基本義①と共通し、物理的な行為であると言えるが、⑦と同様に動作主が直接的に力を加えるのは臼などの道具であり、対象物である飲食物には、道具を介して間接的な力が加えられていると解釈できる。また、道具に加える力の方向について「臼で豆を挽く」のような場合を考えると、④楽器の演奏（「バイオリンを弾く」など）と同様に、その動きは動作主に近づく方向だけでなく動作主から離れた方向にもなると考えられるため、基本義①との共通点は方向ではなく、線状の動きという点であると言える。つまり、⑧も、道具に対して力を加えた際に発生する線状の動きが基本義①と類似していることから拡張し、さらに「引く」動作によって実現される目的の部分に焦点化された意味であると考えられる。

また、臼以外にも粉碎機などの機械を以て行われる動作に対しても同じ「挽く」を用いるが、これについても④楽器の演奏と同じく、臼で行った際と同じ結果が起きることから同じ語が用いられるようになったと考えられる。

⑨対象物の切断（包丁／刀／板／木材／魚／肉を「引く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動 ができる物	物理的方向：水平 方向、垂直方向	対象物を動作主の方 へ移動させる	物理的
⑨	人	（刃物や）木材な ど	（A、B）物理的方 向：水平方向	（刃物を使って）も のを切断する	物理的

⑨については「～を」の部分に、“A 道具である包丁など”と“B 切断される板や魚など”の2種類置かれる可能性があるが、A は切断の対象物、B は切断するための道具の記述がそれぞれ省略された形であると考えられ、示される意味はどちらも対象物に直接ではなく道具を介して間接的に力を加えることである（この点については⑦や⑧と同様である）。

動作主や道具に対して加える力が物理的であることは基本義①と共通する一方で、⑦や⑧と同様に、切断という行為においても、自分に引き寄せる方向の力だけでなく自分から遠ざける方向の力も存在する。そのため、⑨は刃物を「引く」動作によって生じる線状の動きの部分の基本義①から継承し、その動作によって実現させたい目的（対象物を切断する）の方に焦点化されることで拡張された意味であると考えられる。

⁴ 「臼で豆を挽く」場合、動作主が臼に対して加える力は水平方向であるが、それによって臼から豆に加わる力は垂直方向である。このように、⑧の意味においては、動作主が加える力の方向と対象物に加わる力の方向が必ずしも一致しない。

⑩対象物の後退（足／腰／体／あごを「引く／退く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
①	人	開け閉めや移動ができる物	物理的方向：水平方向、垂直方向	対象物を動作主の方へ移動させる	物理的
⑩	人	前に出ている体の一部やもの	物理的方向：水平方向	前に出ているものを後ろへと退ける、移動させる	物理的

⑩と基本義①は、動作主、対象物や力の種類が物理的であることにおいては共通している。また、力の方向は水平方向のみに限定されていると考えられる。⑩が基本義①と異なるのは、対象物が動作主の身体の一部になる場合があることである。つまり、⑩と①は動作の性質の点で大きく異なっている。しかし、⑩が示す動作はく起点よりも前に出ている部分を起点の方へ引き寄せる>という意味であり、例えば「足を引く」であれば自らの体よりも前に出ている足を自らの方へ引き寄せることを示す。この起点の部分が、基本義①の動作主のいる点だと考えた場合、どちらもその点に向かって水平方向に移動することが類似していると考えられる。そのため、この水平移動が類似しているところから⑩が拡張され、さらにその動作によって行いたい目的（後退）に焦点化された意味であると考えられる。

3.2. 「第二レベル」の語義

次に、基本義①以外の語義から派生したもの（語義③a、語義⑥a・⑥b・⑥c、語義⑦a、語義⑩a・⑩b）について同様に分析を行う。

③a 対象物への衝突（子ども／通行人／歩行者／犬を「引く／轢く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
③	人	乗り物、人、動物	物理的方向：水平方向	動作主が対象物を伴って、対象物を動作主が進む方向に移動させる	物理的
③a	人（が操縦する乗り物）	人、動物	物理的方向：水平方向 ⁵	/	物理的

③a の派生元の③は、「馬を引く」や「そりを引く」など<対象物を伴って動作主が前進する>という意味である。

③a と③のそれぞれが示す意味を比較すると、動作主と対象物の位置関係が大きく異なる。つまり、③は動作主が対象物を伴って同じ方向に移動するのに対して、③a は対象物は通常動作主（および乗り物）よりも前におり、対象物の方向へ動作主が移動することで衝突が起きる。また、多くの場合③a の行為は故意的ではないため目的が存在しない。しかし、力の方向や種類は一致していることから、動作の性質は共通すると言える。つまり、③a は③とく動作主が自らの意図する方向へ移動する>という部分が類似しており、これを継承することで拡張した意味であると考えられる。

⁵ 動作主が操作する乗り物が対象物に加える力は水平方向であるが、対象物に加わる力は垂直方向であり、異なっていると言える。

⑥a 数量の削減（(10 から) 3/生活費/手数料/費用を「引く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
⑤	人	（有意義な文字・数字が書かれた） 小さな紙	物理的方向：垂直 方向	多数の中から一つを 選び取る	物理的
⑥a	人	数量	認知的方向：？	全体から一部分だけ を取り除く	抽象的

⑥a および⑥b、⑥cの派生元である⑥は、「おみくじを引く」「カードを引く」などく「引く」動作によって何か一つを選び取る>という意味を示す。

⑥a は、対象物や力の種類が抽象的である点で⑥とは異なっている。また、力の方向については、削減という行為に水平や垂直方向の力を判断することが難しく、断定ができなかった。しかし⑥a は、<特定の数量という対象物を取り除くために手にとる>という意味であり、この「特定のものを取り出す」という部分については⑥と類似する。そのため、対象物や力の種類が抽象的である⑥a は⑥からメタファー的に拡張したと考えられ、さらに取り出す動作によって実現される目的（取り除く）の部分に焦点化されていると言える。

⑥b 情報の検索（辞書/電話帳/言葉/単語を「引く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
⑥	人	（有意義な文字・数字が書かれた） 小さな紙	物理的方向：垂直 方向	多数の中から一つを 選び取る	物理的
⑥b	人	書物などに掲載 された情報	認知的方向：垂直 方向	必要な情報を参照す る	抽象的

⑥b については、“A 辞書や電話帳といった多数の情報が掲載された書物”と“B そこに掲載されている単語などの情報”の双方が「～を」の部分に置かれることがあるが、A は探したい情報の部分、B は検索を行う書物の部分が省略されており、力が加えられる対象物はどちらも情報であると言える。

⑥b も、⑥a と同様に対象物と力の種類が抽象的である点が⑥と異なっている。力の方向については、辞書を引く行為を英語で「look up」と言うことからイメージできる通り垂直方向であると考えられ、この点では⑥と共通する。⑥b の行為は、<書物の中から特定の情報を取り出しそれを参照すること>を示しているが、「特定のものを取り出す」という部分は⑥と類似する（⑥a と同じである）。そのため、拡張経路としては⑥a と同様に⑥からメタファー的に拡張し、さらに取り出す動作によって実現される目的（参照する）の部分に焦点化されていると考えられる。

⑥c 対象物の引用（例／事例／証拠／万葉集／故事／歌詞を「引く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
⑥	人	（有意味な文字・数字が書かれた） 小さな紙	物理的方向：垂直 方向	多数の中から一つを選び取る	物理的
⑥c	人	証拠や情報など	認知的方向：垂直 方向、水平方向	（言論を裏付けるために）選び出した証拠や情報などを提示する	抽象的

⑥c も、⑥a や⑥b と同様に対象物と力の種類が抽象的である点が⑥とは異なっている。力の方向については、引用という行為に対して力の方向の判断が難しく垂直・水平方向のどちらも含まれると考えられる。⑥c の行為は「書物の中から特定の情報を取り出しそれを言論の裏付けとして提示すること」を示しており、⑥c においても「特定のものを取り出す」という部分は⑥と類似する。そのため、拡張経路としては⑥a や⑥b と同様に⑥からメタファー的に拡張し、さらに取り出す動作によって実現される目的（裏付けとして提示する）の部分に焦点化されていると考えられる。

⑦a 施設・設備の設置（ガス／水道／電気／線路／電話を「引く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
⑦	人	線や線状の図	物理的方向：全方向	線や何かのデザインを描く、領域を分ける	物理的
⑦a	人	インフラ（生活や経済活動の基盤になる）設備など	物理的・抽象的方向：全方向	（管や回線などを通して）施設・設備を使えるようにする	物理的・抽象的

⑦a の派生元となっている⑦は、「線を引く」など「道具を線状に動かすことで結果的に線が描かれる」という意味である。

⑦a は、動作主や対象物の具体性、さらに、水道管や電話線などは水平・垂直方向だけでなく全方向に伸ばされると考えられるため、力の方向の点でも⑦と共通する。しかし、力の種類には物理的、抽象的の両方が含まれると言える。例えば、「電話を引く」といった場合には電話線を固定電話に繋げるように伸ばす行為が想起され、そこにかけられる力は物理的である。しかし、「水道を引く」「ガスを引く」の場合は、管の中を水やガスが通ることである場所で使用可能になることを示しており、電話線のように人間が直接力を加えているわけではない。しかし、電柱から電話線を固定電話まで伸ばす様子と施設から管の中を通して水やガスが家庭などに届く様子には類似性が認められる。つまり、後者は前者からメタファー的に拡張し、しかし同じ目的を持っているために同じ語義として扱われていると考えられる。

このことから、⑦と⑦a は線状に伸びて道筋に何らかのものが残るといった特徴において類似していると言える。よって、この結果の部分の類似性から⑦a は拡張し、さらに伸ばすことで水道やガスを使えるようにするという目的の部分に焦点化されたと考えられる。

⑩a 関係の断絶（身／手／舞台／現役を「引く／退く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
⑩	人	移動可能な体の一部やもの	物理的方向：水平方向	前に出ているものを後ろへと退ける、移動させる	物理的
⑩a	人	現在何らかに従事・参加している人物	認知的方向：水平方向	従事・参加していることから退く、遠ざかる	抽象的

⑩a および⑩b の派生元になっている⑩は、「足を引く」「あごを引く」など前に出ているものを起点の方へ移動させる>という意味を示す。

⑩a は、動作主や力の方向の点で⑩と共通している。さらに、どちらも対象物はほとんどの場合話し手自身（もしくはその一部）であると考えられるため、その点においても類似する⁶。しかし、力の種類について検討すると、⑩は動作主が対象物に物理的な力を加えているのに対し、⑩a は物理的な力は存在していない。⑩a は結果的に対象物である人物が、それまで関わっていた物事という枠組みから退くことであり、その移動のイメージを線状と捉えることができる。さらに、撤退という性質の部分でも⑩と類似している。つまり、⑩a は線状の移動のイメージと撤退という行為の性質の点で⑩と類似していることから、メタファー的に拡張した意味であると考えられる。

なお、「兵を退く」という表現があるが、<これは戦闘に従事していた兵隊を、前線から退かせる>という意味であり、「手を引く」などとは違い自発的な行為ではないものの、抽象的な力（指示）によりそれまで従事していた物事から退くというイメージは共通しているため、この用例も⑩a の中に含むことができると考えられる。

⑩b 状態の復元（熱／腫れ／痛み／汗／水／潮が「引く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
⑩	人	移動可能な体の一部や軍隊	物理的方向：水平方向（「兵を退く」の場合は異なる）	前に出ているものを後ろへと退ける、移動させる	物理的
⑩b		現在発生している特殊な状態	？		抽象的？

⑩b は、「引く」が自動詞として使われているうえ基本的には自然発生的に起こる事態であるため、動作主や目的が存在しない点がまず⑩と異なっている。さらに、対象物は特殊な状態という抽象物であるため、その点でも⑩と異なる⁷。力の方向や種類について考えてみると、そもそも⑩b においては動作主が存在せず、また意図が関与しないことから、力が存在しないと考えることも可能であると言える。（ただし、対象物に加わる力の点で言えば、抽象的な力が水平方向に関わっているという解釈もできると考えられる）。つまり、⑩b と⑩はほぼ全ての要素において共通しないということになる。しかし、⑩b の

⁶ 「舞台を引く」や「現役を引く」の「を」は起点の意味を示すと解釈でき、「舞台から自らを引く」と言い換えても同様の意味を示すため、この2つの例においても対象物は話し手自身であると言える。

⁷ 「水」や「潮」自体は目に見える具体物であるが、単純な液体のことを指すのではなく、浸水や平常時よりも多い海水など、それらが特殊状態にあることに焦点が当たっているため、「特殊状態」という抽象物とした。

示す<発生していた特殊な状態がなくなる>という意味からは対象物がそれまで存在していた場所（痛みであれば人間の体内）から撤退するというイメージが想起できないだろうか。そのため力の存在自体は認知が難しいものの、結果的に起きる撤退という変化が⑩と類似していると言うことができ、⑩bはその点からメタファー的に拡張した意味であると考えられる。

3.3. 「第三レベル」の語義

最後に、語義⑦a から派生したと考えられる⑦a'について検討する。

⑦a' 血統・系統の受け継ぎ（血／系統／伝統／系譜を「引く」）

	動作主	対象物	力の方向	目的	力の種類
⑦a	人	インフラ（生活や経済活動の基盤になる）設備など	物理的・抽象的方向：全方向	（管や回線などを通すことで）施設・設備を使えるようにする	物理的・抽象的
⑦a'		元となるものの性質	？		抽象的？

⑦a'の派生元になっている⑦aは、「水道を引く」「ガスを引く」など、<元の場所から線状に対象物を伸ばすことで施設や設備を使えるようにする>という意味である。

⑦a'も、前述の⑩bと同様に自動詞として用いられるため動作主や目的は存在せず、また意図的ではないことから力が存在するかについても判断が難しいところである。さらに、対象物になるのは血統や系統といった性質という抽象物であり、具体物である⑦aとは異なっている。このように⑦aと⑦a'にはほぼ共通点がないと言えるが、⑦a'の意味の中心は、元となるもの（親や祖先など）の性質が引き継がれることで子孫に何らかの性質が残るという点である。この<引き継がれることでその先に類似した性質が残る>という点においては、管を通すことで水道やガスが使えるようになるという⑦aの意味と類似していると考えられないだろうか。つまり、⑦a'はこの「継承」という部分において⑦aと類似し、そこからメタファー的に拡張することで生まれた意味であると考えられる。

4. 「基本動詞ハンドブック」の意味分析との比較

本章では、意味分析の出発点として参照したハンドブックの意味分析と筆者の分析を比較し、どのような点で異なっているのかを整理していく。

4.1. 「押す」

最初に、「押す」について、ハンドブックに掲載されている樹形図と前述した筆者の意味分析による樹形図を示す。ただし、それぞれの語義につけている番号は二つの樹形図で共通していない。

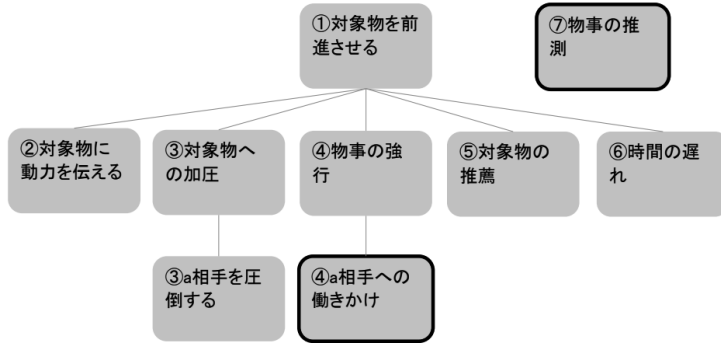


図 4 筆者の分析による「押す」の樹形図

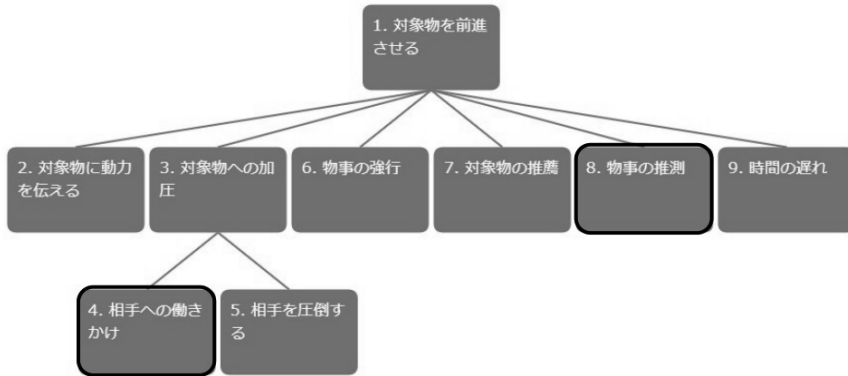


図 5 ハンドブックの「押す」の樹形図

二つの樹形図を比較して分析が異なっている語義には、太線で枠を付している。つまり「押す」では「相手への働きかけ」と「物事の推測」の語義においてハンドブックと分析が異なった。以下で、それぞれについて相違点を整理する。なお、各語義の意味をわかりやすくするために、それぞれの用例一つを括弧内に添えた。

4.1.1. 比較①「相手への働きかけ」

まず、「相手への働きかけ」（用例：取引先をこの条件で押す）は、筆者の分析では「④物事の強行」（用例：病気を押す）の下位に位置しているが、ハンドブックでは「③対象物の加圧」（用例：印鑑を押す）の下位に位置する。筆者は「④物事の強行」と「相手への働きかけ」の間で水平方向の力のイメージと、

動作主の実現したい物事に対する障壁となる対象物を押すことで、動作主が前に進むという目的が共通していることからこのような関係になると分析した。一方、ハンドブックでは、「③対象物の加圧」との間で“ある対象に対して、何らかの圧力を加える”という点で共通するため、「対象物の加圧」からこの意味が拡張したと説明している。しかし、「相手への働きかけ」の意味に「圧力」のイメージを結びつけることはできるだろうか。例えば脅迫のような場面においては、動作主が相手に対して認知的な圧力をかけることも想像ができるが、この語義にはそのような意味は含まれていない。そのため、このハンドブックの分析には疑問が残るところである。

4.1.2. 比較②「物事の推測」

次に、「物事の推測」（用例：文面から推す）について、筆者は「押す」の樹形図には含まれないと考えた。つまり、音が同じであり意味にも類似性が認められるものの、基本義から派生したとは考えにくく同音異義語のように扱うのが自然であるという考え方である。その理由としては、前述のとおりこの語義においては対象物（「～を」で示されるもの）が記述されず焦点が当たっていないと解釈できることから力を加えるイメージが薄いと考えられる点、さらにそもそも推測という行為に力のイメージを想起しにくい点が挙げられる。一方、ハンドブックでは「物事の推測」について“抽象的な力を加える（つまり、想像力を働かせる）ことによって、自分の考えを決める（つまり、推論を進める）”行為であると説明した上で、力を加えることで対象物が前に進むという点で共通するためこの語義が基本義①から派生したと説明している。しかし、筆者の分析の章でも述べたとおりこの語義における対象物は「推測すべき内容」であり、自分の考えや推論は、推測という行為を行った結果出来上がるものであるため、この説明は矛盾していると言える。そのため、この分析についても正しいと判断するのは難しいと考える。

4.2. 「引く」

次に、同様の方法で「引く」についての分析を行う。以下に、ハンドブックに掲載されている樹形図と、前述した筆者の意味分析による樹形図を示す。

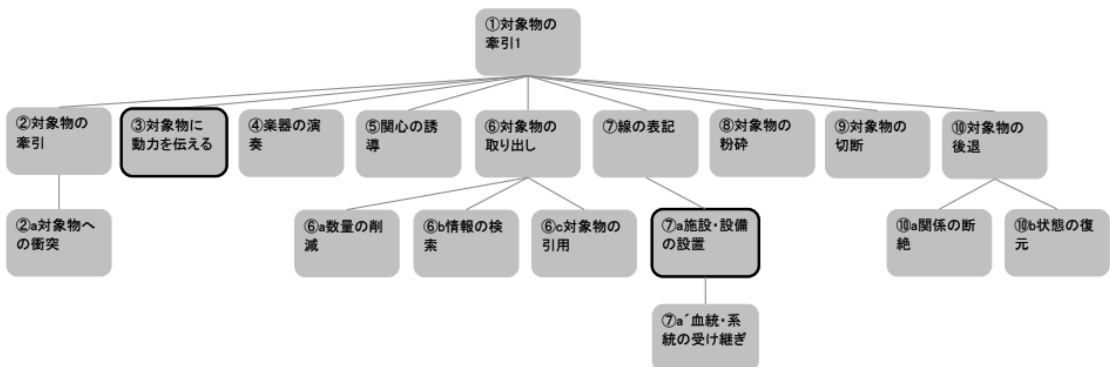


図 6 筆者の分析による「引く」の樹形図

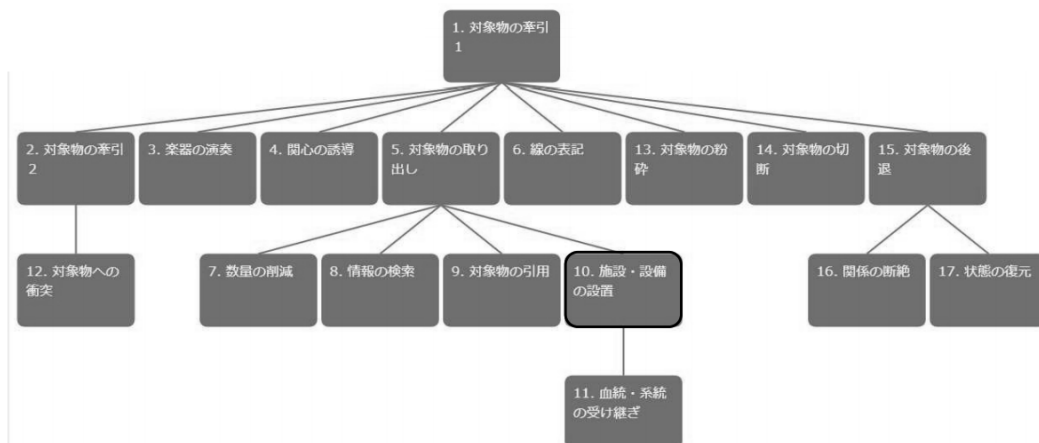


図 7 ハンドブックの「引く」の樹形図

「引く」では「施設・設備の設置」の位置が二つの間で異なり、さらに筆者の分析にはハンドブックにない「対象物に動力を伝える」という語義を加えている⁸。以下で、それぞれについて相違点を整理する。

4.2.1. 比較①「施設・設備の設置」

「施設・設備の設置」（用例：水道を引く）は、筆者の分析では「⑦線の表記」（用例：線を引く）の下位に位置するとした。その理由としては、どちらの語義でも水平・垂直以外にも全方向の力が想定される点や結果的に線状の軌跡が残る点が共通しているためである。一方、ハンドブックではこの語義を「⑤対象物の取り出し」（用例：くじを引く）の下位に位置すると分析しており、その理由として“あるところから何らかのものを取り出す”ことが共通しているためだと説明している。確かに「水道を引く」について考えてみると、水道局という大元の部分から水を取り出して家庭の水道などに通じさせていると考えられることもでき、また取り出した結果、そのモノが手元に残るといふ点でも類似する。しかし、「くじを引く」などは対象物が個体であるために連続性がなく、また軌跡も残らないことから移動を中断させられるのに対し、「水道を引く」「ガスを引く」などは対象物が個体ではなくその移動には連続性があるため、移動を中断させることは難しいと言える。そのため、「くじを引く」と「水道を引く」では動きの性質が大きく異なるため、「施設・設備の設置」が「⑤対象物の取り出し」から派生したと考えることには少し疑問が残ると言える。

4.2.2. 比較②「対象物に動力を伝える」

次に、筆者の分析では基本義①の下位に「対象物に動力を伝える」（用例：レバーを引く）という語義を作った。「引く」の意味分析の章で述べた通り、この語義は基本義①と類似する「対象物を自らの方へ引き寄せる」という動作によって実現される目的（機械に信号が伝わること）に焦点化されることで拡張された語義だと考えた。一方、ハンドブックではこの語義は基本義①に内包されていると分析している。

⁸ 「血統・系統の受け継ぎ」に関しては上位に「施設・設備の設置」が来ている点は同様であるため、ハンドブックと共通する。

しかし上記の通り、基本義が示す「椅子を引く」などと「レバーを引く」では焦点化している部分が異なっていることから、同じ語義に含めることは難しいと言える。また、前述のとおり、この語義は「押す」の「対象物に動力を伝える」と同じ経路で拡張しているため、「押す」と同様に別義として認定する方がふさわしいと考えた。

VI おわりに

本稿では、日本語の多義動詞「押す」「引く」の意味構造について、日本語学習者によりわかりやすい形で提示することを目的に、意味分析を行った。「押す」および「引く」は、＜動作主が対象物に力を加える＞という前提が意味の大きな特徴であることから、力を加える「動作主」や「対象物」、動作の「目的」の他に、「力の方向」と「力の種類」という項目を立てることで、それぞれの語義の意味特徴を整理した。また、これらの意味要素を表形式でまとめることで、基本義や派生元の語義との比較を容易にすることができた。

しかしながら、本研究には課題も残されている。例えば、語義の拡張経路について検討する際には、人間の認知だけでなく、かつてその語がどのように使われていたかという歴史的な要素も考慮に入れる必要がある。今回の研究では「押す」および「引く」が歴史的にどのような意味で使われていたかについては検討していないため、そのような調査も必要である。

また、対象語に「押す」と「引く」という対照の意味を持つ2語を設定したのは、意味の対照性と意味構造に何らかの関係があるのかについても調べたかったためであるが、本稿では字数の関係上検討することができなかった。

さらに、日本語学習者が日本語の多義動詞を学習する際には、学習者の母語が理解や習得に影響することも考えられる。特に日本語学習者が多く日本語と同じく漢字を持つ中国語には、中心的な意味が共通する動詞も多い。そのため、他の言語との比較を行い、学習者にとって理解しにくい日本語特有の語義についての説明を加えることも効果的であると考えられる。

本研究を踏まえて、今後は、今回扱った「押す」および「引く」の研究をさらに深めていくとともに、これら以外の動詞についても意味構造を明らかにしたい。さらに、学習者にとって視覚的・直観的にわかりやすく示すことのできる、イメージ図の作成なども行っていきたい。

付記

本研究の実施にあたり、明治大学国際日本学部の張タンさんのご協力を賜りました。また、明治大学国際日本学部の小森和子教授から丁寧なご指導を賜りました。さらに、ゼミのメンバー（新井智大さん、五十川菜美さん、張タンさん）、明治大学大学院の黄叢叢さんから、たくさんの示唆をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

参考文献

- 有蘭智美 (2017) 「基本動詞『持つ』の多義分析」『名古屋学院大学論集 言語・文化篇= Journal of Nagoya Gakuin University』第28巻2号, pp.71-92.
- 今里典子 (2019) 「多義語『とる』の語義ネットワークについて」プラシャントパルデシ・靱山洋介・砂川有里子・今井新悟・今村泰也 (編) 『多義動詞分析の新展開と日本語教育への応用』第8章, 東京:

開拓社, pp.122-138.

黒田史彦 (2019) 「動詞『入る』の多義ネットワークにおける網目の拡縮」プラシヤントパルデシ・靱山洋介・砂川有里子・今井新悟・今村泰也 (編) 『多義動詞分析の新展開と日本語教育への応用』第7章, 東京: 開拓社, pp.103-121.

プラシヤント・パルデシ (2019) 「多義語の教育・学習の課題とその解決方法の一提案 —『基本動詞ハンドブック』作成・公開の取り組み—」プラシヤント・パルデシ・靱山洋介・砂川有里子・今井新悟・今村泰也 (編) 『多義動詞分析の新展開と日本語教育への応用』第1章, 東京: 開拓社, pp.2-13.

森山新 (2012a) 「認知意味論的観点からの『切る』の意味構造分析」『同日語文研究』第27巻, pp.147-159.

森山新 (2012b) 『日本語多義語学習辞典 動詞編』東京: アルク.

森山新 (2016) 「多義動詞の意味構造分析法の確立をめざして—『切る』を中心に— (基本多義動詞の意味構造, 及び習得との関係についての実証的研究)」『日本認知言語学会論文集 Papers from the National Conference of the Japanese Cognitive Linguistics Association』第16巻, pp. 537-542.

森山新 (2017) 「日本語学習辞典開発のための多義基本動詞の意味構造分析法の確立 —内省分析を中心として—」『日本認知言語学会論文集 Papers from the National Conference of the Japanese Cognitive Linguistics Association』第17巻, pp. 402-408.

李澤熊 (2015) 「動詞『押す』の意味分析—日本語教育の観点から—」『言語文化論集』第37巻1号, pp.3-14.

李澤熊 (2016) 「動詞『引く』の多義構造—日本語教育の観点から—」『名古屋大学日本語・日本文化論集』24号, pp.1-25.

国立国語研究所「基本動詞ハンドブック」<<https://verbhandbook.ninjal.ac.jp/>> (最終閲覧日: 2021年1月17日) .

The Assessment of Japan-Russia Security Cooperation since the 2000s

SAMPEI, Mio

Meiji University, School of Global Japanese Studies

OUTLINE

Introduction

I. Brief Overview of Japan-Russia Political Relations since 1956

1. Normalization of Relations in 1956 and its Impact on Postwar Japan-Russia Relations
2. Key Developments and Initiatives in Bilateral Relations since the 2000s
3. Prime Minister Suga-President Putin Talks in 2020

II. Positive Factors in Japan-Russia Security Cooperation

4. Bilateral Factors
 - 4-1. The Initiatives in Bilateral Security Cooperation from 2000 to 2020
 - 4-1-1. The “2+2” Ministerial Framework
 - 4-1-2. Other Key Initiatives and Events
 - 4-2. Energy Security
5. Regional Factors
 - 5-1. Russia’s Foreign Policy Objectives in the Asia-Pacific
 - 5-2. Japan’s Foreign Policy Objectives in the Asia-Pacific
6. Global Factors
 - 6-1. The China Factor
 - 6-2. The Role of the U.S.

III. Challenges and Risks in Japan-Russia Security Cooperation

7. Bilateral Factors
 - 7-1. The Kuril Islands Dispute and the Absence of a Peace Treaty
8. Global Factors
 - 8-1. The Japan-U.S. Security Treaty
 - 8-2. The Western Sanctions on Russia
 - 8-3. Strategic Partnership between China and Russia

IV. Conclusion

9. Benefits and Risks of Expanding Japan-Russia Security Cooperation
10. The Regional Implications of Japan-Russia Security Cooperation in the Asia-Pacific
11. Future Scenarios and Initiatives for the Development of Japan-Russia Defense and Security Cooperation

References

Introduction

This paper will assess Japan-Russia security cooperation since the 2000s, focusing on the administrations of former Japanese Prime Minister Shinzo Abe and Russian President Vladimir Putin. To analyze the importance of the bilateral security ties, including the positive factors that may lead to an effective Japan-Russia security cooperation, the paper will examine both countries' foreign policy objectives in the Asia-Pacific region as well as various initiatives at the regional and global levels, such as the "2+2" ministerial framework and the bilateral search and rescue maritime exercises (SAREX). It will also discuss the challenges and risks that the Japan-Russia security cooperation is currently facing, by highlighting the differences in views on the Northern Territories/ Kuril Islands territorial dispute and the importance of concluding a peace treaty. Moreover, the paper will assess the role of China and the U.S. as both positive and negative factors in the development of security cooperation between Japan and Russia. The paper ultimately argues that because the rising tensions between China and the US have increased concerns about peace and stability in the Asia-Pacific region, Japan-Russia security cooperation will have important implications not only for both countries but also for the region.

I . Brief Overview of Japan-Russia Political Relations since 1956

1. Normalization of Relations in 1956 and its Impact on Postwar Japan-Russia Relations

In October 1956, the Soviet and Japanese governments signed the "Japan-Soviet Joint Declaration", which ended World War II hostilities and restored diplomatic relations between Japan and the Soviet Union, paving the way for the normalization of their diplomatic ties. The

declaration was signed by the Japanese representatives, Ichiro Hatoyama and Ichiro Kono, and their Soviet counterparts, then Prime Minister Bulganin and First Secretary Khrushchev. Both sides confirmed the end of the war between the two countries but did not conclude a peace treaty. This was because the sovereignty issue over the Northern Territories/Kuril Islands (namely the islands of Etorofu, Kunashir, Habomai, and Shikotan), remained unsolved, and both sides agreed on the need to “continue negotiations on the conclusion of a peace treaty” (MOFA, March 1, 2001). In the 1956 Declaration, the USSR agreed to hand over the islands of Habomai and Shikotan to Japan after the signing of a peace treaty (Ibid). However, until today, the territorial negotiations between Japan and Russia have not been settled. As a result, the ongoing territorial dispute and the absence of a peace treaty have become major obstacles to a complete normalization of the two countries’ ties and their pursuing a truly good-neighborly relationship based on trust, which is critical to the development of their full-fledged security cooperation.

2. Key Developments and Initiatives in Bilateral Relations since the 2000s

During his first term in office (2000-2004), Russian President Putin and then Prime Minister Yoshiro Mori of Japan held their historic talks in Irkutsk in 2001, during which Japan and Russia confirmed that the 1956 Joint Declaration was a basic legal document that established the starting point in the negotiation process for the conclusion of a peace treaty and resolving the island issue (MOFA, March 25, 2001). However, nearly a decade later, in November 2010, then-President Medvedev paid the first visit by a Russian president to one of the four disputed islands, Kunashir, which generated a strong protest from Japan (BBC NEWS, November 1, 2010).

Since 2012, when Putin and Abe returned to the leadership of their respective countries and fostered closer ties with one another, the relations between Moscow and Tokyo have made substantial progress. The two leaders agreed to accelerate talks on the territorial dispute and signed many important agreements on expanding cooperation in various spheres in 2013. Notwithstanding Russia's annexation of Crimea of 2014 that harmed efforts to improve bilateral relations (albeit its impact was relatively moderate), in 2016, Russia and Japan reached the highest level of their political, diplomatic, and economic engagement (Vassiliouk, 2019, 15). Furthermore, there were 27 meetings in total between Abe and Putin as of 2019, underlying the deep affinity and trust that the nations' top leaders have developed in their personal relations with one another.

3. Prime Minister Suga-President Putin Talks in 2020

On September 29, 2020, Prime Minister Yoshihide Suga and Russian President Vladimir Putin held their first talks since Suga took office on September 16, 2020, following former Prime Minister Abe's resignation due to health issues. It was reported that the two leaders agreed to advance territorial negotiations based on the 1956 Joint Declaration. The Japanese media reported that, according to Suga, Putin told him about Moscow's willingness to continue dialogue on "all bilateral issues", while the Russian presidential office made no statement about the territorial issue and a peace treaty in a report by the Kremlin press service (The Japan Times, September 29, 2020). Suga faces the task to form solid ties with the Russian leader, like former Prime Minister Abe who built a strong personal connection with President Putin. Since Suga and Putin agreed to conduct a face-to-face meeting at an early date, it could be an opportunity for

Suga to build this needed connection with Putin and to reconfirm the need of maintaining their dialog, which will be critical if the two leaders genuinely want to resolve the territorial issue and to finally sign a peace treaty (Tajima, September 30, 2020).

II. Positive Factors in Japan-Russia Security Cooperation

4. Bilateral Factors

4-1. The Initiatives in Bilateral Security Cooperation from 2000 to 2020

4-1-1. The “2+2” Ministerial Framework

To seek the settlement of the territorial dispute and the conclusion of a peace treaty for the normalization of their ties, Japan and Russia have faced the need of improving their overall relations. Promoting Japan-Russia security cooperation will effectively contribute to further strengthening of the bilateral ties because it will bring the two countries various opportunities to communicate and deepen the understanding of one another. One of the initiatives that helps promote Japan-Russia security cooperation is the “2+2” Ministerial Framework, which is the consultation framework for the two countries’ foreign and defense ministries. It was established in 2013 during the first summit meeting between Prime Minister Abe and President Putin in Moscow to discuss key bilateral and regional issues. Japan interacts through a similar framework with a small number of countries, which are primarily important strategic partners such as the U.S., Australia, France, the U.K., and Indonesia. Russia has this kind of framework with the U.S., the U.K., France, and Italy, and Japan effectively became the first Asian country to be included in the framework partnership.

Although the meetings under the “2+2” Ministerial Framework were halted after the Ukrainian crisis of 2014, they restarted in 2017 and have been held once a year, with the most recent meeting taking place on May 30, 2019. Major topics that have been discussed at the meetings to date include confidence-building measures between Japan and Russia in the realm of security, North Korea’s nuclear and missile issues, and the cooperation on responses to non-traditional threats such as counterterrorism and counter-narcotics.

Concerning confidence-building measures related to bilateral security issues, the “2+2” Ministerial Framework provides both sides with an opportunity to exchange their views on the subjects, which the two countries have disagreements on, and which have not been completely resolved. For example, Japan’s side emphasized that the military build-up in its “Northern Territories” by the Russian forces was inconsistent with Japan’s legal positions on the territorial issue (MOFA, July 31, 2018). However, the Russian side considers the buildup of military potential on what it sees as its own territory as an internal affair and does not accept any proposals for putting this issue on the agenda of meetings with the Japanese partners (Streltsov, 2019, 12). The Russian ministers, on the other hand, have expressed their concerns about the installation of Japan’s missile defense system, in response to which the Japanese ministers explained that the system was for purely defensive purposes and did not pose any threats to the neighboring countries, including Russia (MOFA, May 30, 2019). Even though these issues continue to stand as key obstacles for Japan and Russia to build their mutual trust, it is important for the two countries to communicate their stance and to continue their dialogue.

Conversely, the topic of North Korea’s nuclear and missile development is the area where Japan and Russia agree on their views. For example, at the meeting on May 30, 2019, then

Japanese Minister of Defense Takeshi Iwaya condemned the launch of a short-range ballistic missile by North Korea on May 9, 2019, arguing that it was a violation of the United Nations Security Council (UNSC) resolution. As a result, the two countries' ministers agreed that it was important for Japan and Russia to continue their cooperation to achieve the denuclearization of North Korea as a common goal for both countries (MOFA, May 30, 2019).

The situation on the Korean Peninsula is a significant factor in security cooperation between Japan and Russia. North Korea's nuclear missile potential has been viewed as a direct threat to Japan, which hopes that Russia will use its relations with the North Korean leadership to reduce tensions in the region (Streltsov, 2019, 14). Russia also condemns the provocative actions of North Korea such as testing nuclear weapons and ballistic missiles since the Russian Far East will be in danger if any armed conflict breaks out on the Korean Peninsula (Kireeva, 2019, 22-23). In this context, both nations would benefit from a trust-based dialogue with one another.

4-1-2. Other Key Initiatives and Events

It is also important to note that Japan and Russia have been deepening their dialogue and building understanding in the security area through joint training, visits of the officials from the security and military establishments, and other joint activities. Furthermore, Japan and Russia have recently conducted joint maritime training exercises. For example, the bilateral search and rescue maritime exercises (SAREX) were launched in 1998 between the Japan Maritime Self Defense Force (JMSDF) and the Russian Navy. Through this joint training, which took place in Maizuru Port and Wakasa Bay in Kyoto in 2018 (JMSDF, 2018) and in the Peter the Great Gulf

in the Russian Far East in 2019 (MDoRF, 2019), the JMSDF has fostered mutual understanding and better relations with the Russian Navy as well as improved their skills in search and rescue operations. As of 2019, the joint search and rescue maritime exercises have been conducted 19 times.

The ministries of defense of the two countries have also been developing their contacts. For example, in December 2017, Chief of the General Staff of the Armed Forces of Russia General Valery Gerasimov visited Japan, which was the first visit by a senior Russian military official in seven years (Reuters, December 11, 2017). In July 2018, Minister of Defense of Japan Itsunori Onodera visited Russia for the “2+2” Ministerial Meeting (MOFA, July 31, 2018), and in October the same year, Chief of Staff of the Joint Staff Katsutoshi Kawano also paid a visit to Russia, holding a meeting with Russian Defense Minister Sergei Shoigu (Nihonkeizai Shinbun, October 9, 2018). In addition to the mutual visits by the defense and military officials, in January 2020, Japan and Russia’s top security officials held their first meeting, when Japanese National Security Adviser Shigeru Kitamura visited Russia to meet with President Putin and Nikolai Patrushev, Russia’s Security Council Secretary (Tajima, September 30, 2020). Also, with a goal of contributing to the enhancement of friendly bilateral ties, the Japan Ground Self Defense Force (JGSDF) Central Band participated in a music festival, “Spasskaya Tower”, held in Moscow from August 18 to September 3, 2019 (JGSDF Central Band Official Home Page, 2019).

These kinds of initiatives, working contacts, and exchanges in the political, security, and military spheres have a significant influence on the two countries’ developing mutual trust and

exchanging their views on regional and international problems and concerns in addition to helping advance the development of their closer security cooperation.

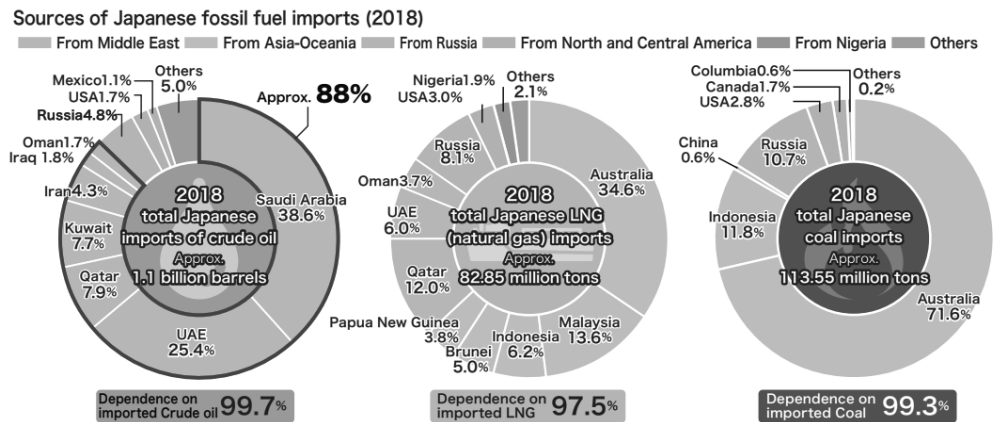
4-2. Energy Security

In addition to the traditional fields in security cooperation between Japan and Russia, energy has emerged as another important area where closer ties between Japan and Russia would help promote bilateral security collaboration by building their mutual trust and improving the political ties. The two countries are important partners in the energy sector, as Russia accounts for a large amount of Japan's energy imports. In 2019, Russia was the fifth-largest supplier of crude oil to Japan, after Saudi Arabia, the United Arab Emirates, Qatar, and Kuwait (METI, 2020). It was also the fourth-largest supplier of LNG in the Japanese market in 2018 (See Chart 1). In addition, there is the prospect of further expansion of the bilateral energy cooperation between Japan and Russia because they share similar energy strategy goals focusing on the diversification of their energy trade.

One of the biggest challenges to Japan's energy security is its high dependence on imports of energy resources. In 2017, Japan's self-sufficiency ratio was 9.6 %, which was significantly lower than that of the other OECD countries (METI, 2019, 1). Japan is also highly dependent on the Middle East, especially because its crude oil imports from the Middle East account for around 88% of the total imports (See Chart 1). Therefore, it is necessary for Japan to pursue the diversification of its energy suppliers, so that it can secure a long-term and stable import of energy resources. The "Strategic Energy Plan" (approved in July 2018) emphasizes that Japan will advance cooperation in the energy sector with Russia, which has abundant

resources potential and is geographically adjacent to Japan, with the goal of further strengthening Japan's energy security (ANRE, 2018, 33). Japan also prefers Russia's crude oil blends from Eastern Siberia and the Far East of Russia more than the Middle Eastern blend because of its higher quality (light crude oil), shorter and cheaper transportation, and the safety of the delivery routes (Shadrina, 2016, 74). Moreover, the Fukushima nuclear disaster after the Great Eastern Earthquake in Japan's Tohoku region on March 11, 2011, prompted Japan to shift away from using nuclear power and relying more on other energy resources such as natural gas. Russia became one of the important suppliers of natural gas to Japan because of its geographical proximity and reasonable cost (Harada, 2016, 102-103).

Chart 1.



Source: "Trade statistics of Japan", Ministry of Finance (Dependence on overseas sources is from "Comprehensive energy statistics of Japan")

Source: METI. (2019) Japan's energy 2019 10 questions for understanding the current energy situation.

Russia is one of the world's top producers of natural gas and crude oil, and its economy is heavily dependent on exports of its resources. Russia's Natural Resources and Environment

Ministry estimates that the country's oil, gas, and other resources amounted to a combined 55.2 trillion rubles (US\$844.58 billion) in values as of 2017, equivalent to 60% of Russia's gross domestic product (GDP) (The Moscow Times, March 14, 2019). Furthermore, in the "Energy Strategy 2035" (ES-2035), which was approved in April 2020, "diversifying energy exports towards Asian markets" was stipulated as one of its key goals (Mitrova & Yermakov, 2019, 9). Several factors led Russia to see the importance of energy relations with Asia. The introduction of the sanctions after the Ukrainian crisis of 2014, which worsened Russia's relations with the West, and Europe's falling oil demand have lessened the primary significance of the traditional "European dimension" in Russia's energy strategy (Vassiliouk, 2020, 208). This prompted Russia to expand energy relations with Asia's largest energy consumers, especially China, Japan, South Korea as well as the ASEAN countries (Ibid). In addition, Russia aims at the economic development of its remote areas in Eastern Siberia and the Far East, with the enhancement of oil and gas production in the same regions, through its energy policy towards the Asian energy consumers (Shadrina, 2016, 66). In this respect, Vassiliouk argues that it has been essential for Russia to secure Japan's long-term financial commitment and extensive technological investment, particularly for developing the Russian Far East, Eastern Siberia, and other remote areas, to be able to launch new export routes to Asia (2020, 209).

Indeed, Japanese-Russian energy cooperation has been improving through various projects, including the inauguration of the LNG plant under the Sakhalin-2 project, the EPSO pipeline, and several projects of developing Eastern Siberia with the cooperation of the Japan Oil, Gas and Metals National Corporation (JOGMEC) (Harada, 2020, 100). These successful

joint energy projects indicate significant progress in developing bilateral relations based on trust between Japan and Russia as vital energy partners to each other.

5. Regional Factors

5-1. Russia's Foreign Policy Objectives in the Asia-Pacific

In assessing the regional factors in Japan-Russia security cooperation, it is important to examine the foreign policy objectives of both countries vis-à-vis one another, putting them in the context of the Asia-Pacific region. The goals of Russia's foreign policy towards the Asia-Pacific have been laid out in the "Foreign Policy Concept of the Russian Federation", approved by President Putin on November 30, 2016. The document stipulates, "Global power and development potential is becoming decentralized, and is shifting towards the Asia-Pacific Region, eroding the global economic and political dominance of the traditional western powers;" therefore, "Russia views strengthening its positions in the Asia-Pacific Region and stepping up relations with its States as a foreign policy area of strategic importance, which is attributable to Russia belonging to this vibrant geopolitical region" (MID, 2016).

The primary goal of Russia's foreign policy is to restore its status as an independent great power to secure an equal standing with the world's major powers and regions such as the U.S., China, and the European Union, and to participate as a major player in the multipolar world order (Hyodo, 2011, 108). Russia also believes that its position in the world is threatened by the formation of a world order from which it is excluded because of the global domination by the developed countries of the West led by the U.S. (Mankoff, 2012, 18). Abiru (2020, 2) asserts that the multipolar world has been resisting the unilateral efforts

by the U.S., which is seeking to undermine Russia's security interests. Furthermore, Russia cannot accept being treated as a junior partner in relations with the two superpowers, the U.S. and China (Ibid).

Based on Russia's recent "pivot to Asia" policy shift in its foreign relations, the Asia-Pacific region has become an important area for Russia to play a major role in the emerging multipolar world. The global financial crisis in 2008 that affected the West more than Asia has resulted in Moscow placing a higher priority on the "Asian vector" of its foreign policy (Mankoff, 2012, 33). Additionally, even though Russia historically prioritized its relations with the Western countries, the Asia-Pacific has become the main strategic area for Russian diplomacy due to Russia's stable economic growth in the first decade of the 21st century and the increasing tensions with the West (Lukin, 2020, 24). Since the Ukrainian crisis of 2014, the Asia-Pacific region has gained more importance and interest from Russia. The crisis worsened relations with the West, resulting in the economic sanctions imposed on Russia by the U.S. and the EU. However, many Asia-Pacific states have not been as averse to or critical of Russia. Despite the intense pressure from Washington, Japan, which is a strong U.S. ally and a G-7 member, joined the sanctions, albeit in a half-hearted manner. The other Asian superpowers chose not to impose any sanctions on Russia, with South Korea rejecting them, while China showing an understanding of Russia's actions and a readiness to support it politically and economically (Ibid).

Furthermore, Russian President Vladimir Putin signaled that Russia would depend more heavily on Asia in the future at the annual gathering of the Valdai Club, a group of international Russia experts, on October 24, 2014, in Sochi (Kucera, October 31, 2014). The Russian leader

stated, “Asia is playing an ever-greater role in the world, in the economy, and in politics, and there is simply no way we can afford to overlook these developments” (President of Russia, 2014).

Lukin (2020, 24) observes that in the Asia-Pacific, Russia’s diplomacy aims to constructively support stability and security to ensure an established external environment and to develop strong, mutually beneficial bilateral relations with key countries. Russia also stresses the need for regional security architecture in the Asia-Pacific. According to the “Foreign Policy Concept of the Russian Federation”, “Russia is interested in participating proactively in the integration processes in Asia-Pacific, ... creating an inclusive, open, transparent and equitable collective security and cooperation architecture in Asia-Pacific” (MID, 2016). Moreover, it also discusses the vision about bilateral relations with Japan in the context of the Asia-Pacific security by stating, “The Russian Federation will continue to build good-neighborly relations and promote mutually beneficial cooperation with Japan, including with a view to ensuring stability and security in Asia-Pacific” (Ibid). Therefore, it can be observed that the Russian foreign policy objectives in Asia-Pacific strongly align with its goal of promoting Japan-Russia security cooperation.

5-2. Japan’s Foreign Policy Objectives in the Asia-Pacific

According to the “Defense of Japan 2020”, the Annual White Paper of 2020, Japan shares similar security objectives with Russia in its pursuit of peace and stability in the Asia-Pacific. However, the Ministry of Defense of Japan underscores the remaining challenges in the region (which has recently been renamed as the “Indo-Pacific” to include India):

States in the Indo-Pacific region, including Japan, abound in political, economic, ethnic, and religious diversity. Also, each country has different security views and threats perceptions. Therefore, a regional cooperation framework in the security realm has not been sufficiently institutionalized, and longstanding issues of territorial rights and reunification in this region continue to remain” (MOFA, 2020, 42).

In the outline of Japan’s strategic approaches to national security in the National Security Strategy approved by the National Security Council and the Cabinet in December 2013, one of its objectives was to improve the security environment of the Asia-Pacific, by emphasizing cooperation with the partners in the region (JMoD, 2020, 214). Following the re-election of Prime Minister Abe in 2012, Japan adopted a policy of strengthening its independence and increasing its activities in international affairs, expanding the country’s role in tackling regional and global issues and placing it as a global political leader (Streltsov, 2019, 14). In this respect, retaining good relations with Russia would lead to the achievement of these objectives. This was further underscored in the “Defense of Japan 2020”, which states that “given that Russia is a key security player in the Indo-Pacific region and an important country neighboring Japan, it is particularly important for Japan to promote confidential relations with Russia through bilateral defense exchanges” (JMoD, 2020, 367).

6. Global Factors

6-1. The China Factor

The role of China, which is one of the most important regional and global players, has an undoubtedly significant influence in both positive and negative ways on the Japanese and

Russian foreign policies toward each other. This paper asserts that the China factor could contribute to the strengthening of Japan-Russia security cooperation since both countries have concerns in their respective relations with China.

From the Russian perspective, even though Moscow has been deepening its strategic cooperation with Beijing, there are several factors that preclude Russia from becoming extremely close to China. It is critical for Russia to retain equal and advantageous relations with China, particularly in the political and security spheres. Although the ongoing conflicts with the U.S. have pushed Russia and China closer to each other, if Russia becomes overly dependent on China, it will likely turn Russia into a junior partner of China, which Russia seeks to avoid by all costs (Abiru, 2020, 6). Furthermore, Moscow is concerned about China's economic and military development as a potential threat to Russia. According to Mankoff, many Russian officials believe that China will become Russia's most dangerous future rival and are concerned about the increasing power and influence of China due to its rapid economic and military growth, which in their view, would result in the growing disparity between the two countries (2012, 180). Mankoff also points out that, even though China is an important customer of the Russian military-industrial complex, the Russian Defense Ministry considers China a potential adversary as China has been rapidly modernizing its military, while Russia's military modernization started comparatively late (Ibid).

From the Japanese perspective, according to the "Defense of Japan 2020", "improvement of the equipment performance and operation capability of Chinese forces through the military/technology cooperation of the two countries can increase concern over security around Japan" (JMoD, 2020, 124). Therefore, expanding security cooperation and the

strengthening of military ties between Russia and China are viewed as a threat, which Japan aims to neutralize, or at least minimize, as much as possible. Moreover, it is Japan's hope that Russia would actually assist Japan in balancing against China's increasing power in the Asia-Pacific region. Japan's concern about China is that it will continue to strengthen and advance its position in the region, by forcing Tokyo to rethink the assurances from the U.S. and how to preserve stable and mutually beneficial economic relations with China, while at the same time preventing Chinese hegemony in the region and protecting Japan's own security interests, especially in the South China Sea (Kireeva, 2019, 18).

Since Japan and Russia seem to share similar views on China as a potential threat, even though the extent of the threat is viewed differently by Japan and Russia, enhancing their bilateral relations, particularly in the security and defense areas, would provide both countries with additional leverage for diplomatic maneuvering in their relations with China.

6-2. The Role of the U.S.

The role of the U.S. is another significant factor in Japan-Russia relations. This paper asserts that the U.S. factor offers potentially positive incentives for both Japan and Russia to enhance their security cooperation.

One factor that could compel Russia to seek security cooperation with Japan is related to Russia's objective to seek an equal position with the U.S. in global affairs. Hyodo even suggests that through a dialog on Japan-Russia security cooperation, Russia may aim for a trilateral cooperation mechanism that would include the U.S. (2013, 2). Actually, the Japan-US-Russia

Trilateral Experts Meeting has already been held three times since 2010 (MOFA, June 5, 2017). At the most recent trilateral meeting held on June 6, 2017, the three countries' experts from the U.S.'s Center for Strategic and International Studies, Russia's Institute of World Economy and International Relations, and the Japan Institute of International Affairs discussed various issues related to the security challenges in East Asia and globally, economic partnerships and energy security in the Asia-Pacific, and nuclear non-proliferation (Ibid).

From the perspective of Japan, it is also plausible to conclude that the election of Donald Trump as the U.S. president in 2016 indirectly led to the improvement in Japan's relations with Russia and encouraged its security cooperation with Russia. According to Brown (December 11, 2017), Japan's concerns about being abandoned by the U.S. in the region facing a "hostile Sino-Russian united front" have been reinforced by Trump's "America First" rhetoric. The June 2018 meeting between President Trump and Supreme Leader of North Korea Kim Jong-un also raised fears in Tokyo that Washington may conclude a separate deal with Pyongyang, which could be detrimental to Japan's security (Streltsov, 2019, 14). However, Joe Biden who was inaugurated as the 46th President of the U.S. on 20 January 2021, would likely placate such fears and concerns since there will not be such a strong "America First" rhetoric anymore. However, in President Biden's first phone call with President Putin on January 26, 2021, Biden signaled a tougher U.S. stance on Russia compared to that of the former president, by raising concerns over Russia's human rights violations and "aggression" against Ukraine (The Moscow Times, January 27, 2021). Thus, the U.S.-Russia relations could potentially become more strained during the Biden administration, which would negatively affect Japan-Russia

security cooperation by further broadening the gap between Russia and Japan in their perspectives on the Japan-U.S. security alliance.

III. Challenges and Risks in Japan-Russia Security Cooperation

7. Bilateral Factors

7-1. The Kuril Islands Dispute and the Absence of a Peace Treaty

One of the biggest challenges to the enhanced Japan-Russia security cooperation is that Japan and Russia have not signed a World War II peace treaty due to the lack of their agreement on the territorial dispute over the Northern Territories/Kuril Islands. Even though in the 1956 Joint Declaration the USSR agreed to hand over the islands of Habomai and Shikotan to Japan after the signing of a peace treaty, Tokyo and Moscow have failed to settle their dispute.

In an interview ahead of the “2+2” Ministerial meeting in Moscow in 2018, then Foreign Minister Kono Taro stated that the two leaders of Japan and Russia agreed that it was “abnormal” that a peace treaty had not been concluded for more than 70 years after the war. Therefore, it was necessary to resolve the territorial dispute and to conclude a peace treaty in order to build bilateral relations commensurate with the potential that the two countries had as important partners in the Asia-Pacific region and as regional powers (MOFA, July 30, 2018).

Although it is critical for Japan and Russia to resolve their outstanding issues, it is implausible to expect a transfer of the territory from Russia to Japan in the near future. President Putin in June 2017 emphasized this point by warning that any transfer of the disputed territory to

Japan could mean that “tomorrow some [U.S.] bases or elements of missile defense will appear there. For us this is absolutely unacceptable” (Brown, December 11, 2017).

Among the key reasons preventing Russia from transferring the islands are the U.S. factor and the existence of Japan’s security alliance with the U.S. Moscow’s worsened relations with Washington have generated concerns about the possibility that the U.S. military would deploy on the islands if they were transferred to Japan (Tajima, September 30, 2020). Moreover, the Northern Territories/Kuril Islands present an important strategic value for Russian security, serving as a fence separating the Sea of Okhotsk from the Pacific Ocean (Hyodo, 2020, 151-152). Recently, it has been reported that the Russian government introduced a new military deployment as a part of continuous Russian military buildup on the disputed islands. For example, the S-300V4 air defense missile systems were deployed on the Kuril Islands on December 1, 2020, adding to the shorter-range Tor M2 missile systems deployed there earlier (AP NEWS, December 2, 2020). The growing military builds up by Russia on the disputed islands have raised Japan’s concerns about Russia’s strengthening its control on the disputed islands, and also prompting Japan’s strong condemnation of Russia’s move as inconsistent with Japan’s legal position. This confrontational situation exacerbated by Russia’s continuing militarization of the disputed territory decreases mutual trust and generates more difficulties in the bilateral negotiation on the Northern Territories/Kuril Islands territorial dispute.

The different perspectives and positions between Moscow and Tokyo on the Northern Territories/Kuril Islands are also major obstacles for the territorial settlement and the peace treaty negotiations. Japan has not demonstrated any kind of readiness for the compromise and has maintained its position of demanding the return of all four islands, including the Kunashir

and Iturup islands, seeing Japan's "Northern Territories" as illegally occupied by Russia (Nelidov, 2019, 26-27). The Russian side, in turn, thinks that Japan should recognize the outcome of World War II and accept Russia's sovereignty over the South Kuril Islands (Ibid). Furthermore, it is important to note that recently Russia approved constitutional amendment on July 1, 2020, which includes a ban on giving away any part of the country's territory, which would further prevent Japan and Russia from settling their territorial dispute based on the territorial handover (Tajima, September 30, 2020).

Therefore, the Kuril dispute has continued to impede the full-fledged development of bilateral relations between Japan and Russia. Expanding the bilateral security cooperation between the countries which have not concluded a peace treaty is indeed "abnormal" and can hardly result in a trusted, solid relationship. Conversely, security cooperation enables the two countries to build mutual trust by enhancing their security dialogue in another perspective. This could create more opportunities for the peace treaty negotiation and territorial settlement.

8. Global Factors

8-1. The Japan-U.S. Security Treaty

The existence of the Japan-U.S. Security Treaty (signed on 8 September 1951) has been one of the main obstacles to developing more comprehensive Japan-Russia security cooperation. While Japan's strategy is focused on the desire to maintain its position as a leading regional and global power, its military and political alliance with the United States is understood as a cornerstone of the country's foreign policy and, combined with Japan's own defense potential, serve as the main means of countering security threats (Kireeva, 2019, 16-17). Japan's close

security relations with the U.S. are the area of Russia's key concern, as the two countries share diverging perspectives on the role of the Japan-U.S. military alliance.

Most recently, the issue of Japan's deploying ballistic missile defense systems (BMDS) has led to major disagreements in Russia's security dialogue with Japan. Russia thinks the deployment of the system will destabilize the military-strategic situation in the region, and these complexes might also be redirected towards Russia since they are controlled by the Pentagon rather than an international body (Streltsov, 2019, 12). Russian Foreign Minister Sergey Lavrov, at a news conference on Russia's diplomatic performance in 2019, strongly voiced Russia's opposition to the BMDS deployment in January 2020, by casting doubt on the improvement in Russia's relations with Japan. He stressed Russia's concern by stating, "We want to understand how our cooperation will develop if the Americans are trying to involve Japan in their policy, which has been legally declared to be spearheaded against Russia" (MID, 2020). In addition to these worries about the Japan-U.S. alliance posing a threat to Russia, Russia also does not see Japan as an independent actor in its foreign relations because of the existence of the Japan-U.S. Security Treaty.

On December 18, 2020, Prime Minister Suga approved the deployment of the ships and possible installation of interceptor missiles for countering various aerial threats as an alternative to a canceled plan to deploy a land-based Aegis system (Kaneko & Tokunaga, December 18, 2020). This decision of Japan, however, could only strengthen Russia's criticism against Japan's new BMDS plan, which, in Russia's view, could still undermine its strategic stability.

However, also Russia understands the logic of Japan's defense mechanism and accepts it to a certain degree. Streltsov (2019, 12) asserts that Russia views Japan's strengthening its

alliance with the U.S. as a logical response to China's assertive military policy. He also believes that Japan's strong military relations with the U.S. help keep the regional security situation more predictable (Ibid).

8-2. The Western Sanctions on Russia

The economic and technological sanctions imposed by the West on Russia after the 2014 Ukrainian Crisis have affected Japan and Russia's bilateral ties, especially in the energy sector by preventing the two countries from expanding their cooperation. The sanctions hit many of the initiatives and projects in Japan-Russia energy cooperation, some of which have partly stopped.

The Russian government has been critical of Japan allying with the U.S. and imposing the economic and technological sanctions on Russia since it considers the sanctions as a major factor in slowing progress in the proposed-scale joint ventures in the RFE and Eastern Siberia (Vassiliouk, 2019, 15).

Streltsov demonstrates that the basic line of Japan's foreign policy is defined by its membership in a military and political alliance with the U.S. and its involvement in the G7, which puts pressure on Japan not to follow a stance that is fundamentally different from that of the countries in the West (2019, 11). Japan supported the sanctions policy against Russia, although their own sanctions package was significantly milder than those introduced by the U.S. and the European countries. Considering Japan's acting under U.S. pressure, Russia will continue to view Japan only as a trade partner that could invest in Russia's regional

development, instead of trusting it as a strategic partner (Vassiliouk, 2020, 225). Therefore, in addition to the negative effect on Japan-Russia energy cooperation, the sanctions policy is expected to further limit the extent of the two countries' bilateral ties.

8-3. Strategic Partnership between China and Russia

Russia's growing strategic partnership with China is another challenge for Japan-Russia security cooperation. According to the "Foreign Policy Concept of the Russian Federation", "Russia will continue developing comprehensive, equal, and trust-based partnership and strategic cooperation with the People's Republic of China, and proactively step-up cooperation in all areas. Russia views common principled approaches adopted by the two countries to addressing the key issues on the global agenda as one of the core elements of regional and global stability" (MID, 2016). In addition to the role as a key regional partner, China's support is necessary for Russia to play an important geopolitical role. Mankoff states that Russia's China policy is a function of its strategic vision of building an independent role in the world since China's economy complements Russia's own, and because Moscow and Beijing have a parallel understanding of a multipolar world order (2012, 182). China is also critical to Russia's economic development as a crucial source of labor, a purchaser of Russian oil and gas (Russian energy producers can reduce their own dependence on Europe through the construction of pipelines to Asia, especially to China), and an important buyer of Russian arms and military equipment (Mankoff, 2012, 178).

Tokyo is also concerned about Moscow currently being the largest supplier of weapons to China (JMoD, 2020, 82). Between 2015 and 2019, Russia delivered major arms to 47 states,

and a total of 55% of its export went to its three main buyers: India, China, and Algeria. In fact, China accounted for 16% of Russia's exports (Wezeman, 2020, 4), and the supplied arms included such advanced weapons as the S-400 anti-aircraft system and Su-35 fighter jets.

Additionally, the fact that China has been developing its own advanced ballistic missile defense system with Russia's help poses a serious threat to Japan. In addition, in recent years, Russia's security relations with China have also deepened. In September 2018, the two countries participated in the largest military drills "Vostok" in the Russian Far East (Osborn, September 12, 2018). In July 2019, Russia and China held their "first joint strategic flight" of bombers in the Sea of Japan and to the East China Sea, and the two countries signed a series of documents on cooperation in the military and military technologies in September 2019 (JMoD, 2020, 83).

The above-mentioned new developments and upgrades in Russia-China strategic partnership have raised major concerns globally as well as in the Asia-Pacific. More importantly, they increase a risk of Japan refraining from developing deeper strategic and security ties with Russia and raise a possibility of Tokyo taking an anti-Russian stance in its political relations with Moscow.

IV. Conclusion

9. Benefits and Risks of Expanding Japan-Russia Security Cooperation

Expanding Japan-Russia security cooperation would benefit both countries by creating various opportunities to address the bilateral and regional problems and to achieve their foreign

policy objectives in the Asia-Pacific region, while also providing advantages in their relations with other countries. On the other hand, further development of bilateral security ties also presents some risks and faces major obstacles that have precluded the development of mutual trust between Japan and Russia, namely the Northern Territories/Kuril Islands dispute, absence of a peace treaty, and the complicated situations in dealing with China and the U.S. The China factor might play a relatively positive role in enhancing Japan-Russia security cooperation since both Japan and Russia share a similar view on China's growth as a threat to a certain degree and seek to have closer ties with each other to minimize this threat. The role of Beijing, however, has two different aspects. First is related to Moscow's decision to expand its strategic partnership with China as a counterweight to the U.S., which would limit closer ties with Japan. The second aspect suggests that concerns about China's growing political and economic influence in the Asia-Pacific would actually prompt Russia to build closer relations with Japan. Conversely, the role of the U.S. presents a more negative factor in its impact on Japan-Russia security cooperation due to the existence of the Japan-U.S. Security Treaty, which is Russia's major concern. Therefore, the risk in dealing with China and the U.S. by both countries should be carefully considered in their further development of the bilateral security ties.

10. The Regional Implications of Japan-Russia Security Cooperation in the Asia-Pacific

Notwithstanding its risks and challenges, Japan-Russia security cooperation makes an important contribution to maintaining peace and stability in the Asia-Pacific region. The future enhancement of their security cooperation means that Japan and Russia will have more prospects to improve their relations in various spheres, i.e., not only in the defense and military sectors but

also in the political and energy fields. A fundamental rapprochement between Japan and Russia will strengthen their regional influence and contribute to addressing the growing security challenges in the region such as the North Korean nuclear missile program. Through the expanded Japan-Russia security cooperation, there is also a possibility of establishing a new regional security architecture in the Asia-Pacific since the two countries also share similar foreign policy objectives concerning the security situation in the region. Moscow's approach to regional security in the Asia-Pacific is based on the idea of a collective system which it believes would create an inclusive, open, transparent, and equitable cooperation architecture in the region. Tokyo also points out the lack of a regional cooperation framework in the security realm in the Asia-Pacific that has political, economic, ethnic, and religious diversity. Therefore, Japan-Russia security cooperation plays an important role in the Asia-Pacific in terms of promoting peace and stability in the region.

11. Future Scenarios and Initiatives for the Development of Japan-Russia Defense and Security Cooperation

The Ministry of Foreign Affairs of Japan, in the Diplomatic Bluebook 2020, emphasized that “bilateral relations between Japan and Russia have the greatest underlying potential” (MOFA, 2020, 135). The two major obstacles to establishing trust-based bilateral relations, which would enable Japan and Russia to take advantage of this “potential” in their relations are the Northern Territories/Kuril Islands dispute and the absence of a peace treaty. However, it is highly implausible that these outstanding issues would be resolved swiftly and in the immediate future. In this “abnormal” situation, the development of Japan-Russia security cooperation

should be treated as one of the very important, effective processes to move forward to the ultimate goal of completely normalizing the two countries' relations. The bilateral security cooperation will also bring the two countries the opportunity to build mutual trust through a security dialogue and regular defense exchanges. Therefore, the continuing expansion of Japan-Russia security cooperation will be the cornerstone for the establishment of truly good-neighborly and strategic relations between the two countries.

References

- Abiru, Taisuke. (2020). Putin no sekai senryaku to nichiro kankei no tenbou. (in Japanese). [Putin's global strategy and prospects for Japan-Russia relations]. (Institute for Peace Policies). <https://ippjapan.org/archives/1967>. Retrieved on December 10, 2020.
- Agency for National Resources and Energy (ANRE), Ministry of Economy, Trade and Industry (METI). (2018). *Strategic energy plan. (Provisional Translation)*. https://www.enecho.meti.go.jp/en/category/others/basic_plan/5th/pdf/strategic_energy_plan.pdf. Retrieved on January 21, 2021.
- Biden signals tougher U.S. stance against Russia in first call with Putin. (2021, January 27). *The Moscow Times*. <https://www.themoscowtimes.com/2021/01/26/biden-raises-navalny-ukraine-nuclear-weapons-in-first-call-with-putin-a72741>. Retrieved on January 28, 2021.
- Brown, James D.J. (2017, December 11). Japan woos Russia for its own security-Tokyo needs Moscow in dealings with China and North Korea. *Nikkei Asia*. <https://asia.nikkei.com/Politics/Japan-woos-Russia-for-its-own-security>. Retrieved on December 10, 2020.
- Harada, Daisuke. (2016). Russia no tai nihon deno enerugi senryaku. (In Japanese). [Russia's energy strategy to Japan]. In Sugimoto, Tadashi. (Eds.), *Hokutou Asia no enerugi anzen hosyou-Higashi wo meszasu Russia to nihon no syourai* (In Japanese). [*Energy security in the Northeast Asia-The future of Russia aiming for the East and Japan*]. (pp.98-111). Tokyo, Nihonkouronsha.
- Hyodo, Shinji. (2013). Tenki wo mukaeru nichiro anzen hosyou kyouryoku (In Japanese). [Japan-Russia security cooperation at a turning point]. (The National Institute for Defense Studies). <http://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary033.pdf>. Retrieved December 10, 2020.
- Hyodo, Shinji., Akimoto, Shigeki., & Yamazoe, Hiroshi. (2011). Russia no kokka anzen hosyou senryaku – Russia keizai, taicyuu kankei no shikaku kara. (In Japanese). [Russia's national security strategy from the viewpoint of the Russian economy and relations with China]. *Bouei kenkyuujiyo kiyou*. (In Japanese) [*Bulletin of the National Institute for Defense Studies*]. 13(3),81-121. (The National Institute for Defense Studies). http://www.nids.mod.go.jp/publication/kiyo/pdf/bulletin_j13-3_4.pdf. Retrieved on December 11, 2020.
- Hyodo, Shinji., Hasegawa, Takeyuki., Sakaguchi, Yoshiaki., & Sawada, Hiroto. (2020). Russia-termination of the Intermediate-Range Nuclear Forces Treaty from the perspective of the Putin administration. *East Asian strategic review 2020*. (pp.134-169). (The National Institute for Defense Studies). http://www.nids.mod.go.jp/english/publication/east-asian/pdf/2020/east-asian_e2020_05.pdf Retrieved on October 29, 2020.

- Japan eager to settle territorial row with Russia, Suga tells Putin. (2020, September 29). *The Japan Times*. <https://www.japantimes.co.jp/news/2020/09/29/national/suga-putin-settle-territorial-row/>. Retrieved on January 21, 2021.
- Japan Maritime Self Defense Force (JMSDF). (2018). *Nichiro sousaku kyūnan kyōdō kunren*. (In Japanese). [*Japan-Russia search and rescue joint training*]. <https://www.mod.go.jp/msdf/sf/news/W006H0000677.html>. Retrieved on December 10, 2020.
- Japan Ministry of Defense (JMoD). (2020). *Defense of Japan 2020*. https://www.mod.go.jp/e/publ/w_paper/wp2020/DOJ2020_EN_Full.pdf. Retrieved on December 10, 2020.
- JGSDF Central Band Official Home Page. (2019). *Russia kokusai gūgakusai “Spasskaya Tower” e sankā*. (In Japanese). [*Participation in a military band festival, “Spasskaya Tower” in Russia*]. <https://www.mod.go.jp/gsd/cband/spasskaya2019.html>. Retrieved on January 21, 2021.
- Kaneko, Reito., & Tokunaga, Munehisa. (2020, December 18). Japan's additional Aegis ships could encourage further arms buildup. *The Japan Times*. <https://www.japantimes.co.jp/news/2020/12/18/national/japans-aegis-encourage-arms-buildup/>. Retrieved on January 21, 2021.
- Kireeva, Anna. (2019). Chapter 2. Russia and Japan's positions on key problems of regional security and cooperation. In Ivanov, Igor. (Eds), *Russia-Japan relations: new stage of development*. 15-25. (Russian International Affairs Council). <https://russiancouncil.ru/papers/Russia-Japan-WP50-En.pdf>. Retrieved on January 21, 2021.
- Kucera, Joshua. (2014, October 31). Putin signals Russia's shift to Asia-The Russian president makes it clear that his country will be looking to strengthen ties with Asia. *The Diplomat*. <https://thediplomat.com/2014/10/putin-signals-russian-shift-to-asia/>. Retrieved on December 10, 2020.
- Lukin, Alexander. (2020). Russia's approach to security architecture in the Asia Pacific. In Huisken, Ron. (Eds), *CSCAP regional security outlook 2020*. (pp. 23-26). (Council for Security Cooperation in the Asia Pacific). Canberra, CanPrint Communications. <http://www.cscap.org/uploads/Regional%20Security%20Outlook%202020.pdf>. Retrieved on December 10, 2020.
- Mankoff, Jeffrey. (2012). *Russian foreign policy-The return of great power politics*. Lanham, Maryland, Rowman & Littlefield Publishers.
- Ministry of Defense of the Russian Federation (MDoRF). (2019, June 13). *Russians and Japanese navy men train for SAREX 2019 bilateral exercises*.

- https://eng.mil.ru/en/news_page/country/more.htm?id=12236469@egNews. Retrieved on December 10, 2020.
- Ministry of Economy, Trade and Industry (METI). (2019). *Japan's energy 2019, 10 questions for understanding the current energy situation*.
https://www.enecho.meti.go.jp/en/category/brochures/pdf/japan_energy_2019.pdf. Retrieved on January 21, 2021.
- Ministry of Economy, Trade and Industry (METI). (2020, December 28). *Sekiyu toukei sokuhou*. (In Japanese). [*Prompt report of oil statistics for November 2020*].
<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/sekiyuso/result.html>. Retrieved on January 21, 2021.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (MOFA). (2001, March 1). *Japanese territory: Joint compendium of documents on the history of territorial issue between Japan and Russia, Preface*. <https://www.mofa.go.jp/region/europe/russia/territory/edition92/preface.html>. Retrieved on January 21, 2021.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (MOFA). (2001, March 25). *Irkutsk Statement by the Prime Minister of Japan and the President of the Russian Federation on the continuation of future negotiations on the issue of a peace treaty*.
<https://www.mofa.go.jp/region/europe/russia/pmv0103/state.html>. Retrieved on January 21, 2021.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (MOFA). (2017, July 5). *Nichibeiro sankyoku yuushikishya kaigou no kaisai*. (In Japanese). [*Holding of Japan-US-Russia Tripolar Experts Meeting*].
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_004692.html. Retrieved on December 10, 2020.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (MOFA). (2018, July 30). *Interfax tuushin (Russia) ni yoru Kono gaimudaijin shomen interview*. (In Japanese) [*Interfax (Russia) interview with Foreign Minister Kono*]. https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/ip/page4_004238.html. Retrieved on December 10, 2020.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (MOFA). (2018, July 31). *Japan-Russia Foreign and Defense Ministerial Consultation ('2+2' Ministerial Meeting)*.
https://www.mofa.go.jp/erp/rss/northern/page4e_000884.html. Retrieved on December 10, 2020.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (MOFA). (2019, May 30). *Japan-Russia Foreign and Defense Ministerial Consultation ('2+2' Ministerial Meeting)*.
https://www.mofa.go.jp/erp/rss/northern/page4e_001034.html. Retrieved on December 10, 2020.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (MOFA). (2020). *Diplomatic blue book 2020*.
<https://www.mofa.go.jp/files/100116875.pdf>. Retrieved on December 10, 2020.

- Mitrova, Tatiana., & Yermakov, Vitaly. (2019). *Russia's energy strategy-2035: struggling to remain relevant*. file:///C:/Users/miosa/Downloads/201911_Russie_energie_2035_CC_Russie-etude-4%20(2).pdf. Retrieved on January 21, 2021.
- Nelidov, Vladimir. (2019). Chapter 3. Bilateral relations between Russia and Japan. In Ivanov, Igor. (Eds), *Russia-Japan relations: new stage of development*. 26-33. (Russian International Affairs Council). <https://russiancouncil.ru/papers/Russia-Japan-WP50-En.pdf>. Retrieved on December 10, 2020.
- Nihon teian uke hoppouryoudo jyogai rogun ensyuu de kokubousyuu. (In Japanese). [Japan's proposal to exclude the Northern Territories, Russia's military exercises, Defense Minister]. (2018, October 9). *Nihonkeizai Shinbun*. <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO36244930Z01C18A0EAF000>. Retrieved on January 21, 2021.
- Osborn, Andrew. (2018, September 12). Russia launches biggest war games in decades. *The Japan Times*. <https://www.japantimes.co.jp/news/2018/09/12/asia-pacific/russia-launches-biggest-war-games-decades-involves-china/>. Retrieved on January 21, 2021.
- President of Russia. (2014, October 24). *Meeting of the Valdai international discussion club*. <http://en.kremlin.ru/events/president/news/46860>. Retrieved on December 10, 2020.
- Russia deploys missiles to Pacific islands claimed by Japan. (2020, December 2). *AP NEWS*. <https://apnews.com/article/international-news-world-war-ii-kuril-islands-japan-russia-15dbd41dba12496daaeb1b59e5244681>. Retrieved on January 21, 2021.
- Russian military chief criticizes U.S., Japan and South Korea drills. (2017, December 11). *Reuters*. <https://www.reuters.com/article/us-northkorea-missiles-japan-russia/russian-military-chief-criticizes-u-s-japan-and-south-korea-drills-idUSKBN1E50X9>. Retrieved on January 21, 2021.
- Russian president visits disputed Kuril islands. (2010, November 1). *BBC NEWS*. <https://www.bbc.com/news/world-asia-pacific-11663241>. Retrieved on January 21, 2021.
- Russia's natural resources valued at 60% of GDP. (2019, March 14). *The Moscow Times*. <https://www.themoscowtimes.com/2019/03/14/russias-natural-resources-valued-at-60-of-gdp-a64800#:~:text=As%20one%20of%20the%20world's,GDP%20that%20year%2C%20RBC%20reported>. Retrieved on January 21, 2021.
- Shadrina, Elena. (2016). Russia no tai Asia deno enerugi senryaku (In Japanese). [Russia's energy strategy to Asia]. In Sugimoto, T. (Eds.), *Hokutou Asia no enerugi anzen hosyou Higashi wo meszasu Russia to nihon no syourai* (In Japanese). [Energy security in the Northeast Asia-The future of Russia aiming for the East and Japan]. (pp.57-78). Tokyo, Nihonkouronsha.

- Streltsov, Dmitry. (2019). Chapter 1. Russia-Japan relations in the context of new and traditional security challenges. In Ivanov, Igor. (Eds), *Russia-Japan relations: new stage of development*. 8-13. (Russian International Affairs Council). <https://russiancouncil.ru/papers/Russia-Japan-WP50-En.pdf>. Retrieved on December 10, 2020.
- Tajima, Yukio. (2020, September 30). Suga and Putin affirm goal of peace treaty based on 1956 declaration. *Nikkei Asia*. <https://asia.nikkei.com/Politics/International-relations/Suga-and-Putin-affirm-goal-of-peace-treaty-based-on-1956-declaration>. Retrieved on January 21, 2021.
- The Ministry of Foreign Affairs of the Russian Federation (MID). (2020, January 17). *Acting Foreign Minister Sergey Lavrov's remarks and answers to media questions at a news conference on Russia's diplomatic performance in 2019 Moscow, January 17, 2020*. https://www.mid.ru/en/web/guest/aderno-nerasprostranenie/-/asset_publisher/JrcRGi5UdnBO/content/id/4001740. Retrieved on December 10, 2020.
- The Ministry of Foreign Affairs of the Russian Federation (MID). (2016, November 30). *Foreign Policy Concept of the Russian Federation*. https://www.mid.ru/en/foreign_policy/official_documents/-/asset_publisher/CptlCk6BZ29/content/id/2542248. Retrieved on December 10, 2020.
- Vassiliouk, Svetlana. (2019). Transformation of Russia-Japan ties after Putin's return to presidency in 2012. *Research in School of Global Japanese Studies, Meiji University*. 11(2), 1-20. <http://hdl.handle.net/10291/20673>. Retrieved on January 21, 2021.
- Vassiliouk, Svetlana. (2020). The Japanese dimension in Russia's energy "Pivot" to Asia. *Bulletin of Institute of Social Sciences, Meiji University*. 58(2), 203-229. <http://hdl.handle.net/10291/21095> Retrieved on January 21, 2021.
- Wezeman, Pieter D., et al. (2020). Trends in international arms transfers, 2019. (Stockholm International Peace Research Institute). https://www.sipri.org/sites/default/files/2020-03/fs_2003_at_2019.pdf. Retrieved on January 21, 2021.

Key issues in the development of Japan-Vietnam maritime
cooperation under the FOIP framework

NHU, Dinh Nguyen
Meiji University, School of Global Japanese Studies

ABSTRACT

One important pivot point in international relations in the 21st century has been the recognition of the growing importance of the Indo-Pacific region, and the heightened interest in this region by the acknowledged global power centers, not just major regional players. The U.S.–Japan alliance incorporates a common element called the “Free and Open Indo–Pacific” (FOIP) Initiative. Japan has made several attempts at building an ambitious vision for this region, but the current FOIP vision is certainly the most important one. Considering the current growing tensions in the security environment of the Indo-Pacific region (especially those deriving from Chinese actions), it is more important than ever for Japan to cooperate with other regional players and not to overly depend on the U.S. defense alliance. Vietnam presents as an eminently suitable potential ally that shares the same ambition for a stable and prosperous region and also shares the same awareness of the challenge that the rise of China poses for the region.

After briefly describing the history of Japan-Vietnam bilateral ties and more recent developments in the two countries’ cooperation, this paper aims to elucidate the growing importance of maritime cooperation between the two countries, as well as show how successful the two countries have been in cooperating, within the scope of the FOIP vision. The paper also identifies some of the challenges this cooperation faces and ultimately, hopes to stimulate further discussion on the prospects of realizing full-fledged security cooperation between Japan and Vietnam, with a focus on the maritime sector.

Keywords: Japan, Vietnam, Maritime Cooperation, FOIP, security relations.

TABLE OF CONTENTS

1. INTRODUCTION

2. OVERVIEW OF JAPAN-VIETNAM RELATIONS SINCE 1973

2.1. KEY DEVELOPMENTS IN BILATERAL RELATIONS SINCE THE WITHDRAWAL OF AMERICAN TROOPS

2.2. CURRENT STATE OF JAPAN-VIETNAM TIES

3. THE IMPORTANCE OF MARITIME COOPERATION WITH VIETNAM FOR JAPAN

3.1. ECONOMIC REASONS

3.1.1. JAPANESE TRADE LANES IN THE SOUTH CHINA SEA

3.1.2. REFOCUSING OF JAPAN’S ECONOMY TOWARD THE ASEAN NATIONS

3.2. GEOPOLITICAL REASONS

3.2.1. THE “NORMATIVE PARALLEL” APPROACH BY CHINA IN THE TWO SEAS

3.2.2. DIVERSIFICATION OF COOPERATION

4. THE ROLE OF THE FOIP FRAMEWORK IN JAPAN-VIETNAM MARITIME COOPERATION

4.1. THE BACKGROUND AND DEVELOPMENT OF THE FOIP INITIATIVE

4.2. LIMITATION OF THE JAPANESE FOIP INITIATIVE: SOLELY A COUNTERACTIVE MEASURE AGAINST CHINA?

5. AN ASSESSMENT OF JAPAN-VIETNAM MARITIME COOPERATION UNDER THE FOIP’S THREE PILLARS

5.1. PILLAR 1 — “PROMOTION AND ESTABLISHMENT OF RULE OF LAW, FREEDOM OF NAVIGATION, FREE TRADE, ETC.”

5.1.1. MULTILATERAL ENGAGEMENTS

a) The Vientiane Vision

b) The prospect of the QUAD-plus framework

5.1.2. BILATERAL “COMMUNICATION MECHANISM”

- a) Japan-Vietnam Cooperation Committee
- b) Defense Policy Dialogue
- c) Vietnam-Japan Environmental Policy Dialogue

5.2. PILLAR 2 — “PURSUING ECONOMIC PROSPERITY”

5.2.1. IMPROVING CONNECTIVITY THROUGH PORTS AND OTHER INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT VIA JICA FUNDING CHANNEL

5.3. PILLAR 3 — “SECURING PEACE AND STABILITY”

5.3.1. SEMINARS ON CAPACITY-BUILDING ASSISTANCE BETWEEN THE JMOD AND THE VIETNAMESE NAVY

5.3.2. VISITS BY JAPANESE WAR SHIPS

5.3.3. THE PATROL VESSELS’ SALE AND THE PROSPECTS FOR FUTURE WEAPONS TRADE DEALS

6. CHALLENGES IN JAPAN–VIETNAM MARITIME COOPERATION

6.1. VIETNAM AS A MEMBER OF THE NON-ALIGNED MOVEMENT (NAM) AND THE “THREE- NO’S” PRINCIPLE

6.2. THE ROLE OF THE EXTERNAL PLAYERS

6.2.1. THE U.S.

6.2.2. CHINA

7. CONCLUSION: THE PROSPECTS FOR JAPAN-VIETNAM SECURITY RELATIONS, WITH THE FOCUS ON MARITIME COOPERATION

1. Introduction

This study looks at the history of and recent developments in Japan-Vietnam cooperation with a focus on a relatively new field: maritime cooperation. This topic matters because in recent years, both Japan and Vietnam are facing growing challenges from the expansion of Chinese activity in strategically close and important bodies of water, namely the South China Sea and the East China Sea. Japan has certain interests, both economically and geopolitically, in the South China Sea region such that cooperating with Vietnam, and other ASEAN partners, would help to alleviate their concerns. For Vietnam, cooperating with Japan helps address domestic needs for infrastructure development, improve its capacity building for its navy, but also leverages any Vietnamese political stance against China in the international arena.

By putting bilateral relations into historical context from 1973 to contemporary milestones in maritime cooperation, this paper attempts to make sense of the current momentum in the bilateral relationship. However, whether the relationship between the two countries, especially in the maritime field can maintain the momentum that they built throughout the years is an important question since there are also growing challenges (internal and external) for both Japan and Vietnam to consider. Firstly, the differing approaches to regional and international relations by both Japan and Vietnam need to be reconciled and carefully planned in order for the bilateral relationship to stay on track. Secondly, external forces, especially those coming from China, also threaten the future development of Japan-Vietnam maritime ties. Lastly, how the U.S. prioritizes its policies and approaches both regionally and bilaterally will also inevitably affect the momentum in Japan-Vietnam relations. Those challenges will also be examined from Japanese, Vietnamese, and external perspectives. Ultimately, this paper will also try to answer the question whether Japan and Vietnam would be able to better realize their security cooperation with the present

momentum and challenges in place and will conclude by assessing the progress in place and future prospect for Japan-Vietnam maritime security cooperation.

2. Overview of Japan-Vietnam relations since 1973

2.1. Key developments in bilateral relations since the withdrawal of American troops

Some of the key developments in Japan-Vietnam relations can be found in the simplified Table 1 in the Appendix of this paper, which was compiled based on data from a National Archive of Japan project called “Japan and Vietnam: Archival Records on Our History” launched to celebrate the 45th anniversary of the establishment of diplomatic relations between the two countries. This project was supervised by Professor Masaya Shiraishi, a prominent researcher of Japan’s relationships with the ASEAN nations, especially Vietnam.

Japan was one of the first global powers to agree on the “Establishment of Diplomatic Relations” with the Democratic Republic of Vietnam (usually referred to as North Vietnam) in 1973. This was made possible since all the U.S. troops had been withdrawn from Vietnam at the beginning of that same year in accordance with the 1973 Paris Peace Accord (National Archives of Japan, 2018). This time point is significant, because it preceded the official end of the Vietnam war in 1975. This early establishment of the bilateral relationship, however, did not come as a surprise, considering that Japan did not cut ties and even tried to approach the Northern Vietnamese government prior to 1973 in pursuit of potential economic ties and stability throughout the region (Shiraishi, 1990, 44-45).

Following the fall of Saigon in April 1975, Japan and North Vietnam decided to take the normalization process a step further with the appointment of respective ambassadors and an aid grant of US\$45 million from the Japanese government to Vietnam (Shiraishi, 1990, 53). More importantly, Japan developed its outlook strategy on Southeast Asia, including Vietnam, called the “Fukuda Doctrine” after Prime Minister Fukuda’s speech in Manila in 1977. Unlike

the approach to Southeast Asia by the U.S., Japan's biggest ally, which was aimed at keeping the Southeast Asia region free of the Soviet influence, Japan was looking for some integration and "coexistence" between the ideologically divided countries in the region by facilitating a more favorable environment for both sides through the Official Development Assistance (ODA), which accounted for 24% of the total aid package ASEAN countries received from other countries between 1960-1971 (Pressello, 2017, Chapter 2, 60). At that time, it seemed that diplomatic relations could only improve, but against those expectations, post-Vietnam-war Japan-Vietnam relations confronted many obstacles and failed to improve as much as expected. For example, there were limitations as to what Japan could actually do to deepen its relations with the postwar Vietnam due to the strained nature of Vietnam-U.S. relations at that time.

Furthermore, Vietnamese conflicts with both Cambodia and China in the 1980s raised concerns in the international community. As a result, Japan had to "reluctantly" cease its financial aid to Vietnam (Pressello, 2017, Chapter 3, 100-102). Nevertheless, during that time, Japan under the Nakasone administration was still determined to maintain its new and controversial diplomatic relations with Vietnam by engaging through different, less official channels, such as humanitarian aid and technical cooperation (Pressello, 2017, Chapter 5, 161). Financial aid was later reintroduced in 1992, marking a new era in Japan-Vietnam relations (National Archives of Japan, 2018).

2.2. Current state of Japan-Vietnam ties

Following the end of the Cambodian conflict marked by the 1991 Paris Peace Accord (and the dissolution of the Soviet Union in 1991), bilateral relations between Japan and Vietnam began a new chapter, marked by significant developments. After the resumption of aid to Vietnam, the Prime Ministers of Vietnam and of Japan paid visits to each other for the first time, in 1993 and 1994 respectively. Since then, Japan has become one of Vietnam's most

important partners in terms of economic cooperation as well as being an important strategic partner for Vietnam in leveraging its place on the international stage.

In the field of economic and trade relations, Japan was the first G7 country to recognize Vietnam as a market economy (in October 2011), and presently remains the biggest ODA donor to Vietnam (2020). As of 2019, Japan is Vietnam's third largest market but in terms of trade turnover, it was the fourth largest trade partner of Vietnam (after the U.S., China, and South Korea) (WTO Center, 2020). Citizens' mobility between the two countries has also improved significantly. Vietnamese ranked the fastest growing body of foreign residents in Japan 2019, increasing by 24.5% compared to the previous year (Murakami, 2020). Notwithstanding various controversial accounts of the inadequate work and living conditions, these numbers suggest that Japan is still an attractive destination for many Vietnamese.

With all the positive developments mentioned above, the relationship between Vietnam and Japan is robust and has a degree of momentum to support further development in the future. One particular field of development that has garnered attention recently is maritime cooperation between Vietnam and Japan, which will be thoroughly examined in the next section.

3. The importance of maritime cooperation with Vietnam for Japan

3.1. Economic reasons

3.1.1. Japanese trade lanes in the South China Sea

Because Japan has negligible natural energy resources, its energy requirements need to be fulfilled by relying on imported resources, in particular crude oil and liquefied natural gas. According to a report by the Agency for Natural Resources and Energy under the Ministry of Economy, Trade and Industry, 99.7% of Japanese oil, 97.5% of its liquefied

natural gas and 99.3% of its coal were imported in 2019. Specifically, about 88% of crude oil was imported to Japan from the Middle East, via the Straits of Hormuz and Malacca (ANRE, 2019). These figures show how heavily Japan relies on foreign energy imports and that the trade routes to the Middle East are of existential importance to the Japanese economy and one key aspect of Japan's maritime cooperation with Vietnam is the critical importance for Japan to protect the trade lanes in the South China Sea.

With one third of global shipping known to transit the South China Sea, it is one of the most vital trade routes for the world and Japan. According to a report by the Center for Strategic & International Studies (CSIS), in 2017, 42% of all Japanese maritime trade with a value of US\$240 billion transited the South China Sea (2017). Furthermore, according to Robert D. Kaplan of the Foreign Policy Research Institute, the volume of oil transiting the South China Sea route makes up approximately 60% of all Japanese crude oil imports (2015).

Although there are several other routes for crude oil to reach Japan from the Middle East, the route through the Strait of Malacca to the South China Sea is considered the optimal route for Japan (See Figure 1 in the Appendix). Since it is also the shortest option, any disruption to this route would result in detours to other longer and more expensive alternatives, such as the Sunda and the Lombok routes. At a seminar conducted by the Sasakawa Peace Foundation and the Diplomatic Academy of Vietnam, a group of Japanese researchers reported that Japan would have to pay an extra 50% for transportation if disruptions in the South China Sea forced such changes (Nguyen, 2018).

At a meeting in early 2020 between the Foreign Ministers of Japan and Vietnam, both sides expressed concerns and opposition to any kind of challenges or threats to the freedom of navigation in the region, with particular reference to the ongoing militarization by China of the South China Sea, which has been claimed partially by other players in the region. Both Japan and Vietnam have "agreed to coordinate Japan's push for a free and open Indo-Pacific with the

Association of Southeast Asian Nations’ efforts to promote stable growth in the region” (Nikkei Asia, January 6, 2020). Similar to Japan’s case, Vietnam’s trade is also highly dependent on the South China Sea region. In fact, it accounted for 86% of the total trade volume of Vietnam in 2016 alone (CSIS, 2017). With such a common interest in and outlook on the region (both countries are drawn to a more peaceful and law-based approach), and because Vietnam is the country with an overlapping maritime claim with China in this region, Japan sees Vietnam as an important natural ally to ensure the stability and peaceful navigation for the shipping lanes and its key trade route in the South China Sea.

3.1.2. Refocusing of Japan’s economy toward the ASEAN nations

Vietnam, in particular among the ASEAN nations, is emerging as a new destination for Japanese businesses diversifying their supply chains. A group of nations, including Japan, which is called the “Economic Prosperity Network” and led by the U.S., is trying to diversify its supply chains away from China by deepening cooperation with other players, including Vietnam. According to former Secretary of State Mike Pompeo, the U.S. has been “working with our friends in Australia, in India, in Japan, New Zealand, Republic of Korea, and Vietnam” on shifting the global supply chain, suggesting that the U.S. and the global economy were too dependent on China and it was time to diversify the supply chains or, in other words, to decouple from China (U.S. Department of State, 2020). It is also noteworthy that in March 2020, Vietnam was invited to join the official meeting of the QUAD countries (the U.S, Japan, Australia, and India) along with New Zealand and South Korea, to discuss the COVID-19 pandemic and its future implications (The Times of India, March 21, 2020). Discussing this development, Vietnamese media focused on the shift in global supply chains that Vietnam can actively leverage, suggesting that Vietnam could contribute to this group by providing medical supplies as well as facilitating favorable economic conditions for the post-

COVID economic recovery (Communist Party of Vietnam Online News Paper, May 25, 2020).

As a member of this group, Japan has also been trying to “decouple” from China, by attempting to diversify its supply chains to the Southeast Asian nations, including Vietnam. For example, the Japanese government approved subsidies to over 30 Japanese enterprises with a US\$2-billion budget in the first round to exit China and build manufacturing facilities in the ASEAN nations (Takeuchi, 2020). Among more than 30 approved firms, 15 have registered to move to Vietnam including 6 of which were large firms and the rest were small and medium-sized (*VN Express*, 2020).

The recent shift in supply chains moving to Vietnam underlies a need for more infrastructure development near the factories, industrial areas, and commercial ports to adapt to the growing demands. According to Jamrisco and Nguyen, “Vietnam has become a victim of its success in trade war,” as businesses started to realize some of the shortcomings of moving their manufacturing to Vietnam, such as “congested ports and roads, rocketing costs for land and labor, and regulations that [are not] being loosened fast enough” (*Bloomberg*, September 18, 2019). Since 2014, Japan has realized this was a problem with Vietnam as well as other developing Asian nations, and hence implemented changes in its goals for ODA cooperation to help these countries with infrastructure development. This initiative is called “Developing Infrastructure in Asia for ‘Quality Growth’” (MOFA, n.d., “Developing Infrastructure”). Further details about this cooperation will be discussed in the 5.2.1 part of the paper “Improving connectivity through ports and other infrastructure development via JICA funding channel”.

3.2. Geopolitical reasons

3.2.1. The “Normative Parallel” approach by China in the two seas

According to Hardy-Chartrand and Miller, the Japanese government recognized how the Chinese integrated both civil and maritime assertions in the South China Sea and became worried that such a normative approach will also be applied to the East China Sea—the area that Japan and China (and Taiwan) are having territorial claims and Economic Exclusive Zones (EEZ) claims over (*The National Interest* Newspaper, June 27, 2017). Such a normative approach implemented by China in the South China Sea is usually called a “gray-zone tactic” and includes:

... subsequently built up artificial islands over disputed territories covering thousands of acres of real estate in the heart of the South China Sea[...] steadily [enhancing] the jurisdictional authority of its governing organs, such as Sansha City in the Paracel Islands, in order to oversee events in the South China Sea. In the meantime, non-naval implements of Chinese sea power routinely harass and intimidate mariners from China’s littoral neighbors (Holmes & Yoshihara, 2017, 3).

Indeed, China has also deployed its coast guard in both seas on multiple occasions to challenge authority from both Southeast Asian neighbors as well as Japan. By implementing this “gray-zone tactic”, China succeeded in progressively expanding its power and assertion over the maritime area while not resulting in any “hot” conflicts with its neighbors. According to Japanese former Defense Minister Itsunori Onodera, Japan worries that any secession of the South China Sea will result in more favorable conditions for China on the East Sea front (AFP, June 27, 2013). Conversely, for Vietnam, the prospect of China claiming an Air Defense Identification Zones (ADIZ) in the South China Sea becomes a threatening possibility as China has already claimed an ADIZ in the East China Sea since November 2013 (Beckman & Phan, 2019, 161-165).

Therefore, it would be strategically beneficial for Japan to stay united with its ASEAN partners, especially the ones having overlapping claims with China, like Vietnam and the Philippines, in order to counteract Chinese territorial claims over the regional bodies of water, access to which is of critical importance to Japan.

3.2.2. Diversification of cooperation

Thomas S. Wilkins has highlighted two main reasons why a regional framework and strategic partnerships are still important to Japan, in addition to its long-standing alliance with the U.S. By entering multilateral frameworks and cooperating with other players in the region, Japan may be able to “attenuate” Chinese influence and leadership in the Indo-Pacific region (2017, 42). Furthermore, Wilkins notes that unlike the traditional view that Japan is trying to lessen its dependence on the alliance with the U.S., Japan actually has been engaging with multiple regional organizations to “embed the US bilateral alliance into multilateral context” and to enlarge the influence of this alliance into wider context (Ibid).

Although regional frameworks and strategic partnerships seem to have a lower priority in Japanese security dialogue, it is still important for Japan to maintain these dialogues in order to assert its leadership role in the region, by undercutting China while underscoring and promoting the U.S.-Japan alliance in a larger context. Vietnam has emerged as a strategic partner of Japan, thus also becoming an important player in regional frameworks such as the ASEAN and the Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership (TPP-11), for geographic, political and economic reasons.

4. The role of the FOIP framework in Japan-Vietnam maritime cooperation

4.1. The background and development of the FOIP initiative

The concept of a “Free and Open Indo Pacific” (FOIP) is not a new concept. Although this term was first used by the former Prime Minister of Japan Shinzo Abe at the Tokyo International Conference on African Development on August 27, 2016, the formation of the FOIP as a broader vision was evolving long before that, arguably during PM Abe’s first term in office from 2006 to 2007 (Hoiya, 2019, 20). Around 2007, Abe declared that he wanted to see a connection between the two oceans (Indian and Pacific), the two continents (Eurasia and Africa) as well as further cooperation among the major democracies of the Indo-Pacific region — the U.S., Japan, Australia and India. Earlier that same year, in May 2007, these four countries had conducted their first Quadrilateral Strategic Dialogue (QUAD), discussing security cooperation and regional issues. This coincided with the so-called “Arc of Freedom and Prosperity” grand strategy that the Japanese government was pursuing at the time, which Hoiya referred to as “FOIP 1.0” in order to differentiate it from the current version or “FOIP 2.0” (Ibid, 20).

However, for political reasons at that time, this vision did not get much traction. Most importantly, it received significant opposition from China, which was concerned that Japan was trying to isolate it. This suspicion was not unfounded since the “Arc of Freedom and Prosperity” strategy did encapsulate the Japanese government’s concerns over the rise of China. To assuage Chinese concerns and maintain some balance, the interceding Fukuda Cabinet (2007-2008) attempted to define a closer relationship with China, leaving the embryonic “Arc of Freedom and Prosperity” (FOIP 1.0) vision stalled. Subsequently, starting from 2009, other players in the region did not seem to be particularly interested in participating in the Abe-led strategy either. Notably, the Obama Administration prioritized the bilateral relationship between the U.S. and China over the QUAD. At the same time, for

ASEAN, the “FOIP 1.0” vision and the development of the QUAD went against its core values, which stress ASEAN neutrality and centrality in pursuing regional cooperation (Ibid, 20–21).

Despite this initial failure of a common regional strategy, Abe’s ambition did not wane. He was determined to reinvigorate the vision and earn endorsements from other big powers in the region. Hoiya argues that this rebuilding of the vision, which he called “FOIP 2.0” showed much improvement over its predecessor because it focused more on cooperative values rather than competition with China. The next section will introduce the key characteristics of the current FOIP 2.0 based on the following three pillars, which were introduced in the document called the “Basic Concept” in the Free and Open Indo-Pacific category on the Japanese Ministry of Foreign Affairs’s (MOFA) website (MOFA, n.d., “Free and Open Indo Pacific, Basic Concept”):

1. Promotion and establishment of rule of law, freedom of navigation, free trade etc.
2. Pursuit of economic prosperity
3. Commitment for peace and stability

4.2. Limitation of the Japanese FOIP initiative: Solely A Counteractive Measure Against China?

One of the most common criticisms of the FOIP vision has been that its main purpose was to offer a framework of “countering China” (Hoiya, 2019, 19). Japan has repeatedly rejected such views and has emphasized on multiple occasions that the FOIP is an inclusive vision. For example, in the document uploaded on the website of Japan’s Ministry of Defense (MoD) called “Achieving the ‘Free and Open Indo-Pacific (FOIP)’s Vision: Japan Ministry of Defense’s Approach,” the Japanese government affirms the inclusivity of the vision (see Image

1 in the Appendix). According to Tanaka Akihiko, the President of National Graduate Institute for Policy Studies and former President of JICA, considering a broad vision like the FOIP as solely a measure for Japan to counteract and circumvent China would be “shortsighted” (2018). However, constantly refuting this claim does not necessarily mean that the suspicions about the true nature of the vision would subside. A lack of specific FOIP engagement with China clearly undermines the Japanese government’s claims about the inclusiveness and impartiality of the vision. In order to determine whether the FOIP vision goes beyond just countering China, it is important to track Japan’s actual execution of the vision, which will be discussed in the next section of the paper, while focusing on the case study of Japan’s maritime cooperation with Vietnam.

5. An assessment of Japan–Vietnam Maritime cooperation under the FOIP’s three pillars

5.1. Pillar 1 — “Promotion and establishment of rule of law, freedom of navigation, free trade, etc.”

5.1.1. Multilateral engagements

a) The Vientiane Vision

Japan started bilateral defense exchanges with ASEAN as early as in the 1990s and continued to expand them into more comprehensive cooperation (MoD, “Vientiane Vision”). Furthermore, in 2010, ASEAN created a new platform specifically for multilateral cooperation on defense, not only among member states but also its dialogue partners, such as Australia, India, China. This multilateral framework is called “ASEAN Defense Ministers Meeting Plus” (ADMM Plus). Realizing the importance of ASEAN in the regional security dynamics as well as political and economic development of the Indo-Pacific region, Japan

introduced its “Vientiane Vision” outlook at the second ASEAN-Japan Defense Minister’s Informal Meeting (a sideline event of the annual ADMM plus) on November 16, 2016 in the Laotian capital. This vision depicted Japan’s Defense Cooperation Initiative with ASEAN as part of the FOIP. As discussed in the section of this paper on the origins of the FOIP vision, ASEAN was concerned that Japan’s initial approach to the region (based on the “Arch of Freedom and Prosperity” strategy) undermined the core value of “ASEAN centrality” (and neutrality) (MoD, 2017, “Achievements of Japan-ASEAN Defense Cooperation Based on the ‘Vientiane Vision’”). Therefore, the Vientiane vision was created to overcome such doubts by ASEAN, by underlining the common elements between the Japanese FOIP vision and the ASEAN’s “Outlook on the Indo-Pacific” framework, as well as by ensuring that the “centrality and unity” of ASEAN will be prioritized in cooperation with Japan (MoD, 2019, “Updating the ‘Vientiane Vision’: Japan Defense Cooperation Initiative with ASEAN”). The Vientiane vision covers all aspects of bilateral defense cooperation between Japan and any ASEAN nations based on the following five separate elements, namely the “Promotion of International Law, Capacity Building Cooperation, Defense Equipment and Technology Cooperation, Joint Training and Exercises, Human Resource Development and Academic Exchange” (Ibid).

Concerning maritime cooperation, although it was on the basis of bilateral meetings between Japan and each ASEAN member state, there was one multilateral initiative, which was introduced in 2017. On June 19, 2017, Japan hosted the “Japan-ASEAN Ship Rider Cooperation Program” between the Japanese MSDF and the representatives from ASEAN member states’ military and the ASEAN Secretariat. While it is evident that Japanese dialogue with ASEAN has mainly been carried out on the basis of bilateral meetings, while limited

channels for multilateral defense cooperation exist, there is clear scope for further engagement in this area such as the aforementioned “Japan-ASEAN Ship Rider Cooperation Program”, as it is the only existing multilateral platform currently available for Japan and Vietnam to engage in their security dialogue.

b) The prospect of the QUAD-plus framework

The QUAD Plus Dialogue described above has developed in response to the current unique circumstances around the Corona virus. However, for Japan, the prospect of the QUAD Plus framework evolving into an ongoing security dialogue may be beneficial for several reasons. For instance, Jagannath Panda, a research fellow and coordinator of the East Asia Centre at the Manohar Parrikar Institute for Defense Studies and Analyses, pointed out that the two biggest benefits for Japan to join a QUAD-plus framework included strengthening its economy in accordance with former PM Abe’s economic recovery plan and strengthening its defense domain by diversifying its defense cooperation amid the surging threat from China in the Indo-Pacific region (Panda, 2020). For Vietnam, the benefits of joining a security dialogue with the QUAD are similar to that of Japan, since Vietnam would have access to the vast markets of the other QUAD-Plus countries while strengthening its defense standing by collaborating with big players like the U.S., Australia, Japan and other members in circumventing China’s growing aggressions (Communist Party of Vietnam, May 25, 2020). Of course, there are several risks that both Japan and Vietnam would need to take into consideration in supporting the expansion of the current QUAD framework, such as the opposition coming from China and Vietnamese’s commitment to the Non-Alignment Movement, which will be addressed in this paper.

5.1.2. Bilateral “Communication Mechanism”

a) Japan-Vietnam Cooperation Committee

Since the upgrade in the security ties between Japan and Vietnam to the new “extensive strategic partnership” level, the two countries have managed to maintain several dialogue mechanisms on an annual basis such as the Japan-Vietnam Cooperation Committee at the foreign ministerial level, the Strategic Partnership Dialogue at the vice-ministerial level, and many other meetings between government officials from the two countries (MOFA, 2017, “Japan - Viet Nam Joint Statement on the Establishment of the Extensive Strategic Partnership for Peace and Prosperity in Asia”, 3). The Japan-Vietnam Cooperation Committee was created in 2006 as a forum to discuss directions of cooperation between Vietnam and Japan, and so far, ten annual meetings have taken place (MOFA, 2018). The latest meeting held in September 2018 discussed various issues under the scope of the FOIP strategy, such as strengthening cooperation between Japan and the Mekong region, the issues in the South China Sea and North Korea, and so on (Ibid). Arguably, this is the most important dialogue mechanism between the foreign ministers of Japan and Vietnam that lays out the direction and plans for the two countries to move forward in their future security cooperation.

b) Defense Policy Dialogue

Concerning the bilateral defense cooperation, ever since the historic meeting between Minister of Defense Ichikawa and his Vietnamese counterpart Phung Quang Thanh in which the two countries signed the “Memorandum of Understanding on Bilateral Defense Cooperation and Exchange”, the two ministries have agreed to maintain annual dialogue at the vice-ministerial level as a minimum (MOFA, 2017, “Japan-Viet Nam Joint Statement”, 2). In 2018, Japan and Vietnam conducted their 6th meeting of its kind on July 4th (VGP, July 5, 2018). Notably, prior to the meeting in April 2018, the two ministries of defense signed the

“Joint Vision Statement on Japan-Viet Nam Defense Cooperation towards the next decade.”

Not only information exchanges and mutual trust were improved between the two ministries, but also defense cooperation, such as equipment and technology transfers, cooperation in the UN peacekeeping missions, and so on, were realized. In particular, the scope of maritime cooperation and several key developments were reported about on the MOFA website, such as numerous visits to Vietnam by the Japan Coast Guard as well as the former PM Abe’s commitment to the enhancement of Vietnamese maritime law enforcement capability, namely the transfer of both old and new patrol vessels, which will be further discussed in depth in this paper (MOFA, 2017, “Japan-Viet Nam Joint Statement”, 2).

c) Vietnam-Japan Environmental Policy Dialogue

Apart from their traditional areas of cooperation, Japan’s and Vietnam’s mutual environmental concerns have produced a relatively new area of bilateral maritime cooperation. On August 25, 2020, Japanese Environment Minister Shinjiro Koizumi and Vietnamese Minister of Natural Resources and Environment Tran Hong Ha signed a Memorandum of Understanding vowing their cooperation to realize the sustainable development goals in accordance with the Paris Agreement and the maritime and ocean policies of each country. According to the Memorandum, the cooperation area list includes natural disaster relief, the protection of the environment, and plastic waste management in the ocean (VGP, August 26, 2020). The environmental policy dialogue has demonstrated the expanding scope of maritime cooperation between the two countries, effectively diluting arguments around the “circumvention” of China as the sole purpose of their security partnership.

5.2. Pillar 2 — “Pursuing economic prosperity”

5.2.1. Improving connectivity through ports and other infrastructure development via JICA funding channel

According to a study conducted by Nanyang Technological University called “Japanese Infrastructure Investment in Southeast Asia”, there are two main drivers for Japan behind this pillar. First, it is the link between manufacturing and the need for strengthening connectivity through infrastructure development, which has been explained in detail in the earlier section of this paper (Kikuchi & Unzaki, 2019, 12-13). The second driver is the decline of domestic Japanese construction industry (Ibid, 3-5). At the same time, Southeast Asia is a burgeoning market with rapidly growing demand for facilities and infrastructure, prompting the Japanese government to facilitate business opportunities for domestic construction firms abroad (Ibid, 6).

In order to understand the second pillar of the FOIP vision, it is vital to examine JICA funding of overseas projects. According to JICA, all bilateral ODA is managed and distributed through their agency, apart from Grant Aid, which is distributed directly by the MOFA on the basis of diplomatic policy (JICA, “Japan’s ODA and JICA”). Table 2 in the Appendix identifies all of the publicly acknowledged ODA from Japan to Vietnam since 1994 aimed at improving maritime connectivity through ports and other related infrastructure development. There are several important points that can be observed from the table. First of all, Japan’s cooperation with Vietnam in maritime infrastructure development has been recent in comparison with its cooperation with other ASEAN nations. For example, the first maritime project with Vietnam was the rehabilitation of Hai Phong port in 1994, while the first similar project with Indonesia was in 1970 (i.e., the Marine Aids Navigation Project), with Malaysia in 1973 (the Johore Port Construction Project), and with Thailand in 1980 (the Inland and Coastal Navigation Channels Improvement Project).

Second, despite the relatively recent launch of Japan’s cooperation with Vietnam, the funding terms (e.g. repayment period) for various projects in Vietnam were significantly better than the earlier projects, and the amount of investment also grew notably. This can be explained by the following two factors – the bilateral relationship as a whole grew closer and the change in the global ODA market resulted in better Japan’s aid conditions. Another important conclusion can be made about the evolution of the shared infrastructure project’s tying status, which changed from “Generally Untied” to “Generally Tied” or to “Japanese Tied”. This means that Japanese firms started taking over the building operations for these projects, reflecting Japanese government’s motivation to engage in infrastructure development in ASEAN to create business opportunities for domestic building firms in foreign markets. Additionally, in recent years, some projects were marked as “STEP” (“Special Terms for Economic Partnership”), referring to the loans by the Japanese government that included technology transfer to recipient countries while promoting the “visibility of Japanese aid” (MOFA, 2013). There is also an important prerequisite for the Japanese companies that are bidding for STEP projects, which is that over 30% of the equipment and materials must come directly from Japan, thereby stimulating job creation on the Japanese side (Ibid).

5.3. Pillar 3 — “Securing peace and stability”

5.3.1. Seminars on capacity-building assistance between the JMOD and the Vietnamese Navy

Table 3 in the Appendix offers a sample of important joint capacity-building activities that introduces only seminars on maritime cooperation between Japan and Vietnam. It can be observed that, bilateral cooperation based on this pillar focuses heavily on “underwater

medicine”. According to the “Japan’s Defense Capacity Building Assistance” from Ministry of Defense, the definition of “Underwater Medicine” was stated- as follows:

Underwater medicine analyses the physical impact of diving, and solves issues caused by diving. In the area of defense, underwater medicine teaches about underwater illnesses and treatments for such illnesses when officers are providing aid at sea, disposing bombs underwater, or investigating countries’ gulfs. (MoD, n.d., Japan’s Defense Capacity Building Assistance, 5)

Consistently since 2012, when Japan realized Vietnam’s growing interest in maritime security as well as in response to the requests coming from Vietnam itself, a seminar on “Underwater Medicine” conducted by Japanese specialists took place on an almost annual basis (Ibid, 5). Japan helped Vietnam in this field by creating a forum to exchange knowledge, from basic to advanced skills, and to practice in simulated exercises. The seminars also offered an open dialogue between the Vietnamese Navy, the Vietnamese Naval Academy and the JSDF. Furthermore, these events welcomed the participations of experts coming from the Australian Defense Force (in 2013 and 2015) and the U.S. Armed Forces (in 2013, 2015, and 2019) (see Table 3, Appendix).

5.3.2. Visits by Japanese war ships

Most recently, According to the Vietnamese newspaper *Thanh Nien*, on October 10, 2020, three Japanese warships, namely the helicopter destroyer JS Kaga, a destroyer JS Ikazuchi and the submarine JS Soryu, docked at Cam Ranh International Port Vietnam after an anti-submarine warfare exercise in the South China Sea, before being deployed to the Indian Ocean (October 11, 2020). This was reported as an effort by the Japanese government to draw closer ties and deeper cooperation with Vietnam in the wake of growing Chinese aggression in the South China Sea (Ibid). Furthermore, according to the same source, China responded to

this development by stating that the “Japanese entanglement in South China Sea” will not be beneficial for the regional security, and that Beijing opposed such actions. This, however, was not the first time that Japanese warship docked at the Vietnamese Cam Ranh port. In June 2019, Japan conducted a joint naval exercise with Vietnam People’s Navy near the same international port (JMSDF, 2019). The reason why Cam Ranh port has been frequently chosen as a port of call by international military vessels is because it is the international port that is in the closest proximity to the disputed territory of the Paracel and Spratly Islands. Also, since it served as the largest Soviet Union’s foreign naval base during the cold war, it provides a well-developed docking infrastructure.

In the past, on April 10, 2016, Japan deployed two of its destroyers on its first visit to the Cam Ranh International Port in Vietnam (*Japan Times*, April 12, 2016). The Ariake and the Setogiri were both guided-missile destroyers. This deployment was made possible because earlier in March, Vietnam ruled to allow its international ports to legally accept foreign warships (Ibid), and in November 2015, the Vietnamese government invited a Japanese warship to visit the port prior Vietnam’s first ever joint naval exercise with Japan (*Reuters*, November 6, 2015). This historic development immediately prompted repercussions from China, which “dispatched and maneuvered a large naval intelligence vessel close to the disputed East China Sea islands” (Grønning, 2017, 14).

5.3.3. The patrol vessels ’sale and the prospects for future weapons trade deals

In 2014, Japan promised and gradually delivered six used patrol vessels to Vietnam worth 500 million yen, which was seen at the time as a gift symbolic of the “alignment position” from Japan to Vietnam (*BBC News*, 2014). More recently, in the year of 2020, the construction and sale of six new offshore patrol ships was operated by Japan under a joint project with

Vietnam called the “Maritime Security and Safety Capacity Improvement Project”. On July 28, 2020, JICA, representing the Japanese government, issued a bilateral ODA STEP loan of up to 36.626 billion yen (US\$345 million) with the government of Vietnam. The reasons why the STEP feature was applied to this ODA project were because of the utilization of the Japanese shipbuilding technology and with the aim to promote the visibility of ODA projects in both countries. This loan was to partially fund the procurement of the six new offshore patrol vessels (OPT, 79-mm class), while the entire project was estimated to cost 42.542 billion yen (US\$410 million) to be undertaken between July 2020 and October 2026 (JICA, July 30, 2020). According to the same press release by JICA, “[the] project will provide the Vietnam Coast Guard (VCG) with financing to procure vessels, supporting an improvement in maritime rescue operations and maritime law enforcement (...) [and enhancing] freedom of navigation” (Ibid). This procurement project is a significant milestone in Japan–Vietnam maritime cooperation because it marks the first sale of new vessels by Japan to Vietnam, which undoubtedly has brought the strategic ties to an important new level. Thus, this project complements the three pillars of the FOIP vision, especially the second and the third pillars.

Furthermore, any doubts that a post-Abe administration would change this aspect of Japan’s FOIP policy direction were laid to rest on October 18, 2020, when the new Prime Minister of Japan - Yoshihide Suga visited Vietnam, making it his first foreign visit as Japan’s new leader. In addition to confirming the Japanese commitment to maintaining peace and prosperity of the Indo–Pacific region through bolstering cooperation with Vietnam in economic and citizens mobility aspects, there was another significant breakthrough from his visit. Vietnam was chosen to become the 12th country to receive defense equipment transfers from Japan. Although the details about the agreement were not given and were not discussed even in the media of the two countries, the Western media reported that this breakthrough open the prospects for greater security relations between the two countries. According to the Reuters

news report by Takenaka and Khanh, Suga stressed that it was a “big step in the field of security for both countries that we reached an agreement in principle on the transfers of defense equipment and technology” (2020).

6. Challenges in Japan–Vietnam maritime cooperation

6.1. Vietnam as a member of the Non-Aligned Movement (NAM) and the “Three-No’s” Principle

Vietnam has always been a proud member of the Non-Aligned Movement (NAM) since 1976. This movement was created in 1961 by 25 nations across the world, refusing to take sides in the wake of the Cold War (NAM Baku Summit, 2019, “History of NAM”). There are ten principles that a nation needs to abide by in order to maintain its membership but notably, the sixth principle calls for the “non-use of collective defense pacts to benefit the specific interests of any of the great powers” (Ibid, “Non-Aligned Movement: Founding Principles”). This effectively means that Vietnam is not allowed to participate in any conventional regional or interregional military pacts (especially against any international actor) which will make it difficult to participate in a security pact or defense cooperation with Japan as well as the QUAD-plus framework.

In addition to being a member of the NAM, Vietnam has also been abiding by its Non-Aligned stance in international affairs; It is also famous for its “Three-No’s” approach first declared in the National Defense White Papers of Vietnam in 1998 (MNDV, 1998, 20) which were “No joining any military alliances; [No] giving any other countries permission to have military bases, [No using Vietnamese] soil to carry out military activities against other countries” (MNDV, 2009, 21-22). However, in the latest edition of the White Paper of 2019, Vietnam has added one more “No” – “[Not] using force or threatening to use force in

international relations”; and perhaps one “Maybe” – “Depending on circumstances and specific conditions, Viet Nam will consider developing necessary, appropriate [defense] and military relations with other countries” (MNDV, 2019, 23-24). The “circumstances and specific conditions” were not further elaborated in the White Paper but perhaps in the case where China takes a much more aggressive regional stance, Vietnam will consider joining a regional or international security pact.

The latest White Paper additions raise a critical question about future defense cooperation between Vietnam and Japan. For the time being, the intention of Vietnam could be interpreted as willingness to cooperate with Japan in the non-traditional security sectors such as combating terrorism, piracy, and so on while exploring a possibility of Vietnam joining a security pact in the future under the urgent situation. However, considering Vietnam’s adherence to the long-standing non-alignment principles, it will be difficult to realize such a scenario unless the circumstances drastically change.

6.2. The role of the external players

6.2.1. The U.S.

In Chapter 2 of “Re-rising Japan” edited by Hidekazu Sakai and Yoichiro Sato, Thomas Wilkins talked about the importance of the U.S.-Japan alliance, as the “centrality” to Japanese foreign and security policy (2018, 38). American pressure, or “Beiatsu” in the Japanese language, is still generally influential in the Japanese government decision-making and naturally influences the specific Japanese approach to the Indo-Pacific. As was discussed earlier in the paper, the Obama Administration prioritized the U.S.’s relationship with China and therefore undermined, to a degree, the “Arch of Freedom and Prosperity” – a pet project of the former PM Abe during his 2006-2007 term in office. Conversely, the former U.S. President

Donald Trump arguably applied an anti-China approach in the U.S. foreign policy by choosing to cooperate with other players in the Indo-Pacific to counter an aggressive China. This can be seen in the document “A Free and Open Indo-Pacific: Advancing a Shared Vision” (U.S. approach to the Indo-Pacific region during Trump’s Administration), where China was mentioned three times, with the two being the negative connotations (U.S. Department of State, 2019, 21, 23). U.S. politics is mercurial at best as each president has their own priorities, points of view and approaches to international relations. The newly elected President Joe Biden (from the Democratic Party) will no doubt bring different points of view in the U.S. approach to China and the Indo-Pacific than his predecessors.

Considering the impact of the U.S. on Japan’s relationship with Vietnam, many key developments in the bilateral ties have been heavily dependent on the relationship between the U.S. and Vietnam. This has been evident from the establishment of the relationship (not until the last U.S. soldier was rescinded back to the U.S.) and until the latest developments, such as the transfer of military weapons, which would not have been possible had the U.S. not lifted its lethal arms sale embargo on Vietnam in 2016 under the Obama Administration (*BBC News*, 2016). If the U.S.-Vietnam relationship goes through a difficult phase in the future, it may influence the dynamics and outcomes of Vietnam-Japan relations.

Recently, the U.S. Treasury Department designated Vietnam as a currency manipulator, alongside Switzerland (Lynch, 2020). The last time a country was designated as such (China in 2019) it resulted in the deterioration of the bilateral ship between the U.S. and China, contributing to the ongoing trade war. How the new U.S. leader handles such a negative development in the U.S.-Vietnam ties will affect the relationship between the two countries, and arguably with Japan as well.

6.2.2. China

In an official regular conference in 2015, the spokesperson of the Chinese Foreign Ministry Hong Le claimed that Japan was an external party in the South China Sea issue, accusing Japan of deliberately interfering in the issue by instigating and “provoking different parties for self-serving interests” (FMPRC, 2015). In the following years, spokespersons from the same ministry Lu Kang (FMPRC, 2016) and Geng Shuang (FMPRC, 2017) made similar accusations, arguing that Japan was trying to stir up tensions in the South China Sea, to which it had no connection. Beyond just verbal accusations, as mentioned earlier in this paper, China also retaliated against Japanese cooperation with Vietnam and the Philippines in the South China Sea by increasing its presence in the East China Sea, where Japan and China are having a territorial dispute over the Senkaku/Diaoyu Islands.

It is very possible that China sees deeper ties between Vietnam and Japan, especially in the field of defense and maritime cooperation, as a threat to its regional power. Potentially, the sales of the military equipment that were recently agreed upon between Vietnam and Japan may further antagonize China. In fact, this may be the reason why Japan and Vietnam did not publicize the details of the deal in order to maintain a delicate balancing act with China.

7. Conclusion: The prospects for Japan-Vietnam security relations, with the focus on maritime cooperation

This paper has discussed the growing importance of Japan-Vietnam maritime cooperation, which has been evolving into closer security cooperation. Although the two countries normalized their relations after the American troops withdrew from Vietnam, actual practical cooperation did not take place until grant aid from Japan resumed in 1992. From that point forward, Japan has been an important investor in and strategic diplomatic partner of Vietnam recognizing both the common opportunity that the Indo-Pacific region economically

and geopolitically has to offer and the common threats, typically from the increasingly aggressive China. Vietnam and Japan have gradually built even closer defense and strategic ties, by upgrading the status of their bilateral relationship to the “Extensive Strategic Partnership for Peace and Prosperity in Asia” – in close alignment with Japanese’s FOIP Initiative.

The growing maritime cooperation between the two countries has been marked by various annual bilateral communication initiatives, such as the Japan-Vietnam Cooperation Committees and the Strategic Partnership Dialogues (typically the Defense and Environmental Policy Dialogue) in order to maintain the structure and the direction of their cooperation. At the groundwork level, Japan conducted frequent seminars on building capacity for Vietnam especially in the underwater medicine fields, deployed its warships to conduct Freedom of Navigation Operations (FONOPs) near the disputed territories in the South China Sea, docking them in the Cam Ranh International Port. Most recently, growing military defense transfers, ranging from the offshore vessels to (potentially new) combat weapons are the latest signs of the Japan-Vietnam military cooperation. In addition to the bilateral mechanisms, Japan and Vietnam are also working together in multilateral frameworks, namely the ADMM Plus, and most recently, the QUAD-Plus dialogues. All of these developments discussed in this paper point at the evolving development of strong security relations between Japan and Vietnam with a particular focus on their maritime cooperation.

Considering the growing tensions in the current security environment of the Indo-Pacific region, any further of Japan-Vietnam military ties would face some risks and challengers. Internally, the shortcomings of the Japanese government’s master plan for the region (e.g., viewing the FOIP only as a counteractive measure against China) paired with Vietnam’s canonical approach to foreign relations (based on its policy of non-alignment) means that it will take more time for the two countries to fully realize full-fledged security

cooperation. Additionally, the further development of their ties would almost inevitably meet opposition from China, who sees the already in-place developments as a threat to its security as well as its power in the region. Indeed, Japan's maritime cooperation with Vietnam does heavily focus on defense and security which can be seen as a hedge against China, but as discussed in this paper, cooperation between Japan and Vietnam in maritime affairs is also becoming more comprehensive, covering the non-traditional sectors like economic stability and environmental issues as well. Interestingly, the very force that has brought Japan and Vietnam together, the U.S., may potentially become the one that could also damage or derail the relationship, depending on the state of the bilateral ties between the U.S. and the two countries, respectively.

It is therefore plausible to conclude that Vietnam and Japan will continue the positive evolution of their security relationship, with the focus on the maritime field, albeit in a typically non- (or at least less-) confrontational manner. Much like the "gray-zone tactic" of China's normative approach in both the South and the East China Seas, cooperation between Vietnam and Japan will proceed very gradually, with the next piece of the controversial puzzle already being positioned, notably the upcoming military equipment transfers from Japan to Vietnam.

Works Cited

- Agence France-Presse* (AFP). (2013, June 27). Japan vows to help Philippines amid China sea row. Retrieved January 11, 2021, from <https://www.bangkokpost.com/world/357213/japan-vows-to-help-philippines-amid-china-sea-row>.
- Agency for Natural Resources and Energy (ANRE). (2019, November 1). “Understanding the current energy situation in Japan”. Retrieved December 7, 2020, from https://www.enecho.meti.go.jp/en/category/special/article/energyissue2019_01.html#opic01.
- ASEAN Defense Ministers’ Meeting. (2017, February 6). About the ASEAN Defence Ministers’ Meeting Plus (ADMM-Plus). Retrieved December 7, 2020, from <https://admm.asean.org/index.php/about-admm/about-admm-plus.html>.
- BBC News*. (2016, May 23). Obama lifts US embargo on lethal arms sales to Vietnam. Retrieved January 11, 2021, from <https://www.bbc.com/news/world-asia-36356695>.
- Beckman, R., & Phan, D. H. (2019). Air defense identification zones: implications for freedom of overflight and maritime disputes. Edited by Tran Truong Thuy, John B. Welfield and Le Thuy Trang. In *Building a Normative Order in the South China Sea: Evolving Disputes, Expanding Options*. Cheltenham: Edward Elgar Publishing.
- Center for Strategic & International Studies (CSIS). (2017). How Much Trade Transits the South China Sea? Retrieved December 7, 2020, from <https://chinapower.csis.org/much-trade-transits-south-china-sea/>.
- Communist Party of Vietnam Online News Paper. (2020, May 25). Tham gia “Bộ tứ mở rộng” có là cơ hội cho Việt Nam? (In Vietnamese) [Is joining QUAD-Plus an opportunity for Vietnam?]. Retrieved December 7, 2020, from

<https://dangcongsan.vn/cung-ban-luan/tham-gia-bo-tu-mo-rong-co-la-co-hoi-cho-viet-nam-555568.html>.

Communist Party of Vietnam Online Newspaper. (2020, October 18). “Quan hệ Việt Nam – Nhật Bản đang ở giai đoạn tốt nhất trong lịch sử” (In Vietnamese) [Vietnam-Japan ties are in their best shape ever in history]. Retrieved December 7, 2020, from <https://dangcongsan.vn/thoi-su/quan-he-viet-nam-nhat-ban-dang-o-giai-doan-tot-nhat-trong-lich-su-565956.html>.

Grønning, B., & Elias, M. (2017). Japan’s security cooperation with the Philippines and Vietnam. *The Pacific Review*. doi: 10.1080/09512748.2017.1397730.

Hardy-Chartrand, B., & Miller, J. B. (2017, June 27). Japan’s Delicate Balancing Act in the South China Sea. *The National Interest Newspaper*. Retrieved January 12, 2021, from <https://nationalinterest.org/feature/japans-delicate-balancing-act-the-south-china-sea-21343>.

Hoiya, Y. (2019) FOIP 2.0: The Evolution of Japan’s Free and Open Indo-Pacific Strategy. *Asia-Pacific Review*, 26:1, 18-28. doi: 10.1080/13439006.2019.1622868.

Holmes, R. J., & Yoshihara, T. (2017, May). Deterring China in the “Gray Zone”: Lessons of the South China Sea for U.S. Alliances. *Orbis*, Volume 61, Issue 3, 322-339. doi: 10.1016/j.orbis.2017.05.002

Jamrisko, M., & Nguyen, X. Q. (2019, September 18). Vietnam Becomes a Victim of Its Own Success in Trade War. *Bloomberg*. Retrieved January 12, 2021, from <https://www.bloomberg.com/news/articles/2019-09-17/vietnam-becomes-a-victim-of-its-own-success-in-trade-war>.

Japan International Cooperation Agency (JICA). (2020, July 30). Signing of Japanese ODA Loan Agreement with Vietnam: Strengthening the maritime security and safety

- capability of the Vietnam Coast Guard. Retrieved January 12, 2021, from https://www.jica.go.jp/english/news/press/2020/20200730_31_en.html.
- Japan International Cooperation Agency (JICA). (n.d.). Japans' ODA and JICA. Retrieved December 7, 2020, from <https://www.jica.go.jp/english/about/oda/index.html>.
- Kaplan, D. R. (2015). "Why the South China Sea is so crucial. *Business Insider Australia*. Retrieved December 7, 2020, from <https://www.businessinsider.com.au/why-the-south-china-sea-is-so-crucial-2015-2>.
- Kikuchi, T., & Unzaki, S. (2019, May). Japanese Infrastructure Investment in Southeast Asia. *RSiS, Nanyang Technological University*. Retrieved January 11, 2021, from https://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2019/05/PR190503_Japanese-Infrastructure-Investment-in-SEA.pdf.
- Lynch, J. D. (2020, December 16). U.S. Treasury labels Vietnam, Switzerland as currency manipulators. *The Washington Post*. Retrieved January 12, 2021, from <https://www.washingtonpost.com/business/2020/12/16/treasury-currency-switzerland-vietnam/>.
- Ministry of Foreign Affairs of the People's Republic of China (FMPRC). (2015, June 12). Foreign Ministry Spokesperson Hong Lei's Regular Press Conference on June 12, 2015. Retrieved January 11, 2021, from https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/xwfw_665399/s2510_665401/2511_665403/t1272736.shtml.
- Ministry of Foreign Affairs of the People's Republic of China (FMPRC). (2016, July 12). Foreign Ministry Spokesperson Lu Kang's Remarks on Japanese Foreign Minister's Statement on the Award of South China Sea Arbitration initiated by the Philippines. Retrieved January 11, 2021, from

https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/xwfw_665399/s2510_665401/2535_665405/t1380245.shtml.

Ministry of Foreign Affairs of the People's Republic of China (FMPRC). (2017, August 9).

Foreign Ministry Spokesperson Geng Shuang's Remarks on Japan's New Defense White Paper. Retrieved January 11, 2021, from

https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/xwfw_665399/s2510_665401/2535_665405/t1483608.shtml.

Ministry of Defense (MoD). (2017). Achievements of Japan-ASEAN Defense Cooperation Based on the "Vientiane Vision". Retrieved December 7, 2020, from

https://www.mod.go.jp/e/d_act/exc/vientianevision/pdf/achivements_201710_e.pdf.

Ministry of Defense (MoD). (2019, June 17). Press Release: Betonamu Kaigun to no Shinzen

Kunren no Jisshi Ni Tsuite. (In Japanese). [Press Release: About Conducting Joint Naval Exercise with Vietnam People's Navy]. Retrieved January 12, 2021, from

<https://www.mod.go.jp/msdf/release/201906/20190617.pdf>.

Ministry of Defense (MoD). (2019). Updating the 'Vientiane Vision': Japan Defense Cooperation Initiative with ASEAN. Retrieved December 7, 2020, from

https://www.mod.go.jp/e/d_act/exc/admm/06/vv2_en.pdf.

Ministry of Defense (MoD). (n.d.). Capacity Building Assistance: Viet Nam. Retrieved December 7, 2020, from

https://www.mod.go.jp/e/d_act/exc/cap_b/vietnam/index.html.

Ministry of Defense (MoD). (n.d.). Japan's Defense Capacity Building Assistance. Retrieved January 12, 2021, from <https://www.mofa.go.jp/files/000146830.pdf>.

Ministry of Defense (MoD). (n.d.). Vientiane Vision: Japan's Defense Cooperation Initiative with ASEAN. Retrieved December 7, 2020, from

https://www.mod.go.jp/e/d_act/exc/vientianevision/.

Ministry of Foreign Affairs (MOFA). (2017, June 6). Joint Statement: On Deepening The Japan-Viet Nam Extensive Strategic Partnership. Retrieved January 11, 2021, from <https://www.mofa.go.jp/files/000262573.pdf>.

Ministry of Foreign Affairs (MOFA). (2017). Japan-Viet Nam Joint Statement on the Establishment of the Extensive Strategic Partnership for Peace and Prosperity in Asia. Retrieved December 7, 2020, from <https://www.mofa.go.jp/files/000031617.pdf>.

Ministry of Foreign Affairs (MOFA). (2018, September 13). 10th Meeting of the Japan-Viet Nam Cooperation Committee and Japan-Viet Nam Foreign Ministers' Meeting (Working Lunch). Retrieved January 11, 2021, from https://www.mofa.go.jp/s_sa/sea1/vn/page3e_000956.html.

Ministry of Foreign Affairs (MOFA). (n.d.). Developing Infrastructure in Asia for “Quality Growth”. Retrieved January 11, 2021, from <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000073137.pdf>.

Ministry of Foreign Affairs (MOFA). (2013). Japan's Official Development Assistance White Paper 2013. Retrieved January 11, 2021, from <https://www.mofa.go.jp/policy/oda/white/2013/html/topics/topics02.html>.

Ministry of Foreign Affairs (MOFA). (n.d.). Japan-Viet Nam Joint Statement on the Occasion of the State Visit by the President of the Socialist Republic of Viet Nam to Japan. Retrieved January 11, 2021, from <https://www.mofa.go.jp/files/000368992.pdf>.

Ministry of Foreign Affairs (MOFA). (n.d). Free and Open Indo Pacific (Basic Concept). Retrieved December 7, 2020, from https://www.mofa.go.jp/policy/page25e_000278.html.

Ministry of National Defense –Social Republic of Viet Nam (MNDV). (2019, December). Vietnam White papers 2019. Retrieved January 21, 2020, from <http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/08963129-c9cf-4c86-9b5c->

[81a9e2b14455/2019VietnamNationalDefence.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=08963129-c9cf-4c86-9b5c-81a9e2b14455](http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/caadf77c-2fb4-48c1-8f20-8d3216ad2513/2019VietnamNationalDefence.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=08963129-c9cf-4c86-9b5c-81a9e2b14455).

Ministry of National Defense – Social Republic of Viet Nam (MNDV). (2009, December).

Vietnam White papers 2009. Retrieved January 21, 2020, from

[http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/caadf77c-2fb4-48c1-8f20-](http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/caadf77c-2fb4-48c1-8f20-8d3216ad2513/2009eng.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=caadf77c-2fb4-48c1-8f20-8d3216ad2513)

[8d3216ad2513/2009eng.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=caadf77c-2fb4-48c1-](http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/caadf77c-2fb4-48c1-8f20-8d3216ad2513/2009eng.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=caadf77c-2fb4-48c1-8f20-8d3216ad2513)

[8f20-8d3216ad2513](http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/caadf77c-2fb4-48c1-8f20-8d3216ad2513/2009eng.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=caadf77c-2fb4-48c1-8f20-8d3216ad2513).

Ministry of National Defense – Social Republic of Viet Nam (MNDV). (1998). Vietnam

White papers 1998 (In Vietnamese). Retrieved January 21, 2020, from

[http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/ae9e7ee6-0191-4541-9bdc-](http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/ae9e7ee6-0191-4541-9bdc-afd6ea70aa89/1998vie.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=ae9e7ee6-0191-4541-9bdc-afd6ea70aa89)

[afd6ea70aa89/1998vie.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=ae9e7ee6-0191-4541-](http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/ae9e7ee6-0191-4541-9bdc-afd6ea70aa89/1998vie.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=ae9e7ee6-0191-4541-9bdc-afd6ea70aa89)

[9bdc-afd6ea70aa89](http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/ae9e7ee6-0191-4541-9bdc-afd6ea70aa89/1998vie.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=ae9e7ee6-0191-4541-9bdc-afd6ea70aa89).

Murakami, S. (2020, July 7). In Tokyo, a temple offers pandemic-hit Vietnamese workers a safe haven. *Reuters*. Retrieved January 11, 2021, from

[https://www.reuters.com/article/health-coronavirus-japan-temple/in-tokyo-a-temple-](https://www.reuters.com/article/health-coronavirus-japan-temple/in-tokyo-a-temple-offers-pandemic-hit-vietnamese-workers-a-safe-haven-idUSL1N2ED035?edition-redirect=in)

[offers-pandemic-hit-vietnamese-workers-a-safe-haven-idUSL1N2ED035?edition-](https://www.reuters.com/article/health-coronavirus-japan-temple/in-tokyo-a-temple-offers-pandemic-hit-vietnamese-workers-a-safe-haven-idUSL1N2ED035?edition-redirect=in)

[redirect=in](https://www.reuters.com/article/health-coronavirus-japan-temple/in-tokyo-a-temple-offers-pandemic-hit-vietnamese-workers-a-safe-haven-idUSL1N2ED035?edition-redirect=in).

NAM Baku Summit. (2019). History of NAM. Retrieved January 12, 2021, from

<https://www.namazerbaijan.org/news/3>.

NAM Baku Summit. (2019). Non-Aligned Movement: Founding Principles. Retrieved 12,

2021, from <https://www.namazerbaijan.org/founding-principles>.

National Archives of Japan (2018). Japan and Vietnam Archival Records on Our History.

Retrieved December 7, 2020, from

http://www.archives.go.jp/event/jp_vn45/english/history.html.

- Nguyen, T. G. (2018). “Chính sách của Nhật Bản đối với Biển Đông: Tác động và triển vọng hợp tác cho Việt Nam”. (In Vietnamese) [Japan’s Policy towards the East Asia: Implications and Cooperations Perspective for Viet Nam]. *International Studies Quarterly Review, Diplomatic Academy of Vietnam*. Retrieved from <http://nghiencuubiendong.vn/nghien-cuu-vietnam/7029-chinh-sach-cua-nhat-ban-doi-voi-bien-dong-tac-dong-va-trien-vong-hop-tac-cho-viet-nam>.
- Nikkei Asia*. (2020, January 6). Japan and Vietnam vows to uphold rule of law in South China Sea. Retrieved January 11, 2021, from <https://asia.nikkei.com/Politics/International-relations/Japan-and-Vietnam-vow-to-uphold-rule-of-law-in-South-China-Sea>.
- Panda, J. (2020, July 17). The Abe doctrine on ‘Quad plus’. *The Japan Times*. Retrieved January 12, 2021, from <https://www.japantimes.co.jp/opinion/2020/07/17/commentary/japan-commentary/abe-doctrine-quad-plus/>.
- Pressello, A. (2017). *Japan and the Shaping of Post-Vietnam War Southeast Asia: Japanese Diplomacy and the Cambodian Conflict, 1978-1993*. London: Routledge.
- Reuters*. (2015, November 11). Vietnam agrees to Japanese warship visit, naval exercise. Retrieved January 28, 2021, from <https://www.reuters.com/article/us-southchinasea-vietnam-japan/vietnam-agrees-to-japanese-warship-visit-naval-exercise-kyodo-idUSKCN0SV0NW20151106>.
- Shiraishi, M. (1990). *Japanese Relations with Vietnam, 1951–1987*. Ithaca, New York: Cornell University Press. Retrieved December 7, 2020, from <http://www.jstor.org/stable/10.7591/j.ctv1nhq9r>.
- Takenaka, K., & Khanh Vu. (2020, October 19). On Suga’s overseas debut, Japan, Vietnam agree broadly on defense transfer. *Reuters*. Retrieved January 12, 2021, from

<https://www.reuters.com/article/us-japan-southeastasia-vietnam-defence/on-sugas-overseas-debut-japan-vietnam-agree-broadly-on-defence-transfer-idUSKBN2740C0>.

Takeuchi, K. (2020, October 15). Japan expands ‘China’ exit’ subsidies for move to

Southeast Asia. *Nikkei Asia*. Retrieved January 11, 2021, from

<https://asia.nikkei.com/Politics/Japan-expands-China-exit-subsidies-for-moves-to-Southeast-Asia>.

Tanaka, A. (2018, March 8). The range of a free and open Indo-Pacific strategy. *Japan*

Foreign Policy Forum. Retrieved January 12, 2021, from

<https://www.japanpolicyforum.jp/diplomacy/pt20180308182133.html>.

Thanh Nien Newspaper. (2020, October 11). Tàu ngầm và khu trục hạm chở trực thăng Nhật ghé thăm cảng Cam Ranh. (In Vietnamese) [Japanese Submarine and Aircraft Carriers Visited Cam Ranh International Port]. Retrieved January 11, 2021, from

<https://thanhnien.vn/the-gioi/tau-ngam-va-khu-truc-ham-cho-truc-thang-nhat-ghetham-cang-cam-ranh-1290180.html>.

The Japan Times. (2016, April 12). Japanese destroyers visit Vietnam’s Cam Ranh Bay.

Retrieved January 21, 2020, from

<https://www.japantimes.co.jp/news/2016/04/12/national/japanese-destroyers-visit-vietnams-cam-ranh-bay/>.

The Socialist Republic of Vietnam, Online Newspaper of The Government. (2020). VN, Japan

extend MoU on environment. Retrieved December 7, 2020, from

<http://news.chinhphu.vn/Home/VN-Japan-extend-MoU-on-environment/20208/41317.vgp>.

The Times of India. (2020, March 21). India joins hands with NZ, Vietnam, S Korea to combat pandemic. Retrieved December 7, 2020, from

<https://timesofindia.indiatimes.com/india/india-joins-hands-with-nz-vietnam-s-korea-to-combat-pandemic/articleshow/74740424.cms>.

U.S. Department of State. (2020, April 29). Secretary Michael R. Pompeo At a Press Availability. Retrieved January 11, 2021, from <https://www.state.gov/secretary-michael-r-pompeo-at-a-press-availability-4/>.

U.S. Department of State. (2019, November 4). A Free And Open Indo-Pacific: Advancing a Shared Vision. Retrieved January 11, 2021, from <https://www.state.gov/wp-content/uploads/2019/11/Free-and-Open-Indo-Pacific-4Nov2019.pdf>.

Vietnam Government Portal (VGP). (2020, August 26). VN, Japan extend MoU on environment. Retrieved January 28, 2021, from <http://news.chinhphu.vn/Home/VN-Japan-extend-MoU-on-environment/20208/41317.vgp>.

Vietnam Government Portal (VGP). (2018, July 5). Japan, VN hold 6th defence policy dialogue. Retrieved January 11, 2021, from <http://news.chinhphu.vn/Home/Japan-VN-hold-6th-defence-policy-dialogue/20187/34186.vgp>.

VN Express. (2020, July 19). 15 Japanese firms opt for Vietnam after China. Retrieved January 11, 2021, from <https://e.vnexpress.net/news/business/companies/15-japanese-firms-opt-for-vietnam-after-china-4132810.html>.

Wilkins, S. T. (2018). Chapter Two: Japan's New Grand Strategy: "Proactive Realism" in the Face of an "Increasingly Severe" Security Environment. Edited by Yoichiro Sato. In *Re-rising Japan: Its Strategic Power in International Relations*, 2018, 25-51. New York: Peter Lang.

WTO Center, Vietnam Chamber of Commerce and Industry. (2020, October 24). Japan – Vietnam's top four leading trading partners. Retrieved January 11, 2021, from <https://wtocenter.vn/chuyen-de/16314-japan-vietnams-top-four-leading-trading-partners>.

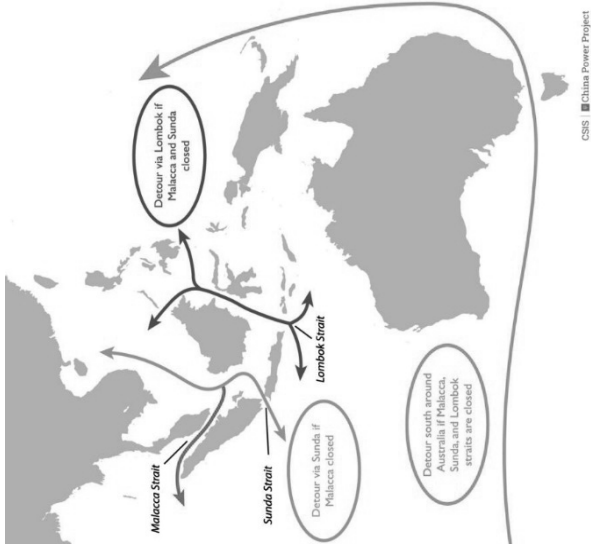
Appendix:

Table 1: Key developments in Japan-Vietnam relations in 1973-2014

9/1973	Establishment of diplomatic relations between Japan and North Vietnam
10/1975	Japan and Vietnam agreed with the exchange of ambassadors, and Japan decided to provide an economic grant to North Vietnam
11/1992	Japan resumed providing economic aid to Vietnam
3/1993	First visit to Japan by PM of Vietnam Vo Van Kiet, the first of its kind
8/1994	Tomichi Murayama visited Vietnam as the first Japanese PM
2003	Vietnam-Japan Joint Initiative to Improve Business Environment with a View to Strengthen Vietnam's Competitiveness
10/2006	Joint statements toward the Strategic Partnership for Peace and Prosperity in Asia
12/2008	Japan-Vietnam Economic Partnership Agreement was concluded
4/2009	Japan-Vietnam Joint Statement on the Strategic Partnership for Peace and Prosperity in Asia
3/2014	Japan-Vietnam Joint Statement on the Establishment of the Extensive Strategic Partnership for Peace and Prosperity in Asia

Source: National Archives of Japan. (2018). Retrieved December 7, 2020, from http://www.archives.go.jp/event/jp_vn45/english/history.html.

Figure 1: Oil Routes from Middle East to East Asia

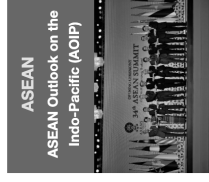
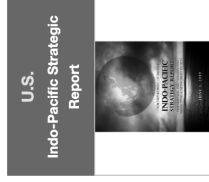


Source: Center for Strategic & International Studies (CSIS). (2017). How Much Trade Transits the South China Sea? Retrieved December 7, 2020, from <https://chinapower.csis.org/much-trade-transits-south-china-sea/>.

Image 1: The FOIP as an Inclusive Vision

Broadening the Free and Open Indo-Pacific Vision

- Several countries have announced their own regional initiatives, which are consistent with Japan's "Free and Open Indo-Pacific" Vision
- Japan will enhance cooperation with all countries that share the values inherent to the "Free and Open Indo-Pacific" Vision



Source: Ministry of Defense (MoD). Achieving the 'Free and Open Indo Pacific (FOIP) 'Vision. Retrieved January 12, 2021, from https://www.mod.go.jp/e/publ/pamphlets/pdf/indo_pacific/indo_pacific_e.pdf.

Table 2: ODA from Japan to Vietnam aimed at improving maritime connectivity through ports and other infrastructure development

Project Name	Subsector	Special yen (ODA) loan Or STEP	Date of approval	Amount of approval (Million JPY)	Main portion (Portion applied to reduced interest rate)			Consulting portion			Executing Agency
					Interest rate (%)	Repayment period (years) after 10 years of grace	Tying Status	Interest rate (%)	Repayment period (years) after 10 years of grace	Tying Status	
Maritime Security and Safety Capacity Improvement	Marine Transportation	N/A	2020 07-28	36626	0.1	40	Japan tied	0.01	40	Japan tied	Vietnam Coast Guard
Lach Huyen Port Infrastructure Construction (III)	Ports	N/A	2016 03-31	32387	0.1	40	Japan tied	0.01	40	Japan tied	Ministry of Transport
Lach Huyen Port Infrastructure Construction (III)	Ports	STEP	2016 04-01	32387	0.1	40	Japan tied	0.01	40	Japan tied	Ministry of Transport
Lach Huyen Port Infrastructure Construction (III)	Road and Bridges	STEP	2016 04-02	2280	0.1	40	Japan tied	0.01	40	Japan tied	Ministry of Transport

Lach Huyen Port Infrastructure Construction (III)	Road and Bridges	N/A	2016 04-03	22880	0.1	40	Japan tied	0.01	40	Japan tied	Ministry of Transport
Lach Huyen Port Infrastructure Construction (II)	Ports	STEP	2014 03-18	21051	0.1	40	Japan tied	0.01	40	Tied aid (Japan)	Vietnam Maritime Administration (VMA)
Lach Huyen Port Infrastructure Construction (II)	Road and Bridges	STEP	2014 03-19	16907	0.1	40	Japan tied	0.01	40	Tied aid (Japan)	Ministry of Transport
Cai Mep - Thi Vai International Port Construction (II)	Ports	STEP	2013 03-22	8942	0.2	40	Japan tied	0.01	40	N/A	Ministry of Transport
Lach Huyen Port Infrastructure Construction (I)	Ports	STEP	2011 11-02	11924	0.2	40	Japan tied	N/A	N/A	N/A	VMA
Lach Huyen Port Infrastructure Construction (I)	Road and Bridges	STEP	2011 11-03	9071	0.2	40	Japan tied	N/A	N/A	N/A	Directorate of Roads for Viet Nam

Cai Mep - Thi Vai International Port Construction	Ports	STEP	2005 03-31	36364	0.4	40	40	Tied	0.4	40	Tied	Ministry of Transport
Hai Phong Port Rehabilitation (II)	Ports	Special Yen (ODA) Loan	2000 03-29	13287	1	40	40	Tied	0.75	40	Bilateral Tied / General Tied	Ministry of Transport
Da Nang Port Improvement	Ports	N/A	1999 03-30	10690	1.8	30	30	General Untied	0.75	40	Bilateral Tied	Ministry of Transport
Cai Lan Port Expansion	Ports	N/A	1999 03-29	10273	2.3	30	30	General Untied	2.3	30	General Untied	Viet Nam National Maritime Bureau
Hai Phong Port Rehabilitation (I)	Ports	N/A	1994 01-28	3975	1	30	30	General Untied	1	30	General Untied	Viet Nam National Maritime Bureau

Source: Japan International Cooperation Agency (JICA). (n.d). ODA Loan Project DATA. Retrieved December 7, 2020, from

https://www2.jica.go.jp/en/yen_loan/index.php/module/search?anken_name=&area1=1&area2=0&area3=0&country1=77&country2=0&country3=0§ion1=2§ion2=0§ion3=0&industry1=0&industry2=0&industry3=0&hotatsu_kubun=0&from_year=&to_year=¤cy=jpy&submit=Search.

Table 3: Capacity Building Assistance in Japan's Maritime Cooperation with Vietnam

Time	Name of the Seminar	Supporting Countries
December 2019	Undersea UXO Clearance	
March 2019	Underwater Medicine	USA
March 2016	Underwater Medicine	USA, Australia
March 2015	Underwater Medicine	USA, Australia
March 2014	Underwater Medicine	
September 2013	Underwater Medicine	
May 2013	Underwater Medicine	USA, Australia
October 2012	Underwater Medicine	

Source: Ministry of Defense (MoD). (n.d.). Capacity Building Assistance/Vietnam. Retrieved January 12, 2021 from https://www.mod.go.jp/e/d_act/exc/cap_b/vietnam/index.html.

社会モデルからの「心のバリアフリー」

—共生社会に向けた「合理的配慮」の取り組みと ICT の可能性—

“Barrier-free mindset” by Social Model Approach in Japan

—Institutionalization of “reasonable accommodation” for convivial society
and the possibility of ICT—

明治大学 国際日本学部

伊藤 衣理

Meiji University School of Global Japanese Studies

ITO, Eri

目 次

- I はじめに 本論文のテーマ
- II 問題意識とアプローチ—差別解消における社会モデルと「合理的配慮」
 - 1. 問題意識 日本における障がい者差別解消に向けた取り組みとその課題
 - 2. 差別・偏見の発生要因にかかる先行研究と本論文のアプローチ
 - 3. 日本における障がい者差別解消の取り組みの経緯
- III 分析枠組みと調査対象・調査方法
 - 1. 分析枠組み
 - 2. 調査対象
 - 3. 調査方法
- IV 調査結果
 - 1. インタビュー調査の結果
 - 2. アンケート調査の結果
- V 調査結果の考察
 - 1. インタビュー調査の分析・考察
 - 2. アンケート調査の分析・考察
- VI 結論
- VII おわりに
- 謝辞
- 参考文献
- Appendix 1 東京都・23区と主要市部における「合理的配慮」にかかる制度整備の概況
- Appendix 2 東京都・23区と主要市部におけるWEBアクセシビリティの提供方法

I はじめに 本論文のテーマ

日本における障がい者理解は未だ不十分である。というのも、内閣府（2017）の「障害者に関する世論調査」によると、84%の市民が、今なお障がい者に対する差別や偏見があると思う、と述べているのが現状だからだ。さらに、「障がい者に対し手助けの経験がない」と回答された方の理由として2番目に多かったのは、「どのように接すればよいか分からなかった」である（内閣府, 2017）。障がい者理解が十分であれば、挙げられないはずの回答である。一方で、共生社会への期待が高まっているほか、ICT活用によるソサエティ5.0の実現に向けた取り組みが本格化している。

以上のことから、日本では市民レベルでの対障がい者理解が未だ不十分であるといえるが、新たな取り組みにより、改善に向けた萌芽がみられる状況にある。そこで、本論文では、市民の対障がい者の意識を変容させ、障がい者が特別意識せず、よりノーマルな気持ちで暮らせる社会の実現に貢献することを目的としている。具体的には、近年、制度整備や実践が広まっている「合理的配慮」に着目して、調査をおこなった結果を報告する。また、調査結果を踏まえて、今後の日本に求められる取り組みを提言する。

なお、「障がい（者）」の種類は「身体障がい」「知的障がい」「精神障がい」の3つに分類されるが、本論文では主に、「身体障がい（者）」に重きを置いて調査をおこなった。また、「身体障がい（者）」の定義は、「身体障害者福祉法」により以下の通り定められている。

「身体障害者福祉法」

第4条：この法律において「身体障害者」とは、別表（※）に掲げる身体上の障害がある18歳以上の者であって、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けたものをいう。

※別表に定められている障害の種類

- ・視覚障害
- ・聴覚又は平衡機能の障害
- ・音声機能、言語機能又はそしやく機能の障害
- ・肢体不自由
- ・心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害その他政令で定める障害

本論文では、以上の定義に従い、障がいの有無に関係なく、皆で「共に生きていく」社会を目指すためにはどうすればよいかについて、先行研究と2020年11月から2020年12月に実施した実態調査を踏まえて、考察した点をまとめる。本論文の構成は、以下の通りである。

- I はじめに 本論文のテーマ
- II 問題意識とアプローチ―差別解消における社会モデルと「合理的配慮」
- III 分析枠組みと調査対象・調査方法
- IV 調査結果
- V 調査結果の考察
- VI 結論
- VII おわりに

II 問題意識とアプローチ―差別解消における社会モデルと「合理的配慮」

1. 問題意識 日本における障がい者差別解消に向けた取り組みとその課題

(1) 障がい者差別の存在

日本では、どのような障がい者意識や障がい者差別が存在しているのか。障がい者総合研究所は、2017年、「障がい者に対する差別・偏見に関する調査」として、障がい者の方に対するアンケート調査をおこなった。期間は、2017年8月4日から2017年8月10日の1週間で、326名の有効回答が得られた。この調査によると、日常生活において「頻繁に差別や偏見を受けたと感じている」或いは、「ときどき受けたと感じている」と回答された方は59%だった。この回答に対して、障がいの種類別による差はほとんど見られなかった。過半数以上の方が、障がいを原因とした差別を受けているのが現状である。

(2) 共生社会と差別解消に向けた制度整備の進展

こうした現状を踏まえつつ、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、2016年4月1日に施行された。同法律は、2006年に国際連合総会において採択された「障害者権利条約（障害者の権利に関する条約）」の締結を受けて整備されたもので、障がいの有り無しに関係なく、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目的として作られた（内閣府『障害を理由とする差別の解消の推進』）。この法律では、雇用以外に関する差別解消のために、以下の2つの措置が規定されている。

- 1) 「不当な差別的取扱い」の禁止
- 2) 「合理的配慮」の提供

内閣府は、「不当な差別的取扱い」を、「障がいを理由として、正当な理由なくサービ

スの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為」と定め、禁止している。また、「合理的配慮」を次のように定義し、その提供を義務化している。

「障がいのある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮」

(3) 「障害者差別解消法」の認知と浸透の課題

しかし、「障害者差別解消法」の認知や実践は、まだその途上にある。障がい者総合研究所（2017）の障がい者の方に対するアンケート調査によると、「障害者差別解消法」を「知っていて、内容も理解している」と回答された方は29%で、「知っているが、内容は理解していない」と回答された方が35%という結果になった。「障害者差別解消法」に対する知名度は高いものの、内容まで把握している割合は半数に満たなかった。また、「障害者差別解消法」が「全く社会に浸透していないと思う」或いは、「あまり浸透していないと思う」と回答された方が92%で、当事者側である障がい者の方の過半数以上が「障害者差別解消法」に対する浸透度の不十分さを感じている結果となった。さらに、「障害者差別解消法」の施行以降、差別や偏見が「全く改善していないと思う」或いは、「あまり改善していないと思う」と回答された方は89%にも及んだ。同様に、「障害者差別解消法」の施行以降、「合理的配慮」を受けやすくなったか、という問いに対して「全くそうは思わない」或いは、「あまりそうは思わない」と回答された方が84%という結果となった（障がい者総合研究所, 2017）。「障害者差別解消法」の理解が社会に浸透していないことから、同法の目指す差別解消も不十分になってしまったと感じる。

つまり、当事者側である障がい者の方の意識としては、法律施行後も、差別・偏見が未だ顕在しており、改善していない、というのが現状である。

(4) 「共生社会」に対する市民側の意識の変化と接触不足という課題

加えて、差別の発生原因を把握するため、障がい者に対し、意識的であれ無意識的であれ差別をおこなっているかもしれない市民側の意識も把握する必要がある。

内閣府は、2017年、「障害者に関する世論調査」として、一般市民に向けたアンケート調査をおこなった。期間は、2017年8月3日から2017年8月13日の10日間で、1,771名の有効回答が得られた。この調査によると、「共生社会」という言葉の認知度は47%と半数に満たないものの、「共生社会」に対する共感度は88%と高い結果が得られた。また、障がい者の方による作品展やバザー、コンサート等の認知活動に対し、60%以上が「ぜひ参加したい」或いは、「機会があれば参加したい」と回答した。さらに、「障がい者の方への手助け経験がある」と回答された方は62%であった。この結果から、障がいの有無に関係なく皆で協力し合って暮らしていきたい、或いは、対障がい者理解を深めていきたい

と感じている方が比較的多いことが分かった。

一方、「障がい者の方への手助け経験がない」と回答された方のうち 80%が、「障がい者の方との接触機会不足」を理由として挙げていた。次いで、「どのように接したらよいか分からなかったから」という理由が続いた。また、障がい者の方に対する「差別や偏見があると思う」と回答された方は 84%となった。さらに、差別や偏見が「改善されている」と回答された方が 51%で、反対に、「改善されていない」と回答された方が 42%と、どちらもほぼ互角の結果となった。障がい者総合研究所（2017）がおこなった、当事者側である障がい者の方に対する調査と比較し、「改善されていない」と回答された割合は少ないが、市民の約半数が、障がい者の方に対する差別や偏見は改善されていないと感じている。また、内閣府（2017）の調査においても「障害者差別解消法」の認知度に関する質問があり、「知っている」と回答された方は 22%と、過半数に満たなかった。当事者側に対する調査と比較し、「障害者差別解消法」の知名度は低い結果となった。

上記の結果より、障がいの有無に関係なく、誰もが安全に暮らせる社会を実現したいと感じている方が過半数以上存在している。にもかかわらず、障がい者の方との接触経験不足等による共生社会で求められる支援行動に踏み込めていない実態がある。

2. 差別・偏見の発生要因にかかる先行研究と本論文のアプローチ

(1) 障がい者の方に対する差別偏見の発生要因にかかる先行研究

過半数以上の市民は、障がいの有無に関係なく暮らしやすい社会を理想として掲げている。にもかかわらず、障がい者に対する差別や偏見は、無意識であれ、未だ顕在しているのが現状である。その原因として、多くの方が「障がい者の方と共に協力し合いながら暮らす社会の実現」を他人事と捉えてしまっていることが挙げられるのではないだろうか。自分には関係のないことだと思っている方が多いのではないかと感じる。

では、皆が「障がい」を自分事として捉えるようになれば偏見はなくなるのだろうか。そもそも差別や偏見はどうして生じてしまうのか。上記にあるように、内閣府（2017）による調査結果から、「障がい者の方に対する手助けの経験がない」と回答された方の過半数以上が、「障がい者の方との接触機会不足」を理由として挙げていることが分かった。本当に接触機会がなかったのか、それとも、接触機会はあったものの気付かなかっただけなのかは不明である。しかし、本論文では、接触機会の不足が結果的に差別や偏見を生み出しているのではないかと考える。以下で、先行研究を踏まえつつ、差別や偏見が生まれる原因について明らかにし、提言をおこなっていきたい。

池上（2014, pp.134-136）の研究により、差別・偏見の要因を以下の 3 つに分類できることが分かった。

- 1) 人格理論によるアプローチ：偏見や差別を精神病理現象もしくは人格異常の表れとするもの。
- 2) 集団心理学的アプローチ：偏見や差別の背景に、個人の自尊心を維持する動きがあるとするもの。
- 3) 認知的アプローチ：人間が情報処理のために物事を分類する際、対象に対する過度な単純化や一般化を引き起こし、偏見や差別の認知的基礎となる集団ステレオタイプの形成に繋がるというもの。

(2) 接触理論による差別解消の解決策

さらに、上瀬 (2002, p.2) と Oakes et al. (1994, p.1) は、偏見が生じる原因として挙げた上記の 3 つ目の項目の「ステレオタイプ」について、次のように述べている。ステレオタイプとは、「人々を分けるカテゴリーに結びつき、そのカテゴリーに含まれる人が共通してもっていると思われている特徴 (上瀬, 2002, p.2)」又は、「ある社会的集団の成員を特徴づけると信じられている属性 (Oakes et al. 1994, p.1)」のことである。そして渋谷 (2017, p.119) は、「人は、頭の中で、無意識に、これまで出会った人々を分類し、カテゴリー化している」と述べている。そのようにして作り上げられたステレオタイプは、様々な人物の情報を説明したり、整理したりするうえで必要な場合がある (McGarty et al. 2002=2007)。しかし、渋谷 (2017, p.119) は、あまり情報がない場合、誤解や偏見が混じる場合も多い、と述べ、次のように続けた。その典型的な例として、自分とは異なる民族や文化の人たちで、少数派・ネガティブなイメージが伴う場合、社会的・歴史的な脈等で対立や差別が生じやすい場合が問題として挙げられる。

以上の先行研究から、人間は無意識に物事を分類しており、それが偏見・差別に繋がることが分かった。また、池上 (2014 pp.138-142) は、偏見・差別の原因に加え、解決策についても次のように 3 つ提示している。

- 1) 集団間友情：偏見は相手に対する知識の欠如が大きな原因であると考えられることから、相手と接触する機会を増やし、真の情報に触れれば偏見は解消するというもの。
- 2) 間接接触
 - － 拡張接触：自分の所属する集団のメンバーの中に、他の集団のメンバーと親しい関係にある者がいることを単に知るだけで、その外集団（自分が属していない集団）に対する態度が好意的になるというもの。
 - － 仮想接触仮説：自分が外集団のメンバーとうまく相互作用できている場面を想像することで、外集団への態度が好転するというもの。
- 3) 潜在認知の変容可能性：潜在的態度も、顕在的態度同様、人為的に情報環境を変え

れば好意的に変容するというもの。

(3) 本論のアプローチ：社会モデルと「合理的配慮」による共生社会の実現

以上のことから、偏見・差別を生まないために正しい情報を得たり、接触機会を増やしたりすることの重要性が理解できる。さて、本論文では、「接触機会の少なさ故に理解不足が起こり、偏見が生まれる」という説に注目していきたい。実際、親戚に障がい者の方がいるという方以外で、日常生活の中で頻繁に障がい者の方と関わっているという方は少ないのではないだろうか。私自身、日本で暮らしている肢体不自由者数は、「スズキ」という苗字の人口数と同等だと聞いた時、その多さに驚いた。「スズキ」という名前の知り合いを挙げるのは簡単であったが、車いす使用者の知り合いを誰一人として思い浮かべることができなかつたのだ。

では、どうすれば障がい者の方と市民の接触機会を増やし、障がい者の方が気軽に歩けるような「共生社会」を実現することができるのだろうか。2006年における「国連障害者権利条約」の採択以降、「障害」は障がい者が持っているものではなく、周りの社会環境が作ってしまっているものだという「社会モデル」が一般的な認識となった。このことにより、環境整備が促されるようになった。環境整備というと、施設や設備、道具等ハード面の整備を思い浮かべる方が多いだろう。しかし、近年では、障がい者の方と市民が差別感情なく共生可能な社会の実現に向け、「合理的配慮」というソフト面の共有や実践が本格化している。

そこで、本論文では、「合理的配慮」に焦点を当てて共生社会の実現について考えていきたい。つまり、「合理的配慮」に関する制度を整え、社会に「共生社会の実践」を浸透させるというソフト面からのアプローチ方法を探り上げる。なぜなら、社会に障がい者施策が浸透すれば、市民の対障がい者理解が促進すると考えるからだ。障がい者の方も含め、皆が暮らしやすい社会を長期的に継続させていくためには、「合理的配慮」に関する制度整備からのアプローチが有効だと考える。「合理的配慮」が普及し、街中やお店で障がい者の方と出会った際にどのように配慮をおこなえば良いのかという知識が世間一般に広まれば、障がい者の方も気兼ねなく出歩くことができ、障がい者の方と市民の接触機会がより増えると考えられる。以上のことから、本論文では以下の考えを提言する。

提言：日本における「合理的配慮」の提供を充実させれば質の高い接触機会が増え、差別が減るのではないか。

言い換えれば、「合理的配慮」に関する制度を整備し、人々の行動や態度に対する基準を示すことで、市民の対障がい者理解が深まる。そして、心のバリアフリーが人々に根付

き、障がい者の方に対して配慮をおこなうことが当たり前の社会になるのではないかと考える。

しかし、日本における「合理的配慮」の法律は、ごく最近成立したので、その内容が社会にどのように浸透し、障がい者差別の解消に繋がっているかの実態については、まだ明らかになっていない点が多い。そこで、次項では、まず、日本における障がい者差別解消の取り組みの経緯を整理し、「合理的配慮」の導入の状態を確認し、その上で、本論文の分析枠組み、また、調査方法を述べる。

3. 日本における障がい者差別解消の取り組みの経緯

(1) 「合理的配慮」の起源—アメリカにおける「ADA法」の制定—

日本の「合理的配慮」に関する制度は、どのように整備されていったのだろうか。そもそも、「合理的配慮」という言葉の始まりは、アメリカが1990年に制定した「障害を持つアメリカ人法（ADA: the Americans with Disabilities Act）」内で使用されたことである。このことにより、「合理的配慮」という概念が、世界的に広く認知されるようになった。

「ADA法」では、雇用場面における直接差別のみならず、間接差別についても禁止しており、その際、「合理的配慮」についても述べられているのである。具体的には、適格性を有する障がい者の方に対して「合理的配慮」をおこなわないこと、及び、「合理的配慮」をおこなわなければならないという理由で雇用機会・昇進機会を与えない、ということ禁止している（有田, 2011, pp.4-6）。また、「ADA法」における「障がい（者）」の定義では、「身体障がい」、「知的障がい」、「精神障がい」のような医学的定義をとっていない。このことを、有田（2011, p.3）は、不合理な差別の原因が、「障害」にあるのではなく、社会の側にあるとの考えのあらわれである、と述べている。このような考え方が基にあったからこそ、アメリカで「合理的配慮」という概念が生まれたのではないかと考える。では、日本の法律における「障がい（者）」の定義、及び、「合理的配慮」に対する言及は、どのようになっているのだろうか。

(2) 法改正の経緯と「社会モデル」の位置づけ

日本では、1970年、各省庁が所管するそれぞれの障がい者関連の諸施策の最も基本となる法律として「心身障害者対策基本法」が制定された。これにより、日本における障がい者の方に関する総合的な施策の基盤が概ね整備された。同法律は、1993年の改正で法律名が「障害者基本法」に改称され、その後も改正を繰り返し、現在の形へと繋がっている。この過程において、「合理的配慮」への言及はされているのだろうか。また、「合理的配慮」に関する制度は、どのようにして導入されるようになったのだろうか。表1の日本の

障がい者施策の変遷、及び、「障がい（者）」の定義の変化から読み解いていく。

表 1：日本における「障がい（者）」の定義の変化

法律・改正年	「障がい（者）」の定義内容
「心身障害者対策基本法（1970年）」	第二条 この法律において「心身障害者」とは、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、音声機能障害若しくは言語機能障害、心臓機能障害、呼吸器機能障害等の固定的臓器機能障害又は精神薄弱等の精神的欠陥（以下「心身障害」と総称する。）があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう。
「障害者基本法」に改正・改称（1993年）	第二条 この法律において「障害者」とは、身体障害、精神薄弱又は精神障害（以下「障害」と総称する。）があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう。
「障害者基本法（2004年改正）」	第二条 この法律において「障害者」とは、身体障害、知的障害又は精神障害（以下「障害」と総称する。）があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう。
「障害者基本法（2011年改正）」	第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号定めるところによる。 一 障害者 身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。 二 社会的障壁 障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。

出所：浅井浩（2020）『障害（者）についての日本の方定義』 <http://www.asaihiroshi.jp/newpage19.html>（最終検索日：2021年1月25日）より作成。

表 1 より、各法律における「障がい（者）」の定義において、以下のような移り変わりを確認することができる。

① 「心身障害者対策基本法（1970年）」

1) 「心身障害」を「肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、音声機能障害若しくは言語機能障害、心臓機能障害、呼吸器機能障害等の固定的臓器機能障害又は精神薄弱等の精神的欠陥」の総称と定めている。

2) 「心身障害者」を「心身障害があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者」と定めている。

② 「心身障害者対策基本法」から「障害者基本法（1993年）」への改称・改正

1) 「心身障害」から「障害（「身体障害、精神薄弱又は精神障害」の総称）」へと改正されている。

2) 「心身障害者」から「障害者（「障害があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者」）」へと改正されている。

③ 「障害者基本法（2004年）」

1) 「身体障害、精神薄弱又は精神障害」から「身体障害、知的障害又は精神障害」へと改正されている。

2) 「長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者」から「継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者」へと改正されている。

④ 「障害者基本法（2011年）」

1) 「障害」は「身体障害、知的障害又は精神障害」の総称だったが、「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身機能の障害」の総称へと改正されている。

2) 「障害者」は「障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者」という定義だったが、「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」へと改正されている。

ここで、「障害者基本法（2011年）」で初めて、「社会モデル」が取り入れられている点に注目したい。以前まで用いられていた「医学モデル」は、「障害」を疾病、外傷、もしくはその他の健康状態により直接生じた「個人的な」問題として捉えている。そのため、障害への対処として、「疾患や機能障害の治癒」または「個人のよりよい適応と行動変容」が求められていた。一方で、「社会モデル」は、「障害」を、主に社会によって作られた問題と捉える。「障がい者」の定義の観点から見ても、以前は、医学的に「障がい者」と認められ、障害者手帳を持っている人だけが対象となっていた。しかし2011年、「障害者基本法」が改正され、対象となる「障がい者」は、障害や社会的障壁によって日常生活や社会生活に相当な制限を受けている、障がい児含め、全ての人と定められるようになった。

この改正は、2006年に採択された「障害者権利条約」の影響が大きいと考えられる。世界において一般的な考え方となった「社会モデル」が、5年の歳月を経て、日本でも適用されるようになったのだ。

(3) 社会モデルにおける「社会的障壁」の意味

上記のように、日本でも、法制度レベルにおいて、「障害」は本人が持っているものではなく、社会側に「障害」があるという認識に変わりつつあるのだ。この変化が「合理的配慮」を進めていくうえで重要になると考える。なぜなら、「合理的配慮」とは、「社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮」のことであるからだ。つまり、「合理的配慮」の提供を通じ、障がい者の方が社会参加するうえでのハード・ソフト両面における「社会的障壁」を減少・除去することが求められているのである。表2では、「社会的障壁」に含まれている4つの意味と具体的な事例を挙げる。一番上の「社会における事物の障壁」が、ハード面での障壁、2つ目から4つ目の、「制度の障壁」、「慣行の障壁」、「観念の障壁」がソフト面での障壁といえる。

表2：社会的障壁の具体的な事例

	内容	具体例
社会における事物の障壁 (バリア)	施設や設備等による障壁。	段差の多い建物・道路、音響式信号機のない横断歩道等。
制度の障壁 (バリア)	ルールや条件等による障壁。	大学でのマイカー通学禁止、試験時間中の薬服用禁止等。
慣行の障壁 (バリア)	明文化されていないがマジョリティが従うしきたりや、情報提供等による障壁。	競技開始時における音声又はピストルのみの合図、色別のみの表記等。
観念の障壁 (バリア)	無知、偏見、無関心等による障壁。	「～でなければならぬ」、「～べきだ」、「障がい者は大変だ。」等。

出所：公益財団法人日本ケアフィット共育機構『障害の社会モデル（共生社会と心のバリアフリー）』 https://www.carefit.org/social_model/（最終検索日：2021年1月25日）、内閣府障害者施策担当（2017）『障害者差別解消法【合理的配慮の提供等事例集】』pp.3-39より作成。

(4) 国際条約の国内法制度化による「合理的配慮」の提供義務化

そして、日本国内で「合理的配慮」が法律として整備されたのは、2016年のことである。2011年の「障害者基本法」改正で「社会モデル」が言及されてから、5年後のことだ。

2006年、「障害者権利条約（障害者の権利に関する条約）」が国際連合総会において採択され、2014年1月20日付けで日本国の批准が承認された。この条約では、以下の通り、「合理的配慮」が定義されている。

「合理的配慮」とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。（外務省, 2019, 『障害者の権利に関する条約』第二条 定義）

その後2016年4月1日、「障害者権利条約」の締結に向けた日本国内法制度の整備の一環として「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行された。ここで初めて、日本国内において、「合理的配慮」の提供が義務化されるようになったのである。「合理的配慮」にかかる法的義務は、国の行政機関・地方公共団体等に対して課され、民間事業者に対しては努力義務を課している。さらに、2018年10月1日、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行され、東京都においては、民間事業者に対しても「合理的配慮提供」の法的義務が課されるようになった。

III 分析枠組みと調査対象・調査方法

1. 分析枠組み

以上のことから、日本に「合理的配慮」という概念が浸透し始めるようになったのは、最近のことだということが分かる。そこで、「合理的配慮」の提供が当たり前のように日本国民に広まるようにするためには、現状の実態から、課題を明らかにすることが必要である。その際、本論では、「合理的配慮」が社会に普及していく過程を図1のようにモデル化し、5つのレベル全体に「合理的配慮」が実践されている状態を、社会に普及したと考えることとしたい。

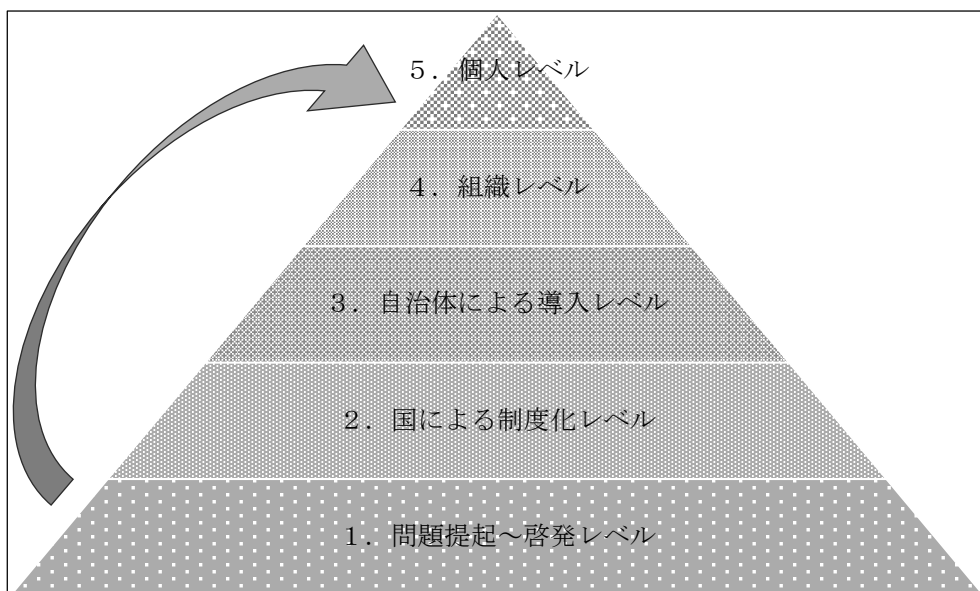


図1：社会への「合理的配慮」の浸透ステップ

出所：筆者作成。

本論文では、これまで、「合理的配慮」に関する制度を整えることが重要だと述べたが、最終的には、図1におけるレベル5の「個人レベル」まで落とし込むことが重要だと考える。現在の日本における「合理的配慮」の普及段階は、全体的にみて、図1のレベル2~3の段階だと考える。しかし、その実態については、先行研究の調査の範囲内における管見では、ほとんど調査がない模様である。

また、特に「社会モデル」において、自治体レベルでの取り組みは、法制度と様々な組織・個人レベルにおける「合理的配慮」の実践を繋ぐうえで、重要な役割を担っていると考える。そこで、本論文では、「合理的配慮」の提供が義務付けられた国の行政機関・地方公共団体等の中でも、特に、私たちの生活と密接に関わっている「区役所」を対象に実施した調査結果を報告し、「合理的配慮」の社会への浸透度合いについて分析する。

2. 調査対象

調査する区役所として、墨田区・文京区・世田谷区を選出した。選出に際しては、東京都23区の各区の公式ウェブサイトを精査し、主に次の3つの観点から調査した（Appendix 1、2参照）。

- 1) 障がい者施策、及び、ユニバーサルデザイン施策の制度概況
- 2) 「合理的配慮」に関する制度整備状況
- 3) WEB アクセシビリティの提供方法

上記の観点から、特に、障がい者差別解消に関する施策が充実しており、区独自の施策等もおこなわれている 3 区に対し、インタビュー調査、及び、アンケート調査を実施した。なお、アンケート調査においては、区役所の中でも障害福祉に関する以下の課内の職員方に匿名で回答いただいた。

- ・墨田区福祉保健部障害者福祉課
- ・文京区福祉部障害福祉課
- ・世田谷区障害福祉部障害施策推進課

3. 調査方法

(1) インタビュー調査

直接区役所にお伺いし、上記にある障害福祉に関する課のご担当者様にインタビュー調査のご協力をお願いした。その際、お時間があれば、当日にインタビュー調査をおこなわせていただくことにした。各区において、ご担当者様 1 名の方からお話を伺わせていただいた。なお、文京区においては、窓口担当の 2 名の方からもお時間を頂戴し、お話を伺わせていただいた。時間としては、30 分～2 時間程度いただき、各区から貴重なお話を伺うことができた。

また、今回のインタビュー調査の目的は、区役所において「合理的配慮」が普及しているかを把握し、日本の障がい者施策についての深掘りをおこなうことである。そのため、インタビューでは、「合理的配慮」に関する制度導入の経緯や効果、課題等を伺った。具体的には、主に以下の 4 項目についてお話を伺うことにした。

- 1) 「合理的配慮」に関する制度の導入経緯・効果・対応現状・重点的な取り組みについて
- 2) 職員向けの「合理的配慮」対応研修の実施経緯・内容・効果
- 3) 「合理的配慮」に関する取り組みに対する課題点
- 4) 今後の取り組み計画について

(2) アンケート調査

インタビュー調査をおこなわせていただいた際、アンケート調査へのご協力もお願いさせていただきました。3区のご担当者様は御三方とも、快く引き受けて下さったため、Googleフォームで作成したアンケートを課内へ転送していただいた。

また、今回のアンケート調査の目的は、職員の方の「合理的配慮」に対する意欲度や、区役所における「合理的配慮」の浸透度を図ることである。そのため、アンケートでは、窓口対応の職員方も含め、「合理的配慮」に関する制度への反応や、障がい者対応の現状について回答いただいた。具体的には、以下の4点の質問内容を軸としてアンケートを作成した。

- 1) 「合理的配慮」の認知度
- 2) 障がい者対応、及び、「合理的配慮」に関する研修への参加意欲度・効果
- 3) 区役所内における障がい者対応の現状
- 4) 今後の障がい者対応に対するICT活用への期待

IV 調査結果

1. インタビュー調査の結果

(1) 墨田区福祉保健部障害者福祉課

①「合理的配慮」に関する制度の導入経緯

全体的に分かりやすく整備するため、ガイドライン等を作成した。

②「合理的配慮」の対応の現状

研修や講演会の実施、ガイドラインの配布を行い、職員方への浸透を目指している。具体的な研修内容としては、福祉体験研修や人権に関する研修をおこない、窓口対応だけではなく、障がい者の方に対する根本的な理解を促している。また、窓口支援におけるコミュニケーションにも力を入れており、タブレットを使った手話通訳を実施したり、職員参加型の手話講演会を開催したりしている。そのため墨田区役所内には、手話通訳のできる職員の方が多く在籍している。

③課題

制度や条例を整備したことは良いものの、実際に障がい者の方が窓口にいらっしゃる機会が少ない。例えば、聴覚障がい者の方を障害者福祉課の窓口で対応する頻度は、1週間

に 1~2 回程度である。ハード面が影響してしまっているのか、障がい者の方が来訪を躊躇してしまっている傾向がある。

④今後の展開

障がい者の方が気軽に区役所に立ち寄れ、職員の方に話しかけられる環境づくりに重きを置いて取り組んでいく。方法として、冊子作成やフリーペーパーの活用を通じ、心のバリアフリーの整備に力を入れることで、対障がい者理解を促す。

⑤墨田区インタビュー調査の考察

インタビューを通じ、墨田区は、障がい者の方とのコミュニケーションを大切にしている印象を受けた。「健常者」や「障がい者」、「男性」や「女性」等としてではなく、「1 人のヒト」として対話を繰り返しおこなうことで、心の繋がりを作り上げることは、共生社会を実現するうえで大切なことかもしれないと感じた。また、「障がい者だから...」「健常者だから...」等というような枠組みで制度を作るだけではなく、人々に浸透させ、実践できる場面を増やしていくことの重要性を感じた。

また、個人的に、インタビュー調査にご協力いただいたご担当者様の「障がい者の方が区役所を頼りにできる環境を当たり前にしていきたい。」というお言葉が印象に残った。障がい者の方に対して配慮をおこなうことが「当たり前」の社会にするため、皆でその想いを大切にしていきたいと感じた。

(2) 文京区福祉部障害福祉課

①「合理的配慮」に関する制度の導入経緯

「障害者差別解消法」が施行されたことの影響が大きい。以前から、聴覚・言語障がい者の方が訪れた際は筆談をおこなったり、視覚障がい者の方が訪れた際は職員方の肘や肩を持ってもらい案内したりする等、基本的な配慮はおこなっていた。しかし、「障害者差別解消法」が定められたことにより、区役所内でも制度として整備しようという動きがあった。また、「合理的配慮」に関する制度整備の一環として、研修実施時のアンケートを基に「文京区職員向け障害者差別解消ガイド」を作成した。

②「合理的配慮」の対応の現状

「合理的配慮」に関する制度整備のため、障がい者の方に対しアンケート調査を実施し、「対応要領」や「留意事項」を作成した。その際、193 件の回答が得られた。加えて、東洋大学との連携を通じたアンケート調査では、50 件もの意見が寄せられた。

研修に関しては、2015 年度中に管理職向け研修を実施した。2015 年 3 月には一般職員向けに研修を実施し、各々の課に情報を共有してもらうことを目指した。2016 年度以降は、

毎年、新人研修の際に障がい者対応研修を実施している。内容としては、用語や概念の知識理解や、実践を交えた対応研修がおこなわれている。具体的には、「医学モデル」や「社会モデル」等の知識理解に加え、「合理的配慮」の対応を自分事として捉えてもらうことを促すグループワーク等を含んでいる。研修に参加した職員の方の声として、「障がいの特性を理解することの重要性を学んだ。」や「職員の意識改革や心のバリアフリーを進めていくことが重要だと感じた。」等、上げられている（文京区福祉部障害福祉課、2016）。また、研修だけではなく、定期的な通信による情報周知もおこない、障がい者理解に関する知識や情報の定着を促している。

さらに、文京区では、区民に対する「合理的配慮」の情報周知としてグッズの作成や地域参加型のイベントをおこなっている。普及啓発グッズは、「障害者差別解消法」をきっかけに作られ、区民に配られている。「子どもの頃から障がい者理解を深めてもらうこと」を目的として実施されており、日めくり卓上カレンダーやかるた、クリアファイル等、多岐にわたる種類のグッズが作成されている（図 2）。かるたやカレンダーに掲載されている文章（句）は、担当職員の方が中心となって作成している。区民の対障がい者理解を深めてもらうため、文章は分かりやすく、かつ、障がい者対応の際に重要なことが含まれている。文章に対する解説も付け、遊びながら、無意識のうちに障がい者に対する知識を蓄えてもらうことを目指す。また、心のバリアフリーを身に付けるために「やらなくてはならない」というような義務感を減らすため、イラスト等による親しみやすさが加えられている。実際、地域の方から好評の声が上がっている。なお、冊子にはスピーチオを付け、情報のバリアフリーにも配慮している。



図 2：文京区における「合理的配慮」の普及啓発教材

出所：筆者撮影。

また、地域参加型のイベントとして、以下のようなイベントを開催している。

- ・フォーラムの実施（令和元年度までに 15 回実施／今年度はオンラインでの実施）
- ・ふれあいの集い
- ・ハートフル工房（平成 27 年度から毎月実施）：毎回 300 人～500 人来場
- ・オリンピック・パラリンピック子ども新聞の配布 等

③課題

「合理的配慮」の提供を地域に浸透させていくことは、まだ成長段階にある。様々な取り組みを重ね合わせて実施することで、徐々に地域全体に根差していくことを目指す。

④今後の展開

心のバリアフリーの実践が当たり前となる社会を実現するため、「幼い頃からの成長過程において、無意識のうちに障がい者に対する心の理解を深めていける環境づくり」を目指す。そのために、表面的に制度だけを整備するだけではなく、地域の方々の心にも「合理的配慮」を浸透させていくことに重きを置いて取り組んでいく。

⑤窓口対応をされている職員の方の声

「合理的配慮」に関する制度が整備される前から、障がい者の方に対する対応は、おこなわれていた。窓口対応されている職員の方は、特に意識せず、基本的な対応として障がい者の方に接している。障がい者対応は当たり前のことで、自然なことで捉えている職員の方が多い。その要因として、先輩社員の方の対応を参考にする等、課内における OJT 環境が整備されていることが挙げられる。また、困難なこととして、「外国人の障がい者の方に対する対応」を挙げ、スムーズに対応できるよう、翻訳タブレットを各窓口を設置することを望んでいる。

⑥文京区インタビュー調査の考察

障がい者対応研修が充実していたり、職員の方の声を大切にしていたりすることが、OJT のできる環境の整備へと繋がっているのだと感じた。そのため、障がい者対応を基礎から把握している人材の育成が成り立っているのだろう。もちろん、全体的に制度を整備することは重要だが、実際に障がい者対応をおこなわれている職員の方まで浸透させることは難しい。その点を対応できている文京区は、他の区の見本ともなり得るのではないかと感じた。

また、インタビュー調査にご協力いただいたご担当者様の「子どもの頃からの対障がい者理解を充実させ、心のバリアフリーが当たり前の社会となるようにしていきたい。」と

いうお言葉が印象に残っている。物事に対する考え方や見方というのは、子どもの頃の周囲の環境が大きく影響する。そのため、子どもの頃から障がい者理解を深めていくことは重要な課題となり得るだろう。

(3) 世田谷区障害福祉部障害施策推進課

①「合理的配慮」に関する制度の導入経緯

以前から、「合理的配慮」に関する取り組みはあったが、制度を整備したきっかけは、「障害者差別解消法」の制定である。

②「合理的配慮」の対応の現状

対応要領・ガイドブックの作成、及び、職員・事業者向け研修の実施により、情報周知をおこなっている。また、地域協議会で会報による情報共有を行い、地域のネットワークの強化を図っている。地域の繋がりを活かし、当事者である障がい者の方の意見を集めることで、施策や啓発物の作成に反映している。また、それによって、事業者や職員だけではなく、区民に対する情報周知も図っている。世田谷区は、障がい者差別に関する先導的な取り組みをおこなっており、「共生社会ホストタウン」として心のバリアフリーに対する取り組みも強化している。

③力を入れている独自の取り組み

障害福祉の分野に関して経験が豊富な係長等が定年を過ぎても、専門調査員として働くことのできる制度がある。この制度は、障がい者の方々に潜在化された差別を掘り起こし、解消していくことを目的としている。専門調査員は、障がい者の方の相談役となったり、学校への研修をおこなったり、障害福祉部の担当になった職員に対する指導をおこなったりしている。専門調査員を配属することで、障がい者の方からの相談件数が増え、令和元年度には、1年間で58件もの相談が寄せられた。また、専門調査員は相談支援事業者との連携も図り、実際の計画に落とし込めるようにしている。

④課題

現状の課題として、以下の2点が挙げられる。

- 1) 障がい者の方が気付いていない差別の存在。
- 2) 地域全体に向けた「合理的配慮」及び、「心のバリアフリー」の周知不足。

⑤今後の展開

上記の課題に対応するため、以下の取り組みを今後強化していく。

- 1) 潜在化された差別に対する対応の強化：障がい者の方に対する研修の実施。
- 2) 区民に向けた「心のバリアフリー」の周知の強化：学校への啓発物配布、及び、地域の取り組みとの連携を強化。

⑥世田谷区インタビュー調査の考察

世田谷区は、地域の繋がりが強いという印象を受けた。障がい者の方が積極的に取り組みに参加するため、意見を集めやすいことも強みのひとつである。職員や事業者にとどまらず、一般区民、並びに、障がい者の方に向けた取り組みを各々の課題別を実施されており、障がい者差別解消に向けたさらなる進歩が期待できる。地域や世界との繋がりを活かし、先導的な取り組みを次々とおこなうことで、東京都初め、日本全体の障がい者施策のレベルを底上げしてくれることを願う。

また、世田谷区の今後の重点的な取り組みの1つである、「障がい者の方に潜在化された差別の掘り起こし」というのは、個人的に新しい課題の発見であった。私個人としては、考えに及ばなかった問題点であったが、非常に重要、かつ、克服しなければならない課題だと感じた。

2. アンケート調査の結果

(1) アンケート調査結果の概要

墨田区・文京区・世田谷区における障害福祉に関する課内の職員方を対象とし、アンケート調査を実施した。対象者、実施方法、実施期間、及び、集計人数は以下の通りである。

- ・対象者：墨田区福祉保健部障害者福祉課、文京区福祉部障害福祉課、及び、世田谷区障害福祉部障害施策推進課内の職員方
- ・実施方法：Google フォーム
- ・実施期間
 - －墨田区・文京区：2020年11月20日（金）～2020年11月26日（木）
 - －世田谷区：2020年12月3日（木）～2020年12月10日（木）
- ・有効回答者数：38名

アンケート結果より、以下の事柄が明らかとなった。

- ・「合理的配慮」という言葉を知っている方は、92.1%。

- ・障がい者対応研修や情報周知に参加／積極的な意欲のある割合は 68.4%。
- ・研修や情報周知に参加していない方の 91.7%が、強い参加意欲を持っている。
- ・業務で障がい者対応をおこなう頻度は、「1か月に1回以上」が最も高い。
- ・71.1%が期待する「ウェブアクセシビリティとオンライン手続きの拡充」。

(2) 「合理的配慮」という言葉を知っている方は、92.1%

「合理的配慮」という言葉を知っているか、という質問をした結果、「知っていて、説明できる」又は、「聞いたことがある」と回答された方は 92.1%となった(図 3)。このことから、3 区の障害福祉に関する課内において、「合理的配慮」という概念の浸透度は過半数以上に及ぶことが分かる。

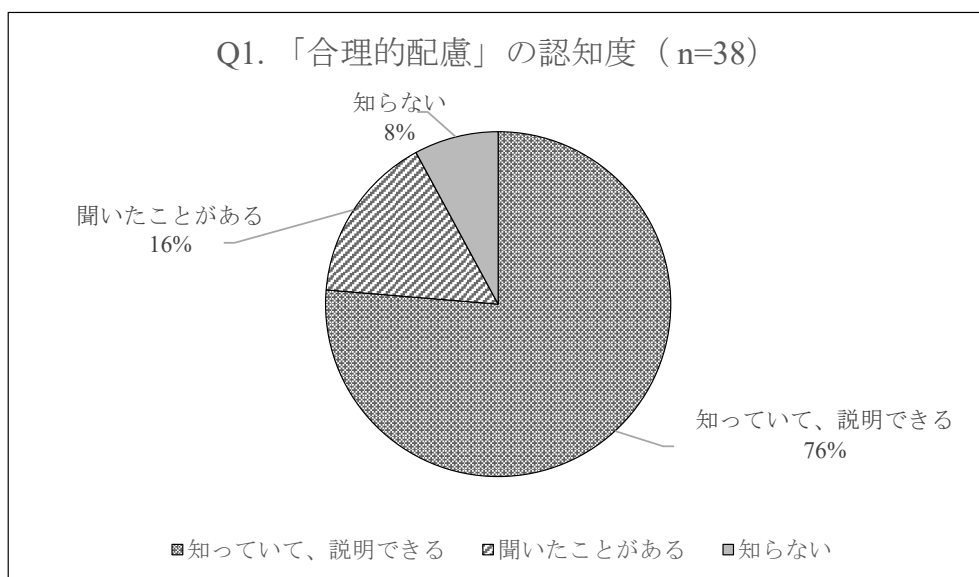


図 3：「合理的配慮」の認知度

出所：筆者作成。

(3) 障がい者対応研修や情報周知に参加／積極的な意欲のある割合は 68.4%

職員の方向けに障がい者対応研修や情報の周知は実施されているか、という質問をした。その結果、「実施されていて、内容を知っている」と回答された方は 68.4%となった。そのうち、「研修や情報周知において『合理的配慮』の内容が含まれていた」と回答された方が 92.3%であった。また、実際の障がい者対応業務に役立っているか伺うと、「とても役立っている」或いは、「少し役立っている」と回答された方は 96.2%という結果となった。

(4) 研修や情報周知に参加していない方の91.7%が、強い参加意欲を持つ

職員向けに障がい者対応研修や情報の周知が実施されているか、という質問に対し、「実施されていない」或いは、「実施されているかどうか知らない」と回答された方が31.6%いた。そのうち、「合理的配慮」の内容が含まれている研修や情報周知を受けたいか、という質問に対し、「受けたい」と回答された方が91.7%いた。

(5) 業務で障がい者対応をおこなう頻度は、「1か月に1回以上」が最も高い

過去1年間に区役所内で、障がい者の方に対応したこと、或いは、お見かけしたことはあったか、という質問をした。その結果、「日常的に業務・窓口で対応している」或いは、「1回以上、業務で対応したことがある」と回答された方は92.2%となった。また、上記の92.2%の方に、対応頻度について質問すると、「1か月に1回以上」対応していると回答された方が最も多く、42.9%であった。次いで、「1日に5回以上」が34.3%、「1週間に5回以上」が14.3%という結果となった。

(6) ICT活用への期待－ウェブアクセシビリティとオンライン手続きの拡充－

区役所における障がい者対応に対して、今後期待できるICT活用について質問をおこなった。その結果、71.1%の方が「ウェブサイトのアクセシビリティ対応の拡充」と「オンライン手続きの拡充」に期待していることが明らかになった。質問内容の詳細は、以下の通りである。

次の選択肢から、活用を期待できるICT技術を複数回答していただいた。

- ・ウェブサイトのアクセシビリティ対応の拡充（文字の大きさ調整や読み上げ機能）
- ・オンライン手続きの拡充
- ・区役所内での自動翻訳機の導入
- ・区役所内でのロボット案内の導入
- ・遠隔窓口での対応導入（タブレット等での対人テレビ電話型）
- ・遠隔手話サービス（タブレット等での対人テレビ電話型）
- ・遠隔通訳サービス（タブレット等での対人テレビ電話型）
- ・チャットボットによる案内や情報提供（AIによる自動応答型）
- ・バーチャル手話の開発・導入（AIによるアバターが自動で対応）
- ・以上のなかに活用できるものはない

その結果、最も多く票を獲得したものは、「ウェブサイトのアクセシビリティ対応の拡充」と「オンライン手続きの拡充」の2つで、どちらも71.1%となった。次いで、「遠隔

手話サービス」の 65.8%、「遠隔窓口での対応導入」の 42.1%、「遠隔通訳サービス」の 42.1%と続いた。一方、最も期待度の低いものとして、「区役所内でのロボット案内の導入」の 5.3%が挙げられた（図 4）。

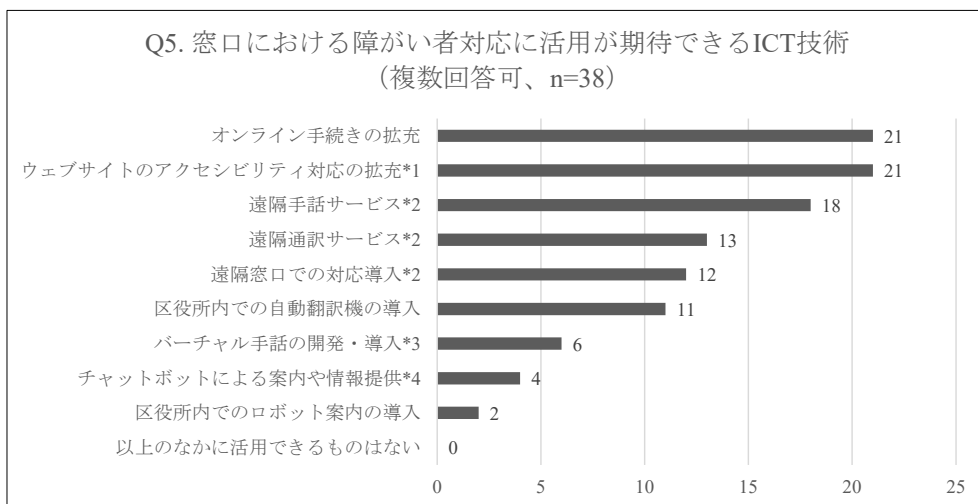


図 4：障がい者対応に活用が期待できる ICT 技術

*1 文字の大きさ調整や読み上げ機能

*2 タブレット等での対人テレビ電話型

*3 AIによるアバターが自動で対応

*4 AIによる自動応答型

出所：筆者作成。

V 調査結果の考察

1. インタビュー調査の分析・考察

墨田区・文京区・世田谷区における現在の障がい者施策の課題をまとめると、次のようになる。

- ・墨田区：障がい者の方の区役所利用率の低さ
- ・文京区：地域全体に対する「心のバリアフリー」の低い定着率
- ・世田谷区：障がい者の方に向けた情報周知、及び、潜在的な差別の掘り出しの機会不足・地域全体に対する「心のバリアフリー」の低い定着率

以上の課題は、各区における障がい者施策の取り組み具合や浸透度合いにより異なる。現段階における各区の「合理的配慮」の浸透度合いは、以下の通りまとめることができる。

- ・墨田区：職員や事業者等、自治体・組織への普及段階
- ・文京区：一般区民・地域全体への普及段階
- ・世田谷区：障がい者の方を含む一般区民1人1人に向けた普及段階

分析枠組みに当てはめると、図5のように表すことができる。

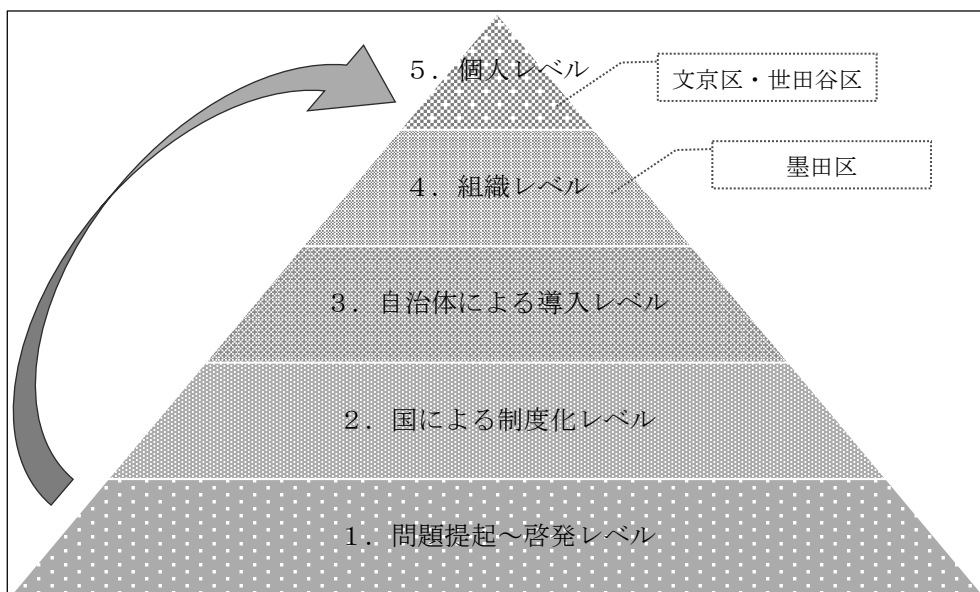


図5：墨田区・文京区・世田谷区における「合理的配慮」の浸透段階

出所：筆者作成。

また、図5の「個人レベル」の段階においても、より障がい者の方に焦点を当てた施策に取り組んでいるほど先進的であると考えられる。なぜなら、「合理的配慮」という概念が概括的に地域全体に広まったのち、個人1人1人に対してフォーカスして対応していくことが可能であるからだ。そのうえで、世田谷区は、障がい者施策に関して先進的な取り組みをおこなっているといえるだろう。この要因として、障がい者の方を含む地域ネットワークの強さが挙げられる。障がい者の方と職員の繋がり、かつ、障がい者の方と地域の繋がりが強いことによって、障がい者の方の意見をより多く集められる。それによって、より現場のニーズに合った施策に取り組むことができるのではないかと感じる。今回の調査は、

あくまでも限定的な範囲での調査であるが、世田谷区のように、相互のコミュニケーションを高めることで、より効果的かつ効率的に「合理的配慮」の普及が実現するのではないかと考える。

2. アンケート調査の分析・考察

IV 2の(2)や(3)の結果から、職員方の「合理的配慮」に対する認知度の高さは、研修や情報周知による影響が大きいのではないかと考える。なぜなら、「合理的配慮」という言葉を「知っていて、説明できる」又は、「聞いたことがある」と回答された方のうち、障がい者対応研修や情報周知が「実施されていて、内容を知っている」と回答された方は、68.6%という結果になったからだ。また、障がい者対応研修や情報周知が「実施されていて、内容を知っている」と回答された方のうち、研修や情報周知内に「合理的配慮」の内容が「含まれていた」と回答された方は92.3%となった。以上のことから、少なくとも過半数以上の方は、障がい者対応研修や情報周知によって「合理的配慮」についての知識を得たといえるだろう。また、研修や情報周知に参加した方に対する「合理的配慮」の浸透度も高いといえる。この浸透度の高さは、「合理的配慮」や障がい者対応に関して興味があったり、業務で必要であったりすることが影響しているのではないかと考える。というのも、IV 2の(3)より、研修や情報周知が役立っていると感じている方が、96.2%いることや、IV 2の(4)より、「合理的配慮」についての興味や関心のある方が多いことが明らかとなったからだ。また、研修や情報周知が役立っていると感じている方が多いことから、研修等を制度として導入することのメリットはあると感じる。

IV 2の(5)に関する結果より、業務や窓口で障がい者対応を「1日に5回以上」おこなっていると回答された方は、窓口対応の方が多いことが分かった。一方で、業務や窓口で障がい者対応を「1か月に1回以上」おこなっていると回答された方は、管理や運営等の業務にあたっている方が多いと分かった。この結果は、区役所別でみても大きな違いはなかったため、区役所におけるハード面の違いで、障がい者の方の来訪頻度が異なるわけではないということになる。故に、業務内容の違いにより、障がい者対応の頻度が異なるということが分かったが、区役所内で障がい者の方を「見かけたことはない」と回答された方はいなかった。そのため、職種の違いに関係なく、職員方全員が研修、又は、情報周知に参加する意義はあると感じる。

IV 2の(6)の結果から、窓口対応をICT化するというより、手続きの効率化や情報提供の無差別化のためにICT活用を期待する割合が多いことが分かった。上記の結果に加え、「職員が直接、利用者個々人の障がい特性に応じて対応する方が良い場合もあると思う。」等の意見もあった。ICT活用による業務効率化への期待度は高いが、対面での対応におけ

る導入期待度は低いということだろう。もちろん、AI ロボット導入によるメリットはある。例えば、下記のような利点が挙げられる。

- ・障がい者の方の遠慮がいらぬ
- ・人に言いづらぬことも伝えられる
- ・手話通訳ができる方の人材確保がいらぬ
- ・業務の負担が軽減される

ICT 活用によるメリットは、上記以外にもあるだろう。しかし一方で、人間の対応だからこそ、言葉の奥にある気持ちや感情への配慮や気遣いをおこなえることも事実である。ICT 活用による情報のバリアフリーやアクセシビリティの向上を図りつつ、人間対応による心のバリアフリーを広めていく必要があると考える。

VI 結論

本論文では、日本における「合理的配慮」の提供を充実させれば質の高い接触機会が増え、差別が減るのではないか、という提言をおこなった。この提言に対し、今回の区役所調査の結果から以下の結論を導き出した。

結論：「合理的配慮」に関する制度を導入するだけではなく、個人対応に届くまで普及させることで、障がい者の方が暮らしやすい社会になる。

「合理的配慮」を制度として整備することは基礎として大切だが、それ以上に、その政策をどのように地域住民に根差していくかを考えていくことが重要だと考える。確かに、「合理的配慮」に関する制度を整えることで、障がい者の方に対する対応の情報周知に繋がる。しかし、整備したからといって、即座に広く認知されるようになるわけではない。人々に根付かせていく方法を考えることは、今後の課題といえるだろう。そこを乗り越えられれば、障がい者の方に対して配慮することが当たり前の社会へとなっていくだろう。今回の区役所調査から、「合理的配慮」に関する施策を「個人レベル」にまで落とし込む際に重要となる方法について、ヒントを得た。それは、地域全体で取り組むということだ。地域全体を巻き込むようなイベントや取り組みをおこなうことによるメリットは、2 つ考えられる。1 つ目は、より個人のニーズに合った施策の実施に繋がるということである。つまり、「現場では何が求められているのか」、「1人1人に合わせた対応とは何か」等、個人のニーズに合わせて対応できる制度の整備に繋がるのである。地域全体で取り組むこ

とにより、自治体と組織間、自治体と個人間、又は、組織と個人間のコミュニケーションが活性化し、障がい者の方を含めた一般市民の意見を集めやすくなる。そうすると、より個人々人に対応できる施策が充実し、「合理的配慮」の普及に繋がると考える。2つ目のメリットは、心のバリアフリーの普及に繋がるということだ。地域のイベント等を通じ、障がい者の方と市民の接触機会が増えることで、地域住民の障がい者の方に対する理解がより深まる。それが、心のバリアフリーの普及に繋がっていくだろう。そして、心のバリアフリーの実践が当たり前のこととなり、住民同士で助け合っていけるようになることで、環境設備等のハード面が整備途上であっても、障がい者の方が安心して暮らすことのできる社会になるのではないかと考える。

以上のことから、より個人にフォーカスした施策を普及させることで、障がい者の方が安心して街中に出ることができ、より接触機会が増え、障がい者の方と共に生きていくことができるようになるのではないかと考える。

VII おわりに

本論文による研究の動機は、大学講義で1人の視覚障がい者の方にインタビューをした経験である。「1人でも気軽に歩ける街になってほしい。」その方が仰っていた言葉だ。私にとってこの言葉のインパクトは大きく、今でも脳裏に焼き付いている。最初にこの言葉を聞いたとき、ハード面に対する不十分さを意味しているのだと感じた。しかし話を進めていくうちに、違うと分かった。

確かに、ハード面を充実させることは大切である。しかし、それに加え、人々の障がい者に対する理解を深めることも重要だということに気が付いた。目には見えづらいため、どのくらい定着しているのか量ることは難しい。残念ながら、日本における障がい者理解は未だ不十分だといえるだろう。しかし、今回の調査により、障がい者の方と共に暮らしやすい社会を実現させるための一筋の光が見えた。もちろん、簡単な道ではない。本論文では、障がい者施策を個人間に普及させていくためにはどうすればよいか、という今後の課題も見つかった。ここでは、インタビュー調査から得た解決策のヒントの他に、新たな提案をおこなう。ICTの活用である。アンケート調査の結果にもあったように、ICTを上手に利用することは、障がい者の方との共生社会の実現を支えていくだろう。ヒトにしかならない対応を重点的にヒトがやるようにすることで、より「共生」が豊かになるのではないかと考える。

岡田(2020, p.124)は、ICT技術とヒトの関係性について以下のように語っている。

せっかくのパートナーなのだから、お互いの〈弱さ〉を補いつつ、その〈強み〉を引き

出しあう関係であっていいのだ。

人間同士だから出来ること、人間とロボットだから出来ることを使い分けることで、より豊かな社会が実現するのではないだろうか。今回の調査は、限定的なものであったため、まだ明らかになっていない点が多い。そのため、今後も次々と課題は出てくるだろう。しかし、その都度、海外の施策等も参考にしながら解決策を見つけ出し、諦めずに取り組み続ければ、障がい者の方と共に生きていく社会の実現へと繋がっていくと考える。そして、その共生社会の実現に ICT 技術が力になってくれることを期待する。

謝辞

本論文の執筆にあたり、多くの方々にご支援いただきました。区役所調査では、文京区福祉部障害福祉課障害福祉係 永尾真一様、墨田区福祉保健部障害者福祉課庶務係 高橋尚子様、世田谷区障害福祉部障害施策推進課計画担当 坂倉佳奈様のご協力を賜りました。お忙しい中、貴重なお時間をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。また、文京区福祉部障害福祉課、墨田区福祉保健部障害者福祉課、世田谷区障害福祉部障害施策推進課の職員の皆様に、アンケート調査のご協力を賜りました。ここに記して、感謝申し上げます。

研究のきっかけをいただいた社会連携科目の主担当 横田雅弘教授に感謝申し上げます。指導教員である田中絵麻専任講師には、多くのご指導をいただきました。お礼とともに、今後のゼミナールのさらなる発展を祈念しております。

参考文献

浅井浩 (2020) 『障害 (者) についての日本の方定義』

<http://www.asai-hiroshi.jp/newpage19.html> (最終検索日: 2021 年 1 月 25 日)

有田伸弘 (2011) 「障害を持つアメリカ人法における「合理的配慮」とアフーマティブ・アクション」『社会福祉学部研究紀要』第 14 巻第 2 号, pp.1-10.

<https://core.ac.uk/download/pdf/230297169.pdf> (最終検索日: 2021 年 1 月 25 日)

池上知子 (2014) 「差別・偏見研究の変遷と新たな展開—悲観論から楽観論へ—」『教育心理学年報』第 53 集, pp.133-146.

https://www.jstage.jst.go.jp/article/arepj/53/0/53_133/_pdf/-char/ja

(最終検索日：2021年1月25日)

岡田美智男 (2020) 「〈弱い〉ロボットの可能性」『わたしたちのウェルビーイングをつくりあうために—その思想、実践、技術』 ビー・エヌ・エヌ新社, pp.115-125.

上瀬由美子 (2002) 『ステレオタイプの社会心理学：偏見の解消に向けて』 サイエンス社

公益財団法人日本ケアフィット共育機構『障害の社会モデル（共生社会と心のバリアフリー）』 https://www.carefit.org/social_model/ (最終検索日：2021年1月25日)

障がい者総合研究所 (2017) 「障がい者に対する差別・偏見に関する調査」

<http://www.gp-sri.jp/report/detail031.html> (最終検索日：2021年1月25日)

外務省 (2019) 『障がい者の権利に関する条約』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000018093.pdf> (最終検索日：2021年1月25日)

内閣府 (2017) 「障害者に関する世論調査」

<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-shougai/4.html> (最終検索日：2021年1月25日)

内閣府『障害を理由とする差別の解消の推進』

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html> (最終検索日：2021年1月25日)

内閣府『障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する法律 障害者差別解消法が制定されました』

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/leaf_seitei.pdf (最終検索日：2021年1月25日)

内閣府『「合理的配慮」を知っていますか?』

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/gouriteki_hairyo/print.pdf

(最終検索日：2021年1月25日)

内閣府障害者施策担当 (2017) 『障害者差別解消法【合理的配慮の提供等事例集】』

pp.3-39. https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/pdf/gouriteki_jirei.pdf

(最終検索日：2021年1月25日)

文京区福祉部障害福祉課（2016）『障害者差別解消通信 第9号』

李光鎬・渋谷明子（2017）『メディア・オーディエンスの社会心理学』 新曜社, pp.119-122.

McGarty, C., Yzerbyt, V.Y., & Spears, R. (2002). *Stereotypes as explanations: The formation of meaningful beliefs about social groups*. (国広陽子（監修）有馬明恵・山下玲子（監訳）
(2007) 『ステレオタイプとは何か：「固定観念」から「世界を理解する“説明力”」へ』
明石書店)

Oakes, P.J., Haslam, S.A., & Turner, J.C. (1994). *Stereotyping and social reality*. Oxford: Blackwell.

・インタビュー実施日

ー墨田区：2020年11月5日（木）

ー文京区：2020年11月16日（月）

ー世田谷区：2020年11月27日（金）

Appendix 1 東京都・23 区と主要市部における「合理的配慮」にかかる制度整備の概況

(2020 年 10 月調査結果、区の順番は人口の多い順)

	UD 推進	合理的配慮の整備	障がい者差別への取組み
世田谷区	「やさしいまちづくりデザインノート 公共サイン編（1992 年）」 「やさしいまちづくりデザインノート 建築編（1993 年）」 「世田谷区視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン（2006 年）」 「世田谷区情報のユニバーサルデザインガイドライン（2016 年）」	「区の基本方針」 「職員対応要領」 「職員向けガイドブック（2017 年）」	2015 年～2020 年「せたがやノーマライゼーションプラン(世田谷区障害者計画)」 2015 年～2017 年「第 4 期世田谷区障害福祉計画」 障がい者・障がい者施設等を対象にした実態調査有。 協議会・相談窓口有。 2017 年から毎年、障害者差別解消の取り組み状況を公表。 区民向け・事業者向けのパンフレット作成。
荒川区	「バリアフリー基本構想（2010 年）」 協議会開催（2016 年度から毎年 1~3 回） 「荒川区基本構想（2006 年）」 「都市計画マスタープラン（2008 年）」	「職員対応要領（2016 年）」	「障がい者プラン（2006 年）」 障害者支援の取り組み、区報による知らせ。 「障がい者総合プラン（2018 年）」 「障がい福祉計画（2018 年）」
大田区	「UD のまちづくりの基本方針（2011 年、2019 年～2023 年）」 2011 年から毎年 1~3 回の UD 推進会議。 「おおた UD ライフ（2019 年、2020 年）」 「おでかけまっぷ」 「移動等円滑化に関するガイドライン（2017 年）」 「まちづくりの視点からみた現状と課題」	「対応要領（2016 年）」	「心のバリアフリーハンドブック」 その他パンフレットあり。 「おおた障がい施策推進プラン」
江戸川区	「バリアフリーマップ」 「共生社会ホストタウン」に登録（2019 年） 「ゼロ段差擦り付けブロック」の設置 「手話言語条例」 「第 5 期江戸川区障害福祉計画・第 1 期江戸川区障害児福祉計画（2018 年）」	「職員、学校向け対応要領（2016 年）」	「Game Changer プロジェクト」の開始。 会議の実施。 区民向けアンケートの数回実施。 窓口設置。
足立区	2025 年に向けた推進計画 年 1 回の推進会議 市民に向けたパンフレット	「職員対応要領（2016 年）」	「足立区障がい者計画（2018 年）」

杉並区	「バリアフリー基本構想（2013）」 バリアフリー協力店・対応トイレの掲示（HP）。	「職員対応要領（2016年：2019年改正）」 「マニュアル」	地域会議の実施（2017）。 窓口・パンフレット有。 パンフレット作成。
板橋区	「UD 推進条例（2020年）」 「UD 推進計画 2025」 2016年から毎年2~4回の協議会実施。 「おでかけマップ」	「合理的配慮の事例」 「職員向け要領」 「学校用ハンドブック」	「UD ガイドライン（2020年）」 パンフレット有。 区独自の条例・配慮例の掲示（HP）
八王子市	「まちづくり整備計画」	「対応要領・留意事項（2016年）」	「差別解消に向けたガイドライン（2016年）」 「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例（2020年）」 相談窓口設置。 協議会実施。
江東区	「UD マップ（2020年）」 「UD まちづくり」 「UD ハンドブック（2017年）」 ワークショップの開催（2001年～） UD 講座の実施。 商店街意識啓発活動奨励金の交付。 やさしいまちづくり施設整備助成。 誘導システムの整備。 トイレ調査。	「職員対応要領（ルビあり）」 区内企業等の窓口の対応研修実施。	「UDTRY！」の発行。 相談窓口の設置。 パンフレット有。
葛飾区	「UD 推進指針（2007年）」 音声コードを添付した印刷物の普及 パンフレット作成	「職員対応要領（2017年、ルビあり）」 「合理的配慮の提供事例」	パンフレット作成 協議会の実施（2020年）。 「障がい者施策推進計画（2018年）」 「コミュニケーションに関する条例」
町田市	「福祉まちづくり推進計画（2017年）」 「まちづくり総合推進条例（1993年）」 「整備基準等マニュアル」 「情報バリアフリーハンドブック（2015年）」 「町田市の建築物等に関する福祉環境整備要綱（1974年）」 「車いすで歩けるまちづくり」 「思いやり駐車区画」の設置 「おでかけマップ」 協議会実施 盲導犬に対する対応等 HP の記事掲載。 協力店のガイドブック作成。	「対応要領」 「ビデオ・HP による合理的配慮の具体例の掲示。」	「心のバリアフリーハンドブック（2017年）」 協議会実施（2016年から毎年3~5回）。 「障がい者計画（2016年）」 相談窓口の設置。 「障がい者福祉事業計画（2018年）」

品川区	「まちづくり推進計画（2008年）」 「旗の台駅・大井町駅周辺地区バリアフリー計画」 「地域福祉計画（2019年）」 研修会実施。 職員向け講演会実施。	「職員対応要領（2016年）」	パンフレット作成。 「差別解消法ハンドブック」 協議会実施（2017年から毎年2~3回）。 リーフレット作成。 「障害者計画（2015年）」 相談窓口設置。
北区	「バリアフリー基本構想（2015年）」 「北区都市計画マスタープラン2010」 「交通バリアフリー基本構想（2002年）」 協議会開催。 バリアフリー施設の一覧。 「ささえあいマップ」	「職員対応要領（2016年）」 「障害者差別解消法職員ハンドブック」	パンフレット作成。 「障害者計画（2015年）」 「障害福祉計画（2015年）」 「障害者基本計画（2018年）」 「区内スポーツ施設等バリアフリー化検討会（2015年）」 開催。 学校でのワークショップ開催。 不定期にシンポジウム・映画上映会開催（2015年～）。
新宿区	「UDまちづくりガイドライン（2011年）」 UD推進会議の設置（2012年）。 新宿区UDまちづくり条例制定（2020年）。 ガイドブック作成（2020年）。	「職員対応要領（2016年）」 「マニュアル」	パンフレット作成。 相談窓口設置。 CMによる啓発。
中野区	「2023年に向けた推進計画」 審議会実施。 パンフレット作成。	「職員対応要領（2017年）（ルビあり）」 「マニュアル」	「障害者対応基本マニュアル（2017年）」 相談窓口設置。 ヘルプサービス・行事等実施。
豊島区	「（池袋駅地区）バリアフリー基本構想（2011年）」 「豊島区地域保健福祉計画（2015年）」 「ガイドマップ」	「職員対応要領（2016年、ルビあり・分かりやすい版）」 「職員対応マニュアル（2016年）」 「事業者対応マニュアル（2018年）」	「障害者活躍推進計画（2020年）」 「障害者計画」 「障害福祉計画」 サポート講座・ボランティア講座・体験学習の実施。 映画上映会・トーク等実施。 パンフレット作成。 委員会設置。 協議会開催（2018年・2019年）。 アンケート実施。

目黒区	<p>「目黒区福祉のまちづくり整備要綱」</p> <p>「目黒区鉄道駅舎エレベーター等整備事業補助要綱」</p> <p>「目黒区交通バリアフリー推進基本構想（2004年：2012年改定）」</p> <p>「地域保健福祉計画」</p>	<p>「区立学校・園向け合理的配慮提供事例集（2018年・2019年）」</p> <p>「対応要領（ルビあり）」</p> <p>「行政機関等における対応例」</p>	<p>「障害者計画」</p> <p>「障害者差別解消法対応ハンドブック（2020年）」</p> <p>協議会開催（2016年～2018年まで年に1・2回）。</p> <p>相談事例一覧。</p> <p>言葉の意味掲載（HP）。</p> <p>手話講座開催。</p>
墨田区	<p>「地域福祉計画（2011年）」</p> <p>「すみだノーモライゼーション推進プラン21-障害者行動計画-（2006年）」</p> <p>協議会実施。</p> <p>「障害者行動計画（2020年）」</p> <p>「まちづくり計画」</p> <p>「都市計画マスタープラン」</p> <p>トイレ整備。</p> <p>緊急時の対応について掲載。</p>	<p>「職員対応要領・留意事項（2016年）」</p>	<p>「もっと知りたい。ハンディキャップのこと」</p> <p>「障害者差別解消法パンフレット&好事例集」</p> <p>パンフレット作成。</p>
港区	<p>「港区カラーバリアフリー・ガイドライン（2009年）」</p> <p>「港区バリアフリー基本構想（2014年）」</p> <p>「重点整備地区のバリアフリー基本構想（2008年～2009年）」</p> <p>バリアフリー協力店・対応トイレの場所の掲示（HP）。</p> <p>「まちづくりガイドライン（2015年）」</p> <p>「地域保健福祉計画」</p> <p>パンフレット作成。</p>	<p>「（学校）職員の要綱&留意事項（2016年、ルビあり）」</p> <p>「事業者向け差別解消事例集」</p>	<p>「障害者計画・障害者福祉計画」</p> <p>「意思疎通に関する条例（2019年）」</p> <p>「差別解消事例集」</p> <p>「情報保障のためのガイドライン（2019）」</p> <p>啓発漫画の配布。</p> <p>協議会実施。</p>
府中市	<p>「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（2015年）」</p> <p>審議会設置。</p> <p>「福祉のまちづくり条例改正（2009年）」</p> <p>「ユニバーサルデザインガイドライン」</p> <p>「バリアフリーマップ」</p> <p>環境整備事業助成金。</p>	<p>「合理的配慮事例集」</p> <p>「職員対応要領&留意事項（2016年）」</p>	<p>「障害児福祉計画（2018年）」</p> <p>「障害福祉計画（2018年）」</p> <p>リーフレット配布。</p> <p>協議会開催（2013・2014年）。</p>
調布市	<p>「福祉のまちづくり推進計画」</p> <p>協議会開催。</p> <p>「バリアフリー基本構想（2012年）」</p> <p>「公共サイン整備方針（2012年）」</p> <p>バリアフリーパンフレット作成。</p>	<p>「対応を定める規則&留意事項（2016年）」</p> <p>「相談事例集」</p> <p>職員研修実施。</p>	<p>「障害者総合計画」</p> <p>パンフレット作成。</p> <p>講座・交流会等開催。</p> <p>協議会開催（2016年から毎年2~3回）。</p> <p>ニーズ調査。</p> <p>相談窓口設置。</p>

渋谷区	「渋谷駅周辺地区バリアフリー基本構想（2018年）」 「渋谷区トイレ環境整備基本方針（2018年）」 「渋谷おもてなしプロジェクト」 「渋谷区実施計画 2020」	合理的配慮について掲載。	「渋谷区障害者保健福祉計画（第5次）・渋谷区障害福祉計画（第4期）（2015年～2017年）」 「渋谷区障害福祉推進計画（2018年～2020年）」
文京区	「地域福祉保健の推進計画」 「バリアフリー基本構想重点整備地区別計画（2016年）」 「情報提供ガイドライン（2015年）」 「アカデミー推進計画（2019年）」	「（学校）職員対応要領&留意事項（ルビあり）」 「差別事例収集結果（2016年）」 「合理的配慮不提供事例」 職員研修実施。	「障害者計画」 「障害者福祉」 「心のバリアフリーハンドブック（2020年）」 「障害者週間記念ふれあいの集い（2020年）」の開催。 「共生のためのフォーラム（2019年）」の開催。 ワークショップ実施。 相談窓口設置。 パンフレット作成。 協議会開催。 啓発カレンダー・かるた・クリアファイル作成。
千代田区	「公共サインデザインマニュアル（2016年：2017年改正）」 「サインガイドライン（2016年：2017年改正）」 バリアフリー協力店・対応トイレの場所の掲示（HP）。 道路バリアフリー化等実施（2008年～2010年）。	「対応要領（2016年）」 「職員ハンドブック（2016年）」 「マニュアル」	「障害者虐待防止パンフレット、マニュアル（2012年）」 権利擁護活動。 相談窓口設置。

出所：各区・市の公式ウェブサイトを調査。

Appendix 2 東京都・23区と主要市部におけるWEBアクセシビリティの提供方法

(2020年10月調査結果、区の順番は人口の多い順)

	WEBアクセシビリティ提供方法	公式サイトの特長
世田谷区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン 文字の大きさ調整ボタン フリガナ調整ボタン 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 イラストも用いたシンプルなデザイン。 SNSの活用有。
荒川区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン（操作有） 文字の大きさ調整ボタン（操作有） フリガナ調整ボタン 多言語対応ボタン	利用者別にトップページの表示を変更可能。 細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 SNS活用有。
大田区	音声読み上げボタン（別途ツールの起動） 文字の大きさ調整ボタン（別途ツールの起動） 多言語対応ボタン	シンプルなデザイン。 観光向けに区の魅力を伝えることに力を入れている印象。
江戸川区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン（操作有） 文字の大きさ調整ボタン（操作有） フリガナ調整ボタン（操作有） 多言語対応ボタン	「平和と発展」を大切にしていると感じられる色合い・情報配置。 細かい項目分け。 シンプルなデザイン。
足立区	アクセシビリティへの対応は見られる。	図や色が豊富に使用されている。 SNSの活用有。
杉並区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン 文字の大きさ調整ボタン フリガナ調整ボタン 多言語対応ボタン	シンプルなデザイン。
板橋区	音声読み上げボタン（操作有） 配色調整ボタン（操作有） 文字の大きさ調整ボタン（操作有） 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。
八王子市	音声読み上げボタン（別途ツールの起動） 配色調整ボタン 文字の大きさ調整ボタン フリガナ調整ボタン（別途ツールの起動） 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 SNSの活用有。
江東区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン（操作有） 文字の大きさ調整ボタン（操作有） 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 「スポーツと人情が熱いまち」というのが伝わるロゴ。 SNSの活用有。

葛飾区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン 文字の大きさ調整ボタン 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 スローガン「水と緑ゆたかな心ふれあう住み よいまち」の表示。
町田市	音声読み上げボタン（別途ツールの起動） 多言語対応ボタン	シンプルなデザイン。 イラストやビデを使用した説明豊富。
品川区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン（操作有） 文字の大きさ調整ボタン 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 SNSの活用有。 スローガン「輝く笑顔住み続けたいまちしな がわ」の表示。
北区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン（操作有） 文字の大きさ調整ボタン（操作有） フリガナ調整ボタン 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 SNSの活用有。 スローガン「住めば、北区東京。」の表示。
新宿区	音声読み上げボタン（新規ウィンドウの立ち上 げ） 配色調整ボタン 文字の大きさ調整ボタン 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 SNSの活用有。
中野区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン 文字の大きさ調整ボタン 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 SNSの活用有。
豊島区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン（操作有） 文字の大きさ調整ボタン（操作有） フリガナ調整ボタン 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 スローガン「国際アート・カルチャー都市と しま」の表示。
目黒区	音声読み上げボタン（別途ツールの起動） 文字の大きさ調整ボタン（別途ツールの起動） 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 区の特徴を掴みやすいデザイン。 SNSの活用有。 スローガン「住みたいまち、住み続けたいま ち目黒」の表示。
墨田区	音声読み上げボタン（別途ツールの起動） 文字の大きさ調整ボタン（別途ツールの起動） 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 SNSの活用有。 イラストによる説明豊富。
港区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン（操作有） 文字の大きさ調整ボタン（操作有） フリガナ調整ボタン 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 SNSの活用有。
府中市	音声読み上げボタン（別途ツールの起動） 文字の大きさ調整ボタン（別途ツールの起動） 多言語対応ボタン	細かい項目分け。

調布市	音声読み上げボタン 配色調整ボタン 文字の大きさ調整ボタン フリガナ調整ボタン 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 SNSの活用有。 スローガン「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の表示。
渋谷区	音声読み上げボタン（別途ツールの起動） 文字の大きさ調整ボタン（別途ツールの起動） 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 SNSの活用有。 スローガン「ちがいをちからに変える街」の表示。
文京区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン 文字の大きさ調整ボタン 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 シンプルなデザイン。 SNSの活用有。
千代田区	音声読み上げボタン 配色調整ボタン（操作有） 文字の大きさ調整ボタン（操作有） 多言語対応ボタン	細かい項目分け。 全体的に優しい色使いをした、区の特徴を掴みやすいデザイン。 イラストを豊富に使用した説明。 SNSの活用有。

出所：各区・市の公式ウェブサイトを調査。

コロナ禍で浮き彫りにされたDV問題

—暴力の構造的な実態と加害者への
取り組みからみる課題と可能性—

The Rise of Domestic Violence During the Pandemic
: The Fact of Structural Violence and the Issues and the
Possibilities considered from the Initiatives Taken for the
Perpetrators

明治大学 国際日本学部

川添 花

Meiji University School of Global Japanese Studies

KAWAZOE Hana

目次

はじめに

1. 研究背景
2. 研究目的

I DV とは何か

1. 暴力の種類
2. 暴力を誘発する複雑な要因
3. 暴力が生み出す連鎖

II 神奈川県 の行政機関 への聞き取り調査

1. DV 防止の啓発活動に注力する理由
2. かながわ男女共同参画センターの新たな取り組み

III 神奈川県 における男性相談窓口の実態

1. 神奈川県立かながわ男女共同参画センター（かなテラス）による「男性相談に関するアンケート調査」

IV アメリカの DV 問題 への取り組み

1. 加害者男性における更生プログラムの義務化
2. プログラムに導入される主な2つのアプローチ

V 日本 における加害者更生プログラム

1. NPO 法人アウェアの事例

VI 考察

おわりに

付記

参考文献

はじめに

1. 研究背景

現在世界を震撼させる新型コロナウイルスは、その感染拡大に伴い、社会が抱える様々な問題を可視化させた。

その中でも、コロナ禍において深刻化するドメスティック・バイオレンスの問題は、世界中で広がりを見せ、日本においても社会に内在する大きな問題であると言える。昨年4月に、緊急事態宣言が東京、神奈川を含む全7都道府県で発令されると、各地の配偶者暴力相談支援センターには、DVに関する問い合わせが急増した。内閣府の調べによると、全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた同年4月中の相談件数は1万3,223件で、一昨年同月より3割増加していることが明らかになった。またこのような状況から、政府が既存の相談窓口では十分な対応が難しいと判断したため、内閣府は同年4月20日より新たなDV相談窓口として「DV相談+（プラス）」を開設した。この窓口では、相談者の多様なニーズに合わせ、24時間体制での電話相談、SNS・メールを使った相談、WEB面談、外国語相談などが行われ、外出自粛の中、頻発する暴力による被害者対応に当たっている。さらに、前安倍政権が緊急経済対策として打ち出した「10万円給付金」においても、その支給方法として世帯主が一括して受け取る方式をめぐる、DV被害者が給付金を受け取れないという問題が浮上した。これは、日本社会に対して暴力には経済的な搾取を伴う形態が存在することを如実に示す結果となった。

そこで、本論文ではパンデミックという歴史的異例な状況下に置かれた社会の中で顕在化したDV問題において、その実態に迫ると共に、暴力根絶を目指す社会づくりに向けて行われる取り組みや、その中で生じる課題点について分析し、考察を深める。

2. 研究目的

本論文の研究目的は、DV問題の本質を探ることとし、親密なパートナー間でどのように被害者と加害者の関係性が生まれるのかということについて明らかにしたい。

また、本論文で言及する被害者と加害者の性別は男女に限定し、被害者を女性、加害者を男性と仮定した上で論じる。これは、決してDVが男女の間だけで、そして男性が常に加害者という条件で起こる現象だと定義づけているのではない。実際、DVの内訳はもっと広義的なもので男性から女性、女性から男性、LGBTQIなどあらゆるセクシュアルティの関係で起こると考えられている。アメリカのシェルター・スタッフの研修資料には、同性愛のDVにおける記述が10ページ以上に渡り、多様なセクシュアリティの中で起こるDVに抱

きやすい誤解の訂正や、具体的な対応の仕方が説明されている¹。

しかし、本論文では研究目的を明確に設定するという理由から男女間の DV 問題に限り講究していく。さらに、2017 年に実施された内閣府の「男女間における暴力に関する調査」では、配偶者間(内縁を含む)の暴行被害の割合は女性が 91.3%と 9 割を上回る中、男性は 8.7%と 1 割に満たなかった。この結果より、本論文では男女間の DV 問題において女性を被害者、男性を加害者と見なす。

DV の根源を解明するためには、暴力を構造的に理解することに加え、加害者となる男性について多角的に分析していくことが重要である。そこで、第 1 章では暴力の種類をはじめ、暴力を引き起こす要因、暴力が作り出すサイクルに着眼し、DV 問題をその構造的な側面から考察する。第 2 章と第 3 章では、筆者の身近な地域である神奈川県を事例に、県内の行政機関がどのような問題意識を持ちながら DV 問題への取り組みを行い、課題を抱えているのか検討する。中でも第 2 章では特に、筆者が市役所や県庁で行った聞き取り調査より得た情報や資料を基に、このような行政機関が啓発活動に力を入れるに至った経緯や、新たな相談窓口開設への試みについて論じる。第 3 章では、神奈川県立かながわ男女共同参画センター(かなテラス)が発表したアンケート調査の報告書を検討材料に、神奈川県における男性相談窓口の実態や、その課題点について分析する。また以下、神奈川県立かながわ男女共同参画センターをかなテラスと言及する。第 4 章では、日本国外に目を向けることで DV 問題への取り組みを異なる角度から考察する。そこで、アメリカの DV 加害者更生プログラムを参照し、加害者男性への働きかけが DV 問題に及ぼす重要性を考える。そして第 5 章では、アメリカの更生プログラムを応用した加害者再教育プログラムを展開する日本のアウェアという団体を取り上げ、そのプログラムの内容や、成果について論じる。

I DV とは何か

1. 暴力の種類

多くの人は、DV という言葉を耳にすると身体的に暴力を振るうことをイメージしてしまいやすいだろう。しかし、DV という暴力には 4 つの異なる種類が存在する。このうち 3 つの非身体的暴力は、経済的、社会的、精神的と 3 つの領域に区分されるが、多くの場合暴力として認識されにくいことがある。まず、経済的暴力であるが、これは加害者が金銭面を全て管理し、支配することを指す。具体的な例としては、生活費を入れない/僅かな金額しか渡さないことや、女性が働き稼ぐことを妨げること、家計の管理を独占することなどが挙げられる。また、研究背景の中で触れた「10 万円給付金」の配布の問題についても、経済的暴力の一例として位置付けることができる。次に、2 つ目の社会的暴力について説明する。これは加害者が相手の交友関係に干渉し、行動範囲を制限することを言う。例を挙げると、

¹ 草柳和之、『DV 加害者男性への心理臨床の試み－脱暴力プログラムの新展開』、(2004,p.15)

友人や実家との付き合いの禁止、外出や電話の徹底的なチェック、買い物の制限などがある。3つ目の精神的暴力は、相手を罵ることや、脅すといった言葉による暴力で相手に精神的なダメージを負わせることを意味する。このように、「拳を振り上げて威嚇しなくても、身体的暴力をふるわなくても、それを被害者が恐れ、コントロールさえしていれば、それはDV」²と定義することができる。だが、これら3つの非身体的暴力は、外傷が生じる身体的暴力と比べると、内面的で見えない暴力であることから、周囲が気づきにくく第三者の介入が難しいことが現実としてある。また多くの場合、加害者はこの異なる4つの暴力を複合的に使い、被害者を身体的に苦しめるだけでなく、精神的にも問い詰め、不平等な力関係を維持する傾向にある。

2. 暴力を誘発する複雑な要因

ここからは、暴力を誘発する要因について論じる。しかし、この内容に入る前にDVを引き起こす現象には、様々な要因が複雑に絡まっており、以下に述べられる要因の1つが暴力に転換する背景ではないことSを事前に断っておく。

多くの学者は、暴力を生む要因として男女のジェンダーによる不平等な社会構造を指摘する。このような女性に対する性差別は程度の差異はあるが、惜しくも普遍的であり、どの社会にも存在すると言えるだろう。つまり、このように女性よりも男性が優位に立ちやすい社会のあり方は「親密」な男女の関係にも侵入し、男性が女性に対して権力を行使することや、維持することを可能にし、それが暴力を起こす引き金となっているのだ。

ドメスティック・バイオレンス(DV)の加害者に関する研究ではBaronとStraus³の興味深い実験結果について言及している。BaronとStrausは、この実験の中で女性の収入や州議会の女性比率を基に指標された資料から男女不平等が顕著に見られる州とそうでない州を比較し、DVとの関連性を調べた。その結果、前者は後者よりも強姦や男性配偶者からの傷害事件が多いことを発見したため、ジェンダーの平等が暴力と強く結びついていることを主張した。

また、日本において家父長制度を基盤とする家庭では、加害者は性別役割分担の意識を強く持つ傾向があることも指摘されてきた。固定的な性別役割分担という概念は、主に「女を働かせるのは、男らしくない」や、「男は家事をやるべきではない」、「男が一家の大黒柱としての権威を持っている」といった考え方から生じ、これは時に暴力と化して女性をコントロールすることに発展する。さらに、男性にとっては、「決断力、実行力、意思の強さ、積極性、論理性、攻撃性」などの要素が社会生活において、「男らしく」行動するために必要

² 長谷川京子、佐藤功行、可児康則 『弁護士が説く DV解決マニュアル 改訂版』(2014,p.14)

³ 法務総合研究所、『研究部報告24-ドメスティック・バイオレンス(DV)の加害者に関する研究』(2003,p.13)が引用したBaron, L. and Straus, M.A., “Four Theories of Rape A Macrosociological Analysis,” *Social Problems*, (1987,pp.467-489)を参照

不可欠であるとされている⁴。一方、女性の社会進出が高まった現在でも、女性は「細やかな配慮、共感、素直、従順、やさしさ」を求められる。このように、性別により明確に線引きされる役割分担の意識がDVとの関連性を持つことは疑う余地がないと考えられる⁵。

DVと男性の社会経済的地位は著しく複雑な関係にあると言える。なぜなら、男性の経済力と暴力の因果関係には学者によって意見に幅があるからである。あるアメリカのDVの研究者たちは、暴力が社会経済的地位とは関係なく、どの社会階層においても起きうる現象だと唱えている⁶。他方では、犯罪被害実態調査（National Crime Victimization Survey：NCVS）によると、貧しい女性は経済的に豊かな女性に比べ、約2倍の割合で男性パートナーから暴力を受けると報告された⁷。また、アメリカ国内の家庭内暴力における実態調査（National Family Violence Survey）によれば、家庭内暴力（パートナー間及び子供への暴力を含む）は貧しい家庭では経済力がある家庭と比べると、およそ5倍の割合で発生することを報告している⁸。これは、前述した性別役割分業への先入観と重なる部分があるが、社会経済的地位と男らしさを関連付けて暴力を説明する学者もいる。ドメスティック・バイオレンス（DV）の加害者に関する研究ではMesserschmidt⁹の説いた学説を引用している。Messerschmidtはアメリカ社会において、「男が男らしい」ということが、その経済的地位によってアクセスできる権力や財源が異なることを意味すると論じた。つまり、「男らしさ」は多様な側面を反映しており、学問及び経済的な成功や、競争心、積極性、また感情を露わにしないことなどが含まれる。そこで、経済的な向上の機会がなく、低い地位に位置づけられる男性にとって、唯一行使できる権力は暴力だと考えることができるだろう。またMesserschmidtは、貧困状態にある男性は、自分の社会的地位に対する不満や劣等感を暴力という攻撃的な態度でパートナーにぶつけ、自分の「男らしさ」を証明しようとするケースがあると述べている。

しかし、冒頭でも触れたように男性の経済的社会地位と暴力の関係においては学者の間で二極化した議論が展開されており、内閣府が発表した「配偶者等からの暴力に関する事例調査：夫・パートナーからの暴力被害についての実態調査」からは、日本のDV加害者にお

⁴ 「夫（恋人）からの暴力」調査研究会著、『ドメスティック・バイオレンス』、(1998,p.101)

⁵ 同上

⁶ 法務省、『法務総合研究所、研究部報告24-ドメスティック・バイオレンス（DV）の加害者に関する研究』（2003,p.11）が引用したLockhart, L.L., “A Reexamination of the Effects of Race and Social Class on the Incident of Martial Violence: A Search for Reliable Differences”, *Journal of Marriage and the Family*, 49,1987,pp.603-610を参照

⁷ 同上が引用したBachman, R and Saltzman, L.E. “Violence Against Women: Estimates from the Redesigned Survey, U.S. Department of Justice, Bureau of Justice Statistic”, 1995を参照

⁸ 同上が引用したStraus, M.A, Gelles,R. and Steinmetz, S, “Behind Closed Doors: Violence in the American Family, Doubleday”,1980より参照

⁹ 同上が引用したMesserschmidt, J.W., “Masculinities and Crime: Critique and Reconceptualization of Theory, Rowman and Littlefield”, 1993,pp.87-88を参照

いては比較的職業や、経済的社会的地位に多様性が見られることが分かっている。

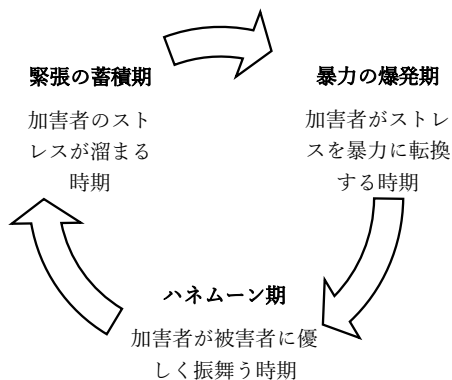
3. 暴力が生み出す連鎖

アメリカの心理学者であるレノア・ウォーカー（Lenore Walker）は、自身の著書『バタード・ウーマン』の執筆活動に伴い、多くのDV被害者女性への取材を通して、暴力には周期的なサイクルが存在することを発見した。そこで、Walkerは「暴力のサイクル論」を提唱し、DVは3つの段階を繰り返す連鎖的な構造であることを説明した。まず、このサイクルの第1段階として「緊張の蓄積期」が存在する。これは加害者が職場や日常生活の中で些細なことに対してストレスを感じることから怒りを抑制し蓄積していく段階である。そして次に、この怒りの抑制が外れ、加害者がストレスを暴力に転換する「爆発期」が訪れる。このように怒りを暴力で表現する2つ目の段階が過ぎると、加害者は被害者に謝罪し、極度に優しく振舞う「ハネムーン期」に入る。（図1）これは、加害者が愛情を支配と結びつける考え方から、被害者に残っている愛着を引き出すことで絆を強化し、被害者を支配下に置く行為である。このように3つの段階が繰り返されるサイクルが長期化されると、外部からの介入が施されない限り、加害者による被害者への暴力の連鎖を断ち切ることは極めて難しい。

図1 DVサイクル説

出典:『バタード・ウーマン 虐待される妻たち』

(レノア・E・ウォーカー著/齋藤学鑑訳・穂積由利子訳・金剛出版、1997)



また、長期に渡るDVの中には、これら3つの時期の交替が次第に短縮され、最終的には「ハネムーン期」が消滅し、緊張と暴力だけに終始するケースが少なくない。さらに、こうしたそれぞれの段階の間隔が短くなると、暴力がエスカレートし深刻化する傾向が強いこ

とも分かっている。これは、前回の暴力が被害者との 2 人の間で容認されたと加害者が理解し、今後も被害者を自分の支配下に繋ぎ留めるためには前回振った以上の暴力が必要だとする加害者側の歪んだ心理が関係していると言える。

ここで、このような暴力の連鎖から抜け出さず、加害者の元を離れない被害者を病理的だとする見方が一般的に多く見られるが、これは誰が暴力のサイクルを作り出しているかを考えることが重要である。すると、それは加害者が無意識に作り出したメカニズムであり、極度の緊張感、抑えきれない怒りによる暴力、そして緊張の緩和を繰り返すことで被害者の見限りを生じにくくする計画的な戦略であることが分かる。つまり、加害者を断ち切ることができないのは被害者側の問題なのではなく、「暴力と融和的態度の繰り返しを慢性的に加害者が強制した結果」¹⁰と理解するのが正確である。

そして最後に、暴力の連鎖が起きる要因として考えられるもう 1 つの重要な点として暴力が減退することがないということが挙げられる。これは、前述の通り、加害者は暴力を通して被害者との支配関係を体現しているため、被害者が加害者からの暴力を誘発しないよう努力を重ねても、責任転嫁を行いながら暴力によって落ち度を責めることで、被害者の努力を無効にするからである。このように加害者は、恒久的な暴力の行使により、事態の改善を望む被害者の努力を否定し、精神的に追い詰めながら利用するのであり、このような被害者の DV に対する解決努力の姿勢は、皮肉にも暴力のサイクルを循環させる 1 つ歯車になってしまうのである。

II 神奈川県行政機関への聞き取り調査

1. DV 防止の啓発活動に注力する理由

筆者が聞き取り調査を行った逗子市役所の市民協働課人権・男女共同参画係や神奈川県庁の福祉子どもみらい局人権男女共同参画課といった行政機関では、主に DV 防止の啓発に強く力を入れていることが窺えた。

そして、この聞き取り調査から得た「かながわ DV 防止・被害者支援プラン」という資料には、行政がこのような啓発活動を積極的に行う理由が綴られていた。神奈川県庁では「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が制定されたことを受け、2002 年に配偶者暴力相談支援センターを設置し、その 4 年後には「かながわ DV 被害者支援プラン」を策定した。その後、2009 年、2014 年と 2 度に渡り改正を行いながら、警察をはじめとする市町村や民間団体の協力のもと DV 防止と被害者支援に取り組んできた。また、2014 年改正の際にはプランの名称を「かながわ DV 防止・被害者支援プラン」と改め、男性相談窓口の設置や専門窓口の強化、同伴児童の心理的ケア、交際相手からの暴力（「デー

¹⁰ 草柳和之、『DV 加害者男性への心理臨床の試み－脱暴力プログラムの新展開』、(2004, pp.21)

ト DV) の防止に対する取り組みを強化してきた。

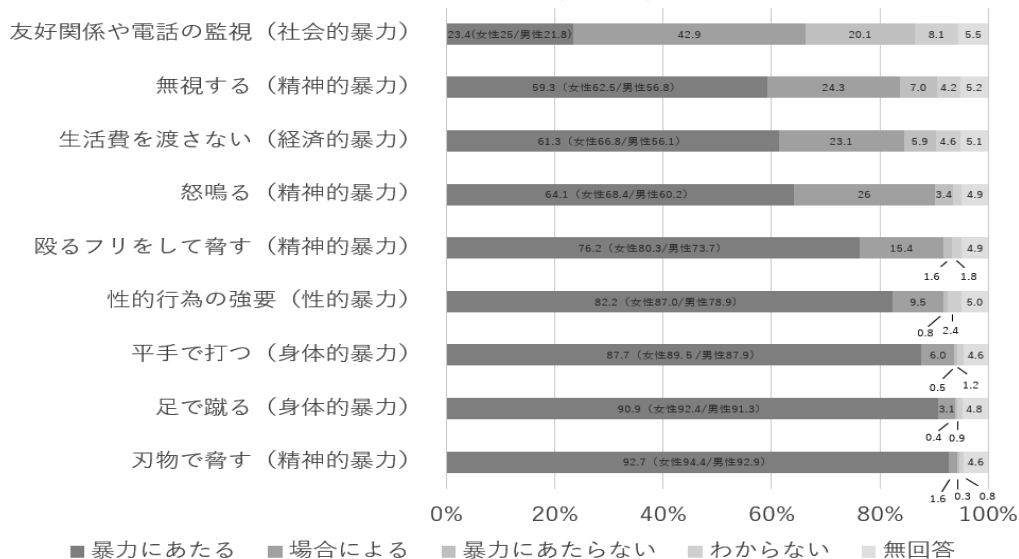
しかし、県配偶者暴力相談支援センターの相談件数は毎年 5000 件前後にのぼり、依然問題が改善されない状況が続いている。そこで、今回の 2019 年度～2023 年度のプランでは、DV を未然に防ぐためのコミュニケーション能力を身につける啓発事業といった DV 防止への取り組みを充実させることを目指している。

さらに、このような神奈川県内の行政機関が啓発活動に励む理由は 2017 年度に行われた県民ニーズ調査の結果(グラフ 1)からも理解することができる。この調査では、夫婦間の暴力に該当する 9 つの行為について質問し、県民の暴力への認識度を測った。その結果、概して女性よりも男性の方がその認識率が低く、特に社会的暴力や経済的暴力に関する認識度は、身体的暴力と比べて極めて低いことが明らかになった。この他にも、調査の中では DV について知っていたことが聞かれた。そこで、DV 被害者相談窓口があることを既知っている人は 7 割と 2012 年の同調査と比較して認知度が向上した一方、男性相談窓口の認知度は 4 割に満たなかった。これに加え、交際相手との間で起こる暴力が「デート DV」という概念として存在していることを知っている人も全体の 3 割と著しく低く、啓発活動を通して DV 問題に関する情報を知識として浸透させていくことが必要不可欠であるとされた。

また同年に、夫婦間で暴力と認識される行為について全国的な国の調査が行われた。ここでは、暴力にあたらぬ場合があると回答した人への理由を調査した。(グラフ 2) すると、男女含め、「夫婦喧嘩の範囲だと思うから」が 5 割以上、「相手の間違えを正すために必要だから」が 4 割以上にのぼった。このように、世の中において非身体的暴力を暴力の 1 つとして自覚する人は想像よりも遥かに少ない。さらに、この結果から暴力を正当化する人には、夫婦関係の捉え方や性別の違いに対して偏った見解を示めず特徴があると言える。

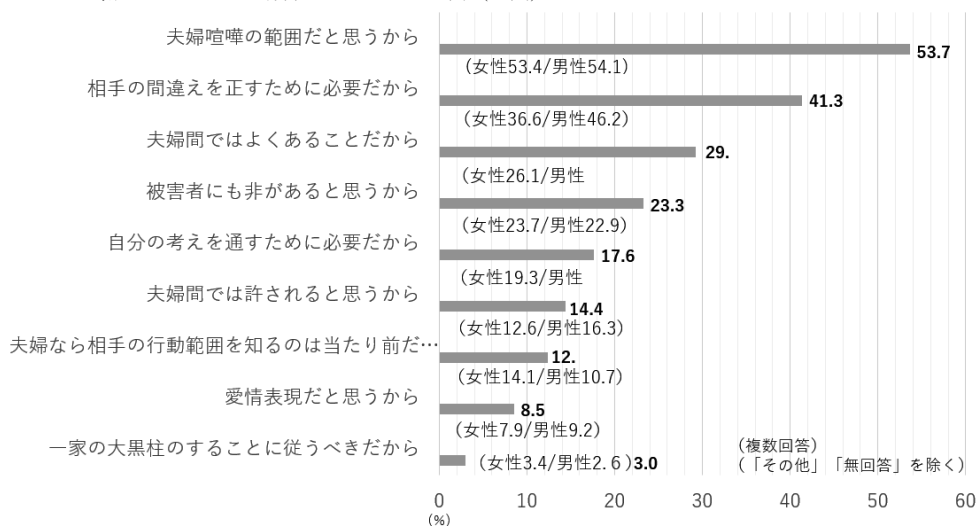
このように DV の相談件数が減少しないことや、調査結果からの状況を踏まえ、県庁や市役所などをはじめとする行政機関では、若年層を含む早い時期から暴力に対する理解を深めることができるような啓発活動を重点的に実行している。具体的な事業概要としては、かながわ男女共同参画センターを中心に地域の中学校や高校へ出向き、デート DV に関する啓発資料を配布するほか、ワークシートやメディアリテラシー講座と併合させた DV 防止啓発講座を実施している。また県立高校では、被害に苦しむ学生に対して迅速且つ適切な対応ができるよう教職員に向けて、交際相手からの暴力などを含むデート DV についての人権研修を実践している。

グラフ1 夫婦間での暴力行為における暴力としての認識（神奈川県）



出典：2017年度「県民ニーズ調査」より引用し一部改変

グラフ2 暴力にあたらぬ場合があると思う理由（全国）



出典：2017年「内閣府による男女間における暴力に関する調査」より引用し一部改変

2. かながわ男女共同参画センターの新たな取り組み

このような啓発活動に加え、一昨年の10月から神奈川県庁の福祉子どもみらい局人権男女共同参画課が新たに始めた取り組みとして LINE を介した相談窓口の開設がある。この

相談窓口では、相談者は匿名で日時を指定すれば無料で気軽に相談をすることができる。この取り組みが始まった頃から去年の3月にかけての具体的な相談受付件数は346件で、1日あたりの受付件数はおよそ7.1回と以前からLINE相談窓口の需要は既に見られていたと推測できる。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により外出自粛が要されると、加害者との家庭で過ごす時間が増えたことにより、電話での相談が難しいケースや、暴力の深刻化といった理由から4月以降に登録者の数が増加したことも確かである。調査に協力いただいた役員の方によれば、これは以前からDV被害を受けていた潜在的な被害者が、コロナ禍という異例な状況下の中で問題の重大さに気づき、相談を寄せるようになったことが増加の大きな要因としている。つまり、相談件数の増加はコロナ禍で一変した生活の中で新たにDVの被害非者が増えたということではないと考えられる。

このように、LINE相談窓口の施行はその相談のしやすさという面から見えない被害者女性達の問題を表面化させることに成功した。しかし、こうしたLINEという電子コミュニケーションツールを通して行う新しい相談形態の試みには、課題が残ることも事実である。その具体的な例として、文面でのやり取りでは電話相談のように被害者の声のトーンを聞き分けながら踏み込んだ話に切り替えることが難しいこと、文章では伝えにくいニュアンスの伝え方、言葉で残ることに配慮した文章構成などが挙げられる。

III 神奈川県における男性相談窓口の実態

1. 神奈川県立かながわ男女共同参画センター（かなテラス）による「男性相談に関するアンケート調査」

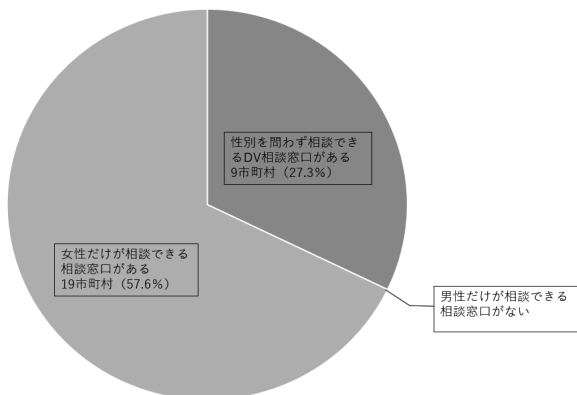
県配偶者暴力相談支援センターでは、女性からの相談だけでなく、男性でDVに悩む人のために男性用相談窓口も開設している。

しかし、神奈川県の男女共同参画課の調べや国の調査によると、男性DV相談は増加傾向にあるものの、暴力を受けた場合に相談する割合は女性よりも男性の方が低い傾向にある。

また、かなテラスが実施した「男性相談に関するアンケート調査」の報告書からも男性のDV相談における課題が浮かび上がる。この調査報告書では、神奈川県の33市町村及び47都道府県を対象に行ったアンケート調査、また県内で男性DV相談窓口を開設している2つの機関への聞き取り調査の結果がまとめられている。

まず、県内の市町村で行われた調査（グラフ3）において男性相談窓口があると回答した市町村はなかったことが分かった。そこで、性別を問わず相談できる窓口は9市町村で全体の27.3%であるのに対し、女性相談窓口のみ設けているのは19市町村で57.6%と全体の半分以上を占めている。

グラフ3 神奈川県内の33市町村におけるDV相談窓口の実態



この結果を受けて、男性DV相談の整備を行うのに望ましい機関はどこかという問いに対し、都道府県とする市町村は28で全体の84.8%と最も多かった。そして、このように回答した理由としては、男性DV相談は、女性からの相談数より少ないためや、市町村には男性DV相談のノウハウがなく、男性相談に対応できる相談員の育成、配置、

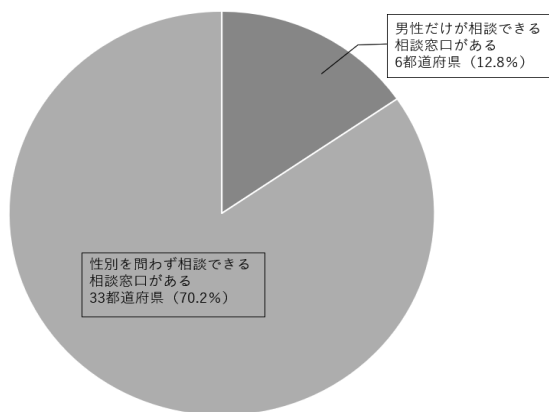
出典：2015年 「DVに悩む男性からの相談窓口」に関する調査報告書

かなテラス発行物の情報を基に作成

相談場所など男性DV相談を開設するまでに必要な改善点が多いためとされた。

次に、都道府県調査結果（グラフ4）から分かったこととして、男性相談窓口があると回答したのは6都道府県と全体の12.8%であるのに比べ、性別を問わず相談できる窓口があるのは33都道府県と全体の70.2%であった。また、男性相談窓口を設けていないと回答した41都道府県のうち今後の設置予定の有無について調査した。そのところ、必要性は感じているが設置の予定は当面ないと回答したのは23都道府県と全体の56.1%にのぼったのに対し、設置予定があるとしたのは3都道府県、必要性を感じているため近い将来設置したいと回答したのが1都道府県と全体の2.4%となった。

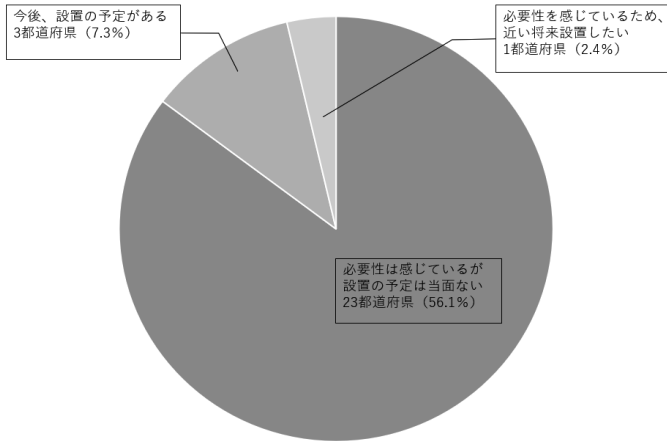
グラフ4 全国47都道府県におけるDV相談窓口の実態



出典：2015年 「DVに悩む男性からの相談窓口」に関する調査報告書

かなテラス発行物の情報を基に作成

グラフ 5 41 都道府県における今後の男性 DV 相談窓口の設置



出典：2015 年 「DV に悩む男性からの相談窓口」に関する調査報告書

かなテラス発行物の情報を基に作成

さらに、男性が相談できる窓口があると回答した 37 都道府県の DV センター 97 か所のうち、男性被害者と男性加害者ともに相談を実施しているのは 13 か所だった。そこで、男性相談における実施方法について回答を集めた結果、電話相談は 97 か所全てが行っており、そのうち面接相談は 86 か所、その他メール相談など 2 か所であることが分かった。

そして最後に、県内で男性 DV 相談窓口を開設する 2 つの機関で行った聞き取り調査では、相談内容と相談を行う上で相談者が配慮していることがまとめられた。そのところ、これらの機関では相談の約 7 割が加害者からの相談であることが明らかになった。また、このような加害者からの具体的な相談内容としては、周囲から自分の行為が DV であることを指摘されたため DV が何かを知りたい、暴力的な一面を治したい、家を出ていった妻の居場所を知りたい等であった。そして、相談者がこういった相談を受けた際に配慮していることでは、加害者を頭ごなしに注意し、意見するのではなく、当事者が暴力を振るっているという自覚が持てるよう、感情や思いを話せるように対応することが挙げられた。

よって、このアンケート調査から第一に言えることは、市町村では相談員の育成をはじめ、男性相談窓口の開設にあたり、その環境を整えることが難しいということである。そこで、都道府県という大きな枠組みで男性専用相談窓口を設けることに必要性を感じるという意見が目立つ。しかし、神奈川県内で男性 DV 相談窓口を開設する機関の結果からも分かるように、このような窓口は男性加害者によって多く利用されていることが確認できる。これは、DV 問題に取り組む上で、被害者女性だけでなく、加害者男性を含む両者に向けて介入することの必要性にも関係するのだが、相談窓口は加害者男性の行う行為が暴力であることを知覚させる大切な役割として機能している。このことから、市町村においても男性相談窓口の設置を徹底し間口を広げいくことが、加害者男性の暴力に対する意識を変えることに繋がると考察する。

IV アメリカの DV 問題への取り組み

1. 加害者男性における更生プログラムの義務化

社会におけるドメスティック・バイオレンスという深刻な問題の根絶を目指すためには、暴力を受ける被害者保護の構築だけでなく、実際に暴力を振る加害者側の更生といった双方からの取り組みが求められる。そこで、ここではアメリカで行われる加害者更生プログラムの事例を取り上げ、その取り組み内容や成果、課題点について考察を深める。

ここでまず詳しい事例に入る前に、アメリカでは各州で DV に関する法律が定められているが、カリフォルニア州を含む多くの州では加害者男性全体に暴力克服プログラムの受講が法律で義務化していることを紹介しておく。これは、被害者が警察に通報してから加害者に下される判決までの全ての過程を含め、DV 加害者を確実に更生プログラムに繋げるシステムが整っていることが背景にある。これらの州では、警察の中に DV ユニットという専門部署が存在し、被害者女性から通報の連絡を受けた際、対応にあたる。DV ユニットでは定められた事件の対応マニュアルに従い、被害者がいる現場に駆けつけ、外傷があれば証拠撮影、被害者の安全確保にあたることが求められる。また、その後の継続的な確保や支援サービスの有無を確認した上での確かな提示を行う。一方、加害者に対しては、逮捕及び保護命令規定による行動規制を課す。その後、法定で刑務所収容や通所の暴力克服プログラム受講の判決が出される。このような法的処置により、加害者男性を確実にプログラムに送り込むことができるのだ。

2. プログラムで導入される主な2つのアプローチ

アメリカで最初の暴力克服プログラムは、1997年にボストンにある NGO「エマージェ (EMERGE)」によって実施された。このプログラムは元々、裁判所からの要請により刑務所内で性的犯罪者に対して行われた強制治療が土台となって構成されており、洞察を主とする心理療法や、認知行動治療、行動修正的アプローチを DV 領域に発展させる中で形成されていった。

ここからは、プログラムで一般的に導入される2つのアプローチに注目するが、今回はミネソタ州ドゥールース市の虐待介入プログラムで使用される「ドゥールース・モデル」と「怒りのマネージメント法」について検討する。

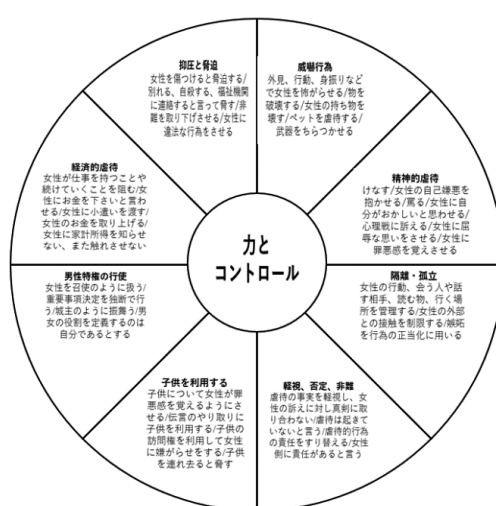
まず、プログラムの基盤となるドゥールース・モデルでは「パワーとコントロールの車輪」に「非暴力と平等の車輪」を対応させた相関図が使われる。この2つの図はそれぞれ8つの要素からなり、加害者男性は、「非暴力と平等の車輪」の中で自らの行動と相関関係にある行動様式を身に着けることが目標として定められる。例として、「パワーとコントロールの車輪」で隔離・孤立に該当する、つまり社会的暴力を振る加害者男性がいた場合、この加害

者男性は信頼と支援の行動様式を身に着けることが求められる。(図2) このように目標が明確に体现化される教育プログラムを通して、加害者はそれぞれのテーマを2~3回ずつ繰り返し、パートナーと対等な関係を築くための行動様式といったスキルを習得する。

図2 「非暴力の車輪」



「暴力の車輪」



出典：『DV 加害者男性への心理臨床の試み－脱暴力プログラムの新展開』

(草柳和之, 2004, p.35) DOMESTIC ABUSE INTERVENTION PROJECT 206 West Fourth Street, Duluth, Minnesota 55806 より引用し一部改変

2つ目のアプローチである怒りのマネジメント法は、大きく分けて4つの方法に分類することができる。まずその1つ目として、「タイムアウト法」がある。これは、加害者男性が怒りを倍増させた際、暴力行為を回避するために用いられる緊急対応と位置づけられる。この方法では、加害者が抑えきれない怒りを感じた時、最初に行う行動としてパートナーのいる場所から物理的に離れることがある。そして、自分の気持ちを最も落ち着かせられる行為、例えば外の空気を吸いに散歩に出かけたりする。これは、事前にリストとしてまとめておき、適時実行に移すことで、自ら怒りを収める行為を身につけることができる。

次に、「怒りのサインの気づき」という怒りのマネジメント法があるが、加害者男性は怒りを感じている際、被害者側に注意を向ける傾向が強く、自らの怒りの状態に気づくことができないケースが多くある。そこで、グループディスカッションを通して、自分が怒りを爆発させている時の身体感覚を確かめ、明らかにする「気づき」を持つことが重要である。怒りによる身体の変化としては、具体的に胸が熱くなることや、頭が締め付けられる、心拍数が上がることなどがあり、このような怒りのサインに敏感になることで、感情のコントロールができるようになることを目指す。

また、3つ目の方法として「セルフトークを肯定的なものに変える」ことがある。セルフ

トークとは、パートナーとの口論の中で相手を非難するような発言のことを指し、これが怒りを増幅させる要因と考えられている。そのため、加害者男性は相手の言動によって強い怒りが生まれるのではなく、自分の内なる言葉かけが怒りを強めていることを認識し、怒りを和らげるような肯定的なセルフトークへの転換を習慣付ける必要がある。このようにプログラムの実習では、頻繁に怒りの引き金となる出来事を振り返り、自分の怒りを増幅させる相手へのセルフトークを考え、男性加害者自身のセルフトークを変えることにより怒りを回避することを学ぶ。

最後の怒りのマネージメント法として「怒りの日記を書く」というものがある。これは、上記の3つの方法を合わせた総合的な実習で、自分が最も強い怒りを覚えた時の体験を多角的に分析し、文章化する作業である。これを、「出来事」「身体的感覚の変化」「タイムアウト法の活用」「怒りの増大や抑圧」といった項目に分けて表に書き込み、怒りに対して自分が取った対応の総合的な記録をすることで、怒りという感情のコントロール力を高めることを目指す。

V 日本における加害者更生プログラム

1. NPO 法人アウェアの事例

先述したアメリカ、ミネソタ州ドゥールース市の虐待介入プログラムのように、日本でも DV 加害者の更生を試みる活動が行われている。その中でも、2002 年から「セルフヘルプグループ 気づき」という自助グループを結成し、活動を始めたアウェアという団体が日本における加害者更生プログラムとして最も代表的だと言えるだろう。そこで、この論文ではアウェアを事例として取り上げながら、その内容を詳しく見ていく。

アウェアの代表である山口のり子は 80 年代からアメリカのシカゴやロサンゼルス、シソガポールで被害者及び裁判支援に携わり、カリフォルニア州のファシリテーター¹¹の資格も取得している。山口は、DV を考え方や価値観の問題と捉えており、加害者を再教育し訓練することを目指すカリフォルニア州の加害者プログラムの内容に沿いながら、日本の状況に合わせた独自のプログラムを構成している。

プログラムが定める目的としては、大きな枠組みとして加害者が DV は「相手を支配するため」の手段として「自分が選択した行為」であることに気づき、やめることがある。その中でも、間違った価値観を「学び落とす」¹² (Unlearn) ことや、自分が犯した DV による結果に向き合うと共に離別・金銭的な面などで責任を取ること、また感情のコントロールができるように「学び」と訓練をすることが求められる。プログラムの対象者は、精神疾患や、

¹¹ ファシリテーター：プログラムの知識と技術を持って、目的にむかってプログラムを進行する役割の人のこと。山口のり子、『愛を言い訳にする人たち-DV 加害者男性 700 人の告白』, (2016,p.75)

¹² 学び落とす：間違っていたり、危険だったりする既得の知識や習慣に気づいてやめること。同上

アルコール依存症、薬物依存症を抱えていない人でありながら DV に悩み、自分を変えたいという強い意志を持っている人であることや、パートナーとの面談が可能であることが条件として設けられている。

上記の条件に当てはまる対象者はまず、プログラムに参加するための事前面談を 3 回行うことから始まる。山口は、これらの面談を通して加害者の生い立ちやそれまでの経緯から危険度を評価すると同時に、価値観の違いを把握することや、DV が起こる原因に「力と支配」が関係することに加えて、怒りの制御方法を具体的に伝える。また、プログラムの修了はパートナーの許可があった時であることを予め説明する。これは、次に述べるアウェアの特徴と繋がっている。

アウェアの加害者プログラムは、被害者支援の 1 つとして実施される特色がある。山口は、当事者主体の支援が被害者支援であるべきだと主張するため、必ず加害者パートナーとも面談を重ね、彼女らが望む選択を聞き出す作業を行う。そこで、こういった被害者女性は「同居しながら通ってほしい」、「離婚は考えていないものの、別居してほしい」、「離婚は考えているが子供の父親として変わってほしい」など様々な選択肢を選ぶ反面、多くの人が「暴力行為に気づいてほしい」、「変わってほしい」という思いを抱いているという。このように、被害者が望むことに応える選択肢の 1 つとして、加害者プログラムは重要な役目を果たすと考えられる。

アウェアでは前述した通り、カリフォルニア州のプログラムを模範しているため、主に教育方法としてファシリテーターが主導するグループディスカッションに重きを置いている。これには、他の参加者による話から視野を広げることや、アドバイスをもらおうといった「グループでの心的相互作用（グループ・ダイナミクス）による効果を目指すこと」¹³が大きく関係している。以下より、具体的にプログラムの中で行われる 3 つのグループディスカッションについて説明する。

1 つ目に紹介するのは、「振り返り」といって、その 1 週間で犯してしまった暴力行為を正直に報告し、また相談したいことをグループと共有する話し合いの場である。これは、参加者がお互いに自らの体験や、考え、気持ちを語り、痛みや苦しみを共有することで心を開き、支え合える環境作りに繋げることができる。さらに、多くの参加者は他人の話であると適切で厳しい指摘や分析ができることがある。また、このような参加者は次第に他人の話聞きながら、それを自分に置き換えて思考できるようになる。そして、自分の暴力行為に対して疑問を抱くことをはじめ、自分の考え方の歪みや、相手の気持ち、痛みなどに気づきを持つるように変化していく場合がある。

次に、変わるための行動目標を設定し、その目標達成率について話し合うグループディスカッションがある。DV 加害者にとって、考え方や価値観を学び直すことは大変困難なことであり、時間を要することである。そこで、パートナーのリクエストに対して誠実に応えて

¹³ 山口のり子、『愛を言い訳にする人たち－DV 加害者男性 700 人の告白』,(2016,p.78)

いくことが重要であることから、加害者はパートナーが望む言動や行動を土台に目標を立てる。ここで山口は、ある参加者が掲げた目標を一部紹介している。それは、被害者女性が発言している際、加害者男性は口を挟んではいけないというものであった。この目標に加え、加害者はアウェアで学んだ話の聞き方の方法であるミラーリングを使うことを約束した。ミラーリングとは、「相手を理解しようとして聞く聞き方」の1つで、話し相手の内容をできる限り自分の言葉で繰り返す方法である。これには、相手に自分が聞いていることを伝え、自分の理解が間違っていないかを確認する意図も含まれている。このようにプログラムを通して学習した知識を目標に企て、実行することが更生の道へと繋がっていくのである。こうして、参加者は個人で立てた目標の成果について話し合うが、同時に「チェックイン」というアクティビティーも行う。これは、自分が過去に起こしたDV行為をグループの前で読み上げることで自分の過ちを忘れないことを目的としている。

最後のグループディスカッションには、親密な関係について考え、話し合うことがある。これは、制限時間内にパートナーの良いところや、好きなどころを最低5つ書き出すという作業から始まる。悩まず短時間で書き終わる人の中には、相手を人として見て良いところや、自分にはない長所を挙げる人が存在する。こういった場合には、相手がいかに素晴らしく、学べることが多いかということを確認する動機になる。一方、パートナーの長所を自分の都合の良い点として書く参加者も少なくない。例えば、気が利くところや、献身的なところ、家事・育児を全て引き受けてくれるところなどがあり、加害者は自分の暴力によってパートナーがこのように振舞う原因を作り出しているという意識に欠ける。つまり、DV加害者の多くは、夫婦とは何か、どのような関係を築くものなのかなどを考えることなく、男である自分にとって好条件な夫婦像をイメージとして持っていると言える。また、相手を1人の人間としてではなく、「妻」や「子供にとっての母親」といった性別役割分業の責任を果たす者という偏った視点で捉える傾向にもある。そこで、こうした教材を通してアウェアでは加害者男性がパートナーの良いところに1つでも多く気づく機会を与えるだけでなく、親密な夫婦の関係とは何か、自分が築きたい理想的な関係はどのような関係か、そのためにはどうしたらよいかなど、それまで考えたことのなかったことを話し合える環境を提供している。

アウェアのプログラムは、1回2時間、52回以上の参加が求められる。これは、日本で施行される加害者更生プログラムの中で最も長いとされる。山口は、アウェアを設立してからの14年間、面談をした男性約700人、プログラムに参加した男性350人と関わってきた。その中で、参加者の平均在籍月数はおよそ33ヶ月であり、参加して間もなくやめる人の割合は全体の15%程度であるとしている。また、これまでに4年以上通い続けた参加者も数名いたと報告する。日本では、国外で暴力行為により逮捕され、帰国後にプログラムへの強制参加という裁判命令を受けない限り、加害者男性を法的強制力によりプログラムに送り込むことはできない。そのため、アメリカのカリフォルニア州のように加害者更生プログラムを法律で義務化するのに比べ、日本では参加する加害者男性の強い意志が要求され

る。また山口は、真に変わり切る参加者は極めて少ない事実はあるが、自分の行為が暴力であることの「気づき」を得ることが暴力的な一面を正すための糸口だと主張する。

VI 考察

既述したアウェアの事例のように、日本でも DV 加害者に向けた取り組みが行われていることは事実である。日本では、アメリカのように法的強制力の下、加害者男性を更生プログラムに参加させることはできないが、自発的な参加が求められる日本のプログラムでは参加者のモチベーションが比較的高いのではないかと考えられる。

しかし、アメリカのプログラムを基に再構成されたアウェアの事例でも主にグループディスカッションが多く、グループでの心的相互作用を利用するアクティビティーが目立つ。これは、積極的な自己表現よりも非言語の要素を大切にす日本文化において、特に DV というセンシティブなテーマに沿った議論を行うことに抵抗を示す加害者男性は多いと推測する。そこで、同じ教材や資料を使うアクティビティーでも加害者男性とファシリテーターが 1 対 1 で行うカウンセリング形式のプログラムの展開も必要ではないだろうか。これに加え、グループディスカッションを通して他者の意見や体験談から加害者男性が自らの暴力行為への「気づき」を得られることもあるため、参加期間に応じて個人プログラムから団体で行うプログラムへの移行を図る方法も考えられる。

また、行政機関で開設される男性相談窓口では、加害者男性からの相談が多いことが分かっている。そこで、窓口の相談員による「怒りのマネジメント法」の紹介や、過去の暴力行為における振り返りの実践が期待できる。加害者男性を直接的なプログラムへの参加に導くことは難しいと考えられるが、プログラムで受ける再教育の内容を情報として共有することや、簡略化した方法で実行することも新たな加害者への取り組みとすることができるだろう。

おわりに

本論文では、コロナ禍で顕在化したドメスティック・バイオレンスの問題について暴力の根源を構造的な側面から考察すると共に、DV が生じる男女の関係性において加害者を多面的に検討した。その結果、加害者男性には自らの暴力行為が DV であることの認識に欠けていることに加え、夫婦間における性別役割分業に恣意性があることが分かった。これは社会の根底に残る性別格差の考えが男性を優位に立たせることを促すため、男女間の親密な関係においてもこの優位性が暴力という強制的な権力に変わり、女性を支配することに繋がると考えられる。日本では、平成 13 年に従来の「法は家庭に入らず」という概念を打破し、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)が制定され、DV も犯罪になることを明確にした。しかしながら、第三者が家庭内で起きる

暴力に介入することは厳しく、相談窓口といった取り組みも被害者、または加害者本人が自ら利用することで成立する。そこで、DV というプライベートな生活空間に潜む暴力の根絶を目指すためには、国家レベルでの取り組みが必要不可欠であり、その第一歩として男女共同参画社会への貢献が強く求められるのではないかと。

付記

聞き取り調査に際しては、逗子市役所の市民協働課人権・男女共同参画係や神奈川県庁の福祉子どもみらい局人権男女共同参画課の皆さんにご協力を賜りました。研究の過程では、ゼミの教授や仲間からたくさんの助言を頂きました。ここに記して心より感謝申し上げます。

参考文献

- 戒能民江, 角田由紀子, 内藤和美, 服部範子, 原田恵理子, ゆのまえ知子. 2002. 『新版 ドメスティック・バイオレンス』東京: 有斐閣
- 可児康則, 佐藤巧行, 長谷川京子. 2014. 『弁護士が説く DV 解決マニュアル 改訂版』大阪: 朱鷺書房
- 片山三喜子, 川喜田好恵, 川畑真理子, 高田昌代・津崎哲郎・友田尋子・中村彰・長谷川京子. 2005. 『新版 ドメスティック・バイオレンスへの視点－夫・恋人からの暴力根絶のために－』大阪: 朱鷺書房
- 神奈川県立かながわ男女共同参画センター. 2015. 『「DV に悩む男性からの相談窓口」に関する調査報告書』<<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/762598.pdf>> (検索日: 2020 年 10 月 28 日)
- 草柳和之. 2004. 『DV 加害者男性への心理臨床の試み－脱暴力プログラムの新展開－』, 東京: 新水社
- 山口のり子. 2016. 『愛を言い訳にする人たち－DV 加害者男性 700 人の告白－』東京: 梨の木舎
- 飯野智子. 2005. 「ドメスティック・バイオレンス加害者プログラム－導入の取り組みと課題－」『実践女子大学人間社会学部紀要』2 巻. pp91－106. 実践女子大学<<https://core.ac.uk/download/pdf/235275321.pdf>> (検索日: 2021 年 1 月 12 日)
- 岡林佐和. 2020. 『DV 被害者への 10 万円、1 日以降の申し出でも給付』『朝日デジタル』<<https://www.asahi.com/articles/ASN4Z6JVHN4ZUTFL007.html>> (検索日: 2021 年 1 月 24 日)
- 小野太郎. 2020. 『「経済不安で夫が暴力」 DV 相談 3 割増、コロナ影響か』『朝日新聞デジタル』<<https://www.asahi.com/articles/ASN5Q5V09N5QULFA01S.html>> (検索日: 2021 年 1 月 24 日)
- 福祉子どもみらい局 人権男女共同参画課. 2019. 『かながわ DV 防止・被害者支援プラン 2019 年度~2023 年度』神奈川

法務省. 2003. 『法務総合研究所 研究部報告 24—ドメスティック・バイオレンス (DV) の加害者に関する研究—』 <http://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00031.html> (検索日: 2021年1月13日)

男女共同参画局. 2020. 『特集1 新型コロナウイルスに関連したDV対策の取組について 内閣府男女共同参画局推進課 暴力対策推進室』
<https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2020/202006/202006_02.html> (検索日: 2021年1月24日)

川添花. 2020. 「2020年9月14日, 市民協働課人権・男女共同参画係にて筆者(川添)によるインタビュー」

川添花. 2020. 「2020年9月18日, 福祉子どもみらい局人権男女共同参画課にて筆者(川添)によるインタビュー」

※右開きからお読みください。

④ 映画版では、久保という人物として登場した。
⑤ 原作と異なり、孝介（映画版では久保）とはかかわりが無い。
また、原作ではソフトボール部員だが、映画版ではバドミントン部員とされている。そして目立つ女子のグループにいるものの、宏樹や後述の梨紗などの主たる登場人物とはクラスが異なる。

④ 『シナリオ』四四ページ「93 放課後／体育館」

⑤ 原作では、カオリは実果と同じ高校のソフトボール部で四番を務めていた。ピアノや書道が得意で、実果の語りを通して勉強もできていたことがうかがえる。

⑥ 『シナリオ』二三～二四ページ「18 放課後／更衣室・中」

⑦ 『シナリオ』二四ページ「20 放課後／体育館へ向かう道中」

⑧ 『シナリオ』三八ページ「68 更衣室」

⑨ 『可能なる革命』一七〇ページ

⑩ 単行本八三ページ

⑪ 単行本八四ページ

⑫ 単行本一二七ページ

⑬ 単行本一四二ページ

⑭ 『シナリオ』二八ページ「33 グラウンド／午後の最後の授業」

⑮ 綿矢りさ『蹴りたい背中』河出書房新社、二〇〇七年四月

⑯ 朝井リョウ、青羽悠「特集 第29回小説すばる新人賞対談 青羽悠『星に願いを、そして手を。』「何かになりたい」と欲して書いた、初めての小説」『青春と読書』二〇一七年三月、一三ページ

⑰ 「第22回小説すばる新人賞受賞記念エッセイ受賞作」桐島、部活やめるってよ』「再会」『青春と読書』二〇一〇年一月、二〇～二二ページ

<https://natalie.mu/comic/news/67290> (二〇二〇年二月四日アクセス)

¹² 「神木隆之介主演「桐島、部活やめるってよ」が映画甲子園とコラボ」『映画ドットコム』二〇二〇年六月十三日、

<https://eiga.com/news/20120613/1/> (二〇二〇年二月四日アクセス)

¹³ やまもり三香ほか『桐島、部活やめるってよ』集英社、二〇二〇年七月

¹⁴ 「神木隆之介主演の青春エンターテインメント映画『桐島、部活やめるってよ』が公開」『スマートボーイズ』二〇二〇年八月

二一日、<https://sumabo.jp/2692/> (二〇二〇年二月四日アクセス)

¹⁵ 「映画『桐島、部活やめるってよ』、ヨロハマ映画祭で4部門受賞し国内9冠達成」『マイナビニュース』二〇二〇年二月八日、<https://news.mynavi.jp/article/20121208-a026/> (二〇二〇年一月二〇日アクセス)

¹⁶ 「第36回日本アカデミー賞優秀作品」『日本アカデミー賞』<https://www.japan-academy-prize.jp/prizes/?i=36#title22> (二〇二〇年一月二〇日アクセス)

¹⁷ 「マーガレットコミックス DIGITAL 桐島、部活やめるってよ」『集英社コミック公式S-MANGA』

<https://www.s-manga.net/items/contents.html?idon=08846801846801315501> (二〇二〇年二月四日アクセス)

¹⁸ 『チア男子』『桐島、部活やめるってよ』朝井リョウ原作

二本立て試写会に10組20名様を招待」『Real Sound』二〇二〇

九年四月一七日、

<https://realound.jp/movie/2019/04/post-349401.html> (二〇二〇年二月四日アクセス)

¹⁹ 映画版では単に「風助」として登場している。

²⁰ 初出一一六ページ

²¹ 単行本二九ページ

²² 文庫本三二ページ

²³ 初出一一六ページ、単行本二九ページ、文庫本三二ページ

²⁴ 大澤真幸『可能なる革命』太田出版、二〇一六年一〇月

²⁵ 『可能なる革命』一七八ページ

²⁶ 単行本一〇二ページ

²⁷ 『可能なる革命』一七一ページ

²⁸ 『可能なる革命』一七六ページ

²⁹ 単行本四〇ページ

³⁰ 単行本四五〜四六ページ

³¹ 単行本一七ページ

³² 単行本一九ページ

³³ 単行本三一〜三二ページ

³⁴ 単行本三二ページ

³⁵ 単行本四六ページ

³⁶ 単行本三〇ページ

³⁷ 単行本五四ページ

³⁸ 単行本八二〜八三ページ

³⁹ 単行本九一ページ

⁴⁰ 単行本九四ページ

⁴¹ 単行本一七二ページ

激しく揺さぶられている。この一件で最も心をかき乱されていたのは、間違いなく風助だった。この風助の存在によって、読者は最も強く桐島の存在感を感じ取ることができるのだ。映画版においても同様のことが言える。「上」グループに属する生徒の空虚なお祭り騒ぎをよそに、風助は一人の人間と人間の関係として劣等感や対抗心、憧れを持って桐島に向き合っていた。そしてこのように風助が彼自身のアイデンティティに悩んでいたことは、実果を媒介して描かれていた。スクールカーストに支配されている学校社会の中に、風助のような人間が確かに存在するということを描いた点にこそ、この作品の意義はあるのだ。桐島が部活から姿を消したことに對する風助の気持ちや端的に表す言葉に朝井リョウがこだわり続けたのも、そのためだったはずだ。

従って、スクールカーストの氾濫する現代の学校社会を表現する上で、風助という人物は必要不可欠なものである。そしてこのことは、初出、単行本、文庫本、シナリオ、映画と各バージョンを通して描かれ続けた『桐島、部活やめるってよ』という作品の意義を理解するために、決定的に重要な点なのである。

¹ 投稿当時の名前は「笹井リョウ」

² 大澤真幸『可能なる革命』太田出版、二〇一六年一〇月、一六九ページ〜一八五ページ

³ 『小説すばる』二〇〇九年一二月。沢島亜矢の章まで掲載さ

れている。以下、ここから引用する場合は単に初出と表記する。
⁴ 朝井リョウ『桐島、部活やめるってよ』集英社、二〇一〇年二月。以下、ここから引用する場合は単行本と表記する。

⁵ 朝井リョウ『桐島、部活やめるってよ』集英社文庫、二〇一二年四月。以下、ここから引用する場合は文庫本と表記する。

⁶ 吉田大八が監督を務めた。

⁷ 喜安浩平、吉田大八「桐島、部活やめるってよ」『シナリオ』二〇一二年九月。以下、ここから引用する場合は単に『シナリオ』と表記する。

⁸ 「神木隆之介、ヘタレ高校生役に挑戦」『桐島、部活やめるってよ』映画化「オリコンニュース」二〇一一年二月一五日、<https://www.oricon.co.jp/news/2004753/full/>（二〇二〇年二月四日アクセス）

⁹ 「神木隆之介、高校最後の主演作！」『桐島、部活やめるってよ』完全映画化決定「クランクイン！」二〇一一年二月一五日公開、二〇一二年九月一〇日更新、<https://www.crank-in.net/news/130671>（二〇二〇年一月二〇日アクセス）

¹⁰ 映画『桐島、部活やめるってよ』公式「Twitter」二〇一一年二月二六日、https://twitter.com/krishima_movie/status/151221780466493584（二〇二〇年二月四日アクセス）

¹¹ 「桐島、部活やめるってよ」マーガレット作家5人が競作「『ミミックナタリー』二〇二二年四月五日、

印を押しつけていた。しかし結果は逆で、アケボノが涼也と武文よりも先に名前を呼ばれたため、映画部のこの二人が最後に残ってしまった。二人に突きつけられた残酷な現実を、ブラックユーモアを効かせて表現した印象的な場面である。

この物語の作者である朝井リョウは、『蹴りたい背中』の作者である綿矢りさから、その時代の若者を映す鏡としての役割を、本作品をもつて引き継いだような気がするのだと対談で語っていた。そして確かに『蹴りたい背中』にも類似しているような、閉塞感のある教室が本作品でも舞台となっている。どちらの作品でも、その世代ごとの教室やその中の空気感が、生々しく描かれている。またそれだけでなく、この二つの作品には実はもう一つの類似点があると考えられる。それは、『蹴りたい背中』に登場する主人公格の「ハツ」と「にな川」、そして『桐島、部活やめるってよ』に登場する風助と実果はそれぞれスクールカーストから乖離した価値観を持っているということである。

六、おわりに 「風助」という人物の存在と変化の意義

本作品を研究するにあたって最も重要だと考えられるのが、風助という人物である。そして第二章の冒頭で取り上げた、風助が心の中で語っていた言葉が、初出から単行本、文庫本へと時を経る毎にだんだんと隠れていった様子が、本論文における最大の論点である。なぜこのときの風助の本心は少しずつ隠さ

れていったのだろうか。

風助の生々しい本心は、初出と単行本の段階では、ほとんどそのまま本文に溢れ出ていた。その一方で、文庫本では暗示的な表現に変わった。風助のあまりに直接的すぎる心中表現が和らぐように、あるいは押し黙ってしまったかのように変更されているのだ。これはあくまで推測にすぎないが、初出、単行本、文庫本のいずれにおいても、風助自身がこのとき抱いた自分の感情に困惑しているところだったのではないだろうか。このときの風助は、桐島が部活に来なくなってしまう事実に対し、風助自身の本当の意味での本心をまだ理解できていないのである。なぜなら彼がそれを理解するのは第二章にある通り、初めて正リベロとしての出場がかなった公式戦の試合の最中であるからだ。試合の場面は、渦巻く感情を持って余す風助が日野と部室から出るこの場面よりもずっと後にある。朝井リョウがこの場面における風助の心の言葉に手を加え続けたのは、試合でのその瞬間まで、風助が自分の本当の意味での本心を分かっていたなかったということを加味していたからなのではないだろうか。なぜここまで朝井リョウは、風助の描写にこだわったのか。

もしかしたら、本作品で唯一外見のモデルを立てていた風助に思い入れがあったからなのかもしれない。しかしながら、作者が風助の描写にこだわった理由は別のところにあると考えられる。それは風助が、桐島をスクールカーストの頂点に君臨する生徒としてだけではなく、一人の人間としても見つめていた唯一の生徒であるからではないだろうか。前述の通り、風助は桐島が部活からいなくなってしまうことに対して、気持ちを

高校生って不平等だよな、と思う。たぶん人間的に梨紗より魅力的な人なんて、クラスにだってたくさんいる。けど外見が魅力的じゃないから、みんな梨紗に負けるんだ。

☺

また、体育の授業時に創作ダンスの六人組グループを作る場面があり、そこでは内心で次のように語っている。

大人しい子たち、ああもう言葉選ぶのめんどくさい、ダイ子たちは遠慮がちに、「私達は私達で組むから大丈夫」なんて言いながら、六人で視線を交わしながら人の輪から離れていく。きつと、あまりものとして私達四人のグループに追加ふたり、なんて形になるのが嫌なんだろう。そりゃそーだ、私だってそんなの嫌やし。なんで体育の時間中ずっと肩身の狭い思いしなくちゃいけないんよ、ってそんな思いをさせているのは私達か、そんなつもりはないんやけどなー梨紗にはあるかもしれんけど。あなた達と私達は違うのよ、地位が、なんてなんとも女子すぎる空気、梨紗とか沙奈なら確かに出しとるかもな。☺

その濃さには生徒それぞれに差異があるとしても、誰もが自分と他の生徒との線引きを半ば自発的に行っている。それはたとえ自分が「上」のグループの人間だとしても、「下」のグループの人間だとしてもそうだ。この妙な空気を読めないところがあれば、むしろ学校生活を送る上で一番気楽で幸せになれる

のかもしれない。しかしながら実際は、涼也の言う通り皆が空気を察している。もちろん「上」に属していることに強い自覚を持っているような梨紗や沙奈は、その空気を察しているというよりはむしろ、その他の生徒に空気を察知させている側の人間なのだろう。

映画版には、次のような場面がある。これは原作には一切出てきていなかった描写で、体育のサッカーでチーム分けを行っているときの様子だ。

最後に残された、前田、武文、すごく太った生徒の3人。

なんとなくお互いを意識して半歩前に出る前田と武文。友弘「じゃあ……アケボノ！」

アケボノと呼ばれた太った生徒、のろろと友弘の方へ。

前田と武文、ショックを隠せない。☺

ここに登場する「友弘」とは、宏樹や竜汰と同じグループに所属する目立つ男子生徒のことである。

この場面において、おそらく涼也も武文も、自分たちはアケボノと呼ばれた生徒よりは少なくとも「上」にいたりと思っただのだろう。三人全員が「下」の存在であるということはもちろん承知の上で、その中でもなお立場を細分化してそう考えたはずだ。つまりこのとき、涼也も武文も明らかに、アケボノは自分たちに比べてステータスが劣っている生徒であるという烙

はまた異なった、個人と個人の間の次元における尊敬や憧れといった感情を大切にしている価値観を持っていることも同時にうかがえる。

この物語における人物相関の構造において、風助や実果の存在意義はまさにこの点にある。他の登場人物はスクールカーストを軸にして校内における人物相関の構造を捉えている。そしてそれは、現代の学校文化の標準として描かれている。風助や実果は、そのスクールカーストにおける人物相関の構造を相対化し得る視点を持つている登場人物なのである。

五、学校社会を生きる若者が持つ独特の闇

このスクールカーストの秩序は、小説版でも映画版でも本作品全体を通して問題になり続けているものである。この点を改めて、スクールカーストへの意識をとりわけ明確に言語化している、小説版の涼也と実果の章を通じて確認する。

まず、涼也は心中で次のように語っている。

高校って、生徒がランク付けされる。なぜか、それは全員の意見が一致する。英語とか国語ではわけわかんない答えを連発するヤツでも、ランク付けだけは間違わない。大きく分けると目立つ人と目立たない人。運動部と文化部。上か下か。目立つ人は目立つ人と仲良くなり、目立たない人は目立

たない人と仲良くなる。目立つ人は同じ制服でもかつこよく着られるし、髪の毛だつて凝つていいし、染めていいし、大きな声で話していいし笑つていいし行事でも騒いでいい。目立たない人は、全部だめだ。

この判断だけは誰も間違わない。どれだけテストで間違いを連発するような馬鹿でも、この選択は誤らない。

なんでだろうなんてだろう、なんて言いながら、僕は全部自分で決めて、自分で勝手に立場をわきまえている。

僕はそういう人間だ。そういう人間になつてしまったんだ。さ

また同様の息苦しさを、涼也は次の言葉でも表している。

自分は誰より「上」で、誰より「下」で、つていうのは、クラスに入った瞬間になぜだかわかる。僕は映画部に入つたとき、武文と「同じ」だと感じた。そして僕らはまとめて「下」なのだ、誰に言われるでもなく察するのだ。

察しなければならぬのだ。さ

涼也にとっては肩身の狭い、押しつぶされるような教室の空気が、大層な現実味を持つて描かれている。これは涼也の言うところの、「上」で「下」にいる生徒の心情だ。

逆に「上」にいる生徒はどう感じているのだろうか。それが分かるのが小説版の実果の章である。

ている箇所が多い。部活や人間関係、人格など、実果を構成する様々な要素が小説版から大幅に変更されている。しかし、自身のアイデンティティの在り方に関して悩んでいる存在として実果が描かれていることは小説版から変わりがない。小説版においても映画版においても、実果という存在が表現している最も重要な要素とはまさにこれのことである。この揺るぎない実果という存在と小説版から補完される実果の境遇を併せると、実果とは、最も近い人物であった義姉のカオリに対して強烈な劣等感を抱いており、カオリのいない現在においても継続してその負の感情に苛まれている人物の象徴であると言えよう。

かすみ「どうした？ 変だよ昼休みから」

実果「……すごい頑張ってたんだよ、小泉くん。すごいな
って思ってたんだ。小さいのに、サブなのに桐島くんの。

いや、好きとかじゃなくね」

かすみ「うん」

実果「でも結局負けるんだな、どんなに頑張っても」

かすみ「なに言ってるんだよ」

実果「なんのために頑張ってるんだろうね。羨ましい、沙奈

とか、なんも考えてなくて」

かすみ「そう、かな」

実果「わかんないでしょ？ かすみにも。この感じは。」

この会話に登場した「沙奈」は、同じく「上」グループに所属している女子生徒であり、宏樹の彼女でもある。ここまで

取り上げた実果とかすみの会話はすべて、風助が桐島に対する劣等感を吐露する前述の場面よりも前の場面である。第二章にて取り扱った大澤真幸の『可能なる革命』には、これらの実果とかすみの場面を踏まえてか、実果について、彼女がかすみに劣等感を抱いている人物であると述べられている。確かにそのような節も見受けられるが、小説版における風助と同様に、映画版における実果には、亡き姉に対する執着に近い感情を抱いていることが見て取れる。その実果が、映画版で風助に自分を重ねている描写があるとすれば、それは間接的に風助もまた自身のアイデンティティについてかなり深く悩んでいると考えられる。

そして実果と同様に、風助自身もまた彼にとって最も近い人物でありながら、決して敵わない存在で、今は部活にいない桐島に対して強い劣等感や対抗心、憧憬を抱いているのではないだろうか。特に映画版における風助は、桐島には到底届きそうにないことを自覚しながらも、それでもなお、ひたむきにバレーボールに打ち込んでいる。その風助の姿を、実果はいつも見つめていたのである。

つまり映画版において、風助の心情は実果を媒体として捉えることが可能であるということである。小説版と映画版を比較すると、風助の心情は主體的に描写されているか、それとも主として他者を通し、客観的な描写がされているかという点に違いがある。映画版では、実果という人物の設定を大きく変更してまで、脇役である風助の心情が間接的に、鮮やかに表現されている。そしてここでは、風助と実果が、スクールカーストと

らにそれだけでなく、映画版では風助が桐島に対して抱えているのであろうその複雑な思いは、実は風助に共感している実果の視点を通しても垣間見ることができるよう表現されている。

映画版において、実果が風助を目で追いかける場面や風助を気にかける場面が何度もある。この二人の直接的な関係性はほとんど描かれていないが、実果越しになんとなく気になる存在として風助が描かれている節がある。つまり観客は風助に共感しているらしい実果という存在を通して、風助に対する間接的な共感を覚えるのである。そしてこの風助に対する共感と同時に、何か風助と似た境遇が実果にもあるという示唆にもつながっている。映画版で頻繁に登場していた実果ではあるが、彼女の境遇に関する描写は映画版ではほとんどされていなかった。実は実果に関しては、小説版では彼女の亡き姉に対する劣等感が具体的に描かれている。小説版の実果には、自身の父と二歳上の義姉カオリ^まを交通事故で亡くし、「多大な精神的ショック」を受けた義母から、カオリとして認識されるようになってしまうという背景がある。実果は、家では実果ではなくカオリとして生き、高校では自身の「上」グループに所属しているというステータスの維持に気を遣う生活を送っている。このような背景について映画版ではあまり描写されていないが、実果がカオリの存在を示唆する場面がある。

実果「……(じつとかすみの腕をみつめて)ちよつと触っていい?」

かすみ「え? うん……」

実果、ミサングではなく、かすみの二の腕を触っている。

実果「やつぱり。筋肉の感じが似てる、お姉ちゃん」と

かすみ「……え?」

実果「だからかすみもあんなに強いスマッシュが打てるんだな……。あるんだね素質って。ほら(かすみの手を自分の腕にあて)違うでしょ?」

かすみ「ごめんわかんない……」

実果「だね。ごめん急に。行こ」^ま

ここに登場する「かすみ」とは、実果と同じ目立つグループにいるバドミントン部所属の女子生徒のことである。

かすみ「2年のときだっけ、お姉さん」

実果「んん。県でベスト4。見に行ったよ、その時の試合」

かすみ「すごかったんだね」

実果「……生きてればもつとね。なかなかあの人みたいにはなれないよ」

かすみ「大丈夫だよ実果だって、」

実果「答えようとした時に梨紗と目が合い、それまでとはうってかわって楽しげに)梨紗あ」^ま

以上の場面から、映画版と小説版では物語に差異はあるものの、両者に一定の連動性を見出すことができる。確かに実果という人物の設定に関しては、小説版と映画版ではかなり異なっ

「下」くらいの立ち位置にいと云える。そして風助には、自分自身はあの桐島と肩を並べる存在であるという誇りがあり、さらに一時期においては桐島が部活から姿を消したことによってそのポジションが不動のものとなったという自負もあったのではないかと第二章で解釈したが、前述の通り、周囲の生徒は風助を彼と同様には意識していなかった。まとめると、小説版の風助が自らに見出していたアイデンティティは、彼の中でしか通用していないものだった、ということである。

四、小説版の「風助」と映画版の「風助」

それでは映画版においてはどうか。まず、風助はどちらかという脇役なので、登場頻度はあまり高くない。そして彼と主に接点があったのは、孝介と実果と、そして桐島の彼女で、実果と同じ目立つグループにいる容姿端麗な女子生徒の「梨紗」のみである。孝介とは部活に関わる場面でのみ会話がある。実果は何らかかわりのなかった小説版とは異なり、風助に自分を重ねて見ているようである。そして梨紗は、桐島と音信不通になってしまったことをまるで風助に八つ当たりするかのように、多少見下した接し方をしている。

このように、小説版と映画版では風助の立ち位置は少し異なっている。小説版では、主たる登場人物とはクラスが異なっていないながらも、風助が目立つ「上」のグループにいたことが見て取れるのに対し、映画版ではその容姿や運動神経について言及

がなく、男子バレーボール部員であるだけに一応は「上」にいる、といった人物として描かれている。また小説版で見受けられたような、部内で自分は特別な存在であるという自意識は描かれていない。映画版において最も直接的に風助の内面に焦点が当てられていたのは次の一場面である。

久保 「んだよしっかりしろリベロ！」

ボールを投げつける久保。

固まっている部員たち。

風助 「なんでだよ……」

久保 「あ……？」

風助 「……言っただよあいつ……卒業まで一緒にバレーやろうって。なのに」

久保、風助の胸倉をつかむ。

日野 「おい……！」

久保 「もう関係ねえだろ桐島は！ 引きずってんじやねえよ！」

風助 「……」

久保 「てめえがなんとかするしかねえだろうが!! あ!!」
風助 「……なんとかしようとしてこの程度なんだよ! この程度なんだオレは！」

実果 「……。(風助をじっと見ている)」

この場面では、小説版からもうかがえたような風助の桐島に対する強烈な劣等感が、直接風助の口から吐露されている。さ

てことは武文も今試合中か、と今更気づく。ま

この場面で登場した「武文」とは涼也の友人で、同じく映画部に所属している男子生徒のことである。このように、いずれも涼也とは直接かかわりのないところで風助は客体として登場している。

次は「宮部実果」という、ソフトボール部員で、彼女もまた風助とは違うクラスで女子の一番目立つグループに所属している女子生徒の章である。また、実果はバレーボール部の孝介と付き合っている。今まで登場した他の生徒に比べると、一番風助とかかわりのありそうな人物であるが、驚くことに彼女の章に風助は、一瞬も登場しない。

そして最後に「菊池宏樹」という、この物語の主人公ともいえる立場の男子生徒の章である。彼も運動神経や容姿が抜群に良く、クラスでも竜汰と同じ最も目立つグループに属しているが、いつも気だるそうにしているのが印象的な生徒だ。彼は自分の非凡なセンスと目立つ素質を知っているが、実は本気で臨んでも何も為せない自分を知ること恐れている生徒である。よっていつも中途半端に、何かに熱中するわけでもなく、なのは何でもそつなくこなせてしまうという、表面的に格好がつく姿勢を保っている。しかし彼は、目立つグループに属し、目立つ彼女を持ちながら、また自分が目立っているということにステータスを感じていながら、同時に虚しさも覚えている。宏樹は桐島と友人であるため、男子バレーボール部や桐島の話は会話の中に度々登場するが、風助の名前は出てこない。その宏樹

の章で風助は、意外な形で一度だけ登場する。それは例の全校集会の場面である。

校長はぐるりとこちらに背を向けて、短い腕でステージの上にいる生徒を指し示しながら順番に紹介していく。男子バレーボール部、あ、やっぱ桐島がいねえ。代わりに孝介と、なんかちつさな奴がいる、ま

意外にも、目立つグループにいる実果と宏樹を含め、オムニバス形式で主体となった風助以外の全四人の生徒は皆、風助を特別に意識はしていなかった。そして登場するときには決まっつて、小柄な男子、という見た目のイメージが先行していた。しかし、必ず男子バレーボール部という肩書を背負っているか、もしくは目立つグループの男子と一緒に、あるいは容姿の印象が良い方で、運動神経も良い、などと、客観的に見ても目立つ方の男子であるということが見て取れるように登場していた。風助や男子バレーボール部に直接深いかかわりのある人物がいなかったこともあり、部内で風助が自覚しているような前述の地位を認識している人物は風助のほかには一人もいなかった。また涼也は「上」はクラスが異なっても「上」で固まるとしているが、風助の場合は「上」にいる実果や宏樹とは交流がないように見受けられる。しかし少なくとも風助がその容姿や運動神経、そして肩書で、目立つ方のグループにいるということは風助以外の四人の章からも理解できる。

これらの分析から、小説版における風助は、いわば「上」の

彼女と仲の良い、同じ吹奏楽部の詩織が、隣の席になったという風助を「背ちっちゃくてカッコかわいい」³のだと嬉しそうに話すくらいだ。

続いて、その次の「前田涼也」の章にも風助は登場する。涼也も亜矢と同じクラスなので、風助とはあまり接点がないが、この高校では、体育が男子と女子で分かれて、かつ他クラスと合同で行われるため必然的に多少の接点が生じる。しかしその体育の場面に入る前に、映画部が全校集会で表彰される場面があり、涼也はその場面で風助の存在を認識している。ここで涼也は、同じく表彰を受けていたバレーボール部の印象を次のように明かしている。

なんで同じ学生服なのに、僕らが着るとこも情けない感じになっちゃおうんだろ。今表彰状をもらいに行ったら男子バレー部の、副部長？かな？とたぶんちっさいからリベロのふたりだつて、どう着ているのかわからないけれど、かつこいい。どこであのちよつと太めのズボンを手に入れているかもわからないし、寸胴に見えない学ランはどういう作りでああいうシルエツトになるのかもわからない。僕は何一つ違反していない制服を身にまとい、白いシャツや黄色いリストバンドや青いミサンガや赤いベルトなんかで、真っ黒な制服に色をつけられない。³

この表彰の場面で出てくる「たぶんちっさいからリベロ」とされている生徒が、風助のことだと思われる。この言葉から、

涼也は風助のことをあまりよく知らないようだということがうかがえる。

そして先に述べた合同の体育に話が移るが、ここで涼也が風助と直接関わることはない。風助はあくまでも、涼也が日常でとらえた視界に映っているだけの存在だ。涼也の章において、彼が風助を視認することはあと二回ある。いずれも風助が「竜汰」という男子に絡まれている場面だ。竜汰とは、涼也と同じクラスの男子生徒で、その見た目や、はっちゃけたような明るい性格、運動神経などから目立つ存在であり、普段から目立つ男子とつるんでいる生徒である。一つ目は体育の授業が始まる時の場面である。

「今日はぜってーおめーらのチームに負けへんでなー風助ー！」

ちっさいからつてちよこまか動きやがつて！と、風助と呼ばれた小柄な男子を茶髪パーマがヘッドロックする。こーうやってクラスは違つても、「上」は「上」で固まるのだが、「下」は「下」で固まることはない。³

もう一つは、授業でサッカーをしている場面である。

「風助マークしろー！」(略)

風助、と呼ばれる男子は小さい体ですいすいとボールを運んでいて、茶髪パーマがそれを豪快に追っている。このやろつ、てめつ、ちびつ、なんて声が聞こえてきて、あ、

ることがうかがえる。確かにバレーボールの技術では、風助は桐島に齒が立たないのかもしれない。しかし、試合前の練習に付き合っていたのも、誰よりもコートが見えていたのも、タイムアウトで桐島がアドバイスを求めている相手も、全て風助だったのだ。

正リペロとして初めて出場した公式戦での試合の最中、タイムアウトを挟んでこの事実気づいた風助の心情は、次のように定まった。

俺はいつものようにびよんびよんコートを飛び跳ねていた。

桐島が戻ってくるまでは俺がボールを繋ごう、と思いがらびよんびよんと飛び跳ねていた。☺

桐島がいなくなったことよって風助が得たのは正リペロの座だけではなかった。バレーボールの技術では桐島に劣っているとしても、部の中で桐島と唯一肩を並べていたのは紛れもなく風助だったという自負が、より強大化していたのではないだろうか。だからこそ彼は、桐島が部活をやめた当初、こう思ったのだ。

きつときつと、

俺は嬉しいんだ。

桐島がいなくなつて。☺

このときの風助には、到底敵わない存在として常に傍らにい

た桐島が突然いなくなつてしまったことに対し、ある種の解放感を覚えていたのだろう。そしてリペロとしての技術が桐島には届かないとしても、それでも桐島と肩を並べているという風助が自らに見出したポジションこそが、桐島に強烈な劣等感を抱き続けていた風助の、バレーボール部員としての誇りだったのだ。だからこそ桐島がいなくなつてしまったことにより、その位置が不動のものになったかのように思えたため、当初の風助は桐島がいなくなつたことに喜びを感じてしまつていたのではないだろうか。

三、主体としての「風助」と客体としての「風助」

『桐島、部活やめるつてよ』の最大の魅力は、直接桐島が作品に登場しないこと、また一見かわりがないが、全く関係ないわけではない五人の生徒の話を、同時期の時間軸におけるオムニバス形式で語っているところにある。小説版に関しては風助が自身を主体としている章もあれば、別の生徒の章で、その生徒から見た客体としての風助も存在する。他の生徒の目に、風助はどのように映っているのだろうか。まずは小説版の方から考察していく。

まず「沢島亜矢」という、吹奏楽部部长で、どちらかといえば地味な女子生徒の章に、風助は名前のみ登場する。しかし、実は本作品の主な登場人物と風助はクラスが違うので、風助主体の章以外ではあまり多くは登場しない。亜矢の章でも同様に、

分の姿を思い出した。⁸²

そしてその試合の最中に、風助は次のようなことにも気づく。

確かに桐島はリベロで、まあ俺もリベロで、チーム全員を一番よく見られる位置にいるけれど、(略)

だけど、本当に一番チームをよく見られる位置にいたのは、(略)

ベンチにいた俺だった。

桐島はキャプテンで、絶対的なリベロで、チームをまとめる力があって、(略)

桐島は、選手を、コートを誰よりも見られる立場でプレイしていたけれど、(略)

その桐島も含めてチームを見ていたのは、俺だった。

桐島には、俺にしか言えない意見があつて、桐島はその意見をいつも聞きに来ていた。⁸³

桐島が部活にいたころ、風助とはかなり親しい間柄だったということは、風助の次の言葉からうかがえる。

パスと対人レシーブが始まった。俺はいつも桐島とペアを組んでいたから、孝介と日野のところに入れてもらう形になった。⁸⁴

ここに登場する「孝介」とは、男子バレーボール部副キャプテンで風助とも親しい人物である。桐島が部活から姿を消したことにより、キャプテンに就任する。

また、次の風助の言葉からも彼と桐島の距離感を汲み取ることができる。

俺は、ポジションが同じリベロということもあってよく行動を共にしていたし、対人もペアでやることが多かった。キャプテンのしるしであるテープだって、いつも俺が貼り直していた。⁸⁵

小説版では、桐島が部活から姿を消す前に、どうやら部活の中で自然と浮いた存在になってしまっていたということが描かれている⁸⁶。しかし前述の通り、風助に関しては桐島を嫌っていたわけではない。

だけど俺は桐島を好きだった。たぶん桐島も俺には溝を作っていなかったと思う。俺の前では、ひまわりみたいにニカッと笑っていたし、同じリベロ同士いっしょに練習したし試合のときもいっしょにいた。⁸⁷

映画版の風助においても同様に、桐島を嫌っているような様子は一切見受けられない。しかし、小説版の風助に関しては、先にいくつか挙げた彼の言葉から察するに、あの桐島に特別な存在として認められる人間なのだということを強く意識してい

走るのは速かった。数年前まではそれで良かった。

強いボールを投げられなくても、ドッジボールで最後のひとりになれば英雄だった。毎年リレーの選手にも選ばれていたし、外で遊ぶことも好きだった。いつからそれだけじゃ足りなくなってしまったのだろう。²⁶

涼也は本人曰く、足は速いが運動ができるわけではないらしい。また彼は映画好きであるが、どうやら彼のその趣味と映画部員という肩書は、彼の高校では「下」と見なされてしまうようだ。この状況にまさしく合致する「スクールカースト」という言葉がある。これは、ほぼ暗黙の了解として校内で成り立つ、理不尽で稚拙な格付けのことを指す。大澤は『桐島、部活やめるってよ』を文庫本も参照しつつ、スクールカーストという言葉を用いて分析している。まず大澤はこの言葉を次のように定義している。

スクールカーストとは、生徒たちの間に自然発生している階層的な序列、主として人気、とりわけ異性に「モテ」るかどうかを基準とした階層化を指す俗語である。²⁷

そして大澤は、スクールカーストにおける桐島の位置を次のように述べている。

桐島は、間違いなくヒーローである。桐島のポジションは、スクールカーストの「上」どころではないのだ。「上の上」、

「上」を突き抜けたような位置に、桐島はいた。²⁸

本作品において、生徒たちはこの理不尽で稚拙な格付けに抗うこともなく、日々をやり過ごしている。このスクールカーストという一重要な問題については、のちの第五章で改めて詳しく述べることにする。

小説版にも映画版にも共通して言えることは、桐島には目立つ要素が数多くあったということだ。確かに映画における桐島は大澤の分析のように、「上」の人物として皆の幸福や成功を一心に請け負うべき存在だったのかもしれない。そして風助もまた、その桐島に自身を投影していたのかもしれない。

小説版においても映画版においても、風助には桐島の存在が必要不可欠だった。しかし、それはコートで活躍していた桐島が風助の代わりだったことだけが理由ではない。先の大澤の分析は、あくまで映画が主軸だが、小説版を見ると異なる解釈ができる。それは、風助がある意味では桐島と唯一対等であり、桐島に劣らない部分も持っているという一種の自負を抱いているのではないだろうか、ということである。

小説版では、桐島が部活に姿を見せなくなったことにより、風助が桐島の補欠としてではなく、正リベロとして初めて臨む公式戦の場面がある。試合の直前、なかなか気持ち落ち着かない中で、風助は次のようなことを考える。

こういふとき桐島はいつも何をしていたっけ、と考えようとして、いつも桐島に向かってボールを打ち続けていた自

日野、俺は別に、桐島に戻ってきてほしいと思つたらんよ。²¹

このように単行本では、初出と違って初めの「俺は」で一拍置かれており、初出の文の最後にあつた「別に。」という言葉がまるごと抜け落ちている。さらに文庫本では、前述のような風助の心中語は一切なくなり、代わりに、次の一文だけが挿入されている。

部室が、真つ暗になつた。²²

これに続く文章は、初出、単行本と変わりなく、「部室から出て鍵を締める。²³」というものだ。文章の変遷を鑑みると、文庫本で挿入された一文は、まるで風助の感情を部室の暗闇が覆い隠すかのように打って変わっている。初出、単行本、文庫本と複数のバージョンを通じて共通の悩みを抱える人物として風助が造形されたと仮定すると、その風助の本心は一体どこにあるのだろうか。風助は桐島のことを忌み嫌っていたのだろうか。

結論から述べると、風助は桐島のことを嫌っていたわけではない。事実、小説版において風助の頭にはいなくなつてしまつた桐島のことばかりが浮かんでいる。映画版においても風助は、突然学校に姿を見せなくなつてしまつた桐島の面影をひたすら辿っている。これらのことから、小説版においても映画版においても、風助は桐島に対して執念に近い感情を確かに抱いていたと言える。それでは、風助は桐島に何を求めていたのだろうか。

考えられる一つの答えとして、大澤真幸が『可能なる革命』²⁴で主に映画に即して分析しているように、桐島が他の生徒の幸福や成功をすべて請け負う人物であり、風助にとつての桐島は、まさに風助の代わりとしてコートで活躍する存在だつたということが挙げられる。大澤は次のように述べている。

たとえば風助はずっとベンチから、桐島が彼の代わりにコートでプレーしてくれていると感じていた。風助が桐島の補欠だつたのではなく、桐島こそが風助の代理だつたのだ。

要するに、桐島は、救われていない全員の代わりに、救われている唯一者である。桐島が、代わりに救われてくれているおかげで、自分たちも救われたことになる。(略)だから、どうしても桐島にいてもらわなくては困るのだ。生徒たちが桐島の復帰を待望するのはこのためである。²⁵

桐島には、校内でも目立つ美人の彼女や友人がいる。そして何よりバレーボールが上手だつた。その一つ一つだけでも持っている人が少ないような恵まれた要素だが、それらすべてを持っている人となると、なおのこといいない。よつて映画版において、この大澤の説は示唆的である。

そしてこの物語に登場する冴えない映画部員の「前田涼也」という男子生徒が、桐島の希少価値を裏付けるようなことを小説版において心中で語っている。次の言葉は彼が主体の章の一節である。

事項を並べたものである。

- ・二〇〇九年一〇月 『小説すばる』 一一月号にて第二二回小説すばる新人賞を受賞の発表。
- ・二〇〇九年一月 『小説すばる』 一二月号にて掲載。
- ・二〇一〇年二月一〇日 単行本発行。
- ・二〇一一年一月二四日 高知県で映画化クランクイン。⁸
- ・二〇一一年二月一五日 完全映画化決定のニュース。⁹
- ・二〇一一年二月二六日 ロケ終了。¹⁰
- ・二〇一二年四月二〇日 マーガレット一〇号（集英社）で連載スタート（一六号までに一話ずつ宏樹、風助、亜矢、涼也、実果、宏樹）。¹¹
- ・二〇一二年四月二五日 文庫本発行。
- ・二〇一二年六月一三日 映画甲子園とのコラボ決定の報道。¹²
- ・二〇一二年七月二五日 コミックス発売。¹³
- ・二〇一二年八月一日 映画『桐島、部活やめるってよ』公開。新宿バルト9で公開初日舞台挨拶あり。¹⁴
- ・二〇一二年一二月一五日〜二一日 銀座テアトルシネマにて復活上映。¹⁵
- ・二〇一三年 第三六回 日本アカデミー賞最優秀作品賞、最優秀監督賞、最優秀編集賞受賞。¹⁶
- ・二〇一三年三月二五日 『桐島、部活やめるってよ』マーガレットコミックス DIGITAL が発売。¹⁷
- ・二〇一九年四月二六日 映画『チア男子!!』公開直前朝

井リョウ原作二本立て試写会イベント。¹⁸

二、「桐島」に執着する「風助」

小泉風助¹⁹とは男子バレーボール部の二番手リベロで、常に桐島の補欠だった小柄な人物である。前述の通り、彼は桐島が部活から姿を消したことによって、ある日突然正リベロとしてのポジションを獲得することになる。これは初出、単行本、文庫本、シナリオ、映画の全てにおいて共通の設定である。しかし、この変化に対する風助の受け止め方は初出から単行本を経て文庫本に至るまでに、微妙に描き直されている。

まず初出の段階における風助の反応についてだが、単行本や文庫本と比べて、最も強烈に桐島を意識したものだ。風助と同じく男子バレーボール部の部員である「日野」と部室を後にする初出の場面にて、風助は心中で次のように語っている。

俺は嫌な奴だ。

日野、俺は別に、桐島に戻ってきてほしいと思うとらんですよ。別に。²⁰

同様の場面が単行本、文庫本にも存在する。単行本では次のように語る。

俺は、嫌な奴だ。

一、はじめに 『桐島、部活やめるってよ』について

『桐島、部活やめるってよ』は、二〇〇九年に第二二回小説すばる新人賞を受賞した朝井リョウのデビュー作である。彼はこの作品を通じて、学校社会におけるいわゆるスクールカーストの中で生じる若者の心の揺らぎを描いた。

この作品は、発表された当初の内容から、単行本化、文庫本化、映画化を重ねていくうちに内容が少しずつ変化していった。朝井リョウの描く小説の世界観は、主に語り手の心中語によって構成されることが多く、またそれがオムニバス形式で語られることがままある。よって、本作品の内容に変化が生まれているということは、揺れ動く高校生の繊細な感情が細かに描き直されているということに繋がっている。そこで本作品を深く読み取るには、様々なメディアで多様に展開された登場人物の言動の変化を踏まえて考察する必要がある。

本論文では特に登場人物の一人である「小泉風助」という男子生徒に焦点を当てる。先行研究¹⁾では、タイトルに名前のある「桐島」や、スクールカーストの中で「上」に位置づけられる「宏樹」、また彼らとは対照的に「下」に位置する「涼也」が重要な人物として見なされてきた。彼らの存在も確かに重要ではあるが、風助という人物像が細やかに描かれていることにこそ、実は本作品における重要な問題があるのではないか、ということが本論文の主張である。

風助は、男子バレーボール部のキャプテンで正リベロを務め

る桐島という人物の、補欠にあたる選手である。しかし桐島が部活に来なくなってしまうことによって、風助のもとに正リベロという役割が舞い降りる。この結果を受けて彼は、桐島が部活から姿を消したことについて誰よりも考え込むようになる。部内で桐島と最も直接的な関係にあった風助は、学校中で噂になったこの一件に一体何を思ったのか、そして風助はどのように描かれ続けたのかということ併せて考える。

本論文では、風助の言動の差異から彼の繊細な心情を読み取っていくために、物語の変容や本論文に直接影響しない箇所の変化に関しては追及を省略する。また、今回は主に初出、単行本、文庫本、シナリオ、映画に焦点を当て、風助の心情描写の変化を辿る。

初出である『小説すばる』に掲載された原稿²⁾と初刊である単行本³⁾には、多少の本文移動が見られたものの、おおむねの筋に変化は見られなかった。一方でその単行本が文庫本化⁴⁾した際には、集英社 Web 文芸 RENZABURO に掲載されていた「東原かずみ 14 歳」という章が加えられた。二〇一二年には漫画化も実現した。またこの作品は、二〇一二年八月に同名タイトルで映画化もされており、そのシナリオ⁵⁾や映画の内容は原作とは大きく変わっていた。映画のシナリオと実際に放映された映画の間にも多少の変更はあったものの、本論文で扱う場面については大きな差異は見られなかった。従って、本論文では特に断りのない限り、小説版として検討する際には単行本に依拠し、映画版として検討する際にはシナリオに依拠する。

以下の年表は『桐島、部活やめるってよ』のメディア展開の

目次

- 一、はじめに 『桐島、部活やめるってよ』について
- 二、「桐島」に執着する「風助」
- 三、主体としての「風助」と客体としての「風助」
- 四、小説版の「風助」と映画版の「風助」
- 五、学校社会を生きる若者が持つ独特の闇
- 六、おわりに 「風助」という人物の存在と変化の意義

注

現代の学校社会を生きる若者たち―『桐島、部活やめるってよ』論―

明治大学 国際日本学部
小坂 翼

本号執筆者

尾関直子ゼミナール
竹川佑杜

白戸伸一ゼミナール
李樂兒

旦敬介ゼミナール
新実健爾

小森和子ゼミナール
新井智大
五十川菜美
川島紗南

ヴァシリユーク、スヴェトラーナゼミナール
三瓶美織
NHU, Dinh Nguyen

田中絵麻ゼミナール
伊藤衣理

師井勇一ゼミナール
川添花

小谷瑛輔ゼミナール
小坂翼

編集委員

- 白戸伸一
- 瀬川裕司
- 張競
- 美濃部仁
- 鈴木賢志
- (○編集委員長)

明治大学国際日本学部学生論集 第7集 (2020)

2021年3月31日

編集責任者 明治大学国際日本学部
発行所 東京都中野区中野 4-21-1
明治大学国際日本学部
電話 (03) 5343-8034
印刷所 株式会社ワコー